

令和5年2月定例会

長 崎 県 議 会 会 議 録

長 崎 県 議 会

令和5年2月定例会日程表（結果）

月 日	曜日	内 容 等	備 考
2/20	月	本会議（議案上程） 〔開会、新任の教育委員会委員紹介、会期決定、会議録署名議員指名、議長報告（宮島大典議員・議員辞職等）、各特別委員長報告、意見書上程、質疑・討論、採決、議案一括上程（第1号議案乃至第48号議案）、知事議案説明、第47号議案及び第48号議案・予算決算委員会に付託、散会〕 予算決算委員会(分科会)・常任委員会[総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	質問通告締切
21	火	予算決算委員会（分科会長報告・採決） 議会運営委員会 本会議（議案採決） 〔開議、予算決算委員長報告、質疑・討論、採決、散会〕 予算決算委員会（概要説明）	
22	水	（議案調査）	質問通告内容事前調整期限
23	木	[天皇誕生日]	
24	金	（議案調査）	請願受付締切
25	土		
26	日		
27	月	本会議（開議、一般質問、散会）	予算総括質疑通告締切
28	火	本会議（開議、一般質問、散会） 議会運営委員会	
3/1	水	（議案調査）	陳情受付締切
2	木	本会議（開議、一般質問、諮問第1号上程、知事議案説明、議案委員会付託、散会）	会派・議員提出決議案等締切
3	金	（議案調査）	
4	土		
5	日		
6	月	予算決算委員会（予算総括質疑）	
7	火	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済]	
8	水	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済(午前・分科会、午後・現地視察、分科会、委員会)]	
9	木	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務、観光生活建設、農水経済]	
10	金	常任委員会・予算決算委員会(分科会) [総務] 常任委員会[農水経済]	

11	土		
12	日		
13	月		
14	火	(議事整理)	
15	水	予算決算委員会(分科会長報告・採決) 議会運営委員会	
16	木	(議事整理)	
17	金	本会議(議案採決) [開議、第49号議案上程、知事議案説明、第49号議案、質疑・討論、採決、委員長審査結果報告、質疑・討論、採決、意見書上程、質疑・討論、採決、発議第207号、質疑・討論、採決、議会閉会中委員会付託事件の採決、知事・発言申し出、副知事・退任あいさつ、知事あいさつ、議長あいさつ、閉会]	
(会期 26日間)			

目 次

第1日目（2月20日）本会議（議案上程）

一、議事日程	1
一、出席議員	2
一、説明のため出席した者	2
一、開 会	3
一、新任の教育委員会委員紹介	3
一、会期の決定	3
一、会議録署名議員指名	3
一、議長報告（宮島大典議員・議員辞職等）	3
一、各特別委員会委員長の報告（付議事件の調査に関する経過報告）	3
一、離島・半島地域振興特別委員長報告	3
一、観光・I R・新幹線対策特別委員長報告	5
一、ながさき新産業創造特別委員長報告	7
一、各特別委員会から、知事あて、意見書提出方の動議・提出	8
一、上記・離島・半島地域振興特別委員会より、「離島・半島地域の振興対策について」・動議提出	8
一、上記・動議・可決	8
一、上記・観光・I R・新幹線対策特別委員会より、「I R対策、新幹線対策及び観光振興対策・国際戦略について」・動議提出	8
一、上記について、質疑・討論	9
一、堀江ひとみ議員、上記について、反対討論	9
一、大場博文議員、上記について、賛成討論	9
一、上記・動議・可決	11
一、上記・ながさき新産業創造特別委員会より、「長崎新産業創造について」・動議提出	11
一、上記について、質疑・討論	11
一、堀江ひとみ議員、上記について、反対討論	11
一、千住良治議員、上記について、賛成討論	11
一、上記・動議・可決	13
一、議案一括上程（第1号議案乃至第48号議案）	13
一、上記・知事議案説明	13
一、上記・上程議案のうち、第47号議案（令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号））及び第48号議案（令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号））・予算決算委員会に付託	28
一、散 会	28

常任委員会・予算決算委員会（分科会）〔総務、文教厚生、
観光生活建設、農水経済〕

第2日目（2月21日）予算決算委員会（分科会長報告、採決）

**議会運営委員会
本会議**

一、議事日程	29
一、出席議員	30
一、説明のため出席した者	30
一、開 議	31

委員長報告

一、予算決算委員長報告	31
一、第47号議案及び第48号議案・原案可決	32
一、散 会	32

予算決算委員会（概要説明）

第3日目（2月22日）（議案調査）

第4日目（2月23日）[天皇誕生日]

第5日目（2月24日）（議案調査）

第6日目（2月25日）

第7日目（2月26日）

第8日目（2月27日）本会議

一、議事日程	33
一、出席議員	34
一、欠席議員	34
一、説明のため出席した者	34
一、開 議	35

県政一般に対する質問

一、ごうまなみ議員質問	35
・令和5年度当初予算案について	35
（どのような思いや決意をもって、当初予算を編成したのか）	36
・新型コロナウイルス感染症対策について	36
（5類移行後の相談体制や医療提供体制及び、新たな変異株等の発生の監視に ついて、今後どうするのか）	36
・九州新幹線西九州ルートについて（全線フル規格化の推進について）	36
（全線フル規格による整備の実現に向けて、現在の状況と、県としてどのよう に進めていくのか）	36
・開業効果の波及について	36
（開業効果を継続するため、市町等との連携を図りながら対策を講じるべきだが どのように進めていくのか）	37
・子ども医療費支援について	37

(今般創設される制度の内容はどのようなものか)	37
(事業開始の時期について、4月から全市町において一斉に開始されるのか、 それとも、市町によって開始時期が異なるのか)	37
・幼児教育センターについて	37
(幼児教育センターでは、具体的にどのような事業に取り組み、どのような効果を 期待しているのか)	37
・産業の振興について(半導体・航空機関連産業の振興について)	37
(今後の半導体関連産業・航空機関連産業の振興にどのように取り組んで いくのか)	38
・人材の確保・育成について	38
(半導体分野の人材確保・育成についてどのように取り組んでいくのか)	38
・不妊治療費支援について	38
(子どもを授かりたいと希望を持たれている方に対し、来年度以降、どのように 取り組んでいこうとされているのか)	38
(プレコンセプションの観点から男女ともに健康な身体づくり等を促して いく必要があると思うがどのように考えているか)	38
・ケアラー支援について	38
(「長崎県ケアラー支援条例」施行の初年度となる令和5年度に県がどのように 取り組んでいくのか)	39
(今後、相談窓口の充実に向け、どのように取り組まれていくのか)	39
・医療的ケア児への支援について	39
(医療的ケア児支援センターへの相談状況と、そこから見えてきた課題、今後、 そうした課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくのか)	39
・動物愛護管理について(殺処分ゼロに向けた今後の取組について)	39
(動物殺処分ゼロに向けて、今後どのように取り組まれるのか)	40
・アニマルポートながさきの再整備について	40
(今後、アニマルポートながさきにはどのような機能、設備を持たせ、いつまで に再整備するのか)	40
知事答弁	40
福祉保健部長答弁	42
地域振興部長答弁	43
こども政策局長答弁	43
産業労働部長答弁	44
県民生活環境部長答弁	45
ごうまなみ議員質問	45
・西九州新幹線の開業効果等もあり、観光需要は回復してきている。この効果 をさらに拡大させていくためには佐賀県との連携が重要だと考えるが、県は どのように取り組んでいくのか	45
文化観光国際部長答弁	46
ごうまなみ議員質問	46

・子ども医療費助成制度創設については評価するが、市町から、小中学生の医療費助成への財政支援の要望もある中で、今後、医療費助成制度について県はどのように考えているか	46
知事答弁	46
ごうまなみ議員質問	47
・幼児教育の質の向上へ向けた取組が、さらなる保育者の負担の増加にならないのか、不安が残るが、どのように考えているのか	47
こども政策局長答弁	47
ごうまなみ議員質問	47
・アドバイザーの派遣について	47
こども政策局長答弁	47
ごうまなみ議員質問	48
・令和5年度に行う事業の具体的なスケジュールについて	48
福祉保健部長答弁	48
ごうまなみ議員質問	48
・福祉部門だけでなく、経営者団体など経済界の意見を聞きながら課題解決に向けた検討を進めることが必要だと思うが、県の見解を	48
福祉保健部長答弁	49
ごうまなみ議員質問	49
・県では、医療的ケア児の支援を行う看護師の研修に取り組んでいるが、保育所等での受入れを広げるため、今後どのように看護師の育成を進めようとしているのか	49
福祉保健部長答弁	49
ごうまなみ議員質問	49
・「ながさき犬猫殺処分ゼロプロジェクト」を設定するなど、財源の確保に取り組んでいる。ボランティアは人も費用も厳しい状況。ボランティアへのサポートに活用してほしいが、寄付金の現状とその活用方法はどうか	50
県民生活環境部長答弁	50
ごうまなみ議員発言	50
一、休 憩	51
一、再 開	51
一、瀬川光之議員質問	51
・知事の政治姿勢について（知事就任一年経過の所感について）	51
（知事として一年が経過したことについての所感を）	52
・令和5年度組織改正について	52
（「秘書・広報戦略部」を新たに設置するねらいは）	52
・九州新幹線西九州ルートについて	52
（全線フル規格による整備を実現するために、佐賀県との関係をどのように進めていくのか）	52
・結婚・子育て対策について	52

(結婚新生活支援事業について、県も推進する必要があるのではないか)	52
(早急な保育士の配置基準の見直しがなされるべきであり、県としてどのように考えられているのか)	53
・公共交通について(県内バス事業者に対する今後の対応について)	53
(厳しい状況にある県内の路線バス事業者の現状認識と今後の維持・確保に向けた対応を伺いたい)	53
・道路行政について(西彼杵道路の整備促進について)	53
(西彼杵道路の未着手区間における検討状況と今後の取組)	53
・松島架橋について	53
・大村湾横断架橋について	54
(大村湾の底泥のしゅんせつにより人工島を築造し、それを活用した大村湾横断架橋の構想について、どのように考えているのか)	54
・県立大学の改革と長崎大学との連携について	54
(県内の教育の質の維持向上の観点から、県立大学と長崎大学においては、それぞれの役割分担のもと、どのような連携ができるのか検討していく必要があるのではないか)	54
・100年に一度の変革期にある長崎のまちづくりについて	55
(松が枝地区までの路面電車延伸の構想の実現に向けてどのように取り組んでいこうとされているのか)	55
・海洋産業の振興について(造船業関連企業への支援について)	55
(今後の造船業をどのように支援していく考えなのか)	55
・海洋エネルギー産業の振興について	55
(海洋エネルギー関連産業について、県は、今後どのように県内企業の受注獲得を支援していくのか)	55
・農業の振興について(果樹の産地振興について)	55
(果樹農業を守り、産地を維持拡大していくために、県としてどのように取り組んでいくのか)	56
・スマート農業の推進について	56
(県のスマート農業の現在の取組状況と今後どのように推進していくのか)	56
・水産業の振興について(水産業における自然災害への対応について)	56
(水産業における自然災害に対し、どのように取り組んでいるのか)	56
知事答弁	56
こども政策局長答弁	58
地域振興部長答弁	58
土木部長答弁	59
総務部長答弁	60
産業労働部長答弁	60
農林部長答弁	60
水産部長答弁	61
瀬川光之議員質問	61

・知事室は北向きで港の景観が臨めない。部局長室は、ほとんどが窓のない閉鎖された部屋である。このような執務環境では、いいアイデアや柔軟な発想が生まれるとは思えない。執務環境について知事はどのような感想を持っているのか	62
知事答弁	62
瀬川光之議員質問	63
・本県の知事公舎には、首相公邸のような危機管理機能やおもてなし機能がない。現在の知事公舎の状況や課題を含め、どのような考えを持っているのか	63
総務部長答弁	63
瀬川光之議員質問	63
・他県では特別秘書を配置しているところがあるが、政務を中心に知事をサポートする人材を配置してはどうか	64
知事答弁	64
瀬川光之議員質問	64
・障害など支援が必要な子どもの保育については、保育士の加配や、その補助制度が必要であり、障害児保育の対象児童を把握するための仕組みも必要である。各市町により補助制度にばらつきもあると聞いているが県としてどう対応されるのか	64
こども政策局長答弁	64
瀬川光之議員発言	65
一、休 憩	65
一、再 開	65
一、中島浩介議員質問	65
・島原半島の道路整備について（島原半島幹線道路網の建設・整備について）	65
（「島原天草長島連絡道路（深江町～口ノ津港）」について）	65
知事答弁	66
中島浩介議員質問	66
土木部長答弁	66
中島浩介議員質問	66
・国道251号の島原半島西側の防災対策について	66
土木部長答弁	67
中島浩介議員質問	67
土木部長答弁	67
中島浩介議員質問	68
・農林水産業の振興について（農林業振興について）	68
（中山間地域等直接支払制度について）	68
農林部長答弁	68
中島浩介議員質問	68

農林部長答弁	69
中島浩介議員質問	69
・島原半島におけるスマート農業の現状と今後の取組みについて	69
農林部長答弁	69
中島浩介議員質問	70
・農産物の輸出について	70
農林部長答弁	70
中島浩介議員質問	70
・水産振興について	71
(養殖モデル実証事業の取組みと地域への普及について)	71
水産部長答弁	71
中島浩介議員質問	71
水産部長答弁	71
中島浩介議員質問	72
・行政手続きのデジタル化に伴う納付手段の見直しについて(手数料等の キャッシュレス決済について)	72
会計管理者答弁	72
中島浩介議員質問	72
・収入証紙の見直しについて	72
会計管理者答弁	72
中島浩介議員質問	73
・産業振興について(建設業について)	73
(週休二日制の取組みについて)	73
土木部長答弁	73
中島浩介議員質問	73
・担い手確保について	74
土木部長答弁	74
中島浩介議員質問	74
・島原手延そうめんの販売促進について	74
(今後の取組みについて)	74
産業労働部長答弁	75
中島浩介議員質問	75
産業労働部長答弁	75
中島浩介議員質問	75
・教育振興について(スクールカウンセラーの配置について)	75
教育委員会教育長答弁	76
中島浩介議員質問	76
教育委員会教育長答弁	76
中島浩介議員質問	76
・小学校の担任が休職した際の対応について	76

教育委員会教育長答弁	77
中島浩介議員質問	77
教育委員会教育長答弁	77
中島浩介議員質問	77
・スポーツの振興について（島原半島サイクルツーリズムについて）	77
（今後の取り組みについて）	77
文化観光国際部長答弁	78
中島浩介議員発言	78
一、休 憩	79
一、再 開	79
一、坂本 浩議員質問	79
・「新しい長崎県づくり」に向けたビジョンについて	79
（長崎県を取り巻く現状と潮流をどう捉えて、ビジョンを描こうとしているのか）	79
知事答弁	79
坂本 浩議員質問	80
・ビジョンは、2023年度の最重要テーマである「子ども施策」が中心軸となるのか	80
企画部長答弁	81
坂本 浩議員質問	81
企画部長答弁	81
坂本 浩議員質問	81
・ビジョンは10年後の目指すべき姿を示すものと考えているが、県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」との関連性をどう考えているのか	81
企画部長答弁	81
坂本 浩議員質問	82
・「子どもたちへの投資」のためのマンパワー確保について（保育士の人材確保に向けた処遇改善策）	82
（保育士の人材確保と労働環境の現状をどう認識しているのか）	82
こども政策局長答弁	83
坂本 浩議員質問	83
・人材確保のためには処遇改善が必要だと考えるが、改善策の拡充と新たな取り組みは	83
こども政策局長答弁	83
坂本 浩議員質問	83
・教職員の人材確保に向けた「働き方改革」の推進	84
（勤務時間の上限が規制されて以降の超勤時間の動向はどうなっているのか）	84
教育委員会教育長答弁	84
坂本 浩議員質問	84

教育委員会教育長答弁	85
坂本 浩議員質問	85
・大胆な業務見直し等によって働く環境を改善すべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。また、今後の取り組みは	85
教育委員会教育長答弁	85
坂本 浩議員質問	85
教育委員会教育長答弁	86
坂本 浩議員質問	86
・人権・福祉行政について（包括的な「人権条例」の制定について）	87
（県は人権教育・啓発基本計画にもとづいて取り組みを進めている。しかし、人権侵害が後を絶たず、コロナ感染症による感染者や家族、医療従事者への差別や誹謗中傷も新たな社会問題になっている。人権をめぐる現状についてどう認識しているか）	87
県民生活環境部長答弁	87
坂本 浩議員質問	87
・人権に関する県民意識調査（2021年3月公表）において、「基本計画」の認知度が低いことをどう考えるか	87
県民生活環境部長答弁	87
坂本 浩議員質問	87
・長崎県を除き九州各県では人権条例が制定されている。県民や自治体等が理念を共有し基本的施策を明らかにするための人権尊重に関する条例制定が求められていると考えるが、どのように認識しているか	88
県民生活環境部長答弁	88
坂本 浩議員質問	88
・「手話言語条例」の制定へ向けた進捗と課題について	89
（これまでの一般質問や委員会での質疑をふまえ、手話言語条例の制定へ向けた取り組みを進めていると思うが、進捗状況はどうなっているか）	89
福祉保健部長答弁	89
坂本 浩議員質問	89
・制定へ向けた取り組みの中で見えてきた課題は何か	90
福祉保健部長答弁	90
坂本 浩議員質問	90
・平和・被爆者援護行政について（被爆県ながさきからの平和発信について）	90
（知事はG7サミットで来日するバイデン米大統領の長崎訪問を要請しているが、実現した場合、こういったメッセージを被爆地から発信してもらいたいのか）	90
知事答弁	90
坂本 浩議員質問	91
・G7保健大臣会合において、平和発信に関する取り組みはどうか	91

文化観光国際部長答弁	91
坂本 浩議員質問	91
・ 会合における平和発信に関して、県民の参加はどうか	91
文化観光国際部長答弁	92
坂本 浩議員質問	92
・ 被爆体験者の全面救済へ向けた取り組みについて	92
(昨年7月に国へ提出した「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」 に対し、国は受け入れを拒否する見解を示したが、今後、どのように 対応するのか)	93
福祉保健部長答弁	93
坂本 浩議員質問	93
・ 「被爆体験記」について	93
福祉保健部長答弁	93
坂本 浩議員質問	93
・ 被爆体験者は高齢化しており、早急な救済が必要である。被爆県知事としての 救済へ向けた決意を聞きたい	94
知事答弁	94
坂本 浩議員発言	94
一、散 会	94
第9日目(2月28日)本会議	
一、議事日程	95
一、出席議員	96
一、欠席議員	96
一、説明のため出席した者	96
一、開 議	97
県政一般に対する質問	
一、溝口芙美雄議員質問	97
・ 知事の基本姿勢について(令和5年度当初予算における重点施策に ついて)	97
(経済対策補正及び、令和5年度当初予算における重点施策について、どの ような考え方のもと編成したのかについて)	97
・ 不登校対策について	97
(県内の公立学校に不登校児童生徒がどれくらいいるのか。そして、今後 不登校について未然防止を含め、どのような対策や支援を行っていくと しているのか)	98
(五島南高校の取組を他地区へ拡充してはいかがか)	98
・ 石木ダムの建設促進について	98
(石木ダムについて、買受権が発生するのではないかと懸念があるが、どの	

ように対応するのか。また、令和7年度のダム完成に向けて、どのように事業を進めていくのか)	98
・特定複合観光施設(I R)区域整備の推進について	98
(令和5年度から、県としてどのような取組を行っていくのか)	98
・長崎県立大学の取組について(第4期中期目標について)	99
(第4期中期目標において、どのような大学を目指していくのか)	99
・農業・水産業の振興について(農業の振興について)	99
(本県の農業の現状と今後の施策の方向性について、どのように考えているのか)	99
(非農家出身者などの農業の担い手確保の取組について)	99
・水産業の振興について(水産業振興の取組について)	99
(本県において、今後水産業の振興にどのように取り組んでいくのか)	100
(本県におけるサバ類の漁獲の現状と県の対応について)	100
・道路行政について(西九州自動車道の整備促進について)	100
(松浦佐々道路及び佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の進捗状況と完成の見通しについて)	100
(未事業化区間である武雄南から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化について)	100
・東彼杵道路の早期事業化について	101
(東彼杵道路の事業化に向けた手続きの進捗状況と今後の見通しについて)	101
・安全・安心な県土づくりについて(盛土対策について)	101
(今年5月に法律が施行されるにあたり、本県においては、どのような対応を行っていくのか)	101
知事答弁	101
教育委員会教育長答弁	103
総務部長答弁	103
農林部長答弁	104
水産部長答弁	104
土木部長答弁	105
溝口芙美雄議員質問	106
・文部科学省において、不登校の子どもたちを対象とした「不登校特例校」が制度化されており、既に幾つかの自治体で設置されているが、本県でも導入を検討すべきではないか	106
教育委員会教育長答弁	106
溝口芙美雄議員質問	107
教育委員会教育長答弁	107
溝口芙美雄議員質問	107
・県は、買受権は発生しないと認識しているとのことだが、今後、本格的に事業を進めるため、反対住民に対して、団結小屋などを明け渡すよう強く申し出るべきではないか	107

知事答弁	107
溝口芙美雄議員質問	107
知事答弁	107
溝口芙美雄議員質問	108
土木部長答弁	108
溝口芙美雄議員質問	108
・令和7年度のダム完成を見据えたロードマップを作成し、佐世保市とも 共有しながら、事業を進めていくべきではないか	108
土木部長答弁	108
溝口芙美雄議員質問	108
土木部長答弁	108
溝口芙美雄議員質問	109
土木部長答弁	109
溝口芙美雄議員質問	109
・ギャンブル依存症について不安を感じている方も多く、I Rにおける取組が 依存症対策のモデルとなるよう、しっかりと取り組んでもらいたい	109
企画部長答弁	109
溝口芙美雄議員質問	110
・国は、成長分野の人材を育成する理工農系学部の設置に対する支援策を 打ち出しているが、県立大学の魅力をさらに高めるためにも、新たな 理工農系学部の設置を検討すべきではないか	110
知事答弁	110
溝口芙美雄議員質問	110
知事答弁	111
溝口芙美雄議員質問	111
・サバ類が漁獲の積み上がりによる、多くの関係者の経済活動への影響が大変 心配であり、国における対応を聞きたい	111
水産部長答弁	111
溝口芙美雄議員発言	111
一、休 憩	111
一、再 開	111
一、浦川基継議員質問	111
・若者を中心としたまちづくり	112
(人口流出対策について)	112
(若者に長崎県で働きたい、住みたいと思っていただけるような取組は、どの ようなものがあるのか)	112
・文化・芸術・スポーツを活かした取り組みについて	112
(若者が文化芸術・スポーツに触れる機会の充実のための県のこれまでの取組と 今後の施策について)	112
・長崎大学経済学部のまちなか移転について	113

(長崎大学のまちなか移転について、どのような考えで取り組んでいかれるのか)	113
・新たな産業振興について(eスポーツの振興について)	114
(eスポーツの振興について、どのように考えているのか)	114
・ドローンの活用について	114
(今後、本県におけるドローンの社会実装を促進するため、県はどのような取組を進めるのか)	115
・農業振興について(担い手を呼び込む取組みについて)	115
(新たな農業の担い手を呼び込むため、県はどのように取り組もうとしているのか)	115
・県営バスと長崎バスとの共同経営の現状と今後の見通しについて	
(今後の方向性について)	115
(令和4年度に実施した共同経営について)	116
(長崎バスが所有する東長崎営業所について)	116
・職員の兼業支援について	116
(本県においても、他県のような職員の地域貢献応援制度を導入してはどうか)	116
・ストーカー対策について(相談件数及び対応状況について)	116
(ストーカー事案の認知件数及び事案に対して警察がどのように対応しているのか)	116
知事答弁	116
文化観光国際部長答弁	117
企画部長答弁	118
農林部長答弁	118
交通局長答弁	119
総務部長答弁	119
警察本部長答弁	120
浦川基継議員質問	120
・人口流出対策について	120
・芸術・文化・スポーツについて	121
・長崎大学のまちなか移転について(移転候補地の敷地の広さについて)	121
土木部長答弁	122
浦川基継議員質問	122
・長崎大学に生じる負担について	122
土木部長答弁	122
浦川基継議員質問	122
土木部長答弁	123
浦川基継議員質問	123
土木部長答弁	123
浦川基継議員質問	123

・まちなかの範囲について	123
土木部長答弁	124
浦川基継議員質問	124
・土地の活用について	124
土木部長答弁	124
浦川基継議員発言	125
一、休 憩	125
一、再 開	125
一、北村貴寿議員質問	125
・知事の政治姿勢について（令和5年度組織改正について）	125
（令和5年度の組織改正について、どのような考えのもとに改正しようとして	
いるのか）	125
・基地対策・国民保護課の新設について	125
（基地対策・国民保護課の新設について、どのような考えで設置するのか）	126
・こんな長崎どがんです会について	126
（「こんな長崎どがんです会」を実施した感想と施策への反映状況、今後の取組	
について）	126
・G7長崎保健大臣会合について（テロ及び警備対策について）	126
（警備には県民の協力が必要ではないか）	126
・教育行政について（ミライo n図書館の魅力アップについて）	126
（ミライo n図書館の現在の特徴について）	127
（ミライo n図書館の新たな機能について）	127
・部活動の地域移行について	127
（本県の地域移行の現状はどのようになっているのか）	127
（本県の地域移行を今後どのように取り組んでいくのか）	127
・子育て行政について（保育士の人材確保対策について）	127
（令和5年度予算において、保育士修学資金貸付事業は予算が増額され高く評価	
しているが、県は今後どのように進めていくのか）	127
・保育施設の安全管理について	128
（施設の安全管理や安全装置の義務化などが進められると承知しておりますが、	
認可外保育施設も含めて、その進捗状況について）	128
・福祉保健行政について（介護人材の確保について）	128
（介護事業所において、元気高齢者等の「介護助手」を活用するため、これまで	
どのように取り組み、今後、どのように活用を促していくのか）	128
・施設の電気代等の価格高騰対策について	128
（医療機関や介護施設、障害者施設に対する原油価格・物価高騰緊急支援事業の	
実績はどうか）	128
・障がい者スポーツの推進について	128
（県では今後障がい者スポーツの推進にどのように取り組んでいくのか）	129
・中小企業・小規模企業の振興について（倒産防止の為の資金繰り対策に	

について)	129
(中小・小規模企業の資金繰りについて、現状を踏まえ、どのような対策を講じるのか)	129
・事業承継の推進について	129
(民間が手掛けることが難しい小規模な事業所の承継についても推進すべきだと考えるが、県の取組状況は)	129
・農業振興について(畜産飼料の国産化について)	129
(畜産の自給飼料の増産に対する県の考えについて)	129
・エコフィードの活用について	129
(エコフィードの活用に対する県の取組について)	129
・地域振興について(地域づくり人材による地域の活性化について)	129
(地域活性化に向け、「東彼杵ひとこともの公社」と連携して、どのような取組を行っているのか)	130
・県民生活観光行政について(地域温暖化対策におけるブルーカーボンの研究について)	130
(長崎県環境保健研究センターの研究内容とブルーカーボンの活用を進めていくにあたっての課題は)	130
・インターネット誹謗中傷防止条例の制定について	130
(インターネットの誹謗中傷防止条例の制定に対する県の考え方及び人権尊重社会の実現に向けた県の取組内容について)	131
知事答弁	131
危機管理監答弁	132
警察本部長答弁	132
教育委員会教育長答弁	133
こども政策局長答弁	134
福祉保健部長答弁	134
産業労働部長答弁	135
農林部長答弁	136
地域振興部長答弁	136
県民生活環境部長答弁	136
北村貴寿議員質問	137
・基地対策・国民保護課の新設について	137
・ミライo n図書館について(電子書籍サービスについて)	137
教育委員会教育長答弁	138
北村貴寿議員質問	138
・部活動の地域移行について	138
・中小企業の支援について	138
産業労働部長答弁	139
北村貴寿議員質問	139
・施設の電気代等の価格高騰対策について	139

福祉保健部長答弁	139
北村貴寿議員質問	139
・インターネット誹謗中傷防止条例について	140
県民生活環境部長答弁	140
北村貴寿議員質問	140
・「こんな長崎どがんです会」を21市町で開催を	141
知事答弁	141
一、休 憩	141
一、再 開	141
一、坂口慎一議員質問	141
・財政について（財務諸表における世代間負担比率について）	141
総務部長答弁	142
坂口慎一議員質問	142
・財源確保の見通しについて	143
総務部長答弁	143
坂口慎一議員質問	143
総務部長答弁	143
坂口慎一議員質問	143
・デジタル田園都市国家構想について（デジタル田園都市国家構想の概要に ついて）	143
企画部長答弁	144
坂口慎一議員質問	144
・既存の行政計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略の地方版総合戦略に ついて	144
企画部長答弁	144
坂口慎一議員質問	145
・地方版総合戦略の策定について	145
企画部長答弁	145
坂口慎一議員質問	145
・諫早市における諸課題について（県南振興局の設置について）	145
総務部長答弁	146
坂口慎一議員質問	146
総務部長答弁	146
坂口慎一議員質問	147
・並行在来線について	147
地域振興部長答弁	147
坂口慎一議員質問	147
・自然干陸地の利活用について	148
農林部長答弁	148
坂口慎一議員質問	148

土木部長答弁	148
坂口慎一議員質問	149
・鳥獣対策について	149
農林部長答弁	149
坂口慎一議員質問	149
・観光施設の利活用について	149
県民生活環境部長答弁	150
坂口慎一議員質問	150
・轟経について	150
農林部長答弁	150
坂口慎一議員質問	150
文化観光国際部長答弁	150
坂口慎一議員質問	151
・道の駅の整備について	151
土木部長答弁	151
坂口慎一議員質問	151
土木部長答弁	151
坂口慎一議員質問	152
・福祉行政について（健康寿命について）	152
福祉保健部長答弁	152
坂口慎一議員質問	152
福祉保健部長答弁	152
坂口慎一議員質問	152
福祉保健部長答弁	153
坂口慎一議員質問	153
・地域包括ケアシステムを推進するための組織体の設置について	153
福祉保健部長答弁	154
坂口慎一議員質問	154
知事答弁	154
坂口慎一議員質問	155
・組織横断的な支援のあり方について	155
知事答弁	155
坂口慎一議員質問	155
・教育行政について（コミュニティ・スクール制度について）	155
教育委員会教育長答弁	155
坂口慎一議員質問	155
教育委員会教育長答弁	155
坂口慎一議員質問	156
教育委員会教育長答弁	156

坂口慎一議員質問	156
・ I C T教育について	156
教育委員会教育長答弁	156
坂口慎一議員質問	156
教育委員会教育長答弁	157
坂口慎一議員発言	157
一、散 会	157
第10日目(3月1日)(議案調査)	
第11日目(3月2日)本会議	
一、議事日程	159
一、出席議員	160
一、説明のため出席した者	160
一、開 議	161
県政一般に対する質問	
一、饗庭敦子議員質問	161
・ 令和5年度当初予算案について(知事の考え)	161
知事答弁	162
饗庭敦子議員質問	162
知事答弁	162
饗庭敦子議員質問	162
・ 最重要テーマ「子ども施策」	162
(高校生世代に係る医療費助成 償還払いの理由)	162
知事答弁	163
饗庭敦子議員質問	163
・ 年間約3億円の支出で出生率がどう向上すると考えているか	163
知事答弁	163
饗庭敦子議員質問	164
・ 知事が考えている社会減対策を伺う	164
知事答弁	164
饗庭敦子議員質問	164
・ 女性が活躍できる環境づくりの推進	164
県民生活環境部長答弁	164
饗庭敦子議員質問	165
・ 孤独・孤立対策	165
(当初予算で孤独・孤立対策で取り組む新たな施策と鳥取県(条例制定)の 取組について)	165
福祉保健部長答弁	165
饗庭敦子議員質問	165

福祉保健部長答弁	165
饗庭敦子議員質問	166
・新しい長崎県づくりについて	166
(知事が考える新しい長崎県とはどんなことか)	166
知事答弁	166
饗庭敦子議員質問	166
・交通政策	166
(当初予算で主な交通政策は)	166
地域振興部長答弁	166
饗庭敦子議員質問	166
(複合型交通政策体系が必要ではないか)	166
地域振興部長答弁	167
饗庭敦子議員質問	167
地域振興部長答弁	167
饗庭敦子議員質問	167
・虐待防止について(児童虐待・保育所の不祥事防止)	167
(児童虐待防止は十分に機能しているのか)	167
こども政策局長答弁	168
饗庭敦子議員質問	168
・事故や不適切保育の防止	168
こども政策局長答弁	168
饗庭敦子議員質問	169
こども政策局長答弁	169
饗庭敦子議員質問	169
こども政策局長答弁	169
饗庭敦子議員質問	169
・DV防止	169
(被害者支援としての対策は十分か)	169
こども政策局長答弁	170
饗庭敦子議員質問	170
・婦人相談所の一時保護所と婦人保護施設について	170
こども政策局長答弁	170
饗庭敦子議員質問	170
・職員の働く環境について	170
こども政策局長答弁	171
饗庭敦子議員質問	171
・高齢者虐待	171
(長崎県の現状)	171
福祉保健部長答弁	171
饗庭敦子議員質問	171

・施設での虐待防止はどう考えているか	171
福祉保健部長答弁	171
饗庭敦子議員質問	172
・福祉保健行政について（長崎県福祉のまちづくり推進協議会）	172
福祉保健部長答弁	172
饗庭敦子議員質問	172
・失語症者向け意思疎通支援事業	172
（失語症者向けの意思疎通支援事業が予算化されていない理由は何か）	172
福祉保健部長答弁	173
饗庭敦子議員質問	173
福祉保健部長答弁	173
饗庭敦子議員質問	174
福祉保健部長答弁	174
饗庭敦子議員質問	174
・障がい者の就労支援	174
（長崎県の現状）	174
知事答弁	174
饗庭敦子議員質問	175
知事答弁	175
饗庭敦子議員質問	175
・雇用について	175
教育委員会教育長答弁	175
饗庭敦子議員質問	176
・警察行政について（ストーカー事案対策）	176
警察本部長答弁	176
饗庭敦子議員質問	176
警察本部長答弁	176
饗庭敦子議員質問	177
・犯罪防止の強化	177
警察本部長答弁	177
饗庭敦子議員質問	177
・教育行政について（いじめ撲滅）	177
教育委員会教育長答弁	177
饗庭敦子議員質問	178
教育委員会教育長答弁	178
饗庭敦子議員質問	178
教育委員会教育長答弁	178
饗庭敦子議員発言	178
一、休 憩	178
一、再 開	178

一、鵜瀬和博議員質問	178
・改正離島振興法について（改正内容と離島振興への知事の思いに ついて）	179
（今回の改正離島振興法において、どのような施策が新たに盛り込まれたのか、 また、今後の離島振興にかける思いについて）	179
・交通について	179
（老朽化したジェットフォイルの更新に向けて、県は今後、どのように 取り組んでいかれるのか）	180
・教育について	180
（本県におけるキャリア教育と遠隔教育への今後の取組について）	180
（里親に対する燃油、物価高騰に対する支援拡大とリフォーム費用の助成に ついての県の考えを）	180
・小規模離島への配慮について	181
（小規模離島への支援として、どのような施策が想定されているのか）	181
・農林水産業について（水産業について）	181
（藻場の回復に積極的に取り組むべきである）	181
（海業の推進について、県はどのように考えているのか）	181
・農林業について	181
（親元就農を促進するために、県としてどのように考えているのか）	181
（県は林業の担い手の確保・育成に今後どのように取り組むのか）	182
・人材確保・定着について	182
（建設業の人材確保・定着に向け、働くための環境整備、若者や女性の入職 促進の取組は）	183
・国民保護訓練について	183
（国民保護訓練を離島においても実施するべきではないか）	183
・各種会合誘致について	183
（G7長崎保健大臣会合における県産食材・県産酒等の活用について）	183
（国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭の開催効果を県全体に及ぼすために 県としてどのように取り組んでいくのか）	183
・スポーツの振興について	184
（離島におけるスポーツ合宿誘致の現状と今後の取組みについてどのように 考えているのか）	184
・移住の促進について	184
（移住支援金の支給実績）	184
（来年度からの子育て加算の拡充内容）	184
（子育て世帯の移住促進のための今後の県の取組）	184
・離島における犬猫殺処分ゼロ対策について	184
（離島における殺処分ゼロへの対策はどう取り組むのか、また、ボランティア に対して、どのような支援を行っていくのか）	185
知事答弁	185

地域振興部長答弁	185
教育委員会教育長答弁	186
地域振興部政策監答弁	187
水産部長答弁	187
農林部長答弁	188
土木部長答弁	189
危機管理監答弁	189
文化観光国際部長答弁	189
県民生活環境部長答弁	190
鵜瀬和博議員質問	191
・ 航路・航空路運賃低廉化の対象者と更なる拡大に向け、国に対し強く働きかけを行っていきべきと考えるが、県の見解を伺う	191
地域振興部政策監答弁	191
鵜瀬和博議員質問	191
・ 吉岐市の2次離島である三島（大島・長島・原島）においては、三島まちづくり協議会が主体となって、高齢者の送迎、日用品の配送などの支援を行っているが、こうした活動は、離島活性化交付金の支援の対象になると考えてよいか	192
地域振興部政策監答弁	192
鵜瀬和博議員質問	192
・ 小規模離島における医療ICTを活用したより効率的で安心・安全な医療体制の確保に向け、現状の課題認識と今後の対応について	192
福祉保健部長答弁	192
・ 離島への企業誘致のハードルは、非常に高いと理解しているが、誘致が実現すれば、雇用の創出など地域活性化への大きな効果が期待できるため、引き続き、頑張してほしいと考えている。そこで、今後の離島への企業誘致について、どのように取り組もうとしているか	193
産業労働部長答弁	193
鵜瀬和博議員発言	193
一、休 憩	194
一、再 開	194
一、宮本法広議員質問	194
・ 福祉保健行政について（健康長寿日本一の長崎県づくり対策について）	194
知事答弁	194
宮本法広議員質問	195
・ 高血圧対策について	195
福祉保健部長答弁	195
宮本法広議員質問	195
・ 地域の健康づくり対策について	195
福祉保健部長答弁	195

宮本法広議員質問	196
・ 来年度の健康経営宣言事業者の目標と周知対策について	196
福祉保健部長答弁	196
宮本法広議員質問	196
・ 医療体制整備対策について	197
福祉保健部長答弁	197
宮本法広議員質問	197
・ ドクターヘリの増機について	197
知事答弁	197
宮本法広議員質問	197
・ 佐世保県北医療圏における周産期医療体制の整備について	197
福祉保健部長答弁	198
宮本法広議員質問	198
・ 助産所センターのような集約医療が今後重要と考えるが、県の見解を	198
福祉保健部長答弁	198
宮本法広議員質問	198
・ 子宮頸がんワクチンの接種について	198
福祉保健部長答弁	199
宮本法広議員質問	199
・ 帯状疱疹ワクチンの接種助成について	199
福祉保健部長答弁	199
宮本法広議員質問	199
・ 発達障がい者（児）支援対策について	200
こども政策局長答弁	200
宮本法広議員質問	200
・ 県北地域における発達障がい者（児）に関する県の常駐の相談窓口を 佐世保市に設置すべきと考えるが、県の見解を	200
こども政策局長答弁	200
宮本法広議員質問	200
・ 児童虐待防止対策について	201
こども政策局長答弁	201
宮本法広議員質問	201
・ 教育行政について（夜間中学の設置について）	201
教育委員会教育長答弁	201
宮本法広議員質問	202
・ 令和5年の設置を見送った理由について	202
教育委員会教育長答弁	202
宮本法広議員質問	202
・ 設置場所及び設置年度について	202

教育委員会教育長答弁	202
宮本法広議員質問	203
・ 発達障がい児の支援対策について	203
教育委員会教育長答弁	203
宮本法広議員質問	203
・ 学校と放課後デイサービスをつなぐ体制を構築すべきと考えるが、 県の見解を	203
教育委員会教育長答弁	203
宮本法広議員質問	204
・ 土木行政について（県営住宅について）	204
土木部長答弁	204
宮本法広議員質問	204
・ 来客者用の駐車場の確保について	204
土木部長答弁	205
宮本法広議員質問	205
・ 石木ダム建設について	205
土木部長答弁	205
宮本法広議員質問	205
土木部長答弁	205
宮本法広議員質問	205
土木部長答弁	206
宮本法広議員質問	206
土木部長答弁	206
宮本法広議員質問	206
知事答弁	206
宮本法広議員質問	206
知事答弁	207
宮本法広議員質問	207
・ 農業行政について（長崎県立農業大学校について）	207
農林部長答弁	208
宮本法広議員質問	208
農林部長答弁	208
宮本法広議員質問	208
・ 高病原性鳥インフルエンザ対策について	208
知事答弁	208
宮本法広議員質問	209
・ 今後の発生防止対策について	209
農林部長答弁	209
宮本法広議員質問	209
・ 産業労働行政について（水素エネルギー分野における地場産業の振興	

について)	209
産業労働部長答弁	209
宮本法広議員質問	210
・障がい者雇用について	210
知事答弁	210
宮本法広議員質問	210
知事答弁	210
宮本法広議員質問	210
・文化観光行政について(スケートボードの振興について)	211
土木部長答弁	211
宮本法広議員質問	211
文化観光国際部長答弁	211
宮本法広議員質問	211
知事答弁	211
宮本法広議員発言	211
一、休 憩	212
一、再 開	212
一、赤木幸仁議員質問	212
・大石知事の政治姿勢について(新型コロナウイルス対策)	212
(マスク着用の捉え方と県民の皆様に向けたトップメッセージについて)	213
知事答弁	213
赤木幸仁議員質問	213
・感染症の分類が5類相当となった時の対応、感染段階(レベル)の情報発信 について	214
知事答弁	214
赤木幸仁議員質問	214
・情報発信について	215
(戦略的情報発信の方向性について、どういったことが変わっていくのか)	215
総務部長答弁	215
赤木幸仁議員質問	215
・知事自身の情報発信について	215
知事答弁	215
赤木幸仁議員質問	216
・県都長崎市との連携の在り方について	216
(県と市の役割分担をどのように考え、人口ダム機能として長崎市への注力の 必要性)	216
知事答弁	216
赤木幸仁議員質問	216
・出産育児支援について(出産費用負担軽減について)	217
(出産育児一時金増についての考え方)	217

知事答弁	217
赤木幸仁議員質問	217
知事答弁	218
赤木幸仁議員質問	218
・医療費助成制度の市町との連携や展望	218
(助成制度の今後について)	218
知事答弁	218
赤木幸仁議員質問	218
・長崎交通公園の今後のあり方について	218
(県としての必要性の認識について)	219
県民生活環境部長答弁	219
赤木幸仁議員質問	219
・長崎交通公園内への点字ブロックの設置について	219
県民生活環境部長答弁	219
赤木幸仁議員質問	219
・農林水産業の振興について(令和5年1月寒波による長崎びわ被害の 状況と対策)	220
(被害状況と対応について)	220
農林部長答弁	220
赤木幸仁議員質問	220
・長崎びわ産地を将来発展させるための支援について	220
農林部長答弁	220
赤木幸仁議員質問	221
・6次産業化支援について	221
(現在の状況と課題の認識)	221
農林部長答弁	221
赤木幸仁議員質問	221
・販路拡大について	221
(農水産業の販路拡大に向けた取り組み)	221
農林部長答弁	222
水産部長答弁	222
赤木幸仁議員質問	222
・観光経済振興対策について(西九州新幹線とレッドブルF1チームとの 共演について)	222
(県としての対応について)	223
地域振興部長答弁	223
赤木幸仁議員質問	223
・開業効果を高める動画について	223
地域振興部長答弁	223
赤木幸仁議員質問	223

・長崎県警シンボルマスコットキャッチくんとの共演動画について	223
警察本部長答弁	224
赤木幸仁議員質問	224
・フィルムコミッションの強化について	224
（今後の可能性について）	224
文化観光国際部長答弁	224
赤木幸仁議員質問	224
・雇用確保対策について	225
（中小企業の人材採用支援について）	225
産業労働部長答弁	225
赤木幸仁議員質問	225
・誘致した企業と地場企業との連携について	225
産業労働部長答弁	225
赤木幸仁議員質問	226
・メタバースによる振興について	226
（今後の展開について）	226
企画部長答弁	226
赤木幸仁議員質問	226
・犬猫殺処分ゼロに向けて（中核市との連携について）	227
（方向性の確認と連携について）	227
県民生活環境部長答弁	227
赤木幸仁議員質問	227
・保護した犬猫の情報発信について	227
（今後の展開について）	227
県民生活環境部長答弁	227
赤木幸仁議員質問	228
・教育行政について（高校教育と地域との連携について）	228
（高校・地域連携コンソーシアムの内容と必要性の確認）	228
教育委員会教育長答弁	228
赤木幸仁議員質問	228
・高校・地域連携イキイキ活性化事業における取組の概要	228
教育委員会教育長答弁	228
赤木幸仁議員質問	228
教育委員会教育長答弁	229
赤木幸仁議員質問	229
・長崎南北幹線道路と西彼杵道路へのアクセス道路について（目途と臨港道路 畝刈時津線の渋滞対策について）	229
土木部長答弁	229
赤木幸仁議員発言	230
一、追加議案上程（諮問第1号「退職手当支給制限処分に係る審査請求に関する諮問に	

ついて」)	230
一、上記・追加議案について、知事説明	230
一、議案(第1号議案乃至第46号議案及び諮問第1号)・委員会付託	230
一、散 会	230
第12日目(3月3日)(議案調査)	
第13日目(3月4日)	
第14日目(3月5日)	
第15日目(3月6日)予算決算委員会(総括質疑)	
第16日目(3月7日)常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済)	
第17日目(3月8日)常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、文教厚生、観光生活建設、農水経済(午前・分科会、午後・現地視察、分科会、委員会))	
第18日目(3月9日)常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務、観光生活建設、農水経済)	
第19日目(3月10日)常任委員会・予算決算委員会(分科会)(総務)	
常任委員会(農水経済)	
第20日目(3月11日)	
第21日目(3月12日)	
第22日目(3月13日)	
第23日目(3月14日)(議事整理)	
第24日目(3月15日)予算決算委員会(分科会長報告、採決)	
議会運営委員会	
第25日目(3月16日)(議事整理)	
第26日目(3月17日)本会議(議案採決)	
一、議事日程	231
一、出席議員	232
一、説明のため出席した者	232
一、開 議	233
一、追加議案上程(第49号議案「長崎県副知事の選任について議会の同意を求めることについて」)	233
一、上記、知事議案説明	233
一、上記、第49号議案、委員会付託・質疑・討論省略・原案同意	233

委員長報告

一、総務委員長報告	233
一、第16号議案・原案可決	235
一、諮問第1号・棄却すべきものと決定、その他の議案・原案可決	235
一、文教厚生委員長報告	236
一、各議案・原案可決	237

一、観光生活建設委員長報告	237
一、各議案・原案可決	239
一、農水経済委員長報告	239
一、各議案・原案可決	240
一、予算決算委員長報告	240
一、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論	242
一、堀江ひとみ議員・上記・第1号議案について、反対討論	242
一、宅島寿一議員・上記・第1号議案について、賛成討論	243
一、上記・第1号議案・原案可決	244
一、第13号議案・原案可決	244
一、第35号議案・原案可決	244
一、その他の議案・原案可決	244
一、八江利春議員外40名より、「緊急事態条項の新設を求める意見書案」・動議 提出	244
一、堀江ひとみ議員、上記・動議について、反対討論	245
一、清川久義議員、上記・動議について、賛成討論	245
一、上記・動議・可決	246
一、議会運営委員会より、発議第207号「長崎県議会委員会条例の一部を改正す る条例案」・提出	246
一、上記、発議第207号・原案可決	246
一、各委員会から、議会閉会中の付託事件一覧表・許可・決定	246
一、知事より、発言の申し出	247
一、知事発言（平田修三副知事の退任について）	247
一、平田修三副知事・退任あいさつ	247
一、知事あいさつ	248
一、議長あいさつ	249
一、閉 会	251

第 1 目 目

議 事 日 程

第 1 日 目

-
- 1 開 会
 - 2 開 議
 - 3 会 期 決 定
 - 4 会 議 録 署 名 議 員 指 名
 - 5 議 長 報 告
 - 6 各 特 別 委 員 長 報 告
 - 7 意 見 書 上 程、質 疑・討 論、採 決
 - 8 第 1 号 議 案 乃 至 第 4 8 号 議 案 一 括 上 程
 - 9 知 事 議 案 説 明
 - 1 0 第 4 7 号 議 案 及 び 第 4 8 号 議 案 委 員 会 付 託
 - 1 1 散 会

令和5年2月20日（月曜日）

出席議員（45名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 3番 中村泰輔君
 4番 饗庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 欠 番
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 26番 宅島寿一君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君

35番 小林克敏君
 36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 39番 浅田ますみ君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島廣義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知 事 大石賢吾君
 副 知 事 平田修三君
 副 知 事 平田研君
 統 轄 監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 渡辺大祐君
 産業労働部政策監 村田誠君
 教育委員会教育長 中崎謙司君

選挙管理委員会委員長	菫 本 昭 晴 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員長	瀬 戸 牧 子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議事課長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議事課係長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

午前10時 0分 開会

○議長（中島廣義君）おはようございます。
ただいまから、令和5年2月定例会を開会いたします。
これより、本日の会議を開きます。
この際、知事より、新任の教育委員会委員を紹介いたしたい旨、申し出がっておりますので、これを受けることにいたします - 知事。
○知事（大石賢吾君）さきの令和4年11月定例会県議会におきまして、ご同意をいただき、任命いたしました特別職をご紹介します。
教育委員会委員 芹野隆英君。（拍手）
以上でございます。

どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（中島廣義君）次に、会期の決定をいたします。

本定例会の会期は、本日より3月17日までの26日間とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、会期は、26日間と決定されました。

次に、会議録署名議員の指名をいたします。

本定例会の会議録署名議員につきましては、小林克敏議員及び外間雅広議員を指名いたします。

次に、宮島大典議員から、2月17日付で、一身上の都合により、議員を辞職いたしたい旨の申し出があり、地方自治法第126条の規定により、同日付をもって、これを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

次に、知事より、知事専決事項報告書が、さきに配付いたしましたとおり提出されておりますので、ご報告いたします。

次に、現在設置いたしております離島・半島地域振興特別委員会、観光・I R・新幹線対策特別委員会、ながさき新産業創造特別委員会の付議事件の調査に関する経過等について、順次、報告を求めることにいたします。

まず、離島・半島地域振興特別委員長に報告を求めます。

久保田委員長 14番。

○離島・半島地域振興特別委員長（久保田将誠君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

離島・半島地域振興特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「離島・半島地域振興対策」、「有人国境離島法対策」、「離島地

域航路・航空路対策」及び「関係人口拡大対策」であります。

昨年5月以降、これまでに、委員会を6回、県内調査を1回実施いたしました。

現地調査においては、事業者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件に対する調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、離島・半島地域振興対策について、ご報告いたします。

離島・半島地域は、豊かな自然と独自の歴史・文化を有し、自然環境の保全や食料の安定的な供給など国家的・国民的役割を担っており、県民のみならず国民共通の財産であります。

まず、令和4年11月に成立した「改正離島振興法」におけるジェットfoil等の船舶の設備投資、高度情報通信ネットワークの充実、スマート農林水産業の推進、小規模離島の日常生活に必要な環境の維持、教育の充実などの各種配慮規定を踏まえ、国に対し補助制度の創設・拡充を要望するとともに、市町や民間団体ともしっかりと連携を図りながら、離島地域のさらなる振興に力を注ぐこと。

「改正離島振興法」において、都道府県による離島市町村への支援の努力義務が新設されたことを踏まえ、これまで以上に離島市町への支援に努めるとともに、実効性のある離島振興計画を策定することとの意見がありました。

また、後継者不在の企業の事業承継については、国の制度を積極的に活用し、関係機関と連携のうえ、県内の企業や経営者が置かれた状況に応じた支援に努めること。

地域産業雇用創出チャレンジ支援事業については、さらなる活用に向けて効果的な周知に努

めることとの意見がありました。

また、県内料理人と生産者による「食」の魅力発信のための長崎UMAのウェブサイトは、SNSも含め丁寧に発信するなど、より多くの人に閲覧されるよう努めること。

引き続き市町とも連携して情報発信を行い、離島・半島地域への誘客へ取り組むこととの意見がありました。

次に、有人国境離島法対策では、「有人国境離島法」が施行されて以降、特定有人国境離島地域では、新たな関連施策の積極的な推進により、法施行前の水準と比べて人口の社会減が抑制され、一部市町では社会増を達成する年が出てきているものの、人口減少や地域の衰退といった構造的な課題の解決には至っていないところあります。

人口の社会増減の均衡を図るためには、これまで以上に市町や関係団体との連携を図りながら、振興施策に取り組む必要があります。

まず、有人国境離島地域の人口の社会増減の要因について、分析と検証をしっかりと行うとともに、国境離島地域5市2町との連携を深めながら、雇用の場の創出をはじめとする各種施策を着実に進めること。

航路・航空路の運賃低廉化に関しては、準住民の適用範囲の拡大に加え、交流人口の拡大を図るため、島民以外にも割引がなされるよう必要な支援制度の充実等を引き続き国へ要望することとの意見がありました。

また、離島漁村支援交付金について、県内外の事例も参考とし、計画した雇用人数を確保するための取組を行うこととの意見がありました。

次に、離島地域航路・航空路対策では、離島地域航路・航空路は、新型コロナウイルス感染症の影響で輸送人員及び運送収入が減少してお

り、また、事業者は今後も厳しい経営状況が見込まれるため、これまで以上に事業者及び関係市町と積極的に連携し、離島地域航路・航空路の維持に向けた支援・取組を行うこととの意見がありました。

次に、関係人口拡大対策では、離島・半島地域でのワーケーション受入れを積極的に推進するとともに、県外の人とのオンラインコミュニティなどを通じた移住者の裾野の拡大に努めること。

高校生の離島留学推進事業について、コーディネーターの配置の強化を図るため、部局横断的な取組の検討を行うとともに、里親の住宅改修費用等を含めた留学生の受け皿の体制整備に努めることとの意見がありました。

また、朝の連続テレビ小説など影響力が大きい作品を契機とした旅行需要を一過性のものに終わらせず、その後の観光客の増加やリピーターの確保につながるような地域の魅力を発信する取組を行うこととの意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途、「離島・半島地域の振興対策について」の意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、離島・半島地域振興特別委員会のご報告といたします。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）次に、観光・I R・新幹線対策特別委員長に報告を求めます。

中村一三委員長 15番。

○観光・I R・新幹線対策特別委員長（中村一

三君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

観光・I R・新幹線対策特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「I R対策」、「新幹線対策」及び「観光振興対策・国際戦略」であります。

昨年4月以降、これまでに、委員会を6回、現地調査を1回、実施いたしました。

現地調査においては、I R予定地の視察や9月に開業した新幹線への乗車、また、島原半島の観光関連事業者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、I R対策について、ご報告いたします。

九州・長崎特定複合観光施設（I R）については、経済界や行政、議会が一体となって誘致活動を展開し、昨年4月に国へ区域認定の申請を行い、現在、その審査がなされているところでありますが、ぜひとも、区域認定を獲得し、成功させる必要があります。

このようなことから、一、九州・長崎I Rに対する幅広い県民の理解と協力が得られるよう努めるとともに、国や関係団体等と連携を図りながら、ギャンブル依存症対策や治安維持など懸念事項の払拭に向けた十分な対策を講じること。

一、I Rの実現を見据え、必要な公共交通や道路、港湾等の整備を促進するとともに、長崎空港の施設整備や機能拡充を図ること。

一、昨今の世界情勢を背景とした燃油価格や資機材の高騰、金利上昇などの社会経済情勢の

変化、並びにアフターコロナを見据えた区域整備に向けて、国やIR事業者等と十分な協議を行い、柔軟な対応を図ることとの意見がありました。

次に、新幹線対策について、ご報告いたします。

長年の悲願であった九州新幹線西九州ルートは、昨年9月23日に武雄温泉～長崎間が西九州新幹線として開業し、県内に新たな賑わいを創出しております。

一方、新鳥栖～武雄温泉間は、関係者で協議が進められているものの、依然、整備方式が決まっていない状況にあります。

西九州地域の一体的発展のためには、全線フル規格により、新大阪まで直通運行し、全国の新幹線ネットワークに接続することが必要不可欠であります。

このようなことから、一、一刻も早く武雄温泉駅での対面乗換方式を解消し、新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること。

一、北陸新幹線との一体的な財源確保や地方負担、並行在来線等の諸課題の解決に向けて、政府・与党、佐賀県、JR九州など関係先への働きかけを強化すること。

一、新幹線の開業による効果を最大限に高め、その効果を県内各地に波及拡大させる取組を市町等とともに積極的に推し進めることとの意見がありました。

次に、観光振興対策・国際戦略について、ご報告いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた観光関連産業の復活に向けて、旅行に対する価値観の変化や新たな旅行需要への対応に取り組むなど、「観光立県長崎」の回復とさらなる発展のための対策を早急に進めな

ければなりません。

また、インバウンドの再開、外国人材の受入確保等に向けた国際戦略にも早急に取り組む必要があります。

このようなことから、一、新幹線の開業等をはじめとした大型プロジェクトの効果も活用しながら、コロナ禍を経て変化する新たな旅行需要への対応など、本県の実情に合わせた対策に取り組むこと。

一、県内や近隣県からの誘客に引き続き取り組むとともに、本県観光の強みであり、需要の高い教育旅行の誘致に取り組むこと。

一、国内外の観光客を惹きつける観光コンテンツの造成・充実のほか、ユニバーサルツーリズムの推進など、市町や民間事業者と連携して受入態勢の強化を促進すること。

一、インバウンドの早期需要回復に向けて、本県の観光地としての認知度向上を図るとともに、多様な魅力や安全・安心への取組に関する情報の発信を充実強化すること。

一、国際友好交流、県産品輸出、外国人材受入等を促進するための方策について、戦略的かつ計画的に取り組むこと。

一、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、国際クルーズの需要回復及び国際定期航空路線の早期の運航再開に向けた取組を実施することとの意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途、「IR対策、新幹線対策及び観光振興対策・国際戦略について」意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し

上げます。

以上、観光・I R・新幹線対策特別委員会のご報告といたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）次に、ながさき新産業創造特別委員長に報告を求めます。

饗庭委員長 4番。

○ながさき新産業創造特別委員長（饗庭敦子君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

ながさき新産業創造特別委員会の審査結果について、ご報告いたします。

本委員会の付議事件は、「アフターコロナ対策」、「人口減少・少子化・人材育成対策」、「新産業・再生可能エネルギー振興対策」及び「DX・デジタル化対策」であります。

昨年7月以降、これまでに、委員会を7回、現地調査を1回、実施いたしました。

現地調査では、長崎市、大村市、佐世保市、松浦市において事業者の皆様から貴重なご意見をお聞かせいただき、その後の審査に反映してまいりました。

それでは、各付議事件の調査結果及び主な論議事項について、ご報告いたします。

はじめに、アフターコロナ対策及び人口減少・少子化・人材育成対策について、ご報告いたします。

本県の総人口は、1960年の176万人をピークに、現在では128万人まで減少し、このままの状態が続けば、県内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足など、県の活力の低下を招いてしまいます。

これに加え、国内ではじめて新型コロナウイルスによる感染が確認されてから既に3年が経過しましたが、今なお収束のめどが立たない状況にあり、その影響により本県の経済・雇用情勢は厳しい状況が続いています。

このようなことから、今後のコロナ関係融資返済の本格化を見据え、県内中小事業者等の資金繰り等への支援を適切に行うこと。また、燃油や資材価格の状況等を踏まえた農林漁業者の安定的な経営継続に資する対策に取り組むこと。さらに、消費者行動の変化に応じた観光・物産等の効果的な情報発信に努めること。

人口減少・少子化が進む中、各分野の将来を担う人材の確保に向けて、県内企業における働きやすさなどの魅力向上や採用力向上に対する支援、農林水産業における新規就業の取組強化や経営規模拡大の支援強化、市町とのさらなる連携による移住の促進に加え、長崎県の総体的なイメージ向上につながるよう、戦略的な情報発信に取り組むこととの意見がありました。

次に、新産業・再生可能エネルギー振興対策について、ご報告いたします。

世界的な脱炭素化の動きの加速、AI・IoTの進化によるイノベーションの活発化など、産業界が大きな変革期にある中、本県においても、造船業を中心に培われてきた高い技術力や優秀な人材など、本県の強みを活かした力強い産業を育成していくことが極めて重要となっております。

このようなことから、新たな基幹産業の創出を目指し、国の「グリーン成長戦略」等も踏まえ、今後、成長が期待される半導体や航空機等の成長分野におけるサプライチェーンの充実・強化に向け、ビジネスマッチングをはじめとした販路開拓、人材育成・確保、新規参入の支援を強化すること。

洋上風力関連産業は、本県の長年の基幹産業である造船業で培った技術力や人材が活用できる分野として期待されており、促進区域の指定を受けている五島市沖、西海市江島沖をはじめ、

今後、国内各地で市場の拡大が見込まれることから、県内企業の取引拡大につながるよう支援を強化すること。

半導体分野は、世界的に投資が活発化しており、九州内においても投資増強の動きが加速している状況にあることから、こうした規模拡大の動きを県内半導体関連産業のさらなる集積に結びつけるため、必要となる設備投資や水源確保のための予算の充実に努めること。

脱炭素社会の実現に向けては、国の動きを踏まえ、本県の実情に即した取組を盛り込んだ実行計画の見直しを行うなど、市町や民間団体と連携して推進することとの意見がありました。

次に、DX・デジタル化対策について、ご報告いたします。

デジタル化やデジタル技術を活用して社会環境等の変革を図るDXの推進は、様々な分野における産業の振興や、農林水産業における省力化・生産性向上等に向け、喫緊に取り組むべき課題であると認識しております。

また、国のデジタル田園都市国家構想に基づき、地域のデジタル化を進めていく必要があります。

このようなことから、県内の各産業分野におけるデジタル技術の活用による生産性の向上や付加価値創出の取組をさらに促進するとともに、市町はじめ関係機関と連携しながら国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた総合的な施策の展開を図ること。

各産業分野におけるデジタル化やDX推進の重要な鍵となるデジタル人材について、教育機関や県内企業と連携した人材育成を推進するとともに、育成されたデジタル人材の県内産業における活用が進むよう、受け皿となる環境の整備を図ること。

本県の基幹産業である農業・水産業において、地域の実情に応じたスマート農業、スマート水産業により、持続可能な農業・水産業の実現を図ることとの意見がありました。

このほか、種々活発な論議がございましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

なお、これまでご報告した事項について、本委員会から、別途、「ながさき新産業創造について」意見書提出方の動議を提出しておりますので、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上、ながさき新産業創造特別委員会のご報告といたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）以上で、各特別委員長の報告は終わりました。

次に、お手元に配付いたしております動議件名一覧表のとおり、各特別委員会から、知事あて意見書の提出の動議が提出されております。

まず、離島・半島地域振興特別委員会から提出されております「離島・半島地域の振興対策について」、これを議題といたします。

お諮りいたします。

本動議は、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本動議は、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、本動議は、可決されました。

次に、観光・IR・新幹線対策特別委員会から提出されております「IR対策、新幹線対策

及び観光振興対策・国際戦略について」、これを議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました「IR対策、新幹線対策及び観光振興対策・国際戦略について」。

新型コロナウイルス感染症の拡大により甚大な影響を受けた観光関連作業の復活に向けて、「観光立県長崎」の回復と、さらなる発展のための対策を早急に進めなければならないことは言うまでもありません。

全国一律の仕組みではなく、直接、零細な業者にも届く支援、インバウンドに偏り過ぎず、地域の方がリピーターを増やす工夫と、地域の特性を活かしたアイデアに対し予算をつけ、小規模事業者こそ、真っ先に支援が受けられる仕組みを市町と連携し、充実することが求められています。

意見書では、IR対策、新幹線対策、いずれも推進の立場であり、以下の理由で反対いたします。

IR対策について。

意見書では、「ギャンブル依存症対策や治安維持など、懸念事項の払拭に向けた対策を講じること」とありますが、一番の対策は、IRを誘致しないことです。

全てが、カジノのための複合施設にすぎないものを、「IR」という言葉で、何か特別の魅力のある観光施設であるかのように幻想を振りまき、県民のカジノ批判を和らげようとしています。しかし、幾ら言葉でごまかそうとしても、賭博は賭博です。

賭博の有害性は、何か対策を取れば防げると

いったレベルの問題ではなく、行為そのものを禁じるしかない、そういう判断があったからこそ、刑法で禁止されているのです。

県民の不幸を前提とするIR事業は、住民の福祉の向上を目的とする自治体が、すべきことではありません。今からでも区域認定申請を取り下げるべきです。

新幹線対策について。

「新鳥栖～武雄温泉間のフル規格による整備を実現すること」とありますが、合意の見通しも、実現の見通しもありません。問われているのは、見通しのないまま事業を進める長崎県の姿勢です。

九州新幹線西九州ルートは、フリーゲージトレインの完成がない時点で、長崎～武雄温泉間のフル規格化が進められ、フリーゲージトレインが実現困難となると、武雄温泉～新鳥栖間のフル規格へと方向転換をしました。「山陽新幹線と直通乗り入れができる」とうたいます。

しかし、国土交通省鉄道局の資料では、新大阪駅の容量が既に逼迫しており、新大阪発着の列車の設計には制約があり、地方創生回廊中央駅構想を立ち上げたとしています。つまり、現時点で、新大阪駅乗り入れは困難であり、あるのは構想です。

山陽新幹線への乗り入れも、全線フル規格も、見通しが無いのに事業を進めていいはずがありません。行政をチェックすべき県議会が、見通しのない事業を後押しすべきではありません。

以上、反対討論といたします。

○議長（中島廣義君）大場議員 24番。

○24番（大場博文君）（拍手）〔登壇〕自由民主党の大場博文でございます。

会派を代表いたしまして、「IR対策、新幹線対策及び観光振興対策・国際戦略に関する意

見書案」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

我が国におけるＩＲ導入の意義は、世界中から多くの観光客を集め、来訪客を国内各地へ送り出すことで、国際競争力の高い、魅力ある滞在型観光を実現することであり、アフターコロナを見据えたインバウンドの回復、地方誘客の促進、観光消費額の拡大など、国が掲げる観光戦略に大きく貢献することが期待されております。

また、ＩＲは、地域経済の活性化にも大きく寄与するものであり、九州・長崎ＩＲの区域整備計画では、総投資額が4,383億円、来訪者数は年間673万人、施設運営時における経済波及効果は年間3,328億円、区域内の雇用者数は約1万人など、高い経済効果が見込まれております。

こうしたことから、九州経済界、行政、議会が一体となって、誘致を推進してきたところであります。その実現は、九州地域全体の悲願でもあります。

現在、国が設置した審査委員会において、審査が行われているところでありますが、区域認定を見据え、引き続き、県民の皆様の理解促進に努めるとともに、ギャンブル依存症対策や治安維持などの懸念事項を払拭するため、十分な対策を講じる必要があります。

また、国内外から多くの来訪者を受入れるためには、公共交通の利便性向上や道路、港湾など、各種交通インフラの整備、空の玄関口である長崎空港の機能を拡充することが重要であります。

加えて、昨年4月に国へ認定申請を行って以降、燃油価格の高騰や金利上昇など、社会経済情勢の変化や今後の状況を適切に踏まえ、柔軟な対応が求められます。

九州新幹線西九州ルートについては、昭和48年の整備計画決定から約半世紀、紆余曲折を経て、関係の皆様のご多大なるご尽力により、昨年9月23日、長崎～武雄温泉間が西九州新幹線として開業いたしました。

開業から5か月が経過しますが、利用状況は順調に推移し、また、新幹線開業を契機として、「100年に一度」と言われるまちづくりにより、沿線駅周辺のまちのたたずまいは大きく変わっております。

今後は、県内各地へ周遊促進のための二次交通の充実や、来県者の受入体制の強化が進み、開業効果が県内全体に波及することが期待されています。

一方で、整備方針が決定していない新鳥栖～武雄温泉間については、国土交通省と佐賀県の幅広い協議や与党PT検討委員会など、関係者の協議が続けられておりますが、このまま武雄温泉駅での対面乗換が固定化すれば、地域経済への影響が大きくなることが懸念されているところでもあります。

新幹線の整備は、全国の交通鉄道ネットワークを結ぶ国家プロジェクトであり、本県だけにとどまらず、人口減少が続く西九州地域の将来を見据えると、全線フル規格での整備により、新大阪まで直通運行し、関西・中国圏からの交流人口を拡大し、地域の活性化につなげることが重要と考えています。

そのために、県におかれては、ぜひとも全線フル規格による整備を実現できるよう政府・与党をはじめ、佐賀県、ＪＲ九州などの関係者に対し、さらなる働きかけを実施していただきたいと考えており、こうしたことから、本意見書には賛成をいたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく

お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、ながさき新産業創造特別委員会から提出されております「ながさき新産業創造について」、これを議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 ただいま、議題となりました「ながさき新産業創造について」、本県の経済雇用情勢が、厳しい状況にあることから、地域課題の解決や新たな産業の創造が重要であり、それを下支えする人材の育成・確保の早急な取組が求められているとして、知事に4項目の要望を求めています。方向性は同意するものの、以下の点は同意できません。

項目4(1)「国のデジタル田園都市国家構想を踏まえた施策の展開を図る」という点です。

岸田文雄政権が進めるデジタル田園都市国家構想は、「地方を活性化し、世界とつながる」が合言葉です。しかし、大企業が手掛けるデジタル事業への支援を中心に据える一方、肝心の地方活性化の政策が乏しく、個人情報を経営の金儲けに利活用する政策を重点としています。地域を主役とする立場が見られません。

デジタル庁の資料には、オープンデータの促進、地域ビッグデータの活用が明記され、行政機関などが持つ住民の膨大な個人情報を匿名加工したうえで、本人の同意なく、民間に売り渡

し、企業がそれを使って事業を展開します。個人情報に関する権利をないがしろにする施策です。

個人情報を集めるために力を入れているのが、マイナンバーカードの普及です。マイナポイントの付与と引き換えに、カードを国民に押しつけることは、地方の活性化と全く無関係です。しかも、デジタル田園都市国家構想推進交付金は、種類によっては、全国平均以上のカード交付率に加えて、全住民への交付を目標として掲げていることが申請要件となっています。

国は、地方活性化、地域を主役とするなら、地方で雇用を増やし、都市との賃金格差を是正する政策こそ、財源を示して実施するべきです。

地方経済の主役である中小企業の振興や、農山村の危機打開、さらに東京は1,072円、長崎は853円、最低賃金の格差をなくし、全国一律、最低賃金の実現を早急に行うべきです。

地方自治を大切にしながら、住民が安心して、住み続けられる地域づくりを支えることこそ、国の役割であることを、国に対して強く要望してほしいと、大石知事に求めるべきです。

項目3(1)「国のグリーン成長戦略を踏まえ」とありますが、温暖化対策を口実に、原発永続化をたくらむ内容で、地域経済の再生とは相入れない方向であり、同意できません。

以上、反対討論といたします。

○議長（中島廣義君） 千住議員 9番。

○9番（千住良治君）（拍手）〔登壇〕 自由民主党、千住良治でございます。

会派を代表いたしまして、「ながさき新産業創造に関する意見書案」について、賛成の立場で意見を申し述べます。

本県の最大の課題である人口減少に対し、県においては、これまでも各種施策を講じられて

きたところですが、歯止めをかけるまでには至っておりません。

若者の県外流出などによる人口の減少は、県内需要の減少による経済規模の縮小、労働力不足、限界集落の増加など、県の活力の低下を招くものであり、引き続き、人材の育成・確保や移住の促進、戦略的な情報発信など、各種施策の充実・強化を図っていく必要があります。

また、ここ数年、新型コロナウイルス感染症の度重なる感染拡大により、様々な分野で大きな経済的影響が生じていることから、県においては、これまで社会経済活動の早期回復や事業者の事業継続に向けた支援に取り組まれてきたところではありますが、今後は、事業者の業態転換や新分野への進出など、アフターコロナへの適応を積極的に推進することが大変重要であります。

併せて、今般の原油価格・物価高騰による影響も長期化・深刻化していることから、経営環境が厳しい事業者に対する支援も喫緊の課題となっております。

こうした本県を取り巻く大きな課題を解決していくためには、企業が収益を上げ、新たな雇用を創出するという経済の好循環に寄与する産業の振興が不可欠となっております。

世界に目を向けますと、脱炭素化の動きの加速化やAI・IoTの進化によるイノベーションの活発化など、産業界は大きな変革期にあると言えます。

国においては、今後成長が期待される分野・産業を示した「グリーン成長戦略」が策定されたところでもあります。

本県においても、他県に遅れることなく、こうした動きを的確に捉えながら、造船業を中心に培われた高い技術力や優秀な人材など、本県

の強みを活かした力強い産業を育成していくことが極めて重要であります。

特に、世界的にあらゆる産業基盤に必要な半導体の需要の拡大が見込まれているところであり、本県においても、半導体関連で大型の設備投資が発表されているほか、九州各地で投資増強に係る動きが相次いでおり、今後も一層の拡大が見込まれております。

県においては、こうした需要をしっかりと取り込み、県内半導体関連産業のさらなる集積に結びつけるため、立地環境の整備や取引拡大、人材の育成・確保などに力を入れて取り組まれているところでもあります。今後も、その動きをより一層加速化させる必要があります。

また、人口減少や地理的条件不利性を克服するためには、デジタル化や、DXの推進による産業の振興や地域活性化の取組が必要不可欠であります。

国においても、地域の個性を活かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化させていくため、令和4年12月に、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたところであり、施策の柱の一つとして、「デジタルの力を活用した地方の課題解決」が掲げられております。

本県においても、急速に進展するデジタル技術を、農業や水産業をはじめ、様々な産業分野において活用し、生産性の向上や付加価値創出を図るなど、デジタル化の恩恵を県民や事業者が享受できる社会の実現を力強く推進していくことが、長崎の明るい未来につながっていくものと考えております。

そのためには、その担い手となるデジタル人材が必要不可欠ではありますが、特に、地方においては、人材不足が課題となっていることから、

本県においても、教育機関や企業と連携しながら、デジタル人材の育成並びに県内定着に向けて取り組むことが重要となります。

そういった中、本県のみならず、全国各地であらゆる業種の人材不足が言われているところでもあります。

マイナンバー制度についてですが、マイナンバーカードは、顔写真付きの本人確認書類となることや、行政手続が簡素化できるなど、そういったメリットだけでなく、今後も便利な機能や利用方法が拡大していくことが考えられます。

あらゆる業種で人材不足が言われている現在、資格や免許なども情報に含まれるようになるとしたら、潜在している対象の方を政策に掘り起こすことができ、地域の人材不足の解消にもつながるのではないのでしょうか。

また、近年、激甚化する自然災害発生の場合など、速やかな支援体制の整備にもつなげることができるのではないのでしょうか。

今後、多くの職種の協力体制により、地域社会を支えていかなければならない時代にとっては必要不可欠なもので、加速化するデジタル社会においては、なくてはならないものと考えます。

以上のことから、賛成の立場での討論とさせていただきます。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、知事より、第1号議案乃至第48号議案の送付がありましたので、これを一括上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知事の説明を求めます - 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、ここに、令和5年2月定例県議会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、ご健勝にてご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

説明に入ります前に、去る2月6日、トルコ南東部で発生した地震では、隣国シリアも含め多数の死傷者が発生するなど、甚大な被害が生じました。お亡くなりになられた方々に深く哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に衷心よりお見舞いを申し上げます。

それでは、開会に当たり、県政運営についての所信を申し述べますとともに、令和5年度当初予算案について、その概要をご説明申し上げます。

私が知事に就任して間もなく一年がたとうとしております。

新型コロナウイルス感染症への対応は約3年となり、先般、政府において、本年5月8日以降、季節性インフルエンザウイルスと同じ「5類」への引下げが決定されるなど、社会経済活動は正常化の方向に大きく前進していくものと考えております。

一方で、ロシアのウクライナ侵攻等を背景とした物価高騰が続いている中において、エネルギー価格の高騰や生活必需品の度重なる値上げなどが、県民の日常生活や県内経済活動に大きな影響を与えており、先行きについては、なお不透明であると認識しております。

こうした中、私はこれまで、新型コロナウイ

ルス感染症対策や物価高騰対策を緊急的な対応として、最優先に取り組んでまいりました。来年度においても、まずは足元の物価高騰に対して、適切に対策を講じていく必要があると考えております。

そのため、国の総合経済対策補正予算を活用しつつ、本県独自の経済対策を盛り込んだ令和4年度の補正予算を、令和5年度当初予算と一体的に編成のうえ、県民生活の下支えと県内経済活動の活性化に資する施策を切れ目なく講じてまいります。

また、私は、県政運営を行っていくうえで、県民の皆様との対話が重要との考えのもと、車座による「こんな長崎どがんです会」の開催を重ねるなど、県民の皆様様の様々な声に耳を傾けることを心がけてまいりました。

さらに、行政の継続性を重視し、令和2年度に策定された、現行の総合計画に基づく各種施策に取り組んできたところであります。私は、こうした土台をしっかりと継承しつつ、新しい視点や発想のもと、最先端のテクノロジー等を駆使し、さらなる熱意とスピード感を持って、全ての県民皆様が県内どこでも、幸福で、豊かで、安心・継続して暮らしていただける長崎県の実現に向けて、使命感と不退転の決意で挑戦していく所存であります。

令和5年度当初予算は、知事就任以来、初めての当初予算となります。人口減少が進行する中、私は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸、県政の一丁目一番地として位置づけ、子ども施策は国が基本と認識しておりますが、急ぐべきものから積極的に施策を講じてまいりたいと考えております。

具体的には、市町が高校生世代に対して行う

医療費助成費用を県が負担する本県独自の医療費助成制度について、市町と連携のうえ、導入し、既存制度と併せ、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができる体制を構築することとしております。また、不妊治療費のうち、保険適用外の先進医療費について、その一部を新たに助成するなど、不妊に悩む方々へのきめ細かな支援を行ってまいります。

こうした子ども施策の着実な充実・強化を契機として、若者や女性、子育て世代等から選ばれる、魅力ある長崎県の実現を目指し、本県の最重要課題である人口減少の抑制にもつなげてまいります。

さらに、これまでにない新たな施策も積極的に講じてまいります。具体的には、スタートアップ集積に向けた取組やメタバース空間の活用、しまでのビジネスコンテストの開催、戦略的な情報発信など、様々な分野において、新しい視点での施策を展開してまいりたいと考えております。

このほか、医療・介護・福祉の充実強化や農林水産業の振興、新たな基幹産業の創出、インバウンドを含む観光振興、長崎空港24時間化等の推進、県産品の輸出・販路拡大、平和の発信、文化・スポーツの振興などについても、しっかり取り組んでまいります。

さらに本県が抱える重要課題やプロジェクトについて、その解決・推進に努めてまいります。

まず、九州新幹線西九州ルートについては、関係皆様のご尽力により、長崎～武雄温泉間が「西九州新幹線」として、令和4年9月に開業を果たしたものの、新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方について協議がなされているところであり、課題解決に向けては、佐賀県の理解を得ることが必要であります。

去る2月1日には、与党整備新幹線建設推進プロジェクトチーム「九州新幹線（西九州ルート）検討委員会」において、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、「佐賀空港を経由するルートは、安全な運行に支障を生じさせる恐れがあることなどから現実的な選択肢とはなり得ない」ことが示され、2月9日の「幅広い協議」の中で、国土交通省から佐賀県に対して報告されたところであります。

県としては、新大阪までの直通運行により交流人口を拡大することが極めて重要と考えており、引き続き、国の議論を注視しつつ、関係者との様々な話し合いを重ねながら、フル規格による整備実現を目指してまいります。

次に、特定複合観光施設（IR）区域整備については、昨年4月に国へ認定申請を行い、現在、国が設置した審査委員会において審査が行われているところであります。認定時期については、見通せない状況ではありますが、認定後速やかに各種施策を進められるよう、準備に万全を期してまいります。

本県は、長崎市における新幹線開業を契機とした駅前の再整備及び民間主体のスタジアムシティプロジェクトや、佐世保市におけるIRの区域整備など、各地域において、まちづくりの大きな変革の時期を迎えております。また、社会全体のデジタル化や仮想空間（メタバース）の利活用をはじめ、テクノロジーが加速度的に進化するなど、時代は目まぐるしく変化しております。

私は、こうした変革の機会をチャンスと捉え、何事にも積極的に挑戦していくことで、県内外・多方面の方々が、「長崎だったら、新しいものが生まれる」という期待を広く、強く持つていただけるような、選ばれる「新しい長崎県

づくり」を目指してまいります。

そのために必要な各種施策を講じるため、国の有利な財源の有効活用や、ふるさと納税といった自主財源の確保に注力しつつ、事業の選択と集中を図りながら、費用対効果を最大限意識した県政運営を行ってまいりたいと考えております。

また、これまで以上に、県民の皆様との対話を重ね、市町や関係団体、民間企業の皆様とも連携のうえ、一緒になって知恵を出し合いながら、「長崎県が変わった、元気になった」と、どなたにも実感していただけるような具体的な成果につなげるため、私自身が先頭に立ち、さらなる部局間連携のもと、職員と一丸になって、全力を尽くしてまいりたいと考えております。

どうか、県議会をはじめ県民の皆様には、引き続き、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

このような基本的姿勢に基づき、新年度の主な施策について、さきに申し述べたこととの重複をできるだけ避けながら、ご説明いたします。

- 子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現 -

（安心して結婚、妊娠・出産、子育てできる環境づくりや、子育て支援施策等の充実・強化）

県民が希望どおりに結婚、妊娠・出産し、安心して子育てできる社会の実現に向けては、段階に応じた切れ目のない施策の充実・強化が必要であると考えております。

そのため、市町と連携し、高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度を導入するほか、不妊に悩む方々に対して、不妊治療のうち先進医療費の一部を助成いたします。

また、児童相談所等と連携のうえ、地域に密着した相談支援を行う児童家庭支援センターに

ついて、現在、長崎、大村、島原地区に設置しておりますが、新たに佐世保地区に設置することとしております。

さらに、会員制データマッチング「お見合いシステム」のオンライン登録など会員の利便性向上に向けた機能強化や、社会全体の子育てを応援する機運醸成を図るための効果的な情報発信などに取り組んでまいります。

このほか、子ども食堂や学習支援等の子どもの居場所づくりに関心のある団体等に対する研修会や交流の場の提供により、居場所づくりの後押しを進めるとともに、食品関連事業者等からの寄附を受け、必要としている人や施設に食品等を提供するフードバンクの活動をサポートし、居場所等と連携することで、各地域の子どもや子育て世帯への支援を推進してまいります。

加えて、子育て世帯の移住を促進するため、都市部での移住相談会開催時にキッズルームを併設するほか、東京圏からの移住者に対する支援金について、子育て加算の増額を行うこととしております。

（子どもたちの教育環境の充実、学校と地域が連携した地域活動等を通じた教育力向上）

本県の未来を担う子どもたちが、その能力と可能性を高めることを積極的に支援し、社会での多様な活躍につなげるとともに、ふるさとを愛する心を育ててまいりたいと考えております。

こうしたことから、幼児教育・保育の質の向上を図るため、幼児教育センターを本年4月に設置することとしており、幼児期に生涯にわたる「生きる力」の基礎を培い、小学校以上の教育へ円滑に接続することができるよう、市町や関係団体とともに取り組んでまいります。

また、これまで中学生を中心に研究を進めてきたふるさと教育を拡大し、小中高の発達段階

に応じた一貫性・系統性のあるカリキュラムを構築のうえ、一体的に実践するほか、市町と連携して地域の核となる高校の機能強化を図ってまいります。

さらに、近年増加傾向にある不登校の児童生徒に対して、市町が行う多様な学びの創出を後押しするほか、特別支援学校に通う生徒に対して、キャリア教育の機会を充実することにより、児童生徒が、将来の社会的自立に向け主体的な生き方の選択ができるよう、しっかり支援してまいりたいと考えております。

1 全世代の豊かで安全・安心な暮らしの確保

（県民に寄り添った医療・福祉・介護の確保・充実）

私は、全ての県民の皆様が、誰もが取り残されることなく、住み慣れた地域で安全・安心に暮らし続けていただけるよう、医療・福祉・介護のさらなる充実に向けた取組を進めてまいりたいと考えております。

そのため、離島病院での遠隔専門診療を実施する遠隔診療センターの運営費を支援するほか、周産期医療及び救急医療における診療科の地域偏在などの課題解決に向け、ワーキンググループ等において検討を重ね、持続可能な医療提供体制の構築を目指してまいります。

また、医療的ケア児等の家族の負担を軽減するため、医療機関が実施するレスパイト及び医療保険の適用外となる通院等外出先への訪問看護に要する経費の一部を助成するほか、長崎県ケアラー支援条例の施行に伴い、有識者会議の意見に基づく実態調査を実施のうえ、ケアラー支援計画を策定し、推進体制を構築したいと考えております。

このほか、県民の皆様が適切なタイミングで

医療機関を受診していただけるよう、救急医療電話相談「#7119」の導入に向けた検討を進めてまいります。

（保育・看護・介護人材の確保・育成及び離職防止や職場環境の改善）

少子化により労働人口が減少する中、県内各地域の保育・看護・介護人材を確保することは、持続可能な各サービスの提供の観点からも、重要な課題であると認識しております。

そのため、保育については、オンライン面談会を実施し、離島等の施設や県内外の学生、潜在保育士が参加しやすい環境を整えるとともに、潜在保育士の再就職を支援するため、保育士修学資金貸付等事業のメニューを拡充することとしております。

看護については、県病院企業団の看護師修学資金貸与制度の返済免除要件を緩和するほか、離島病院に加え、人材不足となっている島原病院を新たに貸与制度の対象に追加いたします。

介護については、中高生など若い世代を対象として、介護の魅力・やりがいを情報発信するとともに、介護事業所の人材獲得力強化に向けた支援を実施してまいります。

（健康長寿日本一を目指した「長崎健康革命プロジェクト」の推進）

人生100年時代に、県民の皆様が生涯を通して健康で元気に活躍し続ける社会を目指し、引き続き、本プロジェクトを推進してまいりたいと考えております。

具体的には、これまでの運動や野菜摂取等を促進する様々な取組に加え、本年4月からの県庁行政棟の敷地内全面禁煙をはじめとした禁煙対策を実施することとしております。また、「ながさき健康づくりアプリ」の内容の充実を図るとともに、アプリを活用したイベントとして、

企業やグループ対抗による1か月間の歩数を競うコンテストを開催するなど、県民の皆様が健康管理や生活習慣改善に興味を持って取り組んでいただけるよう努めてまいります。

（若者、女性、外国人など多様な人材が活躍でき、個々の希望に応じて働き方や暮らし方を選択できる環境づくり）

私は、人々が互いに理解し合い、誰もが生きがいを感じながら、働き方や暮らし方を希望どおり選択できる、人に優しい共生社会を目指してまいりたいと考えております。

そのため、経営者や管理職等を対象として、広くジェンダー平等の意識醸成を図る企業向けセミナーを実施するほか、男性の育休取得や家事・子育て参画促進を目的としたイベントについて、規模を拡大して開催するとともに、子育てしやすい職場づくりに取り組む県内企業に対して、アドバイザーを派遣し、職場環境改善を支援してまいります。

また、適切な外国人材受入れのためのセミナー開催や、海外の送出機関と県内受入団体とのマッチング支援、外国人住民が地域社会の一員として地域づくりに参画する際の地域日本語教室の設置促進、企業等が行う外国人労働者向け日本語教育への支援を行ってまいります。

このほか、国や市町、関係団体等と連携し、イベントや啓発、研修等を継続的に実施しながら、多様な人材が自由に希望どおり活躍できる、偏見や差別のない社会づくりに努めてまいります。

（人と動物の共生に向けた動物愛護管理施策の推進）

近年、動物愛護の機運が高まる中、本県においても、人と動物が共生できる住みよい社会を実現する観点から、動物殺処分ゼロに向けた取

組を進めてまいります。

具体的には、本県における犬猫殺処分数を令和11年度までにゼロにすることを目標として、収容数を削減する入口対策と、譲渡を推進する出口対策の両輪で取り組んでいくほか、動物愛護に関する周知・啓発を強化してまいります。

まず、入口対策として、これまで動物病院のみで実施していた不妊化手術を獣医師会と連携のうえ、アニマルポートでも定期的に実施すると同時に、出口対策として、譲渡情報や適正飼養方法等を掲載した総合WEBページの構築やボランティアと連携した譲渡活動を推進してまいりたいと考えております。

また、老朽化したアニマルポートの再整備に向けて、PFI導入可能性調査を実施することとしております。

（ハード・ソフト一体となった防災・減災対策や、地域経済の活性化などを通じて豊かな暮らしにつながるインフラ整備の推進）

近年、激甚化・頻発化する自然災害から県民の皆様の生命・財産を守るため、防災・減災対策を講じるほか、交通ネットワークの形成等インフラ整備により、産業の活性化や交流人口の拡大に努めてまいりたいと考えております。

まず、ソフト面では、地域防災力の向上に資する消防団活動の充実・強化のため、市町が実施する若者や女性に向けた消防団の勧誘対策を支援するとともに、特に幼少期から消防団に対する理解や関心を高めるための啓発に力を注いでまいります。

次に、ハード面では、危険な盛土を規制し、がけ崩れなどの災害を防止するため、宅地造成及び特定盛土等規制法の規制区域を設定するために必要な基礎調査や既存盛土の安全性調査を実施することとしております。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応する公共事業費を確保するとともに、有利な地方債を活用し、砂防、地すべり、急傾斜など県単独事業による自然災害防止対策を講じるほか、河川やダムなどにおける緊急的な浚渫工事等により、防災・減災対策を実施してまいります。

交通ネットワークの整備については、去る2月18日に、西彼杵道路の時津工区3.4kmが、無事、開通いたしました。今後、移動時間の短縮や慢性的な交通混雑の緩和など様々な効果があらわれてくるものと期待しております。

また、東彼杵道路については、昨年12月に開催された国の社会資本整備審議会九州地方小委員会において、バイパスによる整備方針が示されたところであり、事業化に向けた手続きが大きく前進しております。

今後、地域の活性化や交流人口の拡大を図るため、西九州自動車道や西彼杵道路、島原道路等の高規格道路をはじめ、長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化など、効率的かつ効果的な交通ネットワークの整備等に力を注いでまいります。

2 みんながチャレンジできる環境づくり

～「みなチャレ長崎」の推進～

（イノベーション創出に向けた都市部企業等との連携によるスタートアップ支援や地域課題解決に向けた取組への支援、人材の育成・確保）

県内外から長崎で新しいことにチャレンジしたいと思っていただけるような取組により、「長崎だったら新しいものが生まれる」といった機運の醸成を図ってまいりたいと考えております。

そのため、交流イベント等を通して、都市部スタートアップ等を県内に呼び込むとともに、交流拠点「CO-DEJIMA」等と県外コミ

ユニティとの連携強化に取り組むことで、新たなイノベーションを生み出す土壌を創出してまいります。

また、新たにリーダーシップ研修を開催し、県内若手経営者等の新規ビジネスや第二創業などにつなげるほか、今年度はじめて実施した投資家とスタートアップとのマッチングイベントについて、新たに他のイベントと連携する形で「ミライ企業Nagasaki2023」として開催し、スタートアップの資金調達等を支援してまいります。

さらに、新たなチャレンジができるしまづくりの実現に向け、本県にゆかりのある起業有識者と連携し、島外事業者への積極的なアプローチを展開するとともに、ビジネスコンテストの開催を通して、地域課題の解決に導く事業の誘致を促進することで、さらなる雇用の場の創出及び移住・定住の促進につなげてまいりたいと考えております。

（新たな基幹産業創出や成長分野参入促進、IT企業等の誘致、人材の育成・確保）

世界的な脱炭素の動きによる産業分野の変革期において、今後の需要拡大が見込まれる半導体・航空機関連産業といった成長産業分野や海洋エネルギー関連産業を、本県の新たな基幹産業として確立させていくことが重要であります。

このうち、半導体関連産業については、さらなる成長に向けた機運醸成を図るため、「ながさき半導体ネットワーク」を活用し、企業と大学等との連携交流促進にかかるマッチングイベントの開催や産学共同研究等の取組を支援することとしております。

また、航空機関連産業については、新たな中核企業の育成や県内への需要獲得を図るため、海外大手メーカー等との直接取引を目指す企業

の海外展示会への出展を後押しするなど、事業拡大にチャレンジする企業を支援してまいります。

さらに、海洋エネルギー関連産業については、令和6年度から全国で実施される浮体式等の次世代技術開発の大規模実証事業開始を見据え、県内企業の新規参入及び受注獲得に向けた支援を実施してまいります。

加えて、特に成長が期待される半導体・情報関連産業分野の人材確保について、企業の体験就労を通じた正規雇用への支援を実施するとともに、IT分野の未経験者を対象に訓練から就職まで一貫して支援するほか、経験者を対象に半導体・IT分野に特化したオンライン転職フェアを開催し、県内外から広く専門人材の確保に努めてまいります。

このほか、企業誘致については、去る1月19日、京都市に本社を置く株式会社島津製作所が、長崎市への立地を決定されました。同社は、5年間で10名を雇用し、長崎大学、長崎県立大学と連携して感染症対策や海洋事業、情報セキュリティなどの研究開発を行うこととされております。

また、1月26日には、トランスコスモス株式会社が、「長崎スタジアムシティプロジェクト」のオフィス棟に、BPOとDXを融合したサービスを提供するフラッグシップセンターとなる新センター設立を決定されました。同社は、令和6年の設立から3年間でIT人材など約400名を雇用し、業務の生産性向上を実現するためのDX活用に加え、AIの研究開発等を行うこととされており、先に同オフィス棟への入居を発表された長崎大学の情報データ科学分野の大学院と連携した新たな事業展開も期待されております。さらに、将来的な拠点設立の可能性検討

を目的とした五島市でのワーケーションを計画されていることから、県としても、離島地区における企業誘致の新たなモデルケースとなるよう、五島市とも連携して取り組んでまいります。

（キャリア教育の充実や、チャレンジしたい人の活躍につながる環境づくり）

社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身につけるキャリア教育や、県内企業の魅力を感じていただく環境づくりの充実により、本県でチャレンジしたい人材の育成・定着を図ってまいります。

そのため、企業と密接な連携を図り、より実践的な職業教育を行う専門学校への経費助成や、学生が深く企業を知ることができ、企業の採用リテラシー向上にも資する長期有償型インターンシップ導入促進の取組、県内就職応援サイトにおける学生とのマッチング強化を実施してまいります。

（儲かる農林水産業のための環境づくりとチャレンジする人材の育成やU I ターンを含めた人材確保）

本県の基幹産業である農林水産業においては、新規の就農者数及び漁業者数は堅調に増加しているものの、少子・高齢化が進む中、新たな担い手を確保・育成することは、今後の維持・活性化に必要不可欠であると考えております。

そのため、農林業については、移住就農希望者向け総合サイトを開設のうえ、就農支援の情報に加え、儲かる農業の姿と暮らしの情報を一体的に発信することで移住就農者の増加を図るとともに、オンライン就農セミナーや農業インターンシップ、お試し移住体験を実施するなど、地域の受入態勢を整備してまいります。また、市町や農協等による園芸リースハウスの整備を支援し、移住就農者の負担軽減につなげること

としております。

水産業については、就業に関する情報発信強化により移住者を呼び込み、漁具等への支援や技術習得研修を実施するとともに、特に就業後2年以内の移住者を重点的に支援することで、漁業定着率向上を図ってまいります。また、市町・地域と連携のうえ、地域資源を活かした海業コンテンツを創出するためのサポート体制を確立し、地域のにぎわいや所得向上、雇用創出を推進してまいります。

（脱炭素社会の実現に向けた環境整備の推進）

脱炭素社会の実現に向け、県内における温室効果ガスの削減目標を達成するため、行政部門自らの率先した取組をはじめ、民間部門への働きかけを通して、県全体の脱炭素化を推進してまいりたいと考えております。

そのため、今年度実施している太陽光発電設備導入可能性調査で有効性が確認された県有施設について、国の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を活用し、第三者所有方式にて設備を導入することとしております。

また、県の公用車に電気自動車を導入し効果を検証するほか、県営空港について、新たに脱炭素化計画を策定し、具体的な方針等を取りまとめたうえで、脱炭素化を進めてまいります。

さらに、省エネ住宅等の脱炭素に向けた普及促進を図るため、事業者向けの説明会を開催するとともに、国の動向を踏まえ、令和2年度に策定した「第2次地球温暖化対策実行計画」の中間見直しを行ってまいります。

3 「長崎県版デジタル社会」の実現

（先端技術を活用した地域課題解決のための事業者の呼び込みや、実証フィールド等の創出・拡大、社会実装の推進）

地理的条件など本県が有する多くの地域課題

をチャンスと捉え、新しいソリューションが生み出されるフィールドへと変えていきたいと考えております。

そのため、ドローンの社会実装促進に向け、国と自治体が共同で主催する「ドローンサミット」を本県で初めて開催するとともに、民間との共催により、先端技術の普及と企業間のマッチング等を行う産業展示会「ながさきデジタルDEJI-MA産業メッセ2023（仮称）」を開催することとしております。

また、民間や市町におけるデジタル化及びDX推進の取組支援や、データ連携基盤を活用したサービスの創出、効率的なデータ活用を可能とする連携機能の開発などにより、県内各地域の課題解決に向け、力を注いでまいります。

さらに、メタバース空間による、新たなコミュニケーション手段の構築や各分野における活用推進に取り組んでまいりたいと考えております。

（一次産業も含めた多様な産業分野におけるデジタル化やDXの推進による生産性向上）

デジタル化やDXの推進は、様々な産業分野の生産性向上や高付加価値創出において、不可欠の取組であると考えております。

そのため、県内中小企業に対しては、これまでのDXセミナーの開催や相談窓口の設置に加え、デジタル化やDXを支援できる人材の育成を後押ししてまいります。

また、観光分野においては、国内観光の価値・形態の変化に迅速に対応するため、効果的な観光プロモーションに向け、宿泊や観光客人流データ等を活用したデジタルマーケティングの強化を図ってまいります。

農業分野においては、各産地のデジタル化をけん引する人材の育成や、収量・品質の最大化

と働き方の変革を図るため、環境制御装置等のデータ駆動型技術や遠隔・自動化技術の導入を支援するほか、水産分野についても、水産加工業の効率化・省力化を図り、さらなるマーケットイン型の商品開発や供給体制の構築に注力するため、デジタル機器の導入を支援してまいります。

（行政におけるマイナンバー制度の利活用やキャッシュレス等による県民サービスの向上）

日常生活におけるオンライン化やキャッシュレス化が加速する中、行政手続においても、県民サービスの向上につながる各種取組に力を注いでまいります。

具体的には、行政のデジタル化の基盤であるマイナンバーカードの普及促進に向け、自動車を活用した出張申請サポート等により申請を支援するほか、オンライン化の拡大を捉え、必要に応じたマイナンバー制度の利活用を推進してまいります。

また、県が管理する道路、港湾、河川等の占用許可手続に関するシステムを一体的に構築するほか、各種行政手続について、汎用的電子申請システムを活用し、申請から手数料納付までのオンライン化を推進してまいります。

このほか、県民サービスの向上や県庁業務の効率化のため、AI等のICT技術・システムの導入を進めるとともに、職員のデジタル人材育成を促進してまいりたいと考えております。

（最先端の学びや学習環境改善に向けた教育におけるAI等の活用）

これからの時代を担う児童生徒に対して、最先端のテクノロジーを活用し、多様な学びの提供や、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

そのため、大村市内にある県教育センター内

に「長崎県遠隔授業配信センター（仮称）」を令和7年度から開設し、離島・半島の小規模校への遠隔授業配信など他校や外部とつながる「長崎ならではの学び」を展開することとしており、そのための計画策定や機器整備、試行配信等の準備を進めてまいります。

また、県立高校にA Iドリル等学習データの蓄積・分析が可能なエドテックサービスを導入し、「個別最適な学び」を推進するほか、小中学校においては、ICT等を活用した学習環境改善の取組について、離島と本土のモデル校で研究を進めているところであり、その成果を県内全ての小中学校に発信することにより、学力向上につなげてまいりたいと考えております。

4 選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング

（西九州新幹線の開業効果を継続・波及させる取組のほか、本県ならではの強みやまちのたまたまの変化も踏まえた観光・文化・スポーツのまちづくり）

西九州新幹線の開業をはじめ、大きな変化が続いている本県の動きを酌み取った施策を官民一体となって推進することで、本県に「にぎわい」を創出してまいりたいと考えております。

そのため、新幹線開業一周年を記念したイベントを沿線市やJR九州等と連携して開催するほか、多くの子どもたちに新幹線を体験する機会を創出するため、臨時列車による小学生向け無料乗車会や、県内小中学生が修学旅行等で新幹線を利用していただけるような支援を実施することとしております。加えて、今後の各種施策検討に活用するため、開業効果に関する実態調査を実施いたします。

また、長崎空港の24時間化及び航空ネットワーク拡充を目指し、運用時間外の臨時便や、未

就航地へのチャーター便等を誘致することで実績を重ね、運用時間延長に向けた運航や新たな路線の開設につなげてまいりたいと考えております。

さらに、県内を訪れた観光客の満足度を高め、再び訪れたいと思われる観光地を創出し、将来的に移住・定住人口の拡大にも結びつけていくために、市町や観光関係団体が取り組む地域の魅力に磨きをかけながら賑わいを創出する観光まちづくりを支援してまいります。

このほか、令和6年度に開催する「日本スポーツマスタース2024」や、令和7年度に開催する「第40回国民文化祭、第25回全国障害者芸術・文化祭」に向け、着実に準備を進めるとともに、国際スポーツ大会等の開催を目指し、各種競技団体等と連携した誘致活動を実施してまいります。

（若者・女性やU Iターン者に向けた新しい長崎のまちの魅力や活躍できる場の発信）

若者・女性や移住検討者をターゲットに、戦略的な情報発信を推進し、まちの魅力や活躍できる場を効果的に発信していくことにより、選ばれる長崎県を実現してまいりたいと考えております。

そのため、移住検討者に対して、長崎の歴史や自然の魅力、先輩移住者の声、子育て支援情報、仕事の情報、農林水産業における支援策など、ターゲットに応じて戦略的に情報発信するほか、移住の検討段階からサポートいただいている県内の移住コンシェルジュ等に対し、移住が実現した場合に県産品を贈呈するなど、さらなる移住促進に努めてまいります。

県外大学生については、Uターンに加えIターン対策を強化するため、大手就職ナビサイトとの連携強化や県外大学との連携協定により、

県内企業と県外学生との交流機会の拡大を推進してまいります。

このほか、女性に選ばれる環境づくりにつながる経営者の意識醸成や、女性ロールモデルの見える化、固定的な性別役割分担意識の解消などの取組と併せ、県外に向けた本県の魅力発信に努めてまいります。

（知事のトップセールスも含めた、県産品や観光・文化・スポーツ資源など本県のPR）

ウィズコロナの考えのもと、社会経済活動の正常化に向けた動きが見られる中、本県の多様な観光資源等を活かした国内外からの誘客や、県産品の輸出・販路拡大に向け、私が先頭に立ってPRしてまいりたいと考えております。

具体的には、インバウンドの需要を他地域に先駆けて取り込むため、九州のゲートウェイとなっている福岡県からの誘客や、戦略的な情報発信、富裕層やテーマ意識を持った中間層に訴求する観光コンテンツの磨き上げ、デジタルマーケティングを推進してまいります。

また、本県産品の輸出拡大に向けては、中国をはじめとするアジア地域を中心に、これまでに構築した現地パートナーとの関係性を最大限に活用するほか、本県産品の効果的なトップセールスを実施してまいります。

さらに、輸出対象国の消費者ニーズ等に対応した品目に重点化し、民間事業者のノウハウや専門性を活用した海外新規販路拡大にも挑戦するとともに、国内販路拡大に向けては、新たに民間のインフルエンサーと連携した情報発信等に取り組んでまいりたいと考えております。

なお、来年度からは新たに「ながさきPR戦略課」を設置して推進体制の強化を図り、様々な広報媒体を通じた県の魅力発信やトップセールスを分野横断的な視点で戦略的に実施すると

ともに、各部局が行う情報発信についても専門的知見からサポートを行い、選ばれる長崎県の実現に向けて、効果的・効率的に県内外へ情報発信してまいります。

（グローバルな視点に基づく本県ならではの強みや取組の発信）

国際分野においては、国際会議や他国との周年事業などの機会を活用しながら、海外における認知度向上・友好交流の促進に向け、本県の魅力を力強く発信してまいります。

具体的には、本年5月に開催されるG7長崎保健大臣会合について、長崎が医療・公衆衛生分野の発展に貢献してきた実績や、平和への思い、歴史・文化、自然、食など本県の多彩な魅力をしっかり発信できるよう、開催準備に万全を期してまいります。

また、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産登録5周年、日越外交関係樹立50周年等の機会を捉え、交流や人的ネットワークの強化、本県のプレゼンス向上を目指してまいります。

加えて、平和を願う被爆地の思いを世界に広げていくため、平和に関する各種取組を推進してまいります。

県としては、「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、社会情勢の大きな変化も踏まえながら、概ね10年後の本県のありたい姿をお示しするビジョンの策定を進めるとともに、中・長期的な視点による施策のさらなる充実・強化などを図るため、総合計画の一部見直しを進めているところであります。現在、有識者による懇話会を開催するなど、幅広くご意見をお伺いしているところであり、今後、県議会をはじめ、県民の皆様からのご意見もいただきながら、検討を深めてまいります。

このほか、国の総合経済対策補正予算を活用しつつ、本県独自の経済対策等を盛り込んだ令和4年度の補正予算を本定例会に提案しております。

具体的には、物価高騰等の影響を踏まえ、子育て世帯の家計の負担軽減及び子どもたちへの食育推進等を目的として、県産米限定のお米券を配布するほか、学校給食費等の支援や、経済的に困窮している学生や生徒への授業料減免の支援を行うこととしております。また、県内事業者について、公共交通事業者の事業継続に向けた支援や、県内中小企業等の生産性向上・業務効率化を図るためのデジタル人材育成への支援、国・県・市町等の各種支援制度の周知及び適切な活用方法の提案・書類作成等の支援、賃上げが可能となるような、サービス産業事業者の経営多角化・業態転換等の事業再構築を目指す取組への支援などに取り組んでまいります。

さらに、県内経済の回復・成長に向けた需要喚起を図るため、国内外から観光客を取り込むための企画乗車券の造成や誘客プロモーション等を実施するほか、国の追加交付を受け、全国旅行支援にかかる事業費を増額することとしております。加えて、国の予算を最大限活用の上、高齢者福祉施設の非常用自家発電設備整備及び障害者支援施設等の耐震化整備に要する経費等について、必要な予算を計上したいと考えております。

それでは、次に、その他の主な施策や懸案事項などについて、ご報告を申し上げます。

（新型コロナウイルス感染症にかかる本県の対策）

本県における新型コロナウイルス感染症については、年明け以降も感染拡大が継続するとともに、季節性インフルエンザについても流行期

入りするなど、医療機関への負荷が増大し、救急外来や入院医療等がひっ迫する状況となったことを踏まえ、去る1月17日に、本県独自の『医療ひっ迫警報』を発出いたしました。併せて、県民の皆様にも、県内医療の現状をお伝えするとともに、保健医療の負荷を軽減するための取組等について呼びかけを行ったところであります。

その後、病床使用率や新規感染者数は減少傾向で推移したことから、2月10日には、『医療ひっ迫警報』を解除すると同時に、感染段階もレベル2からレベル1に引き下げたところであります。引き続き、関係機関とも連携のうえ、医療提供体制をしっかりと維持していく必要があると考えております。

また、新型コロナウイルスワクチンの接種については、昨年11月から約3か月間にわたり、県内4か所で県の接種センターを設置するなど、オミクロン株対応ワクチンの接種促進に努めてまいりました。引き続き、県民の皆様にも積極的な接種を呼びかけるとともに、希望される方々が円滑に接種できるよう、市町と連携して接種体制の整備に取り組んでまいります。

国においては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを、5月8日に、新型インフルエンザ等感染症と同等の2類相当から季節性インフルエンザと同等の「5類」に引き下げることを決定のうえ、現在、具体的な対応方針について検討が進められております。

私は、これまでも、長期化するコロナ禍によって、医療スタッフの負担が限界に達しているという現場の声を踏まえ、コロナとの共生に向けた出口戦略と、そのロードマップについて、国が早急に示すよう全国知事会を通して訴えてまいりました。

国におかれては、医療機関における厳しい実

態を十分認識のうえ、病原性等のデータなども踏まえ、重症化リスクの高い高齢者への対応など、必要な対策は維持することとし、医療費の公費負担のあり方や、定点調査など感染動向の把握方法等、どのように通常医療へ移行していくのか、できるだけ早く明確な方向性を示していただきたいと考えております。

引き続き、国の動向や県内医療の状況をしっかりと見極めながら、新型コロナウイルス感染症への適切な対応に注力してまいります。

（県庁舎の跡地活用）

県庁舎の跡地活用については、昨年7月に取りまとめた「県庁舎跡地整備基本構想」に基づき、先行して開放していた第二別館跡地に加え、昨年10月末から旧県庁正面玄関前などのエリアを開放しているところであります。

これまで、敷地内の見学や子どもの遊び場、楽器の練習といった日常的な活動の場としての利用に加え、キャンプイベントやミニコンサート、トークイベントなど、県民の皆様が主体となった催しも開催されております。

また、県においても、地域の皆様や現地で活動されている方々と連携し、ワークショップや古写真展を開催するとともに、幅広い分野にわたって、さらなるイベント等の準備を進めているところであります。

県庁舎跡地については、今年半ば頃までには敷地内の整地を完了し、全体をオープンスペースとして開放する予定であり、今後、利活用の幅も広がることから、関係皆様方との連携を深めながら、さらなる活性化を図りつつ、賑わいの創出と基本構想の具体化に向けた検証を進めてまいりたいと考えております。

（核兵器廃絶に向けた取組）

核兵器廃絶のためには、世界中の人々が、自

分ごとの問題であると捉え、自分の未来につながっていくと認識する必要があると考えております。

そのため、県では広島県等と連携し、次期国連開発目標（ポストSDGs）に核兵器廃絶が位置づけられることを目指した取組を進めており、昨年の核兵器不拡散条約の再検討会議においても、「核軍縮と私たちの持続可能な未来」をテーマとしたシンポジウムを開催したところであります。

また、昨年12月、広島県知事とともに、核兵器廃絶の実現を求める提言書を岸田内閣総理大臣にお渡しいたしました。提言書には、G7広島サミットにおいて、G7参加国が、「核戦争は断じて引き起こさない」とするメッセージを共同して発出することなどの要望を盛り込んであります。

さらに、先月には、在日米国大使館を長崎市長とともに訪問し、G7広島サミットに合わせ、被爆地長崎を訪問していただくよう、バイデンアメリカ大統領宛ての要請書をお渡しいたしました。長崎県民・市民の強い思いにぜひともお応えいただき、現職のアメリカ大統領として初めての長崎訪問が実現すれば、被爆者の皆様に大きな勇気を与えるものと考えております。

今年のG7広島サミット及び長崎での保健大臣会合開催をはじめ、様々な機会を通して、国や関係自治体等と連携を図りながら、核なき世界の実現を訴えてまいります。

（長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書に対する国の見解）

広島で黒い雨に遭われた方の被爆者認定が昨年4月から始まっております。しかしながら、長崎で黒い雨に遭われた方については、長崎における過去の被爆体験者訴訟の最高裁判決との

整合性や、黒い雨が降ったとする客観的な資料がないことを理由として対象外とされたことから、県において、「長崎の黒い雨等に関する専門家会議」を立ち上げ、昨年7月、課題を検証した報告書を厚生労働省に提出いたしました。

報告書では、長崎で黒い雨に遭われた方を被爆者健康手帳交付の対象とすることは、過去の被爆体験者訴訟の判決と矛盾せず、また、「平成11年度原子爆弾被爆未指定地域証言調査証言集」は、降雨があったことを示す客観的な資料であるという検証結果となっております。

県としては、専門家会議の報告書を判断材料として評価していただき、広島と同様に救済につながることを期待しておりましたが、去る1月16日に示された報告書に対する国の見解は、過去の被爆体験者訴訟の判決が判示する事実認定と整合性を欠く施策を実施することは困難であり、現時点で被爆体験者の救済は難しいという内容でありました。

報告書の内容が評価されず、認定・救済につながる回答が得られなかったことについては、非常に残念であります。今後も、長崎市と連携のうえ、被爆体験者の支援に向けて、国との協議を継続してまいります。

（離島の振興）

離島の振興については、昨年11月に成立した「改正離島振興法」を踏まえ、県議会や県民の皆様のご意見を伺いながら、今般、しまの将来を見据えた新たな離島振興計画（案）を取りまとめたところであります。

計画（案）においては、離島の不利条件を克服するため、生活環境・産業基盤の整備のほか、離島の医療・介護・教育のさらなる充実や離島航路・航空路をはじめとする交通の確保などの施策を掲げております。

併せて、離島のデジタル化の推進や再生可能エネルギーの活用、ジェットfoilを含めた船舶の更新等に対する一層の支援、小規模離島に対する支援の充実など、「改正離島振興法」に新たに追加された施策を数多く盛り込んでおり、本年4月の策定・公表を目指しているところであります。

なお、計画策定後は、関係市町と連携を図りながら、計画に盛り込んだ施策を着実に推進していくとともに、法律に基づく新たな支援制度の創設等について国に強く要請を行うなど、離島地域のさらなる振興に力を注いでまいります。

（離島航空路線の維持・確保）

本土と離島を結ぶ航空路線は、オリエンタルエアブリッジ社（ORC）が保有する39人乗りのQ200型機により運航されておりますが、現在、ATR社の48人乗り2機への更新が進められております。

このうちATR1号機は、昨年12月に長崎空港に到着し、パイロット等の実機訓練を重ね、本年7月の就航を目指しております。また、ATR2号機は、本年5月頃に到着し、令和7年度からは、ATR2機体制での運航を予定しております。

また、ORCにおいては、収益確保策の一環であるANAとの共同運航を3月下旬以降拡大することとしております。

県としては、関係市町と連携しながら、離島航空路線の安定的な運航をしっかりと支え、離島住民の高速移動手段の確保や交流人口の拡大を図ってまいりたいと考えております。

（高病原性鳥インフルエンザへの対応）

昨年12月21日、佐世保市の養鶏農家において、本県で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

県では、発生を受け、直ちに私を本部長とする「長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部」を設置し、関係機関や庁内関係部局と連携しながら、防疫措置等の早急な対応を行いました。

具体的には、翌12月22日午前7時から飼養羽数約3万羽の殺処分作業等を開始し、24日20時30分に終了いたしました。また、殺処分等と併せ、12月22日から移動・搬出制限区域を設定のうえ、関係車両の消毒作業に取り組み、その後、新たな鳥インフルエンザの発生が認められなかったことから、去る1月15日に全ての制限区域を解除し、一連の防疫措置を完了いたしました。

今回の防疫措置に多大なるご協力を賜りました佐世保市並びに関係団体や企業等の皆様に深く感謝を申し上げます。

全国的に過去最大規模で鳥インフルエンザが発生しており、県としても、引き続き、市町や関係団体等の皆様と十分連携を図りながら、最大限の危機意識を持って、的確な防疫対策を実施し、県内での発生防止に全力を注いでまいります。

（石木ダムの推進）

渇水や洪水などの自然災害から県民の皆様の安全・安心を確保することは、行政の重要な責務であり、早急に石木ダムを完成させる必要があります。また、県議会をはじめ佐世保市等から早期完成を求める意見をいただいていることも踏まえ、工事工程に沿って事業を進めていく必要があると認識しており、県としての役割を果たしていきたいと考えております。

一方、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、事業を円滑に推進していくことも重要であり、知事就任以降、繰り返し現地に足を運び、川原地区にお住まいの皆様のお話をお聞きしたり、一緒に現地を歩い

て見て回る中で、ふるさとへの思いは大きいと改めて実感したところであります。

県としては、県民の皆様の安全・安心を確保するという行政の責務を果たすため、工事工程に沿って着実に事業を進めつつ、引き続き、佐世保市及び川棚町とも連携のうえ、困難な中にあっても、川原地区にお住まいの皆様にご理解とご協力をいただけるよう、努力を重ねてまいります。

（スポーツの振興）

昨年12月22日から12月25日に東京都で開催された「令和4年度天皇杯全日本レスリング選手権大会」では、本県出身の吉武まひろ選手が女子65kg級で優勝を飾りました。

また、2月10日から2月12日にカザフスタンで開催された「第10回アジア室内陸上競技選手権大会」では、本県出身の山崎有紀選手が、五種競技で日本記録を更新し3位入賞を果たすなど、県民に大きな夢と感動を与えてくれました。

選手並びに関係者の皆様のご健闘を心からたたえるとともに、今後とも、本県スポーツの振興と競技力の向上に力を注いでまいります。

サッカーJ2リーグの2023シーズンが2月18日に開幕し、V・ファーレン長崎は、新たなスタートを切りました。

昨シーズンはリーグ11位で、J1復帰は残念ながらありませんでしたが、今シーズンは、昨シーズン後半から指揮を執っているファビオ・カリーレ監督のもと、選手やスタッフ、そして、サポーターが一体となって、リーグ優勝とJ1昇格という2つの目標に向かって突き進んでいかれることを期待しております。

また、長崎ヴェルカは、現在、男子プロバスケットボールB2において奮闘されており、次シーズンのB1昇格を目指して、勝ち星を重ね

られることを願っております。

県としても、県民応援フェアの開催等によりホームゲームを盛り上げるなど、県議会をはじめ、市町や関係団体、県民の皆様と一体となって、両チームを力強く応援してまいります。

次に、議案関係について、ご説明いたします。

まず、令和5年度の当初予算については、さきの11月定例会での重点テーマに基づく主要施策素案に対する議論、政策評価の結果等を踏まえて編成いたしております。

一般会計の予算額は、7,514億9,937万6,000円、特別会計の予算額は、2,399億3,861万8,000円、企業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、80億7,369万5,000円となっております。

次に、令和4年度補正予算については、国の総合経済対策補正予算への対応に要する経費、本県独自の経済対策に要する経費、国庫支出金の決定等に伴う事業費の増減、その他年度内に執行を要する緊急な事業費等について計上いたしました。

一般会計105億9,163万円の減額、特別会計5億6,352万円の減額、企業会計2億2,845万7,000円の減額補正をしております。

この結果、令和4年度の一般会計の累計予算額は、8,239億3,258万6,000円となっております。

次に、予算以外の議案のうち主なものについて、ご説明いたします。

第16号議案「内部組織の設置に関する条例の一部を改正する条例」は、秘書及び広報並びに危機管理等の体制を強化するため、内部組織及びその分掌事務の一部を改正しようとするものであります。

第27号議案「長崎県主要農作物種子条例」は、本県の稲、麦類及び大豆の優良な種子の安定的

な生産及び普及を図ることで、本県農業の持続的な発展と消費者への安全で安心できる良質な食料の安定供給に寄与することを目的として、基本理念、県の責務、県が実施する施策その他必要な事項を定めようとするものであります。

第30号議案「長崎県公立大学法人の中期目標〔第4期〕について」は、地方独立行政法人法の規定により、長崎県公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めようとするものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島廣義君）次に、ただいま上程いたしました第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）」及び第48号議案「令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）」につきましては、お手元の議案付託表のとおり予算決算委員会に付託いたします。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、11時30分より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時57分 散会

第 2 日 目

議 事 日 程

第 2 日 目

1 開 議

2 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決

3 散 会

令和5年2月21日（火曜日）

出席議員（45名）

- 1番 石本政弘君
- 2番 赤木幸仁君
- 3番 中村泰輔君
- 4番 饗庭敦子君
- 5番 堤典子君
- 6番 鵜瀬和博君
- 7番 清川久義君
- 8番 坂口慎一君
- 9番 千住良治君
- 10番 下条博文君
- 11番 山下博史君
- 12番 北村貴寿君
- 13番 浦川基継君
- 14番 久保田将誠君
- 15番 中村一三君
- 欠 番
- 17番 宮本法広君
- 18番 麻生隆君
- 19番 川崎祥司君
- 20番 山口経正君
- 21番 吉村洋君
- 22番 坂本浩君
- 23番 深堀ひろし君
- 24番 大場博文君
- 25番 近藤智昭君
- 26番 宅島寿一君
- 27番 山本由夫君
- 28番 松本洋介君
- 29番 ごうまなみ君
- 30番 中島浩介君
- 31番 前田哲也君
- 32番 堀江ひとみ君
- 33番 溝口芙美雄君
- 34番 中山功君

- 35番 小林克敏君
- 36番 山口初實君
- 37番 山田朋子君
- 38番 西川克己君
- 39番 浅田ますみ君
- 40番 外間雅広君
- 41番 徳永達也君
- 42番 中島廣義君
- 43番 瀬川光之君
- 44番 坂本智徳君
- 45番 田中愛国君
- 46番 八江利春君

説明のため出席した者

- | | |
|----------|--------|
| 知事 | 大石賢吾君 |
| 副知事 | 平田修三君 |
| 副知事 | 平田研君 |
| 統轄監 | 柿本敏晶君 |
| 企画部長 | 浦真樹君 |
| 総務部長 | 大田圭君 |
| 地域振興部長 | 早稲田智仁君 |
| 文化観光国際部長 | 前川謙介君 |
| 県民生活環境部長 | 貞方学君 |
| 福祉保健部長 | 寺原朋裕君 |
| こども政策局長 | 田中紀久美君 |
| 産業労働部長 | 松尾誠司君 |
| 水産部長 | 川口和宏君 |
| 農林部長 | 綾香直芳君 |
| 土木部長 | 奥田秀樹君 |
| 教育委員会教育長 | 中崎謙司君 |
| 教育次長 | 狩野博臣君 |
| 財政課長 | 小林純君 |
| 秘書課長 | 大瀬良潤君 |

議会事務局職員出席者

局長 黒崎 勇 君
次長兼総務課長 藤田 昌三 君
議事課長 川原 孝行 君
政務調査課長 濱口 孝 君
議事課課長補佐 永尾 弘之 君
議事課係長 山脇 卓 君
議事課会計年度任用職員 天雨 千代子 君

午前11時30分 開議

○議長（中島廣義君）ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、さきに、予算決算委員会に付託して審査をお願いいたしておりました議案について、審議することにいたします。

予算決算委員長の報告を求めます。

松本委員長 28番。

○予算決算委員長（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査の結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会で審査いたしました案件は、第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）」外1件でございます。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも、異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、総務分科会では、長崎空港活性化事業に関し、未就航地との双方向チャーター便運航への支援ということであるが、就航先として検討しているところはどこかとの質問に対し、現在、長崎空港の定期路線は、羽田、成田が一番北となる。

また、四国についても、路線がないので、そういった成田以北や四国などの未就航地とチャ

ーター便を双方向で運航するため、就航予定の県と連携した対応ができればと検討しているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、子育て世帯臨時特別支援事業に関し、子育て世帯の家計の負担軽減を図るため、県産米のお米券を配布することであるが、どのような負担軽減になると考えているのか。また、申請方法・周知についてはどのように行う予定かとの質問に対し、長期化する物価高騰の中、子どもがいる世帯の食費負担を軽減するには、お米券の配布が効果的であると考え、今回実施するものである。

申請については、県のホームページ等から申請書をダウンロードして、子育て世帯から申請していただく予定としている。

周知の方法については、フリーペーパーへの掲載、SNSでの広告、学校を通じたPRチラシの配布等を予定しているとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、インバウンド向け戦略的プロモーション強化事業費に関し、訪日外国人観光客向けの特典クーポン配布について、対象を、韓国、香港、台湾の3市場に限定することだが、東南アジア市場は対象としないのかとの質問に対し、この3市場と福岡空港を結ぶ国際航空路線は、コロナ前と比較して8割弱まで回復しており、本県のインバウンド需要を早期回復させるために、韓国、香港、台湾をターゲットとし、プロモーションを実施したいと考えている。

東南アジア市場については、令和5年度当初予算のインバウンド誘客事業の中で取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、農水経済分科会では、産業労働部関係のデジタル力向上支援事業費並びに水産部関係

の水産業デジタル力向上支援事業費に関し、デジタル人材の育成に対し支援を行う本補助金の申請件数をどのくらい見込んでいるのかとの質問に対し、デジタル力向上支援事業費においては、今年度、DX相談窓口に寄せられた200件を超える相談のうち、約7割で人材育成が必要との声があったことに加え、商工団体を通じて小規模事業者にも活用を促したいと考えており、これらを合わせて200件の申請を見込んでいる。

水産業デジタル力向上支援事業費においては、漁船漁業や養殖業、加工業などの経営体別に本事業の活用可能性がある経営体数を積算し、これに令和4年のスマート機器の導入実績の割合を乗じて75件の申請を見込んでいるとの答弁がありました。

以上のほか、補正予算に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。

○議長（中島廣義君）お諮りいたします。

第47号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第15号）」及び第48号議案「令和4年度長崎県港湾施設整備特別会計補正予算（第5号）」については、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、第47号議案及び第48号議案は、原案

のとおり可決されました。

本日の会議は、これにて終了いたします。

明日から2月26日までは、議案調査等のため本会議は休会、2月27日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前11時37分 散会

第 8 目 目

議 事 日 程

第 8 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年2月27日（月曜日）

出席議員（44名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 3番 中村泰輔君
 4番 饗庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 欠番
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 26番 宅島寿一君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君

35番 小林克敏君
 36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島廣義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

欠席議員（1名）

39番 浅田ますみ君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 渡辺大祐君

産業労働部政策監	村田誠君
教育委員会教育長	中崎謙司君
選挙管理委員会委員	堀江憲二君
代表監査委員	下田芳之君
人事委員会委員	辻良子君
公安委員会委員	安部恵美子君
警察本部長	中村亮君
監査事務局長	上田彰二君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大崎義郎君
教育次長	狩野博臣君
財政課長	小林純君
秘書課長	大瀬良潤君
選挙管理委員会書記長	大塚英樹君
警察本部総務課長	車康之君

議会事務局職員出席者

局長	黒崎勇君
次長兼総務課長	藤田昌三君
議事課長	川原孝行君
政務調査課長	濱口孝君
議事課課長補佐	永尾弘之君
議事課係長	山脇卓君
議事課会計年度任用職員	天雨千代子君

午前10時 0分 開議

○議長（中島廣義君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、一般質問を行います。

ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

自由民主党、長崎市選挙区選出のごうまなみでございます。

質問に入ります前に、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々に謹ん

でお悔やみを申し上げますとともに、感染拡大により日常生活に影響を受けておられる全ての皆様方にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事及び関係部局長のご答弁を賜わりますよう、よろしくお願い申し上げます。

今期最後の質問でございますので、よろしくお願い申し上げます。

1、令和5年度当初予算案について。

大石知事におかれましては、昨年の知事就任から、間もなく一年が経過しようとしております。この間、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策に適切に対応されつつ、本県が直面する様々な地域課題に対して、県民の声に耳を傾けながら、若さと行動力を発揮され、精力的に取り組んでこられたものと考えております。

このような中、今回、知事は、就任後初となる本格的な通年予算として、一般会計で総額7,515億円の令和5年度当初予算案を編成されました。

今回の予算は、令和4年度2月経済対策補正予算と一体的に編成され、長引く物価高騰への対応とともに、「子ども施策」を県政の基軸に位置づけ、県独自の高校生世代の医療費助成制度の創設や不妊治療費への支援など、施策の充実・強化が図られております。

加えて、本県の最重要課題である人口減少対策のほか、新型コロナウイルス感染症対策や、デジタル化等の社会環境の変化を踏まえた各種施策に力を注ぐとともに、県民の暮らしの安全・安心の確保につながる公共事業費を積極的に計上されるなど、きめ細やかな対応をされた印象を持っており、私は、大いに評価をするものであります。

そこで、まず、はじめに、大石知事がどのような思いや決意を持って今回の当初予算を編成されたのか、お尋ねをいたします。

2、新型コロナウイルス感染症対策について。

国においては、オミクロン株とは大きく病原性が異なる変異株が出現するなどの特段の事情が生じない限り、5月8日から感染症法上の新型インフルエンザ等感染症に該当しないものとして、5類感染症に位置づけることとしております。

2類相当から5類に移行することで、社会経済の面からはメリットが大きいとも推察されますが、新型コロナウイルス感染症が収束したわけではなく、今後も、発生は続くものと考えられます。

そのため、5類移行後も、新型コロナウイルス感染症に関する多くの相談が予想されることから、県民の安全・安心確保につながる相談体制の維持や、広く一般的な医療機関において診療できる外来・入院などの医療提供体制の確保が引き続き重要であると考えております。

県として、どのように対応しようとしておられるのか、お尋ねいたします。

また、ウイルスは、今後も変異を繰り返していくことが想定される中、新たな変異株などの発生の監視について、今後、どのように対応されていくのか、お尋ねをいたします。

3、九州新幹線西九州ルートについて。

（1）全線フル規格化の推進について。

九州新幹線西九州ルートについては、昨年9月に、長崎～武雄温泉間が西九州新幹線として開業し、5か月が経過したところであります。

この間、西九州新幹線は、コロナ禍前の2018年と同等程度の利用者数があり、JR九州は、コロナ禍前の7割から8割程度の回復状況にあ

る鹿児島ルートと比較して、利用状況は好調と判断されております。

また、先週、5か月で100万人を超えたとの報道があり、今後も多くの方に利用していただくことが期待されるところであります。

このように、利用状況が好調である一方で、今後の課題として、対面乗換えを一刻も早く解消し、ぜひとも、全線をフル規格により整備していただきたいと考えております。

そのためには、新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方に関する協議を早急に進めていただき、整備の方向性を決定していただく必要があるものと考えております。

先般、与党PT検討委員会においては、これまで幅広い協議の中で議論がなされてきた、フル規格で整備をする場合に考えられる3つのルートの一つである空港ルートについて、技術的施工可能性を調査するなど、整備方式の議論を進めるため、その調査結果を示されたところであります。

その後、一年ぶりに開催された幅広い協議において、国土交通省から調査結果が説明されましたが、新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方は、現状ではなかなか早い進展が見られない状況であります。

さらに、与党PT検討委員会の森山委員長は、国土交通省を挙げて協議に臨むよう求められており、今後、関係者の動きにより、幅広い協議が加速していくことが期待されますが、全線フル規格による整備の実現に向けて、現在の状況と、県としてどのように進めていくのか、知事のお考えをお聞かせください。

（2）開業効果の波及について。

西九州新幹線の開業後、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンをはじめ、全国旅行支

援の実施、さらに、長崎市内では、3年ぶりの開催となった「ランタンフェスティバル」など、それぞれの地域で様々なイベントが開催されております。

また、新幹線の開業前後から、メディアやマスコミなどからも本県を取り上げていただく機会が増え、県外から多くの方々にお越しいただいているように感じており、開業効果を実感しているところであります。

こうした新幹線の開業効果を継続し、県内各地域へ波及・拡大させ、各地域の活性化や産業振興に活かしていくことが重要であります。

県においては、これまで、開業に向けて、沿線市や経済団体等、官民一体となり機運醸成や受け入れ体制づくりなどに取り組んでこられました。

今後も、開業効果を継続させるため、市町や民間団体等との連携を図りながら、引き続き、対応策を講ずるべきと考えますが、県はどのように進めていくのか、お尋ねをいたします。

4、子ども医療費支援について。

知事は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、「子ども施策」を県政の基軸に位置づけるとされております。

子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現に向けた取組の一つとして、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、市町と連携し、本県独自の医療費助成制度を創設するとの考えを示され、今回、令和5年度当初予算において、子どもの医療費助成制度に係る予算を計上されたところであります。

子どもの医療費助成については、乳幼児医療費や、これまで各市町が独自に取り組んでこられた小・中学生の医療費助成が行われてきまし

たが、今般、創設される制度の内容はどのようなものか、お尋ねをいたします。

また、事業の開始時期について、4月から全市町において一斉に開始されるのか、それとも、市町によって開始時期が異なるのか、お尋ねをいたします。

5、幼児教育センターについて。

昨年6月、「こども基本法」が国会で可決・成立し、次代の社会を担う全ての子どもが生涯にわたる人格形成の基礎を築き、自立した個人として、等しく健やかに成長すること、そして、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会を目指し、子ども施策を社会全体として総合的に推進していくことが定められました。

こうした国の大きな動きがある中、本県においても、子どもたちの育ちを中心に考え、幼児教育の質の向上を目指す「幼児教育センター」が来年度から設置され、そのための関係予算が令和5年度当初予算に計上されたことは、大変意義のあることと考えております。

そこで、幼児教育センターでは、具体的にどのような事業に取り組み、どのような効果を期待されているのか、お尋ねをいたします。

6、産業の振興について。

(1) 半導体・航空機関連産業の振興について。

本県の喫緊の課題である人口減少を解決していくためには、若者の良質な雇用の場の確保が必要であり、雇用創出効果が大きく、所得も比較的高い製造業の振興は重要であります。

その中で、半導体関連産業は、世界的な成長が見込まれており、国内においても、台湾の半導体受託生産世界最大手のTSMCの熊本での工場建設が進んでおり、加えて、さらなる工場建設について言及があるなど、九州を中心に活

発な設備投資が行われているところであります。

また、航空機関連産業については、コロナ禍により落ち込んだ航空需要の回復を受け、既に一部の機種については需要がコロナ前を上回るなど、これからの成長が期待されるものであります。

そのような中、県内においても、諫早市にある世界的な半導体製造拠点であるソニーの規模拡大に加え、電子部品製造大手の京セラが諫早市での工場建設を発表されたほか、長崎市では三菱重工航空エンジンの工場拡張が進むなど、これまでの県の取組の成果を感じておりますが、今後も、他県に先駆けて、これからの成長産業である半導体関連産業、航空機関連産業の振興に積極的に取り組んでいくことが必要と考えます。

自主財源に乏しい本県において、外需を獲得し、地域の維持・発展を図るには、高い成長が見込まれる分野の産業振興が不可欠であります。

そこで、今後の半導体関連産業、航空機関連産業の振興にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

（2）人材の確保・育成について。

産業の振興を図るうえでは、その産業を支える人材の確保・育成も大変重要であります。

特に、半導体業界においては、県内で相次ぐ大型の設備投資に伴い、今後、ますます人材ニーズが高まっていくことが予想されます。

このような中、半導体世界最大手のT S M Cの進出が予定されている熊本県において、用地取得の難航を理由に、多くの関連企業が同県への進出を断念しているとの報道もあり、そうした企業からは、本県など周辺地域も注目されてくるのではないかと考えております。

本県としては、こうした流れをチャンスと捉

え、雇用の場の創出や若者の県内定着につなげることが大変重要であると考えますが、そのために、今後、半導体分野の人材確保・育成にどのように取り組んでいこうとされているのか、県のお考えをお尋ねいたします。

7、不妊治療費支援について。

私は、子どもを持ちたいという方々が安心して不妊治療を受けることができるような環境整備を進めることが大変重要であると考えております。

不妊治療における生殖補助医療については、令和4年4月から保険診療がはじまり、経済的負担の軽減が図られたところですが、一部治療の内容によっては、保険適用にならない事例もあると伺っております。

県においては、これまで不妊治療における県独自の支援制度創設に当たり、どのような支援が必要か検討するとされていましたが、子どもを授かりたいと希望を持たれている方に対し、来年度以降、どのように取り組んでいこうとされているのか、お尋ねをいたします。

また、女性には、妊娠前から自身の健康状態やリスク因子を把握して、早めにケアをはじめてもらうことが大切であります。また、持病などによって妊娠が難しい人も、プレコンセプションケアによって妊娠の道を探ることができると言われております。

若い時期から、将来の出産等に向けた準備として、プレコンセプションの観点から、男女ともに健康な体づくりなどを促していく必要があると思っておりますが、県のお考えを伺います。

8、ケアラー支援について。

近年、ケアラーが置かれる状況は、年々深刻化し、高齢者が高齢者家族や親族の介護を担う「老老介護」や、子育てと親の介護を同時に担

う「ダブルケア」、未婚や離婚、兄弟がいないなどの理由により、一人で親の介護を担う「シングル介護」が話題となっており、少子・高齢化や核家族化の進展などの社会環境の変化によって、家庭におけるケアの人手が不足し、ケアラーに過度な負担がかかっています。

また、ヤングケアラーは、本来であれば大人が担うべき病気や障害のある家族等のお世話に忙殺され、子どもの年齢や成長の度合いに見合わない負担によって、本人の育ちや教育に影響があるといった課題があります。

そのような中、昨年10月、県議会において、議員提案条例として「長崎県ケアラー支援条例」が成立いたしました。

県民の代表である県議会議員全員の総意のもと、条例が制定され、今後、社会全体でケアラー支援を進めていく機運の醸成が図られることを、関係者の皆様方も大きく期待をされています。

この条例では、介護に関する社会問題が表面化している中で、ケアラー支援に関する基本理念を定め、ケアラーに関わる多様な主体の役割を明らかにすることで、これまで潜在化していたケアラーに光を当て、掘り起こし、既存の福祉制度につなげ、社会全体で支えていく仕組みを構築し、誰一人取り残さない社会を目指すものとなっております。

条例の施行は、令和5年4月1日となっており、現在、県では、施行に向けた準備段階にあると思いますが、まずは、初年度となる令和5年度にどのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

また、当事者の方から、どこに相談したらいいのか、わからないということをよくお聞きいたします。

私は、ケアラー当事者に対する速やかな支援につなげるため、相談窓口の充実が重要であると考えます。

そこで、今後、相談窓口の充実に向け、どのように取り組まれていくのか、県の考えをお尋ねいたします。

9、医療的ケア児への支援について。

医療技術の進歩により、在宅で生活する医療的ケア児が増加している状況等を背景として、令和3年9月に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行されました。

そうした中、本県においても、令和3年度に「医療的ケア児等実態調査」を実施され、県内の医療的ケア児等の状況を把握するとともに、令和4年8月には、「医療的ケア児支援センター」が設置されたところであります。

センターの設置により、家族の皆様からの相談に一元的に対応する窓口ができたことは、大きな一歩だと評価をしておりますが、実際に相談を受けることによって、さらに明らかになってきた課題もあるのではないかと考えます。

そこで、医療的ケア児支援センターへの相談状況と、そこから見えてきた課題について、お尋ねをいたします。

また、今後、そうした課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくのか、併せてお尋ねをいたします。

10、動物愛護管理について。

(1) 殺処分ゼロに向けた今後の取組について。

長崎県は、全国的に見ても、動物の殺処分が多い状況が続いております。

私が、昨年3月にこの件で質問をさせていただいた際に、令和2年度、保健所に多頭飼育の相談があったうちのおよそ6割が、福祉的支援

が必要なご家庭であったとのことでした。

動物が関わる問題の背景には、複雑な要因があるものと思いますが、殺処分の原因の一つとして、過剰繁殖となって、飼い主も動物も生活状況が悪化しているケースがあるのではないかと思います。

例えば、高齢の単身世帯の方が、寂しさを紛らわすために動物を飼いはじめる、あるいは、福祉サービスを受けている方が動物を飼いはじめ、数が増えてしまう、その結果、多頭飼育につながってしまったなどのケースがあるのではないのでしょうか。

また、無責任な餌やりや、飼っている動物に不妊・去勢手術を行わず、増えすぎて飼いきれなくなってしまうことも殺処分となる要因の一つかと思います。

さらに、飼い主への正しい知識の普及も大切 です。

こうした課題の解決に向けて、福祉との連携や飼い主への教育なども必要と考えますが、動物殺処分ゼロに向けて、今後、どのように取り組んでいこうとされるのか、お尋ねをいたします。

（2）アニマルポートながさきの再整備について。

本年2月8日付けの新聞においても報道されておりましたが、殺処分ゼロを達成するために必要となる現在の「アニマルポートながさき」は、老朽化しており、敷地も狭く、十分な駐車場がないことが課題となっております。

今後、殺処分ゼロを進めていくために、譲渡活動の支援なども強化していくことが必要と考えますが、現在の「アニマルポートながさき」は、その拠点として十分な機能を持つ施設とは言えない状況にあるのではないかと考えます。

そこで、県においては、今後、「アニマルポートながさき」にどのような機能や設備を持たせようとしているのか、また、いつまでに再整備しようとしているのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 とう議員のご質問にお答えいたします。

まず、はじめに、令和5年度当初予算案について、どのような思いや決意を持って当初予算を編成したのかとお尋ねですが、令和5年度当初予算は、私が知事就任以来、はじめての本格的な当初予算であります。

人口減少が進む中、長期化する物価高騰や新型コロナウイルスの影響など、予測困難な社会において、柔軟に、しなやかに生き抜いていく子どもたちを育てていきたいという思いから、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、「子ども施策」を県政の最重要テーマと位置づけ、予算編成を行いました。

具体的には、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、市町と連携し、高校生世代を対象とした本県独自の医療費助成制度を導入するほか、子どもたちがチャレンジする資質や能力を身につけるための教育環境の整備などに取り組んでまいります。

さらに、全ての県民の皆様が、誰も取り残されることなく、安全・安心に暮らしていただけるよう、医療・福祉・介護の確保・充実や、激甚化・頻発化する自然災害から県民の生命・財産を守るため、防災・減災対策の強化を図ってまいります。

また、スタートアップを呼び込むための交流イベントやしまでのビジネスコンテストの開催など、みんなが長崎で新しいことにチャレンジしたいと思っていただけるような施策を展開するほか、先端技術に触れる機会の拡大など、長崎県版デジタル社会の創出にも取り組むこととしてございます。

加えて、西九州新幹線の開業や様々な大型プロジェクトの進展など、大きな変革期にある本県の動きを酌み取った施策を官民一体となって推進することで、本県に賑わいを創出するとともに、歴史・文化や平和への思い、自然、食など、本県の多彩な魅力を戦略的に情報発信してまいります。

こうした取組をしっかりと推進することにより、具体的な成果を県民の皆様にご実感していただけるよう全力を尽くし、また、これまで以上に県民の皆様との対話を重ね、市町や関係団体、民間企業の皆様とも連携しながら、「新しい長崎県づくり」を目指してまいります。

次に、西九州新幹線について、全線フル規格による整備の実現に向けて、現在の状況と県としてどのように進めていくのかとのお尋ねがございました。

九州新幹線西九州ルートについては、全国の新幹線ネットワークにつなげ、交流人口を拡大させることが重要であり、その手法として、全線フル規格での整備が必要であると考えております。

現在、新鳥栖～武雄温泉間の整備のあり方については、関係者間で協議がなされておりますが、その課題解決には佐賀県の理解を得ることが不可欠でございます。

こうした中、去る2月9日、約一年ぶりとなる国土交通省と佐賀県の幅広い協議が開催され、

その後、16日には、与党PT西九州ルート検討委員会が開催されるなど、いわゆる佐賀空港経由ルートを中心に議論が行われたところでございます。

同検討委員会の森山委員長からは、新幹線事業は、佐賀県だけの問題ではなく、国家プロジェクトであるとの位置づけを再認識し、国土交通省全体で、この問題に取り組むよう求められております。

県としては、こうした関係者間の協議の状況や動向を注視しながら、引き続き、あらゆる機会を捉えて佐賀県との対話を重ねていくとともに、佐賀県の課題解決に資するよう、関係者への働きかけを行うなど、力を注いでまいります。

次に、子ども医療費支援について、今般、創設される制度の内容はどのようなものかとお尋ねがございました。

私は、子育て世代の皆様が、安心して妊娠・出産、子育てできるよう、子育て支援施策等を充実・強化することとし、子ども医療費助成もその一つとして検討を進めてまいりました。

子どもの医療費助成制度は、就学前児童を対象として、市町が助成する費用の2分の1を県が補助する乳幼児医療費助成制度がありますが、小・中学生については、全ての市町において、全額市町負担で実施がされております。

こうした市町のこれまでのご尽力により実施されている制度に加えて、高校生世代に対して行う医療費助成費用について、県が負担する制度を創設することにより、就学前から高校生世代までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができる、県と市町が連携した本県独自の医療費助成制度として構築しようとするものでございます。

制度の主な内容といたしましては、自己負担

額は、医療機関ごとに1日800円、1か月の上限を1,600円、支給方法は償還払いとしておりまして、全ての子ども世帯が利用できるよう、助成対象者の所得制限については設けないこととしてございます。

次に、子ども医療費支援について、事業開始の時期について、4月から全市町において一斉に開始されるのか、それとも、市町によって開始時期が異なるのかとのお尋ねがございました。

県から市町に対する費用助成は、令和5年度4月分から対象としてございます。

市町においては、システム改修や住民への制度周知に一定の期間を要するため、住民に対して医療費助成事業を開始する時期は異なりますけれども、いずれの市町におきましても、令和5年4月分の医療費から助成対象とすると伺ってございます。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 私からは、福祉保健行政について、4点回答させていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策について、5類移行後の相談体制や医療提供体制及び新たな変異株等の発生の監視について、今後、どうするのかとのお尋ねについてでございますが、感染症法上の位置づけの5類への見直しに伴い、コロナに罹患している、またはその疑いがあるということのみを理由に診療を拒否することは、基本的にはできなくなるものと認識しており、幅広い医療機関で対応いただく必要があります。

このため、県医師会等のご協力をいただきながら、医療機関への適切な感染防止対策の周知

徹底に加え、対面での診察は不要で投薬が可能なオンライン診療を推進していきたいと考えております。

また、5類感染症への移行に伴い、県民や医療機関の混乱を避けるための相談体制の継続や新たな変異株に備えたゲノム解析については、現在、国において検討が進められているところから、3月上旬に示される具体的な方針を踏まえて、対応を検討してまいります。

次に、ケアラー支援について、「長崎県ケアラー支援条例」の施行の初年度となる令和5年度に、県はどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございますが、ケアラー支援に関しては、介護、障害者支援、医療、教育、児童福祉等の制度間の調整を図る必要があることから、「庁内推進会議」を設置し、支援に関わる各種施策を連携して実施するため、現在、情報共有を進めているところです。

令和5年度は、ケアラー及びヤングケアラーの実態調査を実施し、現状を把握したうえで支援に関する施策を、総合的かつ計画的に推進するための「ケアラー支援推進計画」の策定を進めてまいります。

実態調査の実施及び推進計画の策定に当たっては、「有識者会議」を設置し、学識経験者や当事者、民間支援団体及び支援機関等の皆様から、幅広い観点でのご意見を伺うこととしております。

また、ケアラーに関する県民の意識を深めるための広報啓発に努めてまいります。

次に、また、今後、相談窓口の充実に向け、どのように取り組まれていくのかとのお尋ねでございますが、現在、高齢者介護に関しては、市町の地域包括支援センター、障害者支援や児童福祉に関しては、市町の福祉担当課が主な窓

口としてケアラーの相談の受け皿となっているところでもあります。

また、児童相談所では、ヤングケアラーに関する相談対応も行っており、今年2月からは、SNSによる相談にも対応しているところでもあります。

今後は、当事者を早期の支援につなげるため、ホームページなど、県の広報媒体の活用や関係団体を通じ、これらの相談窓口の周知を図るとともに、有識者会議のご意見をお伺いしながら、当事者が相談しやすい環境整備についても検討してまいります。

次に、医療的ケア児への支援について、医療的ケア児支援センターへの相談状況と、そこから見えてきた課題、また、今後、そうした課題の解決に向けて、どのように取り組んでいくのかのお尋ねですが、県内の在宅の医療的ケア児は、令和3年度の実態調査時点で187名おりますが、センター開設後、令和5年1月までの相談件数は延べ97件、実人数は40人となっています。

年齢別では、乳幼児期のご家族からの相談が約8割であり、退院後の生活や一時預かり及び保育所等への入所に関する相談が多い状況です。

これまでの相談を通じて、多くの地域で一時預かりのできる短期入所施設が少ないという課題が見えてきたため、令和5年度から医療機関で実施する短期入所サービス及び外出先等における訪問看護に要する費用を支援し、家族の負担軽減を図ってまいりたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、西九州新幹線の開業効果の波及について、お答えさせていただきます。

開業効果を継続するため、市町等との連携を図りながら対策を講じるべきだが、どのように

進めていくのかのお尋ねであります。

県においては、西九州新幹線の開業効果を継続させるため、来年度から新たに、新幹線の利用と県内各地への二次交通利用を組み合わせた旅行商品造成の支援や、県内周遊のための「フリーきっぷ」の造成支援など、市町等と連携を図りながら、周遊促進対策を講じることとしております。

また、併せて、新幹線の開業効果について、経済波及効果や新幹線の活用状況、活用事例等を調査・検証する予定であり、その結果については、市町や民間団体等とも共有を図り、さらに連携を深めながら、新幹線の利用促進や開業効果を高める取組の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 私からは、3点お答えを申し上げます。

幼児教育センターでは、具体的にどのような事業に取り組み、どのような効果を期待しているのかのお尋ねですが、幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、全ての子どもに格差なく、質の高い幼児教育の機会を保障する必要があります。

そのため、来年度設置予定の幼児教育センターでは、「保育者への研修」、「幼児教育アドバイザーによる施設への訪問支援」、「小学校との接続の推進」、「調査・研究・情報発信」の4つの事業を柱とし、教育・保育の質の向上を図る各種施策を総合的に実施することとしております。

県内全ての幼稚園、保育所、認定こども園において、質の高い幼児教育が提供されることにより、本県の次代を担う子どもたちが幼児期に生活や学習の基盤となる力を育み、小学校以上

の教育に円滑に接続することで、その能力と可能性を高め、社会での多様な活躍につながっていくことを期待しております。

次に、子どもを授かりたいと希望を持たれている方に対し、来年度以降、どのように取り組んでいこうとされているのかとのお尋ねですが、不妊治療につきましては、出産を希望する方々が安心して治療を受けられるよう支援していくことが重要であるという観点から検討を重ねてまいりました。

不妊治療は、若い世代における治療効果がより高いことから、早期に不妊治療を選択肢とすることができるよう、不妊に関する相談窓口の周知をさらに進めるとともに、不妊治療の費用の一部について助成を行うこととしております。

不妊治療につきましては、保険診療と併せて実施される先進医療部分が、現在、全額自己負担となっていることから、この先進医療について、その7割を、5万円を限度として助成しようとするものであります。

県といたしましては、今後とも、出産を希望する方等の意見をお伺いしながら、必要な支援について検討してまいります。

次に、プレコンセプションの観点から、男女ともに健康な身体づくり等を促していく必要があると思うが、どのように考えているかとお尋ねですが、本県におきましては、女性やカップルを対象とした、将来の妊娠のための健康管理を促す取組であるプレコンセプションケアにつきましては、従来から、学校保健と連携した中学生や高校生に対する健康教育の実施や、女性健康支援センターによる相談事業等において取り組んでまいりました。

今後は、県民を対象とした不妊やプレコンセプションに関する意識調査等を実施するとともに、

専門家等にもご意見を伺いながら、本県におけるプレコンセプションケアのさらなる推進のため、効果的な方策等について検討していきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えをいたします。

今後の半導体関連産業、航空機関連産業の振興にどのように取り組んでいくのかとお尋ねですが、半導体関連産業は、本県の経済成長を牽引し、良質な雇用を創出する基幹産業であります。

世界的な需要の増加により、国内でも九州を中心に企業の工場の新設等の設備増強が続いており、その需要を県内に取り込むため、県内企業の取引拡大や設備投資等を支援してまいります。

さらに、企業誘致においては、他県との競争を勝ち抜くため、人材確保の支援や工業用水を備えた工業団地の整備に市町と連携して取り組んでまいります。

一方、航空機関連産業については、造船で培った金属加工の技術を活かして、市場へ参入が進んでおります。

今後の需要回復期を見据え、防衛関連を含む需要の獲得に向けた県内サプライチェーンのさらなる強化のため、企業間連携の支援に加え、中核企業の育成に向けた設備投資や研究開発、海外展示会への出展支援などを行ってまいります。

今後とも、半導体関連産業及び航空機関連産業の振興に積極的に取り組んでまいります。

次に、半導体分野の人材確保・育成について、どのように取り組んでいくのかとお尋ねでございます。

半導体関連産業においては、「ながさき半導体ネットワーク」を設置し、企業や大学、高専、工業高校等と連携し、産学官による取組を進めているところであります。

今年度は、企業と大学等のマッチングイベントとして、「半導体産学コネクト」を開催し、技術力向上や人材育成につながる取組を進めております。

また、国の有利な財源を活用し、県内外から広く人材の確保を図るため、半導体分野を対象とした「オンライン企業面談会」を開催するほか、企業の体験就労を通じた正規雇用への支援を実施することとしております。

今後とも、本県の基幹産業である半導体関連産業の発展に向け、産学官の連携のもと、人材の確保・育成に努めてまいります。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、動物愛護管理について、2点お答えをいたします。

まず、殺処分ゼロに向けた今後の取組について、動物殺処分ゼロに向けて、今後、どのように取り組まれるのかとお尋ねでございますが、本県では、全国的に見ても、犬、猫の殺処分数が多い状況が続いております。

このため、今般、殺処分ゼロを達成するために重要な3つの課題について、その解決への道筋を明らかにした「ロードマップ」を策定いたしました。

具体的には、収容数を削減する入り口対策として、飼い主のいない猫への餌やりのルール化や野良猫への不妊化手術を拡充いたします。

また、収容動物の譲渡を推進する出口対策として、ボランティアと連携した譲渡会の開催や、動物愛護の総合Webページの構築等に取り組

んでまいります。

さらに、入口及び出口双方の対策として、アニマルポートの再整備に取り組むとともに、市町や県民との連携強化として、多頭飼養の問題解決に向けた福祉部局との連携強化や、市町、自治会等と協力した周知、広報等により、適正飼養の啓発を図ってまいります。

このような取組を通じ、令和11年度に殺処分ゼロを達成できるよう注力をしてまいります。

次に、アニマルポートながさきの再整備について、今後、アニマルポートながさきにはどのような機能、設備を持たせ、いつまでに再整備するのかとお尋ねでございますが、「ロードマップ」においては、入口、出口双方の対策として、アニマルポートの再整備を位置づけております。

この再整備のあり方をご協議いただくため、学識経験者や動物愛護ボランティア等からなる建設検討委員会を立ち上げ、第1回の委員会を今月7日に開催をしたところでございます。

この委員会では、動物の収容、飼養や譲渡推進に必要な施設のあり方など、その機能についても幅広くご協議いただくこととしており、その意見を参考に基本計画を策定し、令和9年度の供用開始を目指してまいります。

○議長（中島廣義君） ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君） 知事はじめ、関係部局長のご答弁ありがとうございました。

それでは、まだ少し時間が残ってございますので、再質問をさせていただきたいと思っております。

まず、再質問1つ目ですが、九州新幹線西九州ルートについて、お尋ねをしたいと思います。

大石知事はじめ、ご答弁をいただいておりますが、西九州新幹線の開業効果等、今いろいろ

あると思いますけれども、宿泊施設の稼働率も好調が続くなど、観光需要は回復をしてきております。この効果をさらに拡大させていくためには、新幹線でつながる佐賀県とも互いに連携すること、非常に重要だと思います。

先ほどの部長のご答弁の中では、新幹線と二次交通をちゃんとマッチングさせた、市町と連携した取組、また、新たな旅行の造成などということがありましたが、私、例えば、佐賀と長崎、両県の共同で関東や関西圏から観光客を呼び込んで、西九州新幹線を使って長崎と佐賀、両県を周遊するような旅行商品の造成・販売も有効な手段の一つだと思っております。

佐賀県との連携について、現在のところ、県としてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中島廣義君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）西九州新幹線開業効果を拡大していくためには、佐賀県とも連携し、誘客、さらには両県の周遊につなげていくことが重要だと考えております。

昨年は、新幹線開業に合わせまして、「JRグループや佐賀県と共同で「佐賀・長崎デスティネーションキャンペーン」を展開いたしまして、両県の魅力を全国に向けて発信し、誘客促進を図ってきたところでございます。

また、両県共通の日本遺産「シュガーロード」を活用した周遊パスポートの商品化や、観光地だけではなく、まちの風景や暮らし、食文化など、地域の日常にある魅力の発掘、県内外への発信にも両県の連携事業として取り組んできたところでございます。

今後も、引き続き、こうした地域の魅力を発信していくことに加えまして、旅行会社による周遊商品の造成支援等にも、両県で連携して取

り組むことで、さらなる誘客や周遊促進につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君）ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）「SとN」という雑誌があるじゃないですか。あんな感じで佐賀と長崎の魅力をどんと前に発信できるような、そういった旅行商品の造成をしていただいて集客していくこと、これが全線フル規格への一つのきっかけにもなるのではないかと考えておりますので、取組をよろしくお願いいたします。

次に、子ども医療費の支援について、お尋ねいたします。

先ほど、知事からもご答弁がありました子ども医療費助成制度の内容についてでございますけれども、今回創設されました制度によって、18歳まで、全ての子どもに対して医療費の助成が行えるようになったということは、非常に喜ばしいことだと、大変評価をしておりますが、子どもの医療費の助成に関しては、これまでも市町から県に対しまして、市町が実施する小・中学生の医療費助成に要する財政支援についても要望がなされてきたところであります。

そこで、今後、子どもの医療費助成制度について、県として、全般的にどのように考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君）知事。

○知事（大石賢吾君）今回、県内市町のご理解とご協力をいただきまして、本県独自の子ども医療費助成制度を創設しようとしておりますけれども、これが最終形ではないというふうに考えてございます。

本来、子ども医療費助成制度は、国の責任において整備すべきものであると考えておりますので、本県の取組も示しながら、今後とも、国に対して強く要望を実施していくこととしてお

ります。

○議長（中島廣義君） ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）これが最終形ではないということで、今後、様々な変化する可能性があるとこのように捉えさせていただきます。

知事のご答弁されたように、やはり子どもの医療費については、本来は国がやるべきものだという考えが前提にあると思います。しかしながら、今、全国的な流れとして、地方の自治体が先に取り組んでいって、地方から変えていくというような動きが出てきている中で、やはり県として、今、この高校生、一步前進したなと思えますが、さらに、前進の速度を速めていただいて、国へのアピールをしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

次に、幼児教育センターについて、お尋ねをいたします。

幼児教育センター、子どものことを第一に考えたこうした事業というのは、大変重要だと思っておりますし、長崎県がこのことに着手をしていただいたことは喜ばしく思っております。頑張っていたいただきたいと思います。

一方、保育の現場、保育士の皆様方のお声を伺っておりますと、依然として、保育者の業務負担がかなり大きいという状況が続いております。人員不足もありまして、研修などを受講したくても、そんな時間もないというような現実があるようでございます。

今回の幼児教育の質の向上に向けた取組でございますが、これがさらなる保育者への負担にならないのか、負担が増えていくのではないのか、そしてまた、そういった園としての取組が進んでいかないのではないのか、そのような不安が残るところであります。保育者の負担等について、県がどのように考えておられるのか、お聞かせ

ください。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君）保育者への研修につきましては、既存の研修を体系づけて整理したうえで、オンラインを活用し、移動時間の削減や受講時間の自由度を高めるなど、より効果的・効率的な実施となるよう工夫しながら充実させてまいります。

また、幼児教育アドバイザーの訪問支援については、日々の実践の中で、子どもとの関わり方や環境構成にアドバイスをしていくなどの方法で、保育者の業務負担増にならないよう十分配慮して取り組んでまいります。

こうした幼児教育の質向上の取組と併せて、市町や関係団体とも連携し、ICT化など、業務改善へ向けた取組も進めていくこととしており、子どもの育ちを支える保育者の職場環境の改善にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）今、ご答弁ありましたオンラインなどによって時間をうまく活用できるようにするような取組もされるということでした。

ちょっと具体的にお聞きしたいんですが、アドバイザーの派遣ですけれど、アドバイザーがどのような方なのか、そして、今、何名程度を予定されているのかをお聞かせください。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君）幼児教育アドバイザーにつきましては、保育所、幼稚園や認定こども園の園長を経験なさったような方の中から、見識のある方をお願いをしたいというふうに考えております。

また、来年度につきましては、幼児教育アドバイザーを3名任用する予定にしております。

○議長（中島廣義君） ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君） 園長経験者の方々の中から選ぶ、そして、来年度は3名からスタートするというごさいます。

いろいろと調べてみますと、他県は、結構早くこの幼児教育センターに取り組みられています、実はこの事業は平成29年からスタートしているようございまして、長崎県は、全国で30番目の設置だというふう伺いました。これはちょっと遅いのではないかとこのように私は思っておりますが、しかしながら、取り組んでいただくことは了としたいと思っておりますので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

そして、また、このセンターを先に設置していた都道府県の効果を見てみますと、やはり小学校への連携がうまくいったというお声がたくさんあるんですね。そのような中で、やはり教育委員会との連携というものが非常に重要になってくるのではないかとこのように思っております。こども政策局と教育庁との連携をしっかりと取っていただいて、スムーズに小学校に上られるような支援というものが取り組んでいただければ、ひきこもり等の解消にも少しつながるのではないかとこのように思っておりますので、よろしくお願いたします。

次に、ケアラー支援について、お尋ねいたします。

令和5年度4月1日からスタートいたしますが、まず、有識者会議の設置、それから実態調査の実施、推進計画の策定、広報啓発などに取り組まれるとの答弁を先ほど頂戴いたしました。

これらの具体的なスケジュールについて、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 実態調査については、令和5年度前半に実施することとしており、その結果も踏まえ、令和5年度内の推進計画策定を目指してまいります。

また、広報、啓発についても、ポスター、リーフレットの作成、SNSでの発信やシンポジウムの開催等により周知を行うとともに、県民にケアラー支援の必要性や相談窓口がわかりやすく伝わるよう順次取り組んでまいりたいと考えております。

なお、実態調査の方法や調査項目、推進計画の策定等にご意見をいただく有識者会議については、条例施行後、速やかに第1回会議を開催したいと考えており、令和5年4月中をめどに準備を進めているところであります。

○議長（中島廣義君） ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君） 有識者会議を4月中にということは、非常にありがたいと思っております。やはりこの有識者会議で様々な団体の皆様等々のお声を聞くということは、非常に重要だと思っておりますので、お願いいたします。

それから、広報についてなんですが、これ一つ、私の方から皆様方にお伝えしたいのが、実は3月19日に日本ケアラー連盟の主催によりまして、「ケアラーシンポジウム」というものが開催されます。東京で開催されるんですが、オンラインでもこれはかなり多くの皆様方に見ただけようになっておりまして、私はシンポジストということで、長崎県の条例について発信をしていきたいと思っておりますので、このような場もしっかりと活用しながら、多くの皆様方に周知していければと思っております。

また、もう一つシングルケア、介護離職の問題等について、お伺いしたいんですが、本当にシングルでケアをしておられる方は、仕事との

両立が非常に大変な状況です。ケアラーの置かれる実態を適切に施策に反映していくためには、福祉部門だけでは足りないのではないかと考えております。経営者団体など、経済界からも意見をお聞きいたしながら、課題の解決に向けた検討を進めることが必要と考えておりますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）県としても、就労と介護との両立のための環境整備は大きな課題であると考えており、4月に設置予定の有識者会議には、経営者団体や労働者団体から委員として参画していただき、幅広く意見を伺うよう、調整を行っているところです。

また、庁内の推進会議においても、産業労働部と連携して、ケアラー支援にかかる施策を検討していくこととしております。

○議長（中島廣義君）ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）ありがとうございます。有識者会議の中にしっかりと経営者団体が入っているということで少し安心をいたしました。

あとは、長崎県「Nぴか」認証制度とかもありますので、それとも連携をすとか、いろんな形で経営者の方々を巻き込んでいただきたいと思います。

次に、医療的ケア児の支援について、お尋ねをいたします。

保育の現場、看護師不足のために医療的ケア児の受け入れが十分に進んでおらず、子どもを預けられない母親が働きに行くことができないという声はまだたくさん聞かれます。

県では、これまでも医療的ケア児の支援を行う看護師の研修に取り組まれておりますが、保育所等の受け入れを広げるために、今後、どの

ように取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（中島廣義君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）県では、これまで医療的ケア児が医療機関を退院して、自宅で暮らすことができるよう、在宅支援として、訪問看護師等の研修に取り組んでまいりました。

一方、保健所等において、事業者のみならず、勤務されている看護師からも、子どもへの医療的ケアに対する不安等の声が挙がっており、また、募集するに当たっても、看護師の確保が困難となっている事例があると伺っております。

このため、保育所等に勤務されている看護師や、就業を不安視されている看護師に対しても、県看護協会等の関係機関と連携しながら、医療的ケアの技術研修及び先進好事例の紹介を行うなど、保育所等での医療的ケア児の受け入れが進むよう必要な支援に努めてまいります。

○議長（中島廣義君）ごう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）国が、医療的ケア児の法案を成立させました。その法案の中には、その1番目にやはり働きたい、母親たちが働けるようにするということが盛り込まれていたと思います。ですので、やはり看護師の配置というのは非常に重要かと思っております。

今、部長がご答弁されたように、長崎県は医療的ケアが必要な在宅小児への支援事業ということで、看護協会としっかりと連携しながら、平成30年から研修に取り組まれております。

私が思うのは、研修を何回行ったとか、何人が受講したとかというのが、この事業の成果ではないと思っていて、この事業に取り組んだことによって、一人でも二人でも多くの子どもたちが保育園に行けるようになったとか、1か所でも多くの訪看ステーションが医療的ケア児をみるようになったとかというところが出てきて

はじめて事業の効果、成果だと思しますので、そのあたり、しっかりと検証をしていただきたい。今まで何人の人が受講して、その人が実際に医療的ケア児をみているのかどうか、訪問看護ステーションが入っているのかどうか、そこを見ないと、この事業が全く無駄になってしまいますので、そこまでやっていただければと思いますので、これは要望としたいと思います。よろしくをお願いします。

次に、動物愛護管理について、お尋ねいたします。

県におきましては、今回、かなりの予算をつけていただいて、非常にありがたいなと思っておりますし、先ほどお話があった「ロードマップ」を作成して、令和11年と、しっかりゴールを決めて取り組んでいくということは、いいことだと思っております。

その中で、ふるさと納税にも今取り組んでおられますよね。ふるさと納税の寄附金を有効に活用するために、このロードマップ等も作られてやっていこうとされているんだと思いますが、今、ボランティアの皆様方も、かなり人的不足もある、費用も不足している、かなりきつい状態でやっていらっしゃる方が多いです。ですので、このふるさと納税による寄附金を、熱心に活動されているボランティアの方々へのサポートに活用していただく必要があるのではないかというふうにも思っておりますが、このふるさと納税でいただいた寄附金の現状、それから、活用方法について、お考えをお聞かせください。○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君）「犬・猫殺処分ゼロプロジェクト」には、現在、約3,600万円の申し込みがあります。もとより、殺処分ゼロは、行政の力だけでは達成できるも

のではなく、ボランティアとの連携は大変重要であると考えております。

寄附金の具体的な使途、使い途については、現在、検討中でございますが、哺乳の必要な動物のためのミルクボランティアや、地域ねこ活動アドバイザーへの支援などについて活用できないか、検討しているところでございます。

○議長（中島廣義君） とう議員 29番。

○29番（ごうまなみ君）3,600万円のご寄附があったということでございますね。すばらしいと思います。

私、平成28年に殺処分ゼロについて質問した時の県の予算は、399万7,000円でした。これが本年度の予算は、桁が一つ違うぐらい予算を付けていただいて、県の本気度を感じるようになってきましたので、しっかりとこのふるさと納税も活用しながら、もっと周知をしていただいて、活用していただいて、ボランティアの皆様方の支援も行っていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

あと福山雅治さんの活用もお願いしたいと思います。「長崎の変」も一緒に取り組むとかということもお願いしたいと思います。

それから、最後は、一つ要望になります。不妊治療費の支援についての要望でございますが、プレコンセプションケアは、近々妊娠したいと考えている女性だけではなくて、女性やカップルだけではなくて、思春期以降の妊娠可能な年齢の全ての女性に必要なものであると私は考えております。やはり自分の体をしっかりと知るということを低年齢の時からやっておくことが重要ではないか。そのことによって、自分で自分の体を守ることができる、それから、人生を守ることができることにつながりますので、プレコンセプションケア、学校教育の中でしっか

りと取り組んでいただければと思います。
よろしくお願いたします。

令和5年度、大石県政は、2年目へと突入をいたします。令和4年度は、なかなかカラーが出せませんでした。令和5年度は、もっともって大石カラーを前に出していただいて、新しい長崎県を職員の皆様方と一緒につくっていただきたいと思ひます。

以上で、質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（中島廣義君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君）（拍手）〔登壇〕自由民主党、西海市選挙区選出の瀬川光之でございます。

今期最後の定例県議会に当たり、一般質問の機会をいただきました。

会派の皆様にお礼を申し上げますとともに、せっかくの機会でありますから、幾つかの提案もさせていただきたいと存じます。

まずは今期4年間を振り返りますと、新たな元号、令和元年とともに、新しく選出をされました県議会がスタートをいたしました。

私は、令和元年5月13日、改選後の初めての県議会において、第66代長崎県議会議長に選出をしていただきました。そして約2年余り、その重責ある職を務めさせていただきました。

その間、天皇陛下即位礼正殿の儀での陛下へ

の拝謁、県立大学との包括協定による大学での議長講演会の開催、中国建国70周年記念式典への招待、ローマ教皇来日による長崎訪問、パチカンにてのローマ教皇への拝謁や、全国議長会をはじめとする議長会関係の会議など極めて貴重な経験をさせていただくことができました。

また、令和2年2月定例会からは、新型コロナウイルス感染症感染拡大の対策が極めて重要な県政の課題となり、県とともに対応に当たり、議会運営においても議員各位のご理解とご協力をいただきながらの日々でありました。

西海市においては、大島馬込港に企業誘致のための工業団地の造成、崎戸江の島沖海上風力発電促進区域の指定、松島電源開発の2050年カーボンニュートラルの計画、県立西彼杵高校の学校環境充実・強化の議論の加速、大瀬戸中学校に特別支援学校小学部・中学部の設置による特別支援学校西彼杵分校の配置の決定、西彼杵道路大串インターから白似田インターの事業化など多くの政策に携われましたことは喜びとするところであります。

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事及び関係部局長の答弁を賜りますよう、よろしくお願いたします。

1、知事の政治姿勢について。

（1）知事就任一年経過の所感について。

大石知事におかれては、就任から間もなく一年が経過しようとしております。

この間、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、県が直面する様々な課題の解決に取り組まれるとともに、石木ダム建設予定地の住民の皆様や佐賀県の山口知事に対し、直接現地を訪問し意見交換を重ねられるなど、長年の懸案事項に対し精力的に取り組んでこられたところで

あります。

本県においては、昨年9月の西九州新幹線の開業や様々なプロジェクトの進捗など大きな転換点にあり、さらなる県勢の発展が望まれております。

このような中、知事は、多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を県民の皆様と一緒に実現するとの考えのもと、今議会に当初予算案を提案されました。

就任以降、多忙な毎日をご過ごされたと思えますけれども、知事として一年が経過したことについて、知事の率直な所感をお尋ねいたします。

（2）令和5年度組織改正について。

知事は、就任以来、SNSを活用し自らがリアルタイムに情報を発信するとともに、定例記者会見の頻度をこれまで以上に増やすなどトップの発信力を活かした県政情報の発信に努められています。

また、本県は100年に一度という変革の時期を迎えており、本年5月には「G7保健大臣会合」の開催も予定されております。こうした機会を捉えて積極的に本県の魅力を発信し、本県のイメージの向上に結び付けていくことが重要であると考えております。

今回、知事として初めての本格的な組織改正を行われておりますが、その主なものとして、戦略的な情報発信の推進に向けて「秘書・広報戦略部」を新たに設置することとされておりますが、この組織改正についての知事の狙いをお尋ねいたします。

（3）九州新幹線西九州ルートについて。

九州新幹線西九州ルートについては、西九州新幹線開業後5か月が経過いたしました。残された区間である新鳥栖 - 武雄温泉間の整備方式は決まっていない状況であります。

新鳥栖 - 武雄温泉間は、佐賀県内の区間であり、佐賀県の理解が不可欠であると大石知事も言われており、私もそのように考えております。

与党PT検討委員会の森山委員長においては、山口知事の「空港ルートは、一考に値する」との発言を踏まえ、その技術的施工可能性を調査されましたが、今月開催された協議の場において、佐賀県側が協議の進め方に違和感を示したことから、より幅広く議論ができるよう、今後、国土交通省全体で協議に臨むよう考えを示されたところであります。

佐賀県の理解を得るためには、こうした協議を続けていくことが非常に重要であります。

また、県民をはじめ関係者が、西九州新幹線は、西九州地域や九州全体の発展にとって必要だという共通認識を持つことも大切であると考えております。

全線フル規格による整備を実現するために、佐賀県との関係を県としてどのように進めていこうとおられるのか、知事の考えをお尋ねいたします。

（4）結婚・子育て対策について。

県におきましては、「長崎県婚活サポートセンター」における「お見合いシステム」などにより出会いの機会の充実に取り組んでおられますが、経済的理由により結婚を躊躇される方もいらっしゃることから、結婚を希望する方の背中を押す施策も必要ではないかと考えております。

このような中、国においては、結婚後の新生活に伴う費用を支援する結婚新生活支援事業という市町を実施主体とした制度を設けておりますが、県内では実施をしていない市町もあるようであります。

事業の実施については、市町の意向が前提と

はなるものの、少子化対策の観点からも、結婚の後押しとなるこの事業を県においても推進する必要があると考えますが、県の考えをお伺いいたします。

また、近年の保育士不足が課題となっている中、保育所などでは、落ち着きがない、友達と遊べない子どもへの対応が増えていると聞いております。

一方、保育士の配置基準については、従来から国へ要望しておりますが、見直しは行われず、例えば4～5歳児では30人に1人の配置基準となっており、保育士の負担軽減のために施設が独自で保育士を配置せざるを得ず、大きな負担となっているようであります。

国においても、「こども・子育て政策」を最重要政策と位置づけ、保育士の配置基準の見直しを含む、次元の異なる少子化対策を6月の「骨太の方針」までに整理するとしており、保育サービスの充実については、今後一層進んでいくものと認識いたしております。

そのため、早急に保育士の配置基準の見直しが必要と考へておりますが、県としてどのように考へなのか、お尋ねをいたします。

2、公共交通について。

(1) 県内バス事業者に対する今後の対応について。

路線バスは、地域住民の通勤通学や通院など日常生活に必要不可欠であります。人口減少等の影響により輸送人員の減少に加え、今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、バス事業者の経営は非常に厳しい状況にあります。

また、バス事業者においては、運転士不足も大きな課題となっており、先日の報道によると、長崎バスにおいては、運転士不足に伴い、これまでよりも2割程度少ない運行本数になったと

のことです。

このような県内バス事業者の厳しい状況を踏まえると、今後、路線の縮小や廃止の増加が危惧されます。

これまで県においては、赤字路線への補助や新型コロナウイルス感染症対策としての支援金の交付など、生活路線確保に向けて様々な支援を行っており、私も承知しているところであります。

このような厳しい状況にある県内の路線バス事業者の現状の認識と今後の維持・確保に向けた対応について、お尋ねをいたします。

3、道路行政について。

(1) 西彼杵道路の整備促進について。

本県の人口減少には歯止めがかからず、特に、離島・半島地域では少子・高齢化が顕著に進んでいる状況となっております。

このような状況を打開し、地方創生を実現していくためには、やはり道路の整備、特に、高規格道路の整備が必要であります。

私の地元である西彼杵半島においても西彼杵道路が計画されており、これまでに佐世保市指方町から西海市の大串インターチェンジまでの約14キロメートルが完成をしております。

また、2月18日には時津工区が開通をし、今年度からは大串白似田バイパスが新たに事業化をされました。

しかしながら、未着手区間が約20キロメートル残っていることから、早期の全線完成のためには、未着手となっている区間の検討を早急に進め、事業化への道筋をつけていくことが大変重要ですが、西彼杵道路の未着手区間における検討の状況、事業化へ向けた今後の取組について、お尋ねをいたします。

(2) 松島架橋について。

西海市大瀬戸町の松島への架橋については、松島架橋早期建設期成会の活動も毎年行われているなど、架橋に対する地元の要望は非常に強いものがあります。

松島には、約40年にわたり電力供給基地としての役割を果たしている松島火力発電所が立地し、近年はカーボンニュートラルに向けた計画が進められております。

このように大きな状況変化が見込まれる中、松島架橋は、一層の経済波及効果をもたらす可能性があるとともに、離島という隔絶された環境を解決する根本的な手段になると考えております。

なお、これまで壱岐の大島～長島間にかかる珊瑚大橋は、過疎代行事業として県が整備した実績があると承知をいたしております。ぜひ、松島架橋を実現してほしいと思っておりますので、過疎代行事業の可能性を含めて県の見解をお尋ねいたします。

（3）大村湾横断架橋について。

大村湾架橋構想については、これまでも提案をいたしてきたところであります。改めて、大石知事に提案をいたします。

大村湾は、真珠やなまこなどの特産物を豊富に産出する豊かな海であり、沿岸部には自然豊かな景勝地やハウステンボスなど観光資源にも恵まれておりますが、大村湾は、極めて閉鎖性の高い水域であり、湾口部を除くと潮の流れが穏やかで、海底は、細かい泥やヘドロが堆積しやすい状況となっております。

この状況を解決するため、湾の底泥を浚渫し、その底泥を用いて人工の島を築造し、その周辺に魚礁を造成すれば、大村湾の環境改善と併せて水産振興にもつながります。

さらに、人工島を活用して大村湾を横断する

架橋を建設することで、交流人口の増加や観光振興にもつながっていくという構想を描いております。

底泥の浚渫は、環境省、魚礁の設置は、農林水産省、架橋の建設は、国土交通省の所管となることが予想されることから、県の部局横断的プロジェクト長期構想に位置づけられないかと考えております。

大石知事も、夢のある構想についても議論をしていきたいということですが、この大村湾横断架橋構想について、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

4、県立大学の改革と長崎大学との連携について。

県立大学においては、平成28年度には学部学科を再編し、全国初の情報セキュリティ学科を設置するなど大学改革に取り組んできた結果、県民の評価も向上していると認識しており、県、大学の関係者のこれまでのご尽力に敬意を表する次第であります。

また、今年4月に供用を開始する「情報セキュリティ産学共同研究センター」が、本県の産業振興に大きく貢献するものと、県議会としても大いに期待しているところであります。

しかしながら、本県では人口減少が依然として大きな課題となっているほか、全国的にもより一層の少子化が深刻化していることから、県立大学においても、いずれ学生数が減少し、県内に優秀な人材を輩出できなくなるのではないかと危惧いたしております。

こうした状況を踏まえると、県内の教育の質の維持・向上の観点から、長崎大学と県立大学が将来にわたって、どのようにして地域の高等教育を担っていくのか、改めて考える時期にきており、それぞれの大学の強みや特色を活かし

た役割分担のもと、どのように連携できるのか、検討していく必要があると考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

5、100年に一度の変革期にある長崎のまちづくりについて。

国際観光都市・長崎では、新長崎駅ビルの整備や松が枝埠頭の2バス化、長崎スタジアムシティプロジェクトなど複数のプロジェクトが進行しており、100年に一度の大きな変化を迎えております。

今後、これらのプロジェクトを有機的に結びつけ、県民が変化を実感できるようにつなげていくことが必要であります。

特に、長崎駅周辺の整備や松が枝埠頭の2バス化が実現いたしますと、国内外から来訪者が増加し、人の動きが大きく変わることが想定され、これまで以上に交通結節機能の強化が重要となってまいります。

現在、令和2年度に策定した「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」において、松が枝地区までの路面電車延伸の構想が掲げられており、こうした取組を積極的に推進していく必要があるのではないかと考えておりますが、県では構想の実現に向けて、どのように取り組んでいこうとされているのか、お伺いをいたします。

6、海洋産業の振興について。

（1）造船業関連企業への支援について。

私の地元西海市では、大島造船所を中心とした造船業等が地域経済を支えておりますが、将来を見据えて、県内の幅広い地域に波及効果を及ぼす基幹産業の育成を強力に進めていく必要があると思っており、そういう意味から、基幹産業である造船業は非常に大事であります。

このような中であっても大島造船所は、三菱

重工の香焼工場跡地に進出し、先々はLNG燃料船や風力推進船など環境対応船の建造に積極的に取り組んでいくと表明されております。

また、西海市の工業団地も間もなく完成いたしますので、造船関連企業の集積も期待されているところであります。

今後は、大島造船所は本県造船業をけん引していくものと考えますが、県としても、その動きを後押しできるよう、そういう支援を続けていくべきと思います。

そのような中、今後の造船業をどのように支援していくお考えなのか、お尋ねをいたします。

（2）海洋エネルギー産業の振興について。

海洋エネルギー関連産業については、大型の海洋構造物の製造など造船業との親和性が高いことから、県内企業が培った技術や人材を活かせる分野として、県では、これまで技術開発や専門人材の育成など新規参入の支援に取り組んできたと承知をいたしております。

現在、国において発電事業者の公募中である西海市江の島沖はもとより、五島市沖や秋田県沖など国内各地で商用化に向けた取組が始まっており、産業界においても新たな成長分野として期待をされております。

洋上風力発電は、今後の市場拡大が見込まれており、造船関連をはじめとした県内企業も非常に期待をされているところでありますが、県は、今後どのように県内企業の受注獲得を支援していくお考えなのか、お尋ねをいたします。

7、農業の振興について。

（1）果樹の産地振興について。

長崎県の令和3年農業生産額は、前年比60億円増の1,551億円となり、都道府県別順位で過去最高の20位となりました。

そのうち果樹については、単価の向上なども

あり、一定の産出額を確保しているものの、地域の西海市の産地では傾斜のきつい樹園地も多く、作業効率が悪いため生産者が苦勞する姿も目にいたします。

県内産地は、総じて高齢化等により担い手不足の深刻化で栽培面積が減少していることを実感いたします。

中山間地域が多い本県において、果樹は農業振興を図るうえで重要な作物と考えておりますが、果樹農業を守り、産地の維持・拡大について、県として具体的にどのように取り組んでいられるのか、お尋ねいたします。

（2）スマート農業の推進について。

農業の所得向上や後継者を確保するためには、生産量を増加させる新しい技術の導入や農作業の省力化等の取組が重要であると考えており、その手段の一つとして、現在、スマート農業が注目されております。

スマート農業は、経験や勘に頼っていた技術の見える化やロボット等の活用によって、作業の省力化、効率化が容易になり、経験が少ない農業者や新規就農者でも所得向上につながる有効な手段であると期待しておりますが、現在のスマート農業の進捗状況と、今後どのように進めていこうとされているのか、お尋ねいたします。

8、水産業の振興について。

（1）水産業における自然災害への対応について。

現状として県内各地で、定置網や養殖いかだなど漁具被害のほか、港湾施設の損壊など大きな被害がたびたび発生しており、漁業者が将来に不安を抱いているのではと懸念されております。

このような自然災害への備えを強化しつつ、

漁業者が安心して操業できる、強い水産業をつくり上げていただきたいと考えておりますが、自然災害に対し、どのように取り組んでいられるのか、お尋ねをいたします。

以上で、壇上からの質問を終了いたします。答弁によりましては、対面演壇席での再質問を許可いただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 瀬川議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、知事就任一年目経過の所感について、知事として一年が経過したことについての所感をというお尋ねでございました。

これまで新型コロナウイルス感染症対応や経済対策等補正予算策定などの緊急的な事項などに対応してきたほか、県政の重要課題である西九州新幹線開業、I Rの区域整備計画に係る認定申請、石木ダム問題の解決に向けた取組などにも精力的に取り組んでまいりました。

私なりに精いっぱい努力してきたこの一年は、時間の経過が早く、苦勞することも多くありましたが、案件ごとに思い悩みながら真摯に向き合ってきたところでございます。

そういった中であっても、現場が大事という考えから、県内各地に可能な限り足を運んで地域の実情把握に努めるとともに、県民の皆様をはじめ関係者との対話による信頼構築と施策へ反映するため、「こんな長崎どがんです会」を8回開催するなど、これまで自ら対話の機会を持つように努めてまいりました。

そのうえで、幅広い行政分野の中でも私が目指すものとして、今回、「子ども施策」を県政の基軸に置くこととし、各種施策を令和5年度当初予算案として取りまとめたところでござい

ます。

今後も、県議会をはじめ県民の皆様の意見を十分に伺うとともに、市町や関係団体、民間企業の皆様とも議論を重ね、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」、「選ばれる長崎県づくり」に向けて全力で邁進してまいりたいと考えております。

次に、令和5年度組織改正について、「秘書・広報戦略部」を新たに設置する狙いはとのお尋ねがございました。

本県の情報発信は、現在、事業ごとに企画、実施しているものが多く、さらなる部局間連携を図りながら、統一性や効率性を持った戦略的な情報を発信していくことが重要であると認識したところでございます。

このため、様々な広報媒体を通じた県の魅力発信やトップセールスなどを分野横断的な視点で戦略的に実施する体制として、「秘書・広報戦略部」を設置するものであります。

また、新設する「ながさきPR戦略課」では、戦略的な広報を担う専門部署として、外部人材も活用しながら、情報発信力の強化や統一性を持った戦略的な情報発信、本県のイメージ向上につながるブランディングに取り組んでまいります。

これまで以上に、私自身が先頭に立って本県の魅力を積極的に発信していきたいと考えておりまして、そのためのサポート体制も強化しつつ、選ばれる「新しい長崎県づくり」に向けて力を注いでまいります。

次に、九州新幹線西九州ルートについて、全線フル規格による整備を実現するために、佐賀県との関係をどのように進めていくのかとお尋ねがございました。

県としては、全線フル規格による整備が必要

と考えておりますが、整備の実現に当たっては佐賀県の理解を得ることが不可欠でございます。

去る2月16日開催の与党PT西九州ルート検討委員会では、佐賀県との議論が進められるよう、道路、河川、空港等との関係を含め、新幹線がどういった役割を果たせるのかという観点から、国土交通省全体で対応することを求められております。

一方、私自身としては、知事就任以来、佐賀県と連携していくことが、西九州地域の発展のために欠かせない重要事項と認識し、積極的に山口知事との関係構築を図ってまいりました。

そのような中で、両県の地域振興に寄与する取組として、佐世保線等へのICカードの導入や、佐賀・長崎デスティネーションキャンペーンなどの共通の施策を連携しながら進めてきたところであります。

今後とも、様々な分野において佐賀県と積極的に対話を重ね、連携を図りながら、全線フル規格による整備の実現に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、道路行政について、大村湾横断架橋について、大村湾の底泥の浚渫により人工島を築造し、それを活用した大村湾横断架橋の構想について、どのように考えているのかとお尋ねがございました。

人工島の築造や魚礁の造成による大村湾横断架橋の構想につきましては、費用が多大となることや漁場への影響についての考慮が必要となることなど、その実現に向けては様々な課題があるものと考えております。

一方で、将来の長崎県の経済発展を考えるに当たって、夢のある構想を議論していくことは重要だと考えております。

議員ご指摘の大村湾横断架橋も、環境改善や

水産振興、交通の利便性向上や交流人口の増加など、地域活性化につながる可能性を秘めた構想の一つであると考えております。

次に、造船業関連企業への支援について、今後、造船業をどのように支援していく考えなのかとのお尋ねがございました。

造船業については、今後の成長が期待される環境対応船に向けた動きが活性化するなど需要が拡大している状況になっており、県では、造船サプライチェーンの維持に向け、企業の設備投資への補助や受注獲得に向けた取引マッチングなどの支援を実施してまいりました。

そのような中、県内においては、大島造船所を中心にサプライチェーンが拡大していくものと期待をしております。今年度、大島造船所と協力企業が連携して取り組むLNG燃料タンク製造に関する事業計画を採択するなど、同社と協力企業が円滑に事業展開を行うための支援に取り組んでおります。

今後も、大島造船所を含む県内造船サプライチェーンの振興につながるよう、支援に取り組んでまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 私からは、結婚・子育て対策について、2点お答えをいたします。

結婚新生活支援事業について、県も推進する必要があるのではないかとのお尋ねですが、結婚新生活支援事業は、結婚に伴う経済的負担を軽減するため、新婚世帯に対し、新居の家賃など結婚後の新生活に伴う費用の支援を行う事業であり、実施主体となる市町の費用を国が補助する制度となっております。

市町にとっては、住民の結婚の後押し効果も期待できるものであることから、今年度、12市町が活用しております。

特に、本県においては、市町が給付の要件となっている啓発動画の作成や事業の実施を推進する協議会の設置を県が担うなど、県と市町の連携した取組が評価をされ、より高い補助率で国の事業採択がなされております。

県といたしましては、今後も市町への事例紹介や申請事務への助言などを行うとともに、事業実施における連携を進めながら、多くの市町で結婚支援に取り組めるよう、当制度を推進してまいりたいと考えております。

次に、早急な保育士の配置基準の見直しが必要とされるべきであり、県としてどのように考えられているのかのお尋ねですが、保育士の配置基準については、これまで3歳児配置改善加算が設けられたのをはじめ、令和5年度から4～5歳児の配置改善を進めるため、121人以上の施設についての加算制度の拡充が行われることとなりましたが、配置基準の見直しには至っておりません。

現在、国においては、こども政策の3つの基本的方向性の中で、幼児教育や保育サービスの強化を掲げ、さらなる検討が進められております。

県といたしましては、まずはその動向を注視するとともに、国に対しては、離島・半島地域を多く抱え、小規模な幼児教育・保育施設が多く、都市部とは異なる状況がある本県の実情などもお伝えをしながら、政府施策要望の重点項目として配置基準の見直しを引き続き強く要望してまいります。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、県内

バス事業者に対する今後の対応について、お答えをいたします。

厳しい状況にある県内の路線バス事業者の現状認識と今後の維持・確保に向けた対応についてのお尋ねでございます。

乗合バスの輸送人員は、自家用車の普及や人口減少等の影響により減少傾向にありましたが、コロナ感染症の影響により、バス事業者を取り巻く経営環境はさらに厳しい状況にあるものと認識しております。

そのため県においては、これまでバス事業者に対し、赤字路線に対する欠損補助やコロナ禍における事業継続のための支援金の交付など、県民の移動手段を確保するため様々な対策を講じてきたところであります。

また、今後も人口減少等による輸送人員の減少が見込まれることから、県では、今年度、県内全域を対象とした「県地域公共交通計画」を策定し、市町や関係者と連携しながら、地域のニーズに応じた運行形態の効率化やコミュニティ交通の活用など持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私からは、3点お答えいたします。

まず、西彼杵道路の未着手区間における検討状況と今後の取組についてのお尋ねですが、西彼杵道路については、全体約46キロメートルのうち、時津工区を含め、これまでに約18キロメートル、38%を供用しています。

未着手区間においては、令和3年2月の有識者による検討委員会からの提言を踏まえ、今年度、大串白似田バイパスを新たに事業化しました。

また、未着手区間のうち長崎市長浦町から日

並インターチェンジ間について、昨年度から長崎市及び時津町と意見交換を行いながら、インターチェンジの配置計画の検討や交通解析などを進めているところです。

今後は、他の道路事業の進捗も見極めながら、環境影響評価など事業化に向けて必要な手続に着手することとしています。引き続き、西彼杵道路の早期完成に向けて取り組んでまいります。

次に、松島架橋についてのお尋ねですが、松島架橋の建設は多くの費用が想定され、費用対効果の面で課題があるものと考えています。

また、県が市に代わって行う過疎代行業業により市道として架橋を行う場合においても、事業化に当たっては同様の課題があると考えています。

このため、松島火力発電所のカーボンニュートラルに向けた取組など社会情勢の動向を注視しながら、架橋の可能性について、地元西海市や経済界と意見交換を行ってまいります。

次に、松が枝地区までの路面電車延伸の構想の実現に向けてのお尋ねですが、長崎では、新幹線の開業や陸の玄関口である長崎駅周辺の整備、海の国際玄関口である松が枝埠頭の2バス化事業などが進められており、100年に一度の大きな変化を迎えていると言われております。

今後、まちなかの人の動きの変化に適切に対応した交通環境の整備が不可欠であることから、令和2年7月に、国や県、市、交通事業者等で構成した検討会議で「長崎市中心部の交通結節機能強化の基本計画」を策定しました。その中では、交通結節機能強化の基本方針として、路面電車の松が枝地区への延伸やバスターミナルの再整備事業などを盛り込んでいます。

路面電車の延伸の構想の具体化には期間を要するものと考えていますが、引き続き、長崎市、

交通事業者と協議を重ねて可能性を探っていきたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、県立大学の関係につきまして、県立大学と長崎大学において役割分担の下、どのような連携ができるのか検討していくべきではないかというお尋ねをいただきました。

令和5年度から始まります県立大学の新たな中期目標案におきましては、教育や研究分野で他大学との連携推進を目標の一つとして掲げています。

現在、長崎大学とは、県内11大学等が参加します大学コンソーシアム長崎での単位互換制度に取り組んでいるほか、長崎大学等と共同で栄養分野における研究を実施しているところでございます。

一方で、議員からもご指摘いただきましたとおり、全国的に18歳人口が減少する中で、大学間競争は厳しさを増しております。本県におきましても、今後の高等教育のあり方を見据えまして、国・公立大学であります県立大学と長崎大学の役割分担や連携をどのようにしていくかという点につきましては、中期的な視点で捉えるべき課題があるというふうに考えておりました。それぞれの大学の強みや特色を活かしながら、どのようなことができるのか検討していきたいと思いますというふうに考えております。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 海洋エネルギー関連産業について、県は、今後どのように県内企業の受注獲得を支援していくのかのお尋ねでございます。

洋上風力発電については、国において、再生可能エネルギー導入拡大のため、国内各地で案

件形成及び発電事業者の公募手続が進められており、西海市江の島沖についても来年度末までには事業者が選定される見込みとなっております。

こうした中、洋上風車メーカーや海洋土木事業者等においては、風車本体や基礎構造物等の国内での部品調達の検討が進められており、県内企業においても新たな設備投資が計画されるなど受注獲得に向けた動きが具体化しております。

県としては、これまでの技術開発や専門人材の育成などに加え、県内企業の新規参入に向けた設備投資等を後押しするとともに、大手発注企業とのマッチングなど県内外からの受注獲得に積極的に取り組み、全国に先駆けたサプライチェーンの構築を推進してまいります。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私から、農業の振興について、2点お答えをさせていただきます。

まず、果樹農業を守り、産地を維持・拡大していくために、県としてどのように取り組んでいくのかのお尋ねですが、果樹産地の振興のためには、次世代の担い手が希望を持てるよう、省力化が可能となる園地の条件整備を進めるとともに、高品質な果実生産による農業所得の向上が重要と考えております。

特に、みかんについては、省力化のため車両が入る作業道を完備した園地の基盤整備や、管理しやすい低樹高栽培の導入などの取組を今後も支援していきたいと考えております。

また、みかんの高品質化のために、糖度を高めるよう、必要な時期に必要な分だけ水やりを行うスマートかん水技術の導入や、年内に収穫したみかんを全国的に出荷量が減り高価格となる1～2月に出荷できるスマート貯蔵技術の導

入などの取組を支援してまいります。

さらに、若い生産者を呼び込むために研修制度を充実するとともに、産地において後継者がいない優良な園地を荒らさずに新規参入者等へ継承できる体制構築に向けた取組を支援してまいります。

こうした取組を積極的に進めることで、快適で、もうかる果樹農業を実現し、果樹産地の振興につなげてまいります。

次に、県のスマート農業の現在の取組状況と今後どのように推進していくのかのお尋ねですが、県では、令和3年3月に「長崎県スマート農業推進方針」を策定し、各振興局への相談窓口を設置したほか、関係団体等と連携して環境制御技術の実証や勉強会、ドローンの実演など各種取組を進めてまいりました。

その結果、環境制御技術を導入したいいちご農家が、全国平均の3倍に当たる10アール当たり9トンを超える生産量を達成した事例や、ドローンの活用により水稻の防除作業時間が従来の10分の1となった事例など、スマート農業技術を導入することのメリットを実感できるような成果が出てきております。

また、来年度からは、これまでの取組に加えて、県では、いちごやトマト等の品目で生産者の少ない離島と本土の大規模産地をオンラインで結び、生育データ等を共有しながら環境制御技術を学びあう勉強会等を開催し、農業分野でのデジタル人材を育成していくこととしております。

スマート農業の推進は、農業者の所得向上を図るうえで大変重要なことから、来年度の県の組織改正において「農業イノベーション推進室」を新設することとしており、今後もさらに農業のスマート化の取組を支援することで、快適で、

もうかる農業の実現につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、水産業の振興について、1点お答えいたします。

水産業における自然災害に対し、県ではどのように取り組んでいるのかのお尋ねでございますが、近年、大型台風や異常な潮流などにより、定置網、養殖いかだなどの漁具や漁港施設などの被害が増加しております。

このため、定置網については、波浪の影響を受けない底層への漁具の設置や網目の拡大、耐久性向上のためのアンカーロープの強靱化など漁具の改良を支援しております。

また、養殖業においては、耐久性の高い鋼鉄等を用いたかきいかだや、海中に沈めることで強い波浪を回避できる浮沈式の魚類いけす導入の実証事業を進めております。

水産業の基盤となる漁港施設については、水産物の生産や流通の拠点となっている漁港において、波浪の増大に対応するため防波堤の拡幅やかさ上げなどを進めているところであります。

今後とも、漁業者が安心して生産活動を継続できるよう、自然災害に強い水産業の育成に取り組んでまいります。

議長（中島廣義君） 瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君） 知事はじめ執行部の皆様方には、ご答弁誠にありがとうございました。

再質問の前に、大村湾架橋構想について、行政側の姿勢という観点から求めさせていただきたいと思っておりますけれども、県の単独事業という形では、私も、この事業は無理だと思っております。先ほどご説明をいたしましたように閉鎖性海域が全国に幾つか存在するわけでありまして、それぞれ閉鎖性海域で地域、地域による悩みがあるわけでありまして、それは、

そこで暮らす人々をはじめ、産業に至ってもいろんな悩み、課題が山積をしているというように思います。

そういった中で、閉鎖性海域を抱える地域のモデル地域として何とか指定をしていただいて、環境省の指定モデル地域として底泥の除去、それによる人工島の構築といった部局横断的なですね。中央に行けば省庁横断的なプロジェクトとして、計画書を出す前に、意気込みとして中央省庁に、こういった考え方はいかがですかというような、そういう事前の方策もまたしていただく必要があるのではないかとこのように思っております。一歩踏み出す、その覚悟ということから、まずは県庁舎内の部局横断的な考え方。

先ほど知事がおっしゃいました、組織改編について、今後どのように進めていくかと、まさに部局横断的な県の課題として、どう捉えて、県庁が一丸となって、それをやってみようかという意識になるか、ならないか、それは知事のリーダーシップではないかというふうに思っておりますので、そのところのリーダーシップを求めておきたいと、まずは思っております。

再質問に入ります。

先ほど、知事の所感について答弁をいただきました。執務環境の確保についてですけれども、今後も若さや行動力というものを活かして積極的に取り組んでいただきたいというふうに私も思っております。

一方、知事や副知事、部局長の執務環境の確保について、少し気がかりな点がございます。

それは、知事や副知事の執務室は、県庁の北側に配置されています。港を臨むこともできない。

旧県庁は、港も臨めたし、南側であったし、

そういった意味では開放感がある執務室ではなかったかというふうに思っております。

また、部長室にあっては、一部を除いて、窓すらない、閉鎖された部屋、そういった環境の中で、いいアイデア、柔軟な発想というものが本当に生まれるのかと、それは、職員だけではなく、議員も同じことが言えると思いますし、全ての働く人々、あるいは全ての暮らす人にとっても同じことが言えるのではないかと思います。

こうした点について、知事はどういうふうにご感じられているのか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 来庁された方々からも、港に面した庁舎でありながら、知事室や部局長室の配置について、景観を活かしきれていないのではないかとこのようにご意見をいただくことがありまして、そこについては改良の余地もあるというふうに感じております。

しかしながら、庁舎建設当時のレイアウトの検討状況を確認いたしました。知事室などの重要なエリアは、危機管理部局や議会棟との動線、セキュリティ等も考慮して、現在の北側への配置となっております。

一方、港を臨める南側は、県民の皆様が利用できる会議室や食堂などが配置されておまして、その点では一定合理性のある配置となっていると理解をしたところでございます。

ただ、各部局長室は、庁舎建設の基本方針である「コンパクトで低コストな庁舎」を踏まえた結果、職員の執務面積を確保するために廊下などの共有スペースを抑えて現在の配置となったと、そういう経緯があることと確認をしたところでございます。

仮にこれらの配置を見直すとなれば、関係所属や設備の大幅な変更を伴って相当な費用が必要になること、また、共有スペースの増加によって職員の執務スペースの活用方法について、さらなる工夫の検討が必要となることも想定されます。

このような観点から、現時点で現状を大幅に変更することは困難さもあると思いますけれども、執務環境の改善は大変重要なものであると認識をしております。今後、各部局長など職員の意見も聞きながら、できることから取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君） ご理解をいただいたのか、いただけなかったのか、よくわからん答弁でありましたけれども。

重ねて申し上げますが、仕事をすることとは、開放感がまずあるということ、柔軟な発想をいかにして出すかということ、壁に囲まれた執務室では、私は到底無理だろうと思っております。どれだけできるか、考えてみたいということでもありますので、もうしばらく検討されるところを見守っていきたいと思っておりますが、前向きに判断をしていただきたいというふうに求めておきたいと思っております。

ただいま申し上げました執務の環境に加えて、県庁舎には、訪れる来賓をおもてなしする機能も有すべきであると考えております。私は、何も県庁舎だけが来賓のおもてなしをする空間ではないというふうに思っておりますが、具体的に申しますと、国においては、首相官邸、公邸、危機管理機能に加えて、おもてなしをする機能が備わっていると。翻って本県では、知事公舎にこうした機能が与えられてはいないと。

そこで提案をさせていただきますが、危機管

理やおもてなしをするといった視点から、改めて知事の公舎の位置づけというものを明確にすべきであるということでもあります。

現在の知事公舎の状況ということや課題を含めて、どのようなお考えを持っておられるのか、お尋ねをいたしたいと思っております。

○議長（中島廣義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 居宅として借上げを行っておりまして、施設として機能をいたします首相公邸のような危機管理機能とか来賓のおもてなし機能といったものは有しておりません。

危機管理事象が生じた場合には、県庁舎をその対策本部として位置づけておりまして、現在は、すぐ登庁できる体制を整えております。

なお、この一年間で緊急時対応を求められる場面もございましたけれども、今回はあらかじめ予見できる台風への対応であったため、県庁に宿泊をして対応されたという状況でございます。

また、来賓のおもてなしにつきましては、これまで必要に応じまして相応の民間施設を活用することで対応してまいりましたが、実際に面談をされた方々から、知事公舎という環境における接遇の重要性について、ご助言もあったというふうに伺っております。

現状におきまして、知事公舎の新たな建設は現実的ではありませんけれども、ご指摘のあった機能を含めまして、どのような機能を居宅と併せ持つべきか、今後とも研究を深めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島廣義君） 瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君） 検討を進めてください。

私ごとで大変恐縮ですが、議長を経験させていただいて、県外の方々と、はっきり申し上げて県益のために動くこともある。しかし、どう

してもそこには公的な部分、公費というのが関わってきまして、県の議長としての立場での費用、あるいは動きというものに対して、一定の制限がある。ここをどうするか。これはもう私的にやるしか方法がないわけでありまして。

国は、国益のために官房〇〇費というのがある。県ももちろん、国と地方も同じ県益、国益のために動くわけですから、行政体は、議会もですね。

だから、そういった意味からは、県益をいかに獲得していくか、守っていくかということは大変大事なことだろうと、私は、体験を通してそう感じました。ですから、そのことを含めて知事公舎の位置づけということについても、早急に検討、課題解決のために判断されるべきだということを申し添えておきたいと思います。

次に、組織改正について、再質問をいたします。

子ども施策をはじめ、県政の様々な課題を解決して、知事が掲げる「新しい長崎県づくり」というものを実現していくため、知事は、国会議員や他の自治体の首長、財政関係者と様々な機会やネットワークを効果的に活用して的確に情報収集を行って、県政運営に反映していくことが必要であるというふうに思っております。

そのためには、関係者や行事、会合等の調整を図って、知事の活動がもっと活発になるようにしていく必要があるのではないかと、こう考えております。

他県では、特別秘書という者を配置しているところもあって、関係者とのパイプ役を担うことなど政務を中心に知事をサポートする人材を配置してはどうかと考えておりますけれども、知事の考えについていかがか、お尋ねをいたしたいと思います。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 「新しい長崎県づくり」の実現のためには、関係者の皆様との対話を積極的に行って、県政運営や施策の立案、展開に反映していくことが重要であると考えております。また、そのような活動をさらに広げていきたいと考えているところでございます。

限られた資源の中で、知事として、県民の皆様や各分野の皆様とコミュニケーションを深めていくためにどのような体制のあり方がよいか、ご提案の手法も含めて、他県の状況を調査するなど検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君） 次に、保育士加算について、お伺いをいたしたいと思います。

配置基準の見直しについて答弁をいただきました。障害など支援が必要な子どもの保育については、保育士の加配、それに伴う補助制度が必要ということではありますが、障害の認定を受けていない子どもは対象とならず、制度が利用できない場合があると伺っております。そのため、専門家が園を訪問し、対象児を把握する仕組みも必要ではないかというふうに思います。

障害児保育の補助制度についても、各市町で制度にばらつきがあると聞いておりますが、県としてどう対応されるのか、お伺いをいたします。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 保育所等の障害児保育の補助は、現在、交付税措置をされたうえで、市町の単独事業として地域の実情に応じ実施をされております。

しかしながら、市町によって、障害児の受け入れを行う施設への補助内容や、医師の診断書の有無など対象児童の考え方も異なっておりま

す。

診断書等がない児童が補助の対象とならない市町がある一方で、診断書等がない児童でも園の相談により、専門家が園に出向き、対象児を判断する仕組みをつくっている市町もあります。

障害など支援が必要な子どもが県内どこに住んでいても安心して保育を受けられることが大切であることから、県といたしましては、各市町と好事例の共有や課題について意見交換を行うとともに、さらにどのような施策が考えられるのか、保育現場や実施主体である市町のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 瀬川議員 43番。

○43番（瀬川光之君）市町の考えを聞くのは結構だと思いますが、保育現場の人たちが、4～5人では見られない現状があるんだと、それをどこに相談すればいいのかという制度がない。だから、過去にいろんなことがあったわけですけども、専門家に訴える窓口をつくっていただくことを早急に対応していただきたいということをお求めおきたいと思っております。

以上、時間がきましたので、一般質問を終わらせていただきたいと思います。

大石知事におかれましては、あと3年間、精いっぱい頑張ってください。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）午前中の会議は、これにてとどめ、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時30分から再開をいたします。

午後 零時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（中島廣義君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君）（拍手）〔登壇〕自由民主党、南島原市選出、中島浩介でございます。

任期最後の一般質問となりました。全国的な少子・高齢化により人口減少が進む中、本定例会において、知事より、令和5年度当初予算では、「子どもたちへの投資を未来への投資」と踏まえ、子育てを中心とする子ども政策に積極的に取り組んでいく旨の話がございました。

確かに、必要な事業と考えますが、出産・育児・教育においては、国において抜本的な施策が必要であると考えております。しかしながら、今の現状では、県、市町において、一定、事業を起こさないと対策が講じられない状況であることは、私自身も理解しております。

ただ、事業所得、県民所得の向上を図れば、県、市町の子育て支援事業を大きく上回る効果が出てくるのではないかと私は考えております。そのために環境整備として、道路交通網の整備、地元企業の収益の向上等が必要と考え、質問させていただきます。

1、島原半島の道路整備について。

（1）島原半島幹線道路網の建設・整備について。

「島原天草長島連絡道路（深江町～口之津港）」について。

先日、一般県道奥ノ平時津工区開通式に出席してまいりましたが、交通渋滞の激しい地域であり、バイパス的な道路の必要性を改めて認識したところでございます。佐世保まで大幅な時間短縮を図るなど、関係住民の期待も大変大きいものと思われま。

道路整備には、渋滞の解消、時間の短縮による物流、観光の促進などや、災害対策として迂回路等、様々な事業がございます。

島原半島では、島原道路が整備されており、私の住む南島原市においては、長野インターが開通したことで、諫早の高速道路入口までかなりの時間短縮が図られ、事業効果の恩恵を受けている状況でございます。

島原道路が完成し、引き続き、南島原市深江町から口之津港まで延びれば、三次医療機関まで、これまで1時間以上かかっており、物流、観光においても影響が出ている中、大きな効果が期待されると思っております。

昨年度から市や地元関係者との協議を進めておられるとお聞きしておりますが、どのような取組状況なのか、お伺いします。

あとの質問は、対面演壇席よりさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕中島浩介議員のご質問にお答えいたします。

島原天草長島連絡道路（深江町～口之津港）について、島原天草長島連絡道路のうち、南島原市深江町から口之津港間につきましては、昨年度から地元関係市と意見交換を行いながら検討を進めております。

これまで島原半島南部地域の現状や道路が抱える課題について整理を行ってまいりました。

一方で、島原道路の進捗や国道57号富津防災の新規事業化など、島原半島を取り巻く幹線道路の状況は、大きな変化を迎えてございます。

このため、今年1月からは国土交通省にも参加いただき、深江町から口之津港間を含めた島原半島全体の幹線道路網について、改めて検討を始めたところでございます。

引き続き、地域の意見をしっかりと聞きながら、将来に向けて検討を深めてまいります。

以後のご質問については、自席から答弁をさ

せていただきます。

○議長（中島廣義君）中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君）部長に質問させていただきますけれども、今年1月から国土交通省も交えての協議を進められているということですが、確認なんですけれども、県としましては、深江まできたこの高規格道路を南側にも同じような形で、できれば半島を一周できる高規格道路的なものを踏まえたうえでの協議に入られていると認識してよろしいのでしょうか。

○議長（中島廣義君）土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）現在、島原半島全体で幹線道路網のあり方をどうしていくべきかというふうなところを検討していますので、そういったことも含めて検討しております。

○議長（中島廣義君）中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君）この件につきましては、関係市からも毎年要望がっておりますし、私も当選以来、毎回、会議の時には、この件を質問させていただいております。この4年間においても、私と同僚議員の中村一三議員も、毎回、質問させていただいているところでございます。

地元の皆さんの声というのが、やはりこの地区を残してしっかりと事業が進んでいるのでということで、今後どうなるんだろうかという皆さんからの質問が多いわけでございますので、先ほど私が質問させていただいたとおり、こういった構想で今後は国と交渉するんだよという説明をしなければいけない立場ですので、このような質問をさせていただきましたので、今後、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

国道251号の島原半島西側の防災対策について。

国道251号線赤間 権田間は、切り立った斜

面が連続しておりまして、基準雨量に達すると通行止めになることから、広域農道への迂回を余儀なくされている状況でございます。

通学バスや通院に利用されるバス、農繁期のトレーラーの通行に影響を及ぼしている状況でございます。

また、雲仙市小浜町木指から南串山 赤間間も切り立った斜面があり、過去に災害も発生している危険な地域であります。

国道201号の島原半島西側は、県において、のり面对策を実施していることは把握しておりますが、現在、対策の必要な箇所はどのくらい残っているのか、防災対策の進捗状況を伺います。

また、赤間 権田間のロックシェッドは、老朽化も心配され、海からの越波による塩害も想定されることから、老朽化の状況についても伺いたいと思います。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 国道251号の雲仙市小浜町木指から南島原市加津佐町権田間の防災対策については、これまでに斜面崩壊対策として15か所ののり枠やアンカー工など、落石対策としては13か所のロックシェッドの整備を行ってきました。

現状では、のり面对策が必要な箇所が、いまだ21か所ありますが、そのうち19か所において、対策事業に着手しており、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」の予算を活用しながら、早期の完了に向け、進捗を図ってまいります。

ロックシェッドについては、整備から27年から40年が経過していますが、これまで適切な時期に補修等を行ってきたことから、令和2年度の詳細点検では、構造物の機能に支障が生じて

いないが、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態と判定しています。

今後も、計画的な維持管理の下、施設の長寿命化に努めてまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 雲仙市小浜町から千々石町までの国道におきましては、豪雨による斜面にある道路の車道が崩壊する災害が発生しまして、防災対策として、これは国の直轄事業で富津防災事業が、国道とは別にトンネル工事が小浜 千々石間で着工されているようでございます。

特に、赤間 権田間は切り立ったのり面でもございまして、大きな災害も発生するおそれがありますし、以前も災害が発生した状況でございます。通行止め直後に、私もそこを通るには非常に不安な状況でございまして、先ほど答弁なされましたけれども、今後とも補修の計画を立ててということですが、10年、20年先を見ると、ずっとそういった費用もかかってくるわけですね。老朽化すると余計そういった費用もかさむと思いますので、この区間を延々と通行止めを行いながら補修や監視を続けていくよりも、やはり富津防災のごとく、あそこは車線が一定崩壊したわけなんですけれども、この区間は山からの土砂災害の発生率が高いということなので、人命に関わる地区だと認識しておりますので、できれば、ここも同じような形で検討できないかという強い思いがありますが、どうお考えでしょうか。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 当該区間については、防災上の課題が非常に大きいものというふうに考えておりますので、抜本的な対策も含めて、今後、検討していく必要があるものと考えてお

ります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 先ほど、島原道路の關係も含めて、今後、深江から口之津という一つの要望がございますけれども、そこから小浜町までの区間も、先ほど言ったように非常に厳しい状況ですので、ここも一緒に踏まえて国土交通省と協議をしていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

2、農林水産業の振興について。

（1）農林業振興について。

中山間地域等直接支払制度について。

中山間地域等直接支払制度につきましては、農業の生産条件の不利な地域における農業生産活動を継続するための支援制度であり、令和2年度から令和6年度の第5期対策の中、これまで現状に見合った制度の見直しがなされてきたようでございます。

現在、928集落が制度を利用されているようですが、耕作放棄地の発生防止活動、水路・農道等の管理活動、泥揚げや草刈りなどでございますけれども、周辺林地の管理、景観作物の作付等においては、その集落において一定の作業ができる人員の確保、そしてまた、必要な事務処理ができる人材確保が必要であると思っております。

中山間地であることから、人家も飛び地が多いというえに、高齢化や担い手不足などで、地域の方々からは、せっかくいい制度なのに今後の取組への不安があると聞いております。

共同活動の継続に向けて、県としてどのように進めていかれるのか、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 中山間地域等直接支払制度は、中山間地域の集落が多い本県にとっ

て重要な制度でございます。各市町により共同活動の推進が図られておりまして、県としても効果的な取組が実施されるよう、支援をしているところでございます。

しかしながら、集落の方々の高齢化によるリーダーや担い手不足から、多くの集落において共同活動が停滞し、その維持が困難となることが危惧されております。

このため、県といたしましては、事務負担の軽減を図るために、集落単位の協定組織の合併や広域化、ドローンや自走式草刈機の導入による作業の省力化や外部委託化などを支援しているところでございます。

加えて、令和2年度から「長崎県中山間地域ボランティア支援センター」を設置いたしまして、県内の企業や大学生と集落のマッチングを行い、現在、10か所の集落において、水路の清掃などの共同活動に取り組んでいただいているところです。

今後とも、市町、関係機関と連携をいたしまして、こうした取組を広げていくことで共同活動が継続できるよう、支援をしてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 事務所については、集落をある程度集約することで可能な人材を輩出できるかなと思っております。ただ、労力については、かなり厳しいんじゃないかという思いがございます。先ほどご説明がありましたとおり、企業や大学からのボランティアに協力していただいているという、非常にありがたい状況だと思います。

ただ、10か所ということなので、今後、そういった企業や大学生の方も本当にありがたいんですけれども、できれば市単位とか町単位ぐら

いでボランティアができるような状況になれば、一定、地元で消化できるんじゃないかなという思いがございますので、そういった方向にも進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 先ほどお答えをいたしましたボランティア支援センターの実績、10集落、これが長崎市、諫早市、大村市、東彼杵町、平戸市、松浦市ということで、実施、取組のマッチングができたところが地域的に非常に偏りがございます。島原半島においては、まだマッチングできてない現状等もございます。

そういう地域であっても、同じようにリーダー不足、担い手不足から大変危惧される状況でございますので、地域に偏りが無いよう、市町とともに、しっかり推進してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 先ほども申し上げましたとおり、中山間地においては、特に、高齢者だけの集落がありますので、そういったところが集約されて共同でされれば一番だと思えますけれども、そういったことで労働力が足りないという状況でございますので、ぜひ、その辺も一緒になって取り組んでいただきたいと思います。

島原半島におけるスマート農業の現状と今後の取組について。

島原半島の農業振興におきましては、農地基盤整備事業により、担い手への農地の集積が進められており、経営規模の拡大が期待されているところでございます。これからも必要な農地において事業の推進を図っていただきたいと思います。

こういった状況の中で、スマート農業を推進し、所得の向上を図っていただきたいと思います。

南島原市におきましては、「南島原市スマート農業推進協議会」を構成されまして、スマート農業に係る実証、研修会、実演会などを開催され、スマート農業技術を活用されておるところでございます。

いちごの環境制御技術実証農家の事例によりますと、収量で全国平均の1.8倍を達成されたようでございます。こういう実証の成果を踏まえ、生産データの共有化を図り、地域農業の発展を期待するところでございますが、島原半島におけるスマート農業の現状と取組について、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） スマート農業については、令和3年3月に「長崎県スマート農業推進方針」を策定いたしまして、島原振興局をはじめ、各振興局において相談窓口を設置したほか、関係団体等と連携して、実演会、勉強会の開催、産地と企業等が一体となったスマート農業の現地実証等に取り組んでまいりました。

その結果、島原半島においては、先ほど議員がお話になられた南島原市のいちご農家のほかにも、環境制御技術を導入した雲仙市のミニトマトの新規就農者が全国平均の2倍を超える10アール当たり18トンの収穫量を上げた事例や、全国初となるプロッコリー出荷予測システムの実用化により計画出荷が可能となるなどの成果があらわれてきております。

また、本年度は島原半島の51戸を含む県内の若手農家に対しまして、施設園芸の環境制御機器や牛の発情発見装置を設置してもらい、生育データ等を共有・活用した生産現場でのスマー

ト農業の普及・拡大を支援しているところでございます。

今後は、農業者間で学びあうオンライン勉強会等を新たに実施するなど、デジタル人材の育成・強化を図ることにより、島原半島はもとより、県内各地で快適でもうかるスマート農業の取組を支援してまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） これまでも品質の向上だとか、いろんな取組がなされてきて、一定もうかる農業ということで取り組んでいただいております。

昨今の燃油高騰や資材の高騰などで非常に打撃を受けておられますけれども、こういった安定した収量が出て販売価格の向上につながっていけば、一定こういった燃油高騰の浮き沈みの中でも耐えていける、そして、しっかりと所得向上を図れる業界になっていただきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

農産物の輸出について。

これから人口減少等による国内消費の減少が危惧される中、品種改良やブランド化なされ、高品質で安全・安心な農産物を海外に知っていただき、輸出の拡大を図っていただきたいと考えております。

長崎県では、鶏卵、いちご、牛肉、びわ等を中心に輸出されているようですが、諸外国の動植物検疫等の障害の状況、輸出可能性調査や相手国のニーズの調査などを行いながら、現地バイヤー等への働きかけを行っていかれるものと思っておりますが、今後、既存の流通業との販売拡大、新たな流通事業者や現地バイヤーとの取引、新たな国への取組状況について、お伺ひいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 本県の農産物の輸出につきましては、県外の流通事業者等と連携した海外での「長崎フェア」の開催などの輸出拡大対策に取り組んでまいりました結果、令和3年度の農産物輸出額は、目標の5億4,000万円を超える約6億2,000万円で、このうち約7割は香港向けに輸出をされております。

輸出拡大に向けて本年度は、県内市場からの新たな輸出ルートを開拓するため、動植物検疫等の輸出障壁が低く、本県主要農産物の需要拡大が見込まれるシンガポールとマレーシアにおいて、県内卸業者と連携し、現地商社等との商談や、テスト輸出により現地に到着した商品の状態や食味についての評価確認などを行うことで、年度内の輸出ルートの確立に向けて支援をしているところで。

今後は、新たに開拓されたルートの定着に向けまして、現地インフルエンサーを活用した本県農産物の魅力発信など、現地での認知度向上、需要創出のためのプロモーションを実施するとともに、輸出に取り組む産地の育成を支援し、輸出拡大につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 確かに、香港においては、近隣各国とのハブ的な役割を担っているような状況だと私は認識しておりまして、一定、香港で、国内消費もそうですけれども、近隣にも、検疫の関係も割とやさしいということで両国間で進んでいる状況だと聞いております。

シンガポールに関しましても非常に消費大国でございまして、私も視察に行かせていただきましたけれども、既に日本の農産物も若干販売されていたようでございます。

そしてまた、マレーシアにおきましては、私

が行った頃は、今から都市が形成されて、いえばシンガポールに追いつけ、追い越せというようなことで都市計画が進んでいるような状況でしたので、恐らくここ数年後には、マレーシアもシンガポールと一緒にような大型消費都市になるんじゃないかというふうに期待しているところでございます。逆に、シンガポールは、一定、他の国との契約とか顧客がいらっしゃるかもしれませんが、マレーシアは、これからそういった呼び込みがかかるんじゃないかという期待もございますので、ぜひその辺も踏まえたうえで、しっかりとアピールをしていただければというふうに思っております。

（2）水産振興について。

養殖モデル実証事業の取組みと地域への普及について。

本県の海面養殖においては、ブリ、クロマグロ、マダイ、トラフグ等で、令和2年の生産量は2.3万トン、産出額が328億円、令和3年度の輸出額は42億円で、そのうちの68%が養殖と伺っております。

島原漁協では、新規養殖業としてアサリ養殖に取り組んでおられ、順調に推移していると聞いております。

漁船漁業が厳しい状況の中、本県において水産業を伸ばし、雇用確保などの地域振興につなげるためには、魚類をはじめとした養殖業を伸ばしていく必要があると考えます。そのためには、新しいモデル的な養殖業の実証実験を行い、その成果を各地域に広めていくことが重要と考えております。

県において、養殖技術向上の取組と、どのような新しいモデル的な養殖業の実証事業に取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県では、養殖魚の安定生産、輸出を見据えた生産量増大等を図るため、今年度から長崎の特性に応じた養殖モデル実証事業を立ち上げ、養殖の沖合進出や先端技術を導入した養殖管理等の先進的な生産体制の構築に向けた実証試験を養殖業者と連携して進めております。

県北地区で取り組んでいるクロマグロについては、形状維持に優れた大型円型生けすや、AIを活用した魚体測定装置の導入を予定しております。

また、上五島地区で取り組んでいるブリについては、付着物がつきにくい銅合金製の網を使った浮沈式生けすを導入したところであり、これらの取組の効果として、波浪や赤潮の影響を受けにくい生産体制の実現が期待できると考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） こういった技術を用いて台風や赤潮の被害を割と抑えられるという事業が進んでいるようでございます。

こういった実証事業が進み、ある程度の効果が出てきた時点でモデル的な養殖業の実証事業の取組がなされているわけですが、この実証事業で得られた成果を、今後、ほかの各地域にも広げていただきたいという思いがございませうけれども、どのような取組をされているか、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 実証事業につきましては、来年度から養殖魚の成長や生存率、養殖施設の波浪や潮流に対する耐久性、販売や生産コストなどに関するデータを収集・分析するとともに、得られた成果を各地区の養殖業者等に示すことにより、先進的な取組を促していき

いと考えております。

これに加え、長崎大学が主体となり、産学官で取り組んでいる養殖業のスマート化を推進するプロジェクトへ養殖業者等に広く参画を求め、養殖生産技術のさらなる高度化に結びつけていきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） チェーン店化ではございませんけれども、一つ母体ができれば、そのノウハウを活用して、海面の状況というのは大きく変わるかと思うんですけれども、その辺も一度調査されて、その他の地域の状況に合ったやり方で取り組まなければいけないかと思うんですけれども、その辺もしっかりと調査していただいて、今後、この拡充を図っていただければと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

3、行政手続のデジタル化に伴う納付手段の見直しについて。

（1）手数料等のキャッシュレス決済について。

県の手数料等について、クレジットカード等でも納付ができるようにキャッシュレス決済端末を試験的に導入したとの報道を目にしました。このような行政手続のデジタル化を進める取組は、県民の利便性の向上を図れるものと期待しております。

県において、どのようにキャッシュレスに取り組んでいかれるのか、現状をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 会計管理者。

○会計管理者（吉野ゆき子君） 県では、本年1月から電子申請システムにキャッシュレス機能を追加し、申請から納付まで一連の手続を全てオンラインで行えるよう環境を整備し、利用可

能な手続の準備を進めているところです。

また、2月からは、県民センターと長崎振興局税務部の2か所において、行政資料の複写代や納税証明書の交付手数料などをクレジットカードや電子マネー等で納付できるよう、キャッシュレス決済端末を試験的に導入しております。

今後、手続の制度面の見直しや試行における効果や課題を検証し、関係部局と連携しながら、対象となる手続を増やしていきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） （2）収入証紙の見直しについて。

キャッシュレス決済の利用が進めば、現在、手数料納付のために利用されている収入証紙についても見直しが必要ではないかと考えておりますが、全国的に廃止も含め見直しが進んでいるようです。

本県におきましては、令和3年11月の定例会で、同僚の久保田議員の一般質問において、「納付手段のあり方について、収入証紙の見直しも含め検討を進めていく」との答弁がございましたが、その後の現状をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 会計管理者。

○会計管理者（吉野ゆき子君） 収入証紙は、現金に比べて納付の確認や申請内容との照合が容易なこと、窓口での手続に要する時間が少なくなることなどの利点があり、長く利用されてきたものです。

しかしながら、社会全体でキャッシュレス化が進む中、県民の利便性の向上を図るとともに、行政のデジタル化を推進していくためには、現在の収入証紙による納付手段からオンライン決済等のデジタル化に対応した手段へと移行することが求められていると考えております。

そのため、順次、取組を進め、キャッシュレス環境が一定整う令和6年度末をめどとして、収入証紙については、その取扱いを終了したいと考えているところです。

終了に当たりましては、県民の皆様への周知や関係者に対する丁寧な説明を行ってまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。
○30番（中島浩介君）ありがとうございます。久保田議員の質問から、しばらく時間が空いておりましたけれども、しっかりと対応されて、令和6年度には取り組んでいただけるということですので、ぜひよろしく願います。

4. 産業振興について。

（1）建設業について。

週休二日制の取組みについて。

建設業界では、若手技術者の離職や入職者の減少など、将来の担い手確保が大きな課題になっております。

地域の守り手でもある建設産業の中・長期的な担い手確保・育成に向けて、働き方改革、労働環境の改善の取組として、県において、週休二日制を取り入れられたようです。

制度導入に伴い、労務費、機械経費、共通仮設費、現場管理費の積算基準の係数も補正割増しされているようでございます。制度導入により、どのような効果があらわれているのか、また、市町には導入されていないようです。

「県の工事は、週休二日だが、市町発注の工事は従来のみであり、完全週休二日になっていない」という意見があります。市町に対する取組状況はどうか、お伺いします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 建設業は、他産業に比べ年間総労働時間が長く、また、休日も少な

い状況にあり、建設業の魅力向上のためには、就労環境改善が重要な課題となっています。さらには、令和6年度から時間外労働の上限規制もなされることから、その対応は急務となっています。

本県では、災害等を除き、原則、週休二日での工事発注を行っていますが、県内においては、9市町が一部実施しているにとどまっており、その他の自治体については、いまだ検討中の段階です。

これまで、公共工事の品質と、その担い手確保を目的として、国、県、市町で設置した「長崎県発注者協議会」において、公共工事への週休二日の導入促進についても意見交換を行ってまいりましたが、より具体的な働きかけができるよう、本年度からは、各市町へ赴き、意見交換や助言を行っているところです。

週休二日を検討中の市町からは、「小規模で、工期の短い工事が多いため、その適用に苦慮している」などの意見もありますが、大変重要な取組であることから、今後も積極的に働きかけてまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。
○30番（中島浩介君）先ほども申しましたとおり、県の発注が全て週休二日制となっても、市町が週休二日でない限り、会社としては、結局、週休二日制にならないわけなんですね。

となると、今言われたとおり、建設業界のイメージというのが、依然、改善されないという状況に陥りますので、先ほど言われました発注者協議会も含めてですけれども、何らかの機会でも市長であったり、町長であったり、担当者でも結構なんですけれども、県はこれでやっているんですよ。事業者の方たちが一番危惧されているのが、やっぱり週休二日制の導入に対

しての市町の発注がいまだになってないということですが、

ただ、先ほども災害等に対して、工期の土日導入が難しいということですが、これは市でも一定考えていただいて、例えば先ほどの現場管理費等の経費の割増しとかもございましたとおり、そういったことで一定対処しながら、逆に国に対して、こういう小規模の災害であっても、やはり週休二日制を導入するには歩がかりを変えたりとか、そういったことが必要なんですよということを国に対して、逆に訴えていただいて、発注しやすい状況をつくるということも必要だと思いますので、その辺も含めた形でぜひ取り組んでいただきたいと思います。

担い手確保について。

担い手確保につきましては、働き方改革の推進、生産性の向上、持続的な事業環境の確保等に取り組みながら進められているようですが、高校生などへの建設業の魅力向上の取組、建設業の魅力の発信、技術者制度の見直し等取り組まれているようですが、どのような取組がなされておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） これまで工業高校等の生徒を中心に、現場見学会や卒業生の講和など、県内の建設業に関心を持ってもらえるような取組を実施するとともに、令和5年2月には、工業高校と県内建設企業の採用担当者による意見交換会を開催し、採用に向けた課題の情報共有を行ったところです。

また、中小企業においては、自社にある研修が困難なことから、長崎県建設技術研究センターにおいて、基礎的な知識、技術を習得する研修を実施していますが、今後は専門科目を履修していない未経験者であっても、安心して入職

できることを求人票に掲載するなど、業界とともにアピールする取組を進めてまいります。

さらには、今年度の新たな取組として、働き方改革や生産性向上を図るため、全国的にも先進的な取組を行っている県内外の建設企業などから講師を招き、「次世代建設企業経営者向け意識改革セミナー」を2回開催したところです。

今後とも、建設業界と連携し、将来の建設業を担う若者の就職や定着につながる取組を充実・強化してまいります。

○30番（中島浩介君） 県内の就職に関しては、特に産業労働部の方で総括的にやられているのですが、土木は土木部で一番細かいところまで発信していく必要もございそうですが、単に就職で考えると、やはり産業労働部が窓口となっておりますので、その辺もしっかりと連携を取っていただきたいことと、私が協会の方たちと話す中で、Uターンでこっちに帰って来られて、異業種に就職されて、そこから研修を受けられて技術者になったりとか、そういうパターンも結構多いみたいですね。

そういうことで、これからはUターンとかIターンの取組についても、しっかりと取り組んでいただきますよう要望して、この質問を終わらせていただきます。

（2）島原手延べそうめんの販売促進について。

今後の取組について。

島原手延べそうめんは、南島原市の主要な産業であります。

南島原市におきましては、認証制度やレシピの紹介、テレビコマーシャル等の情報発信、組合によるキャンペーン等に取り組まれております。

県におかれましても、これまで様々な取組を

してられました。

行政だけではなく、外部からの意見も取り入れた戦略的な販売促進が重要であると考えますが、今後どのような支援を考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 島原手延べそうめんは、日用品向けの販売は堅調であるものの、売上げをさらに伸ばすためには、首都圏の富裕層向けやギフト市場など、付加価値の高い市場での販路を拡大していくことが重要であります。

そのため、県では新たな取組としまして、産地団体がバイヤー等の外部専門家を招聘し、市場ニーズを踏まえた高付加価値商品の開発や、販路を開拓する事業を支援することで、売上げ拡大を目指してまいります。

引き続き、産地団体や南島原市と連携し、島原手延べそうめんの販路拡大に取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） ちょっとこれはお願いなんですけれども、いろいろこれまで、例えば麺をどのようなレシピで出していくかとか、そういった外食産業とかの取組をなされてこられましたし、いろいろとやってくられました。

個人的な話ですけれども、普通の例えば夏につゆにつけて、そのまま食べるそうめんというのが、どこに行っても、そうめんというものを一番認識してもらえるのかなという思いがございます。いろんなキャンペーン等で他県とか、いろんな企業さんとかに訪問に行かれる際は、できれば、ぜひ、その食べ方で食べていただいで麺の違いというのをですね。

恐らく生産者の間でも、配合の問題とかで、麦の含有量とか、そういうものを含めた形での

付加価値をつけられて、これからは、もうちょっと値段を高くして売ろうかという取組が多くなされると思います。実際試食をしてもらうのが一番だと思いますので、その辺は販売に行かれる時は、できればそのスタイルで、ぜひ販売促進を願いたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私どもとしましても、南島原市と産地団体の方々と、そういった意見交換の場をつくっておりますので、商工会、そういったところ等を含めて、今、議員おっしゃいましたような食べ方についての新たなお話とか、先ほどご説明させていただきましたけれども、高付加価値商品の中で、地元産の小麦を使用した商品開発、こういったことも取組として今計画しておりますので、そういったことも含めて、対応していきたいというふうに思っております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 確かに、今、自前の小麦を生産されて、それで実証試験もされているみたいですし、あるいは地元産のオリーブを入れられたりとか、若干付加価値をつけて販売しようかという考えもあるようですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

5、教育振興について。

（1）スクールカウンセラーの配置について。

様々な悩みや課題を抱える子どもたちに対応していくうえで、専門的な資格を有するスクールカウンセラーの役割は、ますます大きくなっているものと考えます。

一方で、スクールカウンセラーが配置されていない学校から、配置してほしいとの話を耳にします。

そこで、まず現在、小中学校におけるスクールカウンセラーの配置状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 令和4年度のスクールカウンセラーにつきましては、小学校では312校のうち148校に配置しております。また、中学校では168校のうち142校に配置しているところございまして、全体の配置率は約60%となっているところでございます。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 数字的なものを見ると、中学生の方にウエートを置かれているような状況だと思うんですけども、聞くところによると、やはり中学生が多感な時期でもあり、かなり需要が多いので、今の状況ではなかなか小学校まで回ってないんじゃないかなという思いがございます。

こういった厳しい財政状況の中ですから、なかなか全ての学校に配置というわけにはいかないと思うんですけども、必要とする子どもたちに対して、県としてはしっかりと応えていく必要があるのではないのでしょうか。

今後、県教育委員会としてスクールカウンセラーの配置の充実に向けて、どのように取り組まれていくのか、お伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 現在、スクールカウンセラーの配置につきましては、市町の希望等に基づきまして、原則、小学校、中学校それぞれに、学校単位で配置することとしております。

この手法では、特定の学校に対しまして手厚く支援ができません一方で、限られた予算の制約から未配置校が生じるというデメリットがござ

いました。

このような課題を踏まえまして、新年度からは学校単位の配置ではなくて、中学校と同一地区内の小学校を一つのグループとすることとしまして、グループ単位でスクールカウンセラーを配置することとしております。

このように、単独校から拠点校へ配置を見直すことによりまして、小中学校全体の配置率は、先ほど約60%と申し上げましたけれども、ほぼ100%となる見込みでございます。

これによりまして、児童生徒や保護者の悩みを幅広く、速やかに受け止めることができるようになって、小学校、中学校における切れ目のない支援の充実にもつながるものと考えているところでございます。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 先ほどのご説明のとおり、配置がされてない学校に対しても、しっかりと中学校を拠点として対応されるということですから、わかりました。

配置されてない学校においても、やはり問題は発生していると思うんですけども、その辺が教員の先生方からすると、うちも必要なのになという思いがあったということでお聞きしておりますので、ぜひ、100%になるようにしっかりと進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

（2）小学校の担任が休職した際の対応について。

小学校の担任が休職に入った場合、代替教員を配置されると思いますが、代替教員が不足して、場合によっては校長や教頭が対応されることもあると伺っております。ただでさえ忙しい校長、教頭ですので、本来の業務に支障を来すのではないかと考えられます。

そこで、代替教員の配置状況は現在どうなっているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県内の公立小学校におきまして、担任が出産や病気による休職等に入った場合には、代替教員を配置しているところがございますけれども、本年1月末時点で29名の代替教員を配置することができず、代わって、今ご指摘にありましたように校内の専科教員や教頭等が指導しているという状況でございます。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 恐らく以前からすると数も非常に少なくなっておりまして、聞くところによりますと、代替教員というのは臨採の方がほぼなさっているということでございます。臨採の数も、教師になりやすいというのも出てきて、先生になる方も増えたのもあるし、少子化もございますし、教員免許の試験を受けられる方も若干減ってきているというのもあると思います。

そのような状況であれば、代替教員の確保に向けて、今後どのような取組をなされるのか、お伺いします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 代替教員を確保できない背景としましては、今、議員からお話がありましたように、ここ数年、代替者のなり手不足というものがございます。

ただ、一方で、昨年7月に教員免許更新制度が廃止されまして、免許を失効された方も簡易な手続で、再度、免許を取得できるようになり、代替教員の確保につながるのではないかと考えているところでございます。

このようなことから、過去に教員免許を取得

された方が、スマートフォンなどから簡単に登録して、求人情報や現在の学校の情報を取得できるマッチングシステムを新年度に新たに構築することとしております。

併せまして、代替教員の方の教壇に立つ前の事前研修会の実施や、不安や悩みに寄り添うサポート体制の整備なども一体的に進めまして、代替教員の確保に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君） 冒頭に申しましたとおり、特に、教頭先生なんか、私が知る限りでは、一番最後まで学校に残られていて、業務内容も非常に大変じゃないかという中で、なおさら担任の休暇中を持つとなると、非常に大変な苦労じゃないかという思いがございます。

ぜひ掘り起こしも含めて、この数を増やしていただいて、県全体的に代替教員の確保が確保できるようにお願い申し上げまして、この質問を終わらせていただきます。

6、スポーツ振興について。

（1）島原半島サイクルツーリズムについて。

今後の取組みについて。

サイクリングは、爽快感や充実感を感じることができスポーツでございまして、若年層だけではなく、高齢者の健康増進にも大いに役立つと考えております。

島原半島は、公共交通機関が不便でございまして、自転車を利用しての一人旅や、子ども連れのファミリーで時間を忘れて自転車の旅を楽しんでいただき、温泉地から観光地へ、ゆっくりとした移動を楽しんでいただきたいと思っております。

先月もe-bikeの体験会が島原半島3市において開催されましたが、こういった体験会

の開催から始まって、県や地元の取組による新しいサイクリングルートができて、例えば島原半島100キロコースみたいな旅行商品ができれば、大きな経済効果が期待されると考えております。

また、要所にレンタルサイクルがあれば、世界遺産やイルカウォッチング等の観光を楽しみながら、自分のペースで移動することもできます。

特に、南島原市の廃線跡を活用した自転車・歩行者専用道路約30キロは、景観が非常によく、安全・安心な状態で走行することができる環境にございまして、現在も整備が進んでいるところでございます。

完成した際には、私も運動不足解消を含め、ゆっくりと走行しながら、きれいな景観を楽しみたいと考えているところでございます。

そこで、島原半島サイクルツーリズムについての現状の取組と今後の目指していかれる方向性について、県の考えをお伺いいたします。

○議長（中島廣義君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）現在、南島原市をはじめ島原半島の3市、そして一般社団法人島原半島観光連盟、あるいは島原鉄道など官民が連携いたしまして、ビューポイント、グルメなどの地域の魅力を体感できるサイクリングルートの設定、あるいはルートマップの作成、サイクリスト用の宿泊及びサポト環境の整備を図っているところでございます。

また、サイクリング体験会の開催など地域の機運醸成にも取り組まれているところでございます。

さらに、ルート上の国、県、市の各道路管理者におきまして、走行環境の整備を行っているところでございまして、このうち県におきま

しては、国道251号を中心に、案内標識や、一般に矢羽根と言われております路面標示の整備を行うことといたしております。

今後は、ソフト・ハードともに整備が整ったものから、順次、情報発信を行ってまいりまして、将来的には国内外から認知され、多くのサイクリストが訪れるようなナショナルサイクルルートの指定を目指していければと考えているところでございます。

○議長（中島廣義君）中島浩介議員 30番。

○30番（中島浩介君）この島原半島の国道251号というのは、割と起伏も激しくなく、そして、ほぼ海岸通りを通るルートでありまして、非常に景観がいいわけなんです。休日とかになると、特に、バイクの方が結構多いという状況でして、同じように自転車でも楽しんでいただけるのかなと思っております。

先ほど申しましたとおり、要所、要所にレンタルサイクルを置いていただいて、観光業者とも、そういった商品開発をできればしていただきまして、例えば雲仙でしたら、雲仙のまちなかを自転車で一周しながら、各観光先を回られるとか、南島原市におきましては、世界遺産の原城跡、そこからわずかな距離でイルカウォッチングまで行けたりとか、そうめんの産地である有家、西有家まで自転車でいけるような状況でございまして、レンタルサイクルも置いていただいて、そういった旅行商品もつくっていただければと思っておりますので、ぜひ今後も取組をよろしくお願ひしたいと思います。

今回もまた時間を残してしまいましたけれども、思いはしっかりと伝わったことと思いますので、質問を終わらせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）これより、しばらく休憩

いたします。

会議は、午後2時40分より再開いたします。

午後 2時24分 休憩

午後 2時40分 開議

○副議長(山口初實君) 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂本 浩議員 22番。

○22番(坂本 浩君)(拍手)[登壇] こんにちは。

改革21、社会民主党、長崎市選出の坂本 浩でございます。

本定例会、一般質問一日目のしんがりを務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いたします。

さて、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻から、24日で一年がたちました。ご案内のとおり、この間、多くの市民の皆様が犠牲になられております。改めて哀悼の意を表しますとともに、一日も早い停戦を求めるものであります。

国内におきましても、新型コロナウイルス感染症の拡大は、少し落ち着きを見せているようではありますが、日々、コロナで亡くなる方も発表されているところでございます。亡くなられた皆様方に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早いコロナの収束を願うばかりであります。

質問通告に基づきまして、一問一答方式で質問をさせていただきます。知事をはじめ、教育委員会教育長、そして、部局長の皆様方の真摯なるご答弁をよろしくお願申し上げます。

1、「新しい長崎県づくり」に向けたビジョンについて。

長崎県を取り巻く現状と潮流をどう捉えて、ビジョンを描こうとしているのか。

本定例会では、2023年度、令和5年度の主要政策に基づく当初予算を審議することになっております。その重点政策が発表されました。令和5年度の重点政策、「子どもたちへの投資を未来への投資」と捉えたうえで、本県の将来を担う子どもたちが安全・安心に、健やかに成長し、その能力と可能性を高めることを積極的に支援して、社会での多様な活躍につなげていくため、子ども施策を県政の基軸に位置づけることとし、令和5年度においても、最重要テーマとして取り組みますという重点政策であります。そのサブテーマが、「新しい長崎県づくりに向けて」であります。

2月8日に、この「新しい長崎県づくり」のビジョンについての第1回目の懇話会が開催されました。

策定の目的として、県内外の多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を県民と一緒に実現するため、概ね10年先の長崎県が目指すべき姿と、その実現に向けて取り組む施策の方向性を示し、県民との共有を図るとともに、県外へも発信して長崎県のPRを図るというふうになっております。

いまいち、この姿、将来像、どういうものをこのビジョンによって描くのかというのは、今からというふうな話でございますけれども、まずは長崎県を取り巻く現状、あるいは国内外の潮流、そうしたものをどのような背景を基にビジョンを策定しているのか、ご答弁をよろしくお願いたします。

以下の質問については、対面演壇席より行います。

○副議長(山口初實君) 知事。

○知事(大石賢吾君)[登壇] 坂本 浩議員のご質問にお答えいたします。

長崎県を取り巻く現状と潮流をどう捉えてビジョンを描こうとしているのかとのご質問をいただきました。

現在、策定を進めているビジョンについては、「新しい長崎県づくり」を県民の皆様と一緒に実現するため、概ね10年後の本県のありたい姿をお示しすることなどを目的としてございます。

ビジョンの策定に向けて、有識者懇話会等を通じ、様々なご意見をお伺いしているところでございますけれども、まずは国内外の動向も含め、本県を取り巻く環境や時代の潮流を的確に捉えることが重要であると考えております。

具体的には、新型コロナウイルス感染症の拡大や原油価格、物価高騰、さらにはグローバル化の拡大、デジタル化の加速など変化が激しく、将来が容易に見通せない時代となっております。

こうした中、人々の意識や働き方の変化、テクノロジーの進化等により、地方においても自分のやりたいことにチャレンジできる機会が増えつつあります。

特に、多くの離島、半島を抱える本県では、人口減少、少子・高齢化をはじめ、多様な地域課題を有してございますけれども、見方を変えれば、最先端テクノロジーの社会実装等を進めるうえで、これまでにない大きなチャンスが訪れているのではないかと考えております。

これらの様々な環境変化を踏まえながら、県民の皆様が共感し、一緒に「新しい長崎県づくり」に取り組んでいただけるようなビジョンとなるように努めてまいりたいと考えております。

以後のご質問については、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長(山口初實君) 坂本 浩議員 22番。

○22番(坂本 浩君) ありがとうございます。今、知事から答弁がある程度ありましたけ

れども、なかなか目指す姿と申しますか、それが、今からだんだんと明らかになってくるのではないかなというふうに思いますけれども、私も第1回懇話会の資料をいただきまして読んでみました。今、私が質問をした、このビジョンを検討するに当たって、その前提として共有をしていきたいことということで、世界や国内の現状、潮流、そうしたものが非常に簡潔にわかりやすく書かれているのではないかなというふうに思いましたし、とりわけ私が注目をしたのは、従来の経済成長を中心としたシステムから、人々の幸福を中心としたシステムへの転換が示唆されているというふうに、国内外の、世界の潮流を捉えているというところであります。

その分については、今回、新年度の最重要テーマというふうに位置づけている「子ども施策」と非常に共有する分があるのではないかと。つまり子どもへの投資というのが、将来、未来への投資につながってくるということと非常に共通するのではないかなというふうに私自身は感じました。

ぜひ、そういった人々の幸福を中心としたシステムへの転換、それをぜひこの「新しい長崎県づくり」のビジョンとして捉えていただきたいというふうに思っております。

ビジョンは、2023年度の最重要テーマである「子ども施策」が中心軸となるのか。

そういう意味でいきますと、このビジョンは、知事からも答弁がありましたように、10年後の目指すべき姿というふうに考えられておることと申しますけれども、来年度の2023年度、令和5年度の最重要テーマである「子ども施策」、これを県政の基軸に置くというふうになっているわけなんですけれども、そうすると、最重要テーマである「子どもの施策」と申すのが、「新

しい長崎県づくり」に向けたビジョンの中心軸になるのかどうか、そこら辺についての認識をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） ビジョンにつきましては、先ほどお話がございましたように、本格的な検討作業は、まさにこれからでございますけれども、検討に当たりましては、令和5年度、当初予算に掲げました重点テーマなどを踏まえながら、今後、重点的に取り組むべき分野を整理いたしまして、各分野における10年後のありたい姿をお示ししてまいりたいというふうに考えております。

また、新年度予算の最重要テーマに掲げました「子ども施策」につきましては、お話がございましたように、県政の基軸に位置づけていることも踏まえまして、ビジョンの検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） わかりました。今、部長の答弁で「分野ごと」と言われましたけれども、その分野というのは、どういうふうな分野というふうに分けられているのか、そこを簡潔にお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） ビジョンの検討に当たりまして、分野ごとのテーマにつきましては、まずは令和5年度の当初予算に掲げました最重要テーマは、「子ども施策」、その他4つの重点テーマを掲げております。基本的には、議論の前提といたしましては、この令和5年度の重点テーマをベースに議論をさせていただきたいと思っております。

その点も含めまして、ビジョンに掲げる重点的に取り組むべき分野については、整理をさせ

ていただきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） ビジョンは10年後の目指すべき姿を示すものと考えているが、県総合計画「チェンジ&チャレンジ2025」との関連性をどう考えているのか。

それで、分野ごとに言われましたけれども、今、長崎県は2021年度、令和3年度から、2025年度、令和7年度までの5か年計画で「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」を策定しているわけなんです。

その部分と当然共通する課題、分野というのがあろうかと思うんですけども、このビジョンが10年後に目指すべき姿、ビジョンを今から描いていくわけですね。

そのビジョンと、県のこの総合計画、今の総合計画ですね。これはどのように関連をしているのか。例えば、県の総合計画というのが、恐らく県で一番上位にある総合計画じゃないのかなというふうに思うんです。それと今打ち出している「新しい長崎県づくりに向けたビジョン」、この関連性を少し、私もいまいまいちよくわからないところもあって、多分、県民の皆さんも、例えばホームページとか長崎県の広報誌とか見ても、ちょっとわかりづらいんじゃないかなというふうに思ったものですから、そこら辺の関連性を少しわかりやすく説明していただけないか。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 現在の県の総合計画につきましては、令和2年度の策定後、新型コロナウイルス感染症の影響をはじめ、本県の社会情勢等に大きな変化が生じておりますことから、こうした変化にも適切に対応していく必要があると考えております。

加えまして、「新しい長崎県づくり」の実現に向けて重点的に取り組むべき分野に関しまして、施策のさらなる充実・強化等を図るため、総合計画の一部見直しも進めているところであります。

計画の見直しに当たりましては、中・長期的な視点で本県のありたい姿を描いたうえで、その実現に向け、当面对応していく施策を総合計画に反映していくということが重要であるというふうに考えております。

そのため、ビジョンにつきましては、策定を通じまして総合計画の見直しを、ある意味、補完する関係にありますとともに、県民の皆様重点分野に係る施策の背景などをわかりやすくお示しするものでもあるというふうに考えております。

総合計画の見直しにつきましては、本年9月定例会における議案提出に向けて準備を進めてまいりたいと考えておりますけれども、ビジョンにつきましても、併せてお示しできるように検討してまいりたいと考えております。

○副議長(山口初實君) 坂本 浩議員 22番。
○22番(坂本 浩君) ありがとうございます。9月定例会あたりで見直すというふうなことであります。それに併せてビジョンも見えてくるんだろうというふうに思います。

事前に担当課の皆さんといろいろ意見交換したんですけれども、たしか、今、長崎駅周辺を含めて100年に一度の大変革というふうなことがあって、それがなかなか、言葉ではわかりにくいものですから、何年か前に絵で示した「NAGASAKI Revolution4.0」というのがあったと思いますけれども、あれはあれでわかりやすかったんですが、どうも箱物中心というふうな感じがしたわけですね。

これは要望になりますけれども、冒頭申し上げましたように、人々の幸福を中心としたシステムへの転換という捉え方をするのであれば、単なる箱物の羅列だけではなくて、暮らしに関わる部分ですね。例えば子ども施策もそうでしょうし、そういったことを含めてきちんと盛り込んでいただいたうえで、県民の皆さん方に、なるほど10年後はこういう長崎県の姿になるんだということを示せるようなビジョンをぜひ出していただきたいというふうに要望をいたします。

2、「子どもたちへの投資」のためのマンパワー確保について。

(1)保育士の人材確保に向けた処遇改善策。

2023年度の主要施策案は、先ほど申し上げましたように、子ども施策を県政の基軸に位置付けております。安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる環境づくり、教育環境の充実の2項目を最重要の政策としております。

この子育てに欠かせないのが保育の現場の、いわゆる人手じゃないかなというふうに思いますけれども、この人手不足が非常に大きな課題となっております。

保育士の人材確保と労働環境の現状をどう認識しているのか。

「保育士を募集しても応募してくる人がいない」、「潜在保育士は多くいるはずなのに、労働に見合う賃金がもらえない」、「命を預かる責任が大きい」、「持ち帰る仕事が多い」、「人がいないので休めない」、「短期間で離職も多い」、「子どもが好きで就職しても保育内容や人間関係に不満・不安を持って辞めてしまう」、元保育士さんから伺った現場の声であります。

こうした保育士の人材確保と労働環境の現状をどのように認識して取り組んでいるのか、お

聞かせください。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 県では、毎年、県内の保育所、幼稚園、認定こども園に対し、職員の配置状況を含む運営に関する実態調査を実施しております。

その中では、国が定めた基準の1.37倍の保育士が配置されているという結果が出ておりまして、職員の勤務環境改善、雇用継続の観点から、基準以上の保育士を配置せざるを得ない現場の実態があるというふうに認識をしております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） 人材確保のためには処遇改善が必要だと考えるが、改善策の拡充と新たな取組は。

わかりました。そういう厳しい状況にあるということで、県も人材確保対策、あるいは賃金面では、これは国の施策でしたけれども、保育士への月額9,000円の補助、そういうことをされてきたのではないかなというふうに思います。

そういった人材確保のためには、処遇改善が必要不可欠というふうに思っておりますけれども、さらに、それを改善する、拡充をする、そして新たな取組、そういったことが必要じゃないかなというふうに思いますけれども、今後の方針について、お聞かせください。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 保育士の処遇改善については、国における処遇改善等加算において実施されておりますが、制度の根幹である保育士の配置基準が現場の実態より少なく設定されていることが大きな課題であるというふうに認識しております。

配置基準の改善については、国に対し強く要望しておりますが、依然、見直しは行われてお

らず、一部、加算対象の拡充が示されましたが、十分なものとはなっておりません。

このような中、県といたしましては、今後、取りまとめられる国のこども政策の動向を注視いたしますとともに、政府施策要望の重点項目として、引き続き配置基準の見直しを強く要望してまいりたいと考えております。

そのうえで、県におきましては、処遇改善等加算の要件となるキャリアアップ研修や職場環境改善の取組として、社会保険労務士等を派遣する事業などを引き続き実施するとともに、今後、どのような施策が考えられるか、保育現場や実施主体である市町のご意見も伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） わかりました。現場の声をさらに聞いていただいて、ぜひ取組を強めていただきたいというふうに思います。

それで、配置基準ですね。先ほど、中島浩介議員の質問でもやりとりがありましたけれども、これ、国の配置基準では、とても現場は大変だということで、先ほど答弁があったように平均して1.37倍ですね。それぐらいの保育士さんを雇わざるを得ないと。これ、施設側の持ち出しですよ、配置基準どおりしか国の運営費というのはこないですから。

そういうふうな状況の中で、他県ですけれども、自治体によっては独自に国よりも高い基準を定めて、予算も含めて措置をしているところもあるというふうに聞いております。

この「子ども施策」というのは、最重点政策なんですね。そういう意味でいけば、子どもの医療費を高校生世代に助成をするというふうなことで、独自の状況を新年度に創設をします制度、これも財政的に非常に厳しい状況だったん

ですけれども、大石知事になって一気に話が進んだんじゃないかなというふうに思います。

そういう意味でいくと、最重点政策ですから、その気になればやれるのではないかなというふうな感じもしておりますので、昨年の11月定例会で私も同じことを質問して、委員会では検討というふうなことにとどまる答弁だったんですけども、ぜひ今後の取組を要望して、次にいきたいと思います。

（2）教職員の人材確保に向けた「働き方改革」の推進。

子どもたちの健やかな成長と学びのために教職員が心身ともに健全な形で子どもに向き合うための環境整備が必要なことは言うまでもありません。そのために「働き方改革」を進めて人材を確保することが重要だというふうに思っております。

勤務時間の上限が規制されて以降の超勤時間の動向はどうなっているか。

令和元年、2019年に「公立の義務教育諸学校等の教職員の給与等に関する特別措置法」、いわゆる給特法が改正されました。これに基づいて翌年の4月から残業は、月45時間、年360時間を超えてはならないとする上限規制が施行されました。

県内の公立小中学校における長時間労働の縮減へ向けた進捗動向について答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県では、1か月当たりの超過勤務の状況を把握するために、一般的に過労死ラインとされており、超過勤務時間80時間超えと、先ほど議員がおっしゃいました国が定めた管理に関する指針で定められております45時間超え、この実績を調査してま

いりました。

その結果、80時間超えの割合は、令和元年度上半期には5.1%でございましたけれども、令和4年度上半期におきましては1.6%まで減少してきたところでございます。

また、45時間超えの割合につきましても、令和元年度上半期は29.8%でございましたけれども、令和4年度上半期におきましては21.0%までに減少してきており、超過勤務の改善に一定の成果が出てきたものと考えているところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂本議員 22番。

○22番（坂本 浩君） 今の教育委員会教育長の答弁は、超過勤務の時間は着実に減少してきているというふうな答弁だったんですけども、ただ、学校現場の実態からすると、どうしても違和感がぬぐえないという声が多いんです。

今、言われた数字ですけれども、これはいわゆるICカード等による出退勤の時間管理、これはこれで評価します。今までそれはなかったわけですから、そこをきちんと客観的にして数字として、こういうふうに出せたということ自体は評価をいたしますけれども、しかし、それに基づいて在校等の時間を集計したものだというふうに思うわけですね。在校中に昼休み、休憩時間が45分間あります。その休憩時間内にも業務をせざるを得ないというふうな学校特有のものがあります。それから、結果的に上限規制が入ったために自宅に持ち帰ざるを得ないというふうなこともありまして、そういう時間は含まれていないのではないかなというふうに思います。

現場の皆さんに聞きますと、「昼休みは給食指導や宿題の添削、連絡帳書き、遊びの見守りなどで、ほとんど休憩できない」、「持ち帰り

ないと次の日の授業に影響が出る」という声をどう受け止めるのかというのをぜひお願いしたいんです。

教職員組合が、毎年、「時間外労働実態調査」というのをやっております。昨年は、休憩時間の業務が小学校、中学校の平均で45分のうち34分、持ち帰りが同じく72分、在校時間も含めると、一人一日当たりの平均時間外が小学校で180分、中学校で289分、月平均に換算すると、それぞれ60時間、96時間、小中学校全体で70時間というふうになっているわけですね。これは全国で見ても、平均の時間外労働時間が95時間32分、中学校では118時間20分というふうなことで、過労死ラインを超える実態が常態化しているわけです。

長崎県は、さすがにそこまではいってないというふうに認識しておりますけれども、ぜひ、これを調査するに当たっては、前回、私は2021年、令和3年2月定例会でも同様の質問をいたしました。その時に、労働時間の実態調査をする際には、きちんと昼休みとか、あるいは持ち帰りを含めるように要望をしたところでありまして、けれども、教育委員会教育長、そこら辺についての認識というのは、これからちゃんとしてもらえますかね、いかがですか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、議員からご指摘がございましたとおり、教職員については、休憩時間でありながらも、児童からの急な相談等に対する対応、あるいはやむを得ず仕事をもち帰っておるというふうなことは、一定承知しているところでございます。

休憩時間におきます、そういった子どもへの対応、あるいは教員の個別の事情によりまして仕事の持ち帰り、これは起こり得ることでござい

ますので、これまで以上に業務全体の軽減、あるいは分業化などを進めていくことが大切であると考えているところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。
○22番（坂本 浩君） ぜひ、今後の対策をお願いいたします。

大胆な業務見直し等によって働く環境を改善すべきと考えるが、どのように取り組んでいるのか。また、今後の取組は。

こうした現状を変えるために、大胆な業務見直し等によって働く環境を改善すべきというふうに考えますけれども、これまでどのように取り組んできて、また、今後の取組方針について、お尋ねをいたします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。
○教育委員会教育長（中崎謙司君） 平成29年度に、市町や関係団体とで組織します「超過改善等対策会議」を立ち上げておりまして、この中で定時退校日や部活動休養日の設定等の具体的な目標を掲げ、その改善に現在取り組んでいるところでございます。

このような取組に加えまして、新年度からは民間や有識者によりまして会議を新たに立ち上げまして、幅広い見地から学校業務の効率化や支援策について、ご提言をいただくこととしております。

また、スクールサポートスタッフや部活動指導員など、学校をご支援いただける方々の発掘につながる新たなシステムの構築にも取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。
○22番（坂本 浩君） 新年度、また様々な新たな取組を行うというふうなことも聞いておりますので、また、そこら辺は引き続き委員会の中でやりとりをさせていただきたいと思っております。

この間の取組で、学校を早く退勤しようとか、あるいは減らせる仕事は減らしていこうと、そういう意識改革は随分と進んできた。そのことについてはいいんだろうというふうに思いますけれども、ただ、やっぱり基本的な問題の業務量が、なかなか改善されているとは言い難いのではないかなというふうに思っておりますし、現場の工夫だけでは、ほぼ限界にきているんじゃないかなというふうな感じもしているわけですね。

それで、例えば、今、国が学力調査をやって、県もやっています。その後には今度は長崎市とか佐世保市の教育委員会もやろうとしているわけなんです。そうすると、小学校でいうと、4年、5年、6年、中学校でいうと1年、2年、3年、毎年、学力調査が出てくるわけですね。

思い切って、例えば県独自のものを廃止するとか、部活動の土日の地域移行、これはモデルで長与町とかやっておりますけれども、きちんとそこら辺を促進するというふうなことなど、やっぱり大胆で象徴的な業務改善、削減というのは実施する必要があるのではないかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

それと、この定数改善とか加配とかは、県教委も国に毎年のように要望しているというふうに思うんですけれども、先ほども代替の話がありました。定数どころか、臨時的任用職員、それから代替ですね、それが非常に厳しい状況なんですね。

それで、例えば、学校支援員とか、自治体で独自にできる分ですね。これも各市町の教育委員会は財政的に非常に厳しいものですから、置きたくても置けないというふうな現状があるみたいなんです。だから、そこら辺をぜひ県も

各市町の教育委員会とも協議のうえ、財政が伴うということで大変だと思うんですけれども、県独自でもできる措置じゃないかなというふうに思いますので、人が増えないと働き方改革は進まないというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

特に、先ほどから何回も言いますがけれども、重点政策は「子ども施策」なんですよね。これが最重要テーマなんです。ぜひ、そのことを踏まえた取組をお願いしたいと思います。

最後に、もらった資料でいくと、成果目標ですね、「令和7年度までに年間540時間超過勤務教職員の割合をゼロ%へ」というふうな成果目標を立てるというふうなことで、これ、新年度の取組にされているようです。

ただ、これ、年540時間ということは、月45時間なんです。これ、上限なんです。この上限が目標なんです。かというふうなことになってくるわけで、当然、目標はゼロ、その割合がゼロじゃなくて、超勤ゼロというのが最終的な目標であるべきで、これを成果目標とするのがどうなのかなというふうな気がしましたので、そこら辺についての認識はいかがですか。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 先ほど議員からのお話がありましたように、子どもたちを育む環境というのは、先生たちの環境改善につながることは非常に大事だと思っておりますので、今後の取組、あるいは成果目標等につきましても、しっかりと検証しながら、改革が進むような取組を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） ぜひよろしく願いします。

時間の関係がありますので、次にいきます。

3、人権・福祉行政について。

（1）包括的な「人権条例」の制定について。

県は人権教育・啓発基本計画に基づいて取組を進めている。しかし、人権侵害が後を絶たず、コロナ感染症による感染者や家族、医療従事者への差別や誹謗中傷も新たな社会問題になっている。人権をめぐる現状について、どう認識しているか。

私は、6年前の12月の人権週間の時に、ちょうど一般質問の機会があったものですから取り上げさせていただきました。県の方はその時にも、いわゆる人権条例について、今ある基本計画があって、いろんな施策をやっているから、改めて条例をつくるまではないというふうな、そういう状況にありました。

現状について、どうなのかなというふうに思いますので、その時の質問から何年かたってますので、現在の人権をめぐる状況について、どう認識をしているのか、そこら辺について答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 女性、子ども、高齢者、障害のある人への暴力や差別、被差別部落や外国人、性的少数者などに対する偏見、差別等は、いまだに後を絶ちません。

このような中、近年、拡散性のあるSNSや動画サイトへの差別的な投稿や、新型コロナウイルス感染症に関連した誹謗中傷をはじめ、新たな問題も顕在化してくるなど、人権を取り巻く状況は、依然として厳しいものと認識をいたしております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） 人権をめぐる状況については、厳しい状況だというふうに認識をして

いるということであります。

人権に関する県民意識調査（2021年3月公表）において、「基本計画」の認知度が低いことをどう考えるか。

この基本計画ですね、「長崎県人権教育啓発基本計画」については、昨年、第3回目の改定ということになっておりますけれども、ただ、その前の年、令和3年、2021年に公表された人権に関する県民意識調査の報告書によれば、この計画の認知度、ざっと言えば、「知らない」という方が約7割、「内容を知っている」という方が2.2%というふうに認知度が非常に低いわけですね。

そうすると、今、部長が言われたような人権を巡る状況は依然として厳しいというふうな状況の中で、この基本計画だけだと、なかなか認知度が低いというふうな状況がありますので、そこらについて、どう考えられているか、ちょっと教えてください。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 県民意識調査の結果、計画の認知度は28.4%となっておりまして、必ずしも十分ではないと、このように考えております。

このため、これまで各種人権研修会や会議等において、個別の人権問題に係る理解促進に加えて、基本計画や、その内容についても周知を図ってきたところでございます。

今後は、より多くの県民にご認知いただけるよう、各種人権イベント等においても計画の周知を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） 今、部長が答弁で言われた数字と私が言った数字とちょっと違うんですけれども、私が言った2.2%というのは、「内

容を知っている」という方の割合なんですね。部長が言われたのは、「聞いたことがある」という人の割合であります。これは平成22年度と平成27年度、それから令和2年度にやっているんですけど、前の2回が、「聞いたことがある」というふうな設問がないものですから、「内容を知っている」というふうなことで、私、それだけ言ったんですけども、「内容を知っている」と「聞いたことがある」を合わせても30%ぐらいというふうなことです。決して高くないというふうな状況でありますので、そういう認識になるのかなというふうに思います。

長崎県を除き九州各県では人権条例が制定されている。県民や自治体等が理念を共有し基本的施策を明らかにするための人権尊重に関する条例制定が求められていると考えるが、どのように認識しているか。

全国では、既に昨年までに17都府県が人権条例を制定しております。九州では、長崎県以外の各県で制定されました。沖縄県は、現在、開会中の県議会に条例案が提案されているところであります。

本県では、市町も含めて条例が全く制定されていないというふうな状況であります。昨年は宮崎県、鹿児島県が新たに制定したんですけども、宮崎県は基本指針、それから鹿児島県は基本計画があって、人権政策を長崎県と同じように進めているわけなんですね。でも、そういうところが、議会とのやりとりの議事録なんかを見ても、部長が言われたように、人権をめぐる状況が非常に厳しい状況にあって、それを踏まえて、目的、基本理念、自治体、県民、事業者の役割、責務、そうしたものを改めて条例として制定をしたというふうなことなんですね。宮崎県では、不当な差別的な取扱いの防止

も盛り込んでいるところであります。

本県でも、この計画は計画でいいんですけども、私ももらって読んでますけれども、非常にきちんとした文章になっていて、人権の問題も最近の性的マイノリティーを含めてきちんと捉えられているというふうに思うんですけども、もうちょっと、長崎県と市町がこれやったださいよみたいに、もちろん書いているんですけどね、県民がせんばいかんこととか、認識を持ってもらわんばいかんこととか、事業者がすることとか、いろいろ書いてはあるんですけども、先ほど言いましたように、認知度が低いということは、あれ、82ページぐらいありますからね、なかなかそれを読まないですもんね。ですから、条例という簡潔にまとめた文章で、理念と、そして基本的な施策を明らかにする。そのための条例というのが要るんじゃないかなというふうに私は思っているんですけども、そこら辺についてはどのように認識されていますか。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 本県におきましては、これまで「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」を踏まえたうえで、人権に関する包括的な「長崎県人権教育・啓発基本計画」を策定し、人権尊重社会の実現を目指した諸施策を総合的に実施しているところでございます。

現行計画は、今、ご指摘があったとおり、昨年3月に策定したばかりでございまして、まずはこの計画の周知も含め、その実効性を高めていくことが重要ではないかと、このように考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） なかなかですね、この

基本計画に基づいて進めるというふうな、同じような答弁の繰り返しであります。

今言われましたように、昨年3月に第3次の改定版を策定したばかりですから、この基本計画に基づいて取組を進めるというふうなことなんでしょうというふうに思います。

それはそれで進めてもらいたいし、私も議員として積極的にやっていきたいと思うんですけども、一方では、例えば障害者差別解消条例とか、男女共同参画推進条例、子育て条例、福祉のまちづくり条例、障害のある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例とか、重要な施策を進めるに当たっては、条例があって、それに基づいて基本計画で具体的な施策として推進しているんじゃないかなというふうに思いますので、基本計画があるから、条例はまだ必要性はないんだというふうなことには、なぜ、そうなるのかなというのが、私もなかなかわからないというふうなことなんです。

人権教育啓発法に基づいて計画があるわけなんですけれども、その前に国の基本計画があるわけですね。この国の基本計画には、国民一人ひとりの人権尊重の精神の涵養を図ることが不可欠であり、そのために行われる人権教育・啓発の重要性については、これをどんなに強調しても、しすぎることはないと言っているわけですよ。だから、屋上屋を架すとか重複するからというふうなことは、関係ないんですよ。しすぎることはないわけですから、強調しても、しても、してもいいんですというふうなことを、これは国の基本計画に書いてあるわけなんです。

この人権尊重社会の実現を目指すという県政にとって非常に重要な施策だというふうに思いますので、ぜひ、先ほど言いましたように、多

くの項目を盛り込んでいるんですね、八十数ページ、資料も入れると100ページを超えてますもんね。その分と、それとやっぱりコンパクトに理念と県民の役割を盛り込んだような条例をセットにして、県として、この人権政策をぜひ進めていただきたいということ、これも要望になりますけれども、お願いいたします。

(2)「手話言語条例」の制定へ向けた進捗と課題について。

これまでの一般質問や委員会での質疑を踏まえ、手話言語条例の制定へ向けた取組を進めていると思うが、進捗状況はどうなっているか。

これまでの、特に、昨年は一般質問とか委員会で「手話言語条例の制定に向けて取り組む」というふうな答弁がございましたので、取組を進められているというふうに思っておりますけれども、現在、進捗状況はどういうふうになっているのでしょうか。

○副議長（山口初實君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）手話言語条例制定の検討に向けて、これまで手話言語に係る課題等に関し、県ろうあ協会との意見交換を繰り返し実施してまいりました。

令和5年度には、当事者団体等の代表者で構成する「手話言語条例の検討協議会」を設置し、条例案及び条例に基づく施策について協議を行いたいと考えており、現在、各関係団体や有識者等と設置に向けた事前調整を行っているところであります。

○副議長（山口初實君）坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君）わかりました。いよいよ、この手話言語条例が、やっと県でもできるというふうなことのようであります。この条例については、今年の2月までに、既に全国の34都道府県で制定されておりまして、あと特別区、

市町でいきますと、465自治体ということで、県内でもたくさんの自治体でできておりますので、ぜひピッチを上げていただきたいと思いますし、ろうあ協会等の当事者の皆さんと、いい条例ができるようお願いしたいと思います。

この制定に向けた取組の中で見えてきた課題等があれば教えていただきたいと思います。

○副議長（山口初實君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）ろう者にとって音声言語の習得は容易ではなく、手話が日本語とは異なる独自の言語であることや、筆談等では意思疎通が図られないことがあることについて、県民の理解がまだまだ十分に深まっていない中で、いかに言語としての手話の普及を図っていくかが課題と捉えています。

手話言語の継続的な普及を図るため、実効性のある条例とすることが重要であると考えております。

○副議長（山口初實君）坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君）わかりました。ぜひ実効がある条例にしていきたいと思いますし、条例ができた後が大事だろうというふうに思います。例えば手話通訳者の養成だとか、特に、手話通訳士になると国家検定の認定が必要ですし、あと、ろう学校がありますけれども、ここがセンター的な機能を持つということも重要だろうというふうに思います。

ぜひ、そういった課題を含めて条例の制定、そして、その後の取組の中に活かしていただきたいということを要望として申し上げます。

4. 平和・被爆者援護行政について。

（1）被爆県ながさきからの平和発信について。

ご案内のとおり、今年の5月に「G7サミット」が広島で開かれます。そして、長崎では「G7

保健大臣会合」が開かれます。私、冒頭に申し上げましたように、ロシアによるウクライナ侵攻、そして、そのロシアが核の使用をちらつかせるとか、国際的に状況が非常に悪化しているというふうなことが、この一年間続いております。

知事はG7サミットで来日するバイデン米大統領の長崎訪問を要請しているが、実現した場合、こういったメッセージを被爆地から発信してもらいたい。

そういう意味でいきますと、このサミットが広島で開かれ、保健大臣会合が長崎県で開かれるということでもありますので、ぜひ被爆県長崎から、これを好機と捉えて平和発信をしていただきたいというふうに思っております。

まず、知事にお尋ねいたします。。

G7サミットで来日するバイデン大統領の長崎訪問を長崎市長と一緒に要請されました。これが実現した場合、こういったメッセージをこの被爆地から発信していただきたいのか、そこら辺について、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君）知事。

○知事（大石賢吾君）本県は、これまでも各国の指導者に対して、被爆地を訪れ、被爆の実相に触れていただくことを呼びかけてまいりました。

核なき世界の実現に取り組むと言及されておりますバイデン大統領が現職のアメリカ大統領として初めて長崎を訪問して、被爆者の声に耳を傾け、被爆の実相に触れていただければ、被爆者の皆様に大きな勇気と希望を与えるものになると考えてございます。

バイデン大統領の長崎訪問は、世界の安全保障環境が厳しさを増す中、再び国際社会における核なき世界に向けた潮流を生み出す契機にな

るものと期待をしてございます。

広島サミットにおいて、G7首脳が共同で「核戦争は断じて引き起こさない」とのメッセージを世界に向け発信するとともに、バイデン大統領に「長崎を最後の被爆地にする」との強い決意を、長崎から世界に向けて発信していただきたいと考えております。

○副議長(山口初實君) 坂本 浩議員 22番。
○22番(坂本 浩君) ありがとうございます。アメリカは、ご案内のとおり、唯一、核兵器を使用した国でありますので、その現職の大統領が被爆地に来て、そういう発信をするというのは、非常に意味があると思います。

特に、バイデン大統領が副大統領を務めたオバマ大統領のプラハ演説、これもアメリカが核兵器を使用したという責任において、核なき世界を目指すんだということを訴えまして、世界に非常に大きな影響を与えたんじゃないかなというふうに思います。

その後は、なかなかこういうふうに停滞をしてしまっているというふうな状況がありますので、来られるかどうかはわかりませんが、ぜひ来られるように最後までのご努力をよろしくお願い申し上げます。

G7保健大臣会合において、平和発信に関する取組はどうか。

この保健大臣会合があるわけなんですけれども、この保健大臣会合において、平和発信に関する取組、保健大臣会合は間違いなくあるわけですから、それについてどういうふうな取組をされるのか、お聞かせいただけますか。

○副議長(山口初實君) 文化観光国際部長。
○文化観光国際部長(前川謙介君) 被爆県である本県の願いであります核兵器のない平和な世界を実現するためには、G7長崎保健大臣会合

で本県を訪れる各国の要人をはじめ、関係者やメディアの方々に被爆の実相に触れていただくことは重要と考えております。

このため、会合期間中における各国要人の平和関連施設への訪問や、会場となります出島メッセ長崎での平和に関する展示ブースなどについて、国に働きかけを行ってまいりました。

今回の会合におきまして、影響力や発信力のあるG7各国の要人やメディアなどを通して、被爆県の思いを広く世界に発信できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長(山口初實君) 坂本 浩議員 22番。
○22番(坂本 浩君) ぜひお願いします。主催が国ですから、なかなか長崎県とか長崎市ができない部分もあろうかというふうに思いますけれども、先ほど申し上げましたように、世界に向けて、この被爆地から発信する、またない機会じゃないかなというふうに思います。

それから、これは保健大臣だけではなくて、関係の方が来ると、多分200人とか、そういう規模になるかと、各国のメディアの方も来るはずですからね。ぜひ、そういった取組をしっかりと世界に向けて発信していただきたいと思います。

会合における平和発信に関して、県民の参加はどうか。

その会合に向けて、県と長崎市の皆さんだけがいろいろするのではなくて、被爆者の皆さんをはじめ、県民、市民の皆さん方の参加が必要じゃないかなと、それで機運を盛り上げていくというか、そういうのも大事じゃないかなというふうに思っているんですけれども、そういう県民の皆さんが参加できるような、そういう取組を今もされているんですかね、今後、どういうふうな取組をするか、教えてください。

○副議長（山口初實君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）本県は、これまでもあらゆる機会を捉え、核兵器廃絶と世界恒久平和の思いを発信してまいりました。今回の会合におきましても、この思いを県民とともに発信してまいりたいと思っております。

具体的な取組といたしましては、2月5日に開催した「G7長崎保健大臣会合100日前フォーラム」におきまして、広く県民の皆様から募集した平和の尊さへの思いを表現したポスターや標語といったものを展示させていただきまして、来場された県民の機運醸成を図ったところでございます。

また、会合の成功に向け、個人や企業などが会合開催を応援する自主的な取組、「G7ながさきアクション」というものを募集いたしております。会合のPRや来県者へのおもてなし、こういったものだけではなく、核兵器廃絶と平和への思いの発信についての取組も受け付けているところでございます。

こうした取組を通して、会合に向けて県民の機運を高めながら、平和発信への参加を呼びかけてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君）坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君）わかりました。ぜひ取組を強めて、5月に向けての機運も盛り上げていただきたいというふうに思います。

先日、「核兵器禁止条約の会・長崎」の共同代表である長崎の被爆者団体の代表の皆さん方が県庁を訪問されまして、知事も短時間でしたが、お会いいただきました。

ぜひ、そういう被爆者の皆さん方の思いも含めていただいて、県民からの発信、そして長崎県とか長崎市からの発信を強めることによって、バイデン大統領が来るかどうかはまだ不確定で

ありますけれども、間違いなくある保健大臣会合が一つのアクションになるようにお願いいたします。

これは私からの要望なんですけれども、保健大臣会合は、日本でいえば厚生労働省、厚生労働省は、当然、長崎の被爆者の管轄をするところでもありますけれども、世界には、今、2,000万人と言われる被爆者の方が存在をしています。これはウランの採掘から、それから広島、長崎の原爆の被害者、あるいは核実験の被害者、そういう方々も含めて2,000万人から2,500万人ぐらいいらっしゃるというふうに言われております。アメリカもネバダ核実験場の風下住民、それから、最初に核兵器の実験をした、その住民、それからビキニ環礁、それからフランスが核実験を行った南太平洋のムルロア環礁、アフリカのアルジェリア、あるいはロシアが、当時はソ連ですけれども、核実験を行ったカザフスタン、そういうところにたくさんの被害者がいます。1980年代にはニューヨークとかドイツで「世界核被害者フォーラム」というのも開かれたりしました。

ご存じだと思うんですけれども、この核兵器禁止条約の中には、そういった世界にいる核の被害者、核実験の被害者を含めた、そういう被害者の皆さん方の救済もこの条約の中に入っています。そのために日本の被爆医療がやれることもたくさんあるんじゃないかというふうな指摘も、この被爆者団体の代表の「被爆者手帳友の会」の朝長先生も、元長崎原爆病院の院長でありますけれども、言われていましたので、ぜひ、そういうことを頭の中に入れていただいて、この保健大臣会合の成功に向けて取り組んでいただきますことをお願いいたします。

（2）被爆体験者の全面救済へ向けた取組につ

いて。

昨年7月に国へ提出した「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」に対し、国は受入れを拒否する見解を示したが、今後、どのように対応するのか。

昨年7月に、長崎県と長崎市で両議会の議長をはじめ、「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」を提出いたしました。その後、国が1月16日に、この報告書に対する受入れを拒否する見解を示したところであります。

内容について、どういった内容だったのか。そして、今後、どのように対応するのか、ご答弁をお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県の「長崎の黒い雨等に関する専門家会議報告書」において、長崎で黒い雨に遭われた方を被爆者健康手帳交付の対象とすることは、過去の被爆体験訴訟の判決と矛盾せず、また、平成11年度の調査による証言集は、降雨があったことを示す客観的な資料であるという検証結果が取りまとめられ、昨年7月に、長崎においても救済の対象とするよう、改めて国に要望しておりました。

これに対し、1月16日、国から、「過去の訴訟判決における事実認定と整合性を欠く施策を行うことは困難であり、この報告書をもって広島と同様に救済の対象とすることはできない」との見解が示されたところです。

一方で、併せて国より、「被爆地域以外に降雨があったとの客観的な記録がないとする判決を覆すに足るだけの根拠があるか検討する必要がある」との見解も示されました。

この見解を受け、被爆地域以外で降雨があったことを示す可能性が考えられる、長崎の平和祈念館所蔵の「被爆体験記」及び現在の放射線

影響研究所の前身であるA B C Cが実施した「残留放射線と降水物の研究結果」について、調査・分析を国へ依頼しているところであります。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） ありがとうございます。また、新たにこの見解を受けて要請を行ったということでもあります。

今、2つ言われましたけれども、国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館にある「被爆体験記」、それからA B C Cが実施した「残留放射線と降水物の研究結果」、この2つの資料の分析等調査を要望したということなんですけれども、これが具体的にどのように、その体験記とか研究結果だけ聞いても、いまいちぴんとこないものですから、これが具体的にどのように、国が受け入れないということに対する反論というのをおかしいですけれども、新たな知見に結びつくのか、そこら辺、もう少し説明していただけますか。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 広島市の平和祈念館に所蔵されている「被爆体験記」については、国の調査で、被爆地域の範囲を上回る雨の情報の記載が確認されていることから、長崎の平和祈念館所蔵の「被爆体験記」においても、被爆地域以外での降雨に関する情報が含まれている可能性があるのではないかと考えられ、また、A B C Cの研究結果についても、その可能性が考えられます。

こうしたことから、まずはこれらの資料を国において調査・分析していただきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） わかりました。多分、

この要望を出した前の日だったと思うんですけども、被爆体験者の当事者の皆さん、それから支援者の皆さん方が、改めて厚生労働省に直接出向いて抗議の意と、それから、被爆者としてちゃんと認めるべきだということを要望したところであります。

ただ、「認定することは困難である」というふうなことでありましたので、今回、長崎県と長崎市が要望として出した資料の分析・調査、これを早急に国が行って、その可能性を見出していきたいと思っておりますので、ぜひその努力を引き続き長崎県としてもよろしく願いいたします。

被爆体験者は高齢化しており、早急な救済が必要である。被爆県知事としての救済へ向けた決意を聞きたい。

ただ、被爆体験者の皆さんは、もう高齢なんですね。多分、平均年齢は83歳を越えているというふうに思いますけれども、時間がないんですよね。そういう意味でいきますと、この救済をやっぱり急いでもらいたいなというふうなことを思っております。

知事に質問なんですけれども、長崎県知事としては、2つの立場があるわけですね。一つは、厚生労働省の被爆者手帳を発給する法定受託事務として知事名で出すわけですから、手帳交付の事務を行っているということ、それから、被爆体験者の訴訟では、そういう意味で被告の立場になるんですけれども、この被爆地域の拡大問題を含めて長崎市と長崎県でずっと一緒にやってきたわけですね。被爆者の皆さんに寄り添って、被爆体験者の皆さんを何とか救済しようという立場と、2つあるというふうに思うんです。

先ほど申し上げました高齢化が進む中で被爆

体験者の救済に向けて、ぜひ後者の立場、被爆県の知事として被爆者の皆さんに寄り添って、一日も早い救済解決を目指すというふうな立場での決意をぜひお伺いしたいと思います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県としては、被爆体験者救済につながるよう、独自に専門家会議を立ち上げて取りまとめた報告書を判断材料として評価していただいて、長崎においても広島と同様に救済の対象としていただくことを期待してございました。

しかし、今回は残念ながら、国が示した見解は、過去の被爆体験者訴訟の事実認定と整合性を欠く救済施策を実施することは困難という、これまでと変わらない内容でございました。

一方、国は、長崎県、長崎市の意見をよく聞きながら、対話を続けていくという姿勢は示してございます。高齢化が進む被爆体験者に寄り添い、一刻も早い救済に向け、引き続き長崎市と連携のうえ、積極的に国との協議を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂本 浩議員 22番。

○22番（坂本 浩君） ぜひ、よろしくお願い申し上げます。私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） 本日の会議は、これにて終了いたします。

明日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後 3時42分 散会

第 9 目 目

議 事 日 程

第 9 日 目

1 開 議

2 県政一般に対する質問

3 散 会

令和5年2月28日（火曜日）

出席議員（44名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 3番 中村泰輔君
 4番 饗庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 欠番
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 26番 宅島寿一君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君

35番 小林克敏君
 36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島廣義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

欠席議員（1名）

39番 浅田ますみ君

説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 渡辺大祐君

産業労働部政策監	村 田 誠 君
教育委員会教育長	中 崎 謙 司 君
選挙管理委員会委員	久 原 卷 二 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員	中牟田 真 一 君
公安委員会委員長	瀬 戸 牧 子 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

午前10時 0分 開議

○議長（中島廣義君）ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、昨日に引き続き、一般質問を行います。

溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党・県民会議、佐世保市・北松浦郡選挙区選出の溝口芙美雄でございます。（発言する者あり）ありがとうございます。（笑声）

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

知事及び関係部局長のご答弁を賜りますよう、よろしくお願いたします。

1、知事の基本姿勢について。

（1）令和5年度当初予算における重点施策について。

はじめに、令和5年度当初予算について、お尋ねいたします。

本県を取り巻く環境は、長期化する新型コロナウイルス感染症や物価高騰により県民生活や社会経済活動に大きな影響が生じており、加えて人口減少や少子・高齢化の進行、デジタル化の急速な進展など様々な要因によって、県が抱える課題も多様化、複雑化しております。

このような中、大石知事におかれましては、一般会計で総額7,515億円の令和5年度当初予算を編成され、経済対策補正予算と合わせて切れ目のない施策の推進を図ることとされております。

予算に計上された具体的な事業を拝見しますと、知事が最重要テーマとして掲げられた「子ども施策」の充実をはじめ、人口減少対策やIR誘致等の重点プロジェクトのほか、デジタル化や防災・減災対策などの施策が盛り込まれているところであります。

そこで、今回の令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算における重点施策について、どのような考え方のもと編成されたのか、お尋ねいたします。

（2）不登校対策について。

今般、全国的に不登校児童生徒の増加が社会的な問題となっており、本県においても、しっかりと対応していくべき重要な課題であると考えております。

中には、発達障害等を有する子どもたちが、いじめなどにより学校に行けず、不登校になったといった話もお聞きしておりますが、こういったケースをはじめ不登校の要因は様々で、個別にきめ細かな対応が求められるものと考えております。

そこで、県内の公立学校において不登校児童生徒がどれくらいいるのか、そして、今後、不登校について、未然防止を含め、どのような対策や支援を行おうとされているのか、お尋ねいたします。

また、現在、五島南高校では、離島留学制度において、不登校や特別な教育的支援が必要な子どもたちを受け入れており、大きな効果を上げていると聞いています。

今後、五島南高校の取組を他の地区へ拡充することで、このような困難を抱える児童生徒が安心して学校に通うことができるような環境を整備していくべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

（3）石木ダムの建設促進について。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、川棚川流域において洪水被害を軽減するとともに、佐世保市に安定した水源を確保する石木ダムの必要性はより一層高まっており、県北地域の中核都市である佐世保市の発展を考えると、早急にダムを完成させなければなりません。

そのような中、本年9月には事業認定の告示から10年を迎え、収用された土地を元の所有者が買い戻すことができる権利である買受権が発生するのではないかと懸念されているところでありますが、県としてどのような対応をしようとしているのか、お尋ねいたします。

また、現在、石木ダムの建設現場では、ダム

本体の掘削工事と付替え道路工事を進めていると伺っており、一部の工事箇所において、いまだ事業に反対されている方々による座り込みなどの妨害行為が続いているとのこととあります。

令和7年度のダム完成予定まで、残り3年となっておりますが、今後どのように事業を進めていけるのか、お尋ねいたします。

（4）特定複合観光施設（IR）区域整備の推進について。

県においては、平成26年3月定例会において、IR誘致推進の表明がなされて以降、IR整備法に基づく基本構想の策定や設置運営事業者の公募手続のほか、九州一体となった推進体制の構築や機運醸成、依存症対策等の各種取組について、長きにわたり熱心に進めてこられました。

また、九州地方知事会、九州各県議会議長会並びに九州商工会議所連合会においても、九州・長崎IRの区域認定を求める決議がこれまでも繰り返し行われるなど、「オール九州」によるIR誘致活動が展開されてきたものであります。その実現は、九州地域全体の悲願でもあります。

県議会としても、本県のみならず、九州の地方創生、ひいては我が国の発展にも貢献するIRを実現させるため、昨年4月の臨時県議会において区域整備計画の提出を決議いたしました。

現在、国が設置した審査委員会において審査が行われていると認識しており、ぜひとも区域認定を勝ち取っていただきたいと強く願っているところであります。

さて、私は、国の区域整備計画の認定後、開業までの5年間、計画の実現に向けてしっかりと取り組んでいくことが大変重要だと思っております。

そこで、開業に向けて、IRの経済効果を広

く波及させる施策や依存症をはじめとした懸念事項対策など、令和5年度から県としてどのような取組を行っていかれるのか、お尋ねいたします。

2、長崎県立大学の取組について。

（1）第4期中期目標について。

県立大学を運営する長崎県公立大学法人の第3期中期目標期間が今年度で終了することから、次期中期目標案が今議会に提案として提出されております。

これまでも県立大学は、平成17年の独立行政法人化以来、教育・研究の質の向上や地域貢献に取り組み、特に、平成28年度の学部学科再編では、佐世保校において、これまでの経済学部を経営学部と地域創造学部の2学部へ再編し、シーボルト校においては、全国初の情報セキュリティ学科を設置したほか、離島をフィールドとして学ぶ「しまなびプログラム」といった実践的教育にも取り組んできた結果、それまでのマイナスイメージを払拭し、県内高校や企業の評価も高くなってきたものと認識しております。

また、本年4月に供用開始となる「情報セキュリティ産学共同研究センター」が本県の新たな産業振興の起爆剤となることが期待されており、佐世保校についても大規模な建替えが進められております。

本県においては、依然として人口減少が大きな課題となっている中、長崎県立大学が、これまで以上に選ばれる大学として、地域における知の拠点の役割を果たしていくことがさらに重要となっていくと考えますが、第4期中期目標において、どのような大学を目指していこうとされているのか、お尋ねいたします。

3、農業・水産業の振興について。

（1）農業の振興について。

本県の農業の現状と今後の施策の方向性について。

大石知事は、さきの9月定例会において、会派を同じくする山口経正議員の一般質問に対し、「今後とも、本県の基幹産業である第一次産業の振興に力を注いでまいりたい」と答弁されました。

併せて、令和5年度重点テーマに基づく主要施策においても、本県の最重要課題である人口減少対策に取り組み、力強い産業を育て、魅力ある仕事を生み出し、その中でも環境変化に対応しながら第一次産業を活性化していくとされております。

平成から令和に時代が代わり、特に、この3～4年間は、新型コロナウイルス感染症の蔓延や国際情勢の不安定化、円安や燃油・肥料・飼料等の高騰など目まぐるしく環境が変化する中、まず、農業産出額の推移など本県の現状と今後の施策の方向性について、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

農業分野での移住者確保対策について。

先般公表された主要施策において、もうかる農林水産業のための環境づくりとチャレンジする人材の育成、Uターンを含めた人材確保に取り組むとされております。

担い手の減少や高齢化が課題となっている状況において、農業の担い手を確保し育成していくためには、親の経営を引き継ぐことができる後継者だけでなく、農業という職業を選択する非農家出身者などを呼び込むことも重要ではないかと考えておりますが、県としてどのような取組を行っていかうとされているのか、お尋ねいたします。

（2）水産業の振興について。

水産業振興の取組について。

本県水産業は、地域での就業の場の提供や造船、資材、流通及び加工等の幅広い関連産業を支えるなど、地域社会や経済の維持に大きな役割を担う重要な基幹産業となっております。

県においては、令和3年度から「長崎県水産業振興基本計画」に基づき、就業者の確保や漁家経営の安定化、養殖業の成長産業化など各種施策に取り組まれてきたところであります。

一方、国の動きを見ますと、昨年3月に策定された「新たな水産基本計画」において、「海洋環境の変化を踏まえた水産資源管理の着実な実施」、「増大するリスクを踏まえた水産業の成長産業化の実現」、「地域を支える漁村の活性化の推進」という3つの柱を掲げ、これらに沿って各種施策を展開していくこととされております。

こうした全国的な動きを踏まえ、本県において、今後、水産業の振興にどのように取り組んでいくのか、県のお考えをお尋ねいたします。

本県におけるサバ類の漁獲の現状と県の対応について。

本県の主要魚種となっているアジ、サバ、イワシなどについては、平成9年から、国が年間の漁獲可能量を設定する、いわゆるTAC制度による資源管理が実施されています。

本県においても、これらの魚種に漁獲枠が設定されておりますが、今漁期は、資源評価に基づくサバ類の漁獲枠が例年より少ない中、本県の海域への来遊が想定より多かったため、令和4年7月から令和5年6月までの管理期間の中で既に漁獲が積み上がり、本県漁獲枠の上限に近づき、中型まき網漁業でサバ類の漁獲を控えていると聞いています。

このまま漁獲に制限が続くことになると、まき網漁業のみならず、加工流通業など関連業界

の経営にも多大な影響を及ぼすのではないかと危惧され、漁獲枠を増やしてもらうなど一刻も早い対応が必要と考えますが、サバ類の漁獲の現状と県の対応について、お尋ねいたします。

4、道路行政について。

(1)西九州自動車道の整備促進について。

西九州自動車道は、本県と佐賀県、福岡県の主要都市間をつなぎ、地域経済の活性化や観光振興に寄与する高規格道路であります。

また、災害時には代替路、緊急輸送路となるなど、本県の国土強靱化のためにも不可欠な道路であることから、その早期完成に大きな期待を寄せているところです。

現在、県内で唯一の未整備区間として残っている松浦佐々道路については着実に整備が進められており、今年度は、補正予算も合わせると約120億円の予算が確保されているとのことです。

また、佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間では、渋滞の解消などを目的として4車線化の工事が目に見えて進んでいるところです。

この西九州自動車道の2つの事業については、沿線地域の方々も早期の完成を待ち望んでおり、その工事の進捗に期待しているところでありますが、現在の進捗状況と完成の見通しについて、お尋ねいたします。

また、武雄南インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間については、IRの誘致が実現すると、福岡県をはじめ九州各県から数多くの来訪者が通ってくるルートになります。

しかしながら、この区間は暫定2車線で整備となっており、いまだ事業化されていない状況となっております。

そこで、この未事業化区間である武雄南から

佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化について、現在の状況をお尋ねいたします。

（2）東彼杵道路の早期事業化について。

東彼杵道路が計画されているハウステンボス入口交差点から東そのぎインター間には国道205号が通っておりますが、幹線道路であることから交通量も多く、朝夕を中心として慢性的な交通渋滞が発生しており、物流や観光地間の移動など経済活動や観光振興に支障を来している状況となっております。

さらには、ハウステンボス周辺地域へのIR誘致のためにも東彼杵道路の整備は必要不可欠であると考えており、沿線地域でも早期事業化を望む声を数多く聞いているところです。

現在、国において、東彼杵道路の事業化に向けた手続が進められていると聞いておりますが、その進捗状況と今後の見通しについて、お尋ねいたします。

5、安全・安心な県土づくりについて。

（1）盛土対策について。

近年、巨大台風や記録的な大雨などの異常気象が激甚化、頻発化し、日本各地に大規模な災害をもたらしており、本県においても豪雨や台風が毎年のように襲い、いつ、どこで大きな自然災害に見舞われるかわからない状況であります。

そのような中、令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流により、死傷者32名、住宅被害98棟と多くの人命や財産が失われるような甚大な被害が生じました。

さらに、この大きな被害をもたらした原因は、不適切な盛土による人災ではないかとの指摘がされています。

これを受け、全国で盛土の総点検が行われ、本県においても1,400か所余りの盛土について

点検した結果、幸いにも直ちに土砂災害が発生するような盛土はなかったと聞き及んでいます。

しかしながら、豪雨災害が激甚化、頻発化している昨今、本県においても人工的に造成された盛土の崩壊による土砂災害が発生しないとは限りません。

本県は、急峻な山地やがけ地が多く、平野も狭いことから、山間部を切り開いた土地に住む人も多く、急傾斜や地すべりと同様に、人工的に造成された盛土による土砂災害から、どのように県民の生命・財産を守っていくのか、そのための早急な対応が求められています。

国においても、熱海市での土石流災害を契機として、昨年5月には、これまでの法律を改正して「盛土規制法」とし、対策に乗り出し始めていますが、今年5月にこの法律が施行されるに当たり、本県においては、どのような対応を行っているかとされているのか、お尋ねいたします。

以上で、壇上からの質問を終了し、以後は、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 溝口議員のご質問にお答えいたします。

まず、はじめに、経済対策補正及び令和5年度当初予算における重点施策について、どのような考え方のもと編成したのかについて、お尋ねがございました。

知事就任以来、私は、県民の皆様の声に耳を傾けつつ、行政の継続性も重視しながら県政運営に取り組んでまいりました。

そのうえで、新しい視点や発想を可能な限り取り入れつつ、県内外から選ばれる「新しい長崎県づくり」を目指し、「子ども施策」を最重

要テーマに位置づけるとともに、県総合計画の実現に向けた4つの重点テーマに沿った予算を編成いたしております。

「子ども施策」については、結婚、妊娠、出産、子育てまで、切れ目のない支援に力を注ぐとともに、教育環境の整備や学校と地域との連携などに取り組んでまいります。

また、4つの重点テーマについては、医療、介護、福祉の充実強化や農林水産業の振興、新たな基幹産業の創出、デジタル化やDXの推進、新幹線開業効果の拡大、長崎空港の24時間化等の推進、観光の振興、新たな広報戦略、平和の発信などの各種施策を講じることとしております。

このほか、IRの実現に向けて、認定後速やかに事業着手できるよう、依存症対策や交通インフラ等の環境整備、MICE誘致支援組織の構築等に要する経費を計上しております。

加えて、足元の物価高騰に対して適切に対応するため、子育て世帯の生活支援や各種産業の人材育成支援等を盛り込んだ令和4年度経済対策補正予算と令和5年度当初予算を一体的に編成し、県民生活の下支えと県内経済活動の活性化に資する施策を切れ目なく実施してまいります。

こうした施策を着実に進めることで、県民の皆様が幸福に、安全・継続して暮らしていただける、そして多方面の方々から選ばれる「新しい長崎県づくり」の実現を目指すとともに、県民の皆様と一緒に、引き続き、県勢の発展に資する施策について積極的に挑戦してまいりたいと考えております。

次に、石木ダムの建設促進について、買受権が発生するのではないかとの懸念があるが、どのように対応するのか、また、令和7年度のダ

ム完成に向けて、どのように事業を進めていくのかのお尋ねがございました。

近年、全国各地で甚大な自然災害が頻発する中、地域住民の皆様の安全・安心を確保することは行政の重要な責務であり、早急にダムを完成させる必要があると考えております。

県といたしましては、現在、工事工程に沿ってダム本体の掘削工事や付替え道路工事を進めているところであり、事業用地は事業の用に供されていることから、買受権は発生しないと認識しています。

しかしながら、全国的にも事例もない、判例もないために、専門家に相談しながら適切に対処してまいりたいと考えております。

また、現場では、事業に反対されている方々による座り込みなどの妨害行為が続いております。工事の進捗に影響が出ておりますけれども、今後とも、工事工程に沿って、切れ目なく工事を進め、令和7年度のダム完成に向けて努めてまいりたいと思います。

次に、特定複合観光施設（IR）区域整備の推進について、令和5年度から、県としてどのような取組を行っていくのかのお尋ねがございました。

IR区域の整備については、現在、国が設置した審査委員会において審査が行われているところでございますけれども、令和9年度の開業に向けて、県民の皆様への安全・安心に資する事業や、IRがもたらす経済効果を広く波及させるための各種施策を推進することとしています。

具体的には、懸念事項の最小化に向け、これまで準備会として活動していた「九州・長崎IR安全安心ネットワーク協議会」を正式に発足し、地域住民や関係団体の皆様と一緒に、安全・安心の確保並びに快適な生活環境の整備に取り

組んでまいります。

また、国際会議や大規模な展示会誘致に向け、I R事業者と一体となった誘致活動を行うM I C E誘致支援組織を新たに立ち上げることとしています。

さらに、国際航空路線やクルーズ船誘致などインバウンドの受入れ拡大に取り組むとともに、県内の離島・半島地域を含む広域周遊観光の促進にも注力をしてまいります。

このほか交通インフラの整備として、I R候補地周辺の道路改良や長崎空港からの海上輸送の強化に向けた大村港の整備に取り組むなど、I R開業に向け、必要な施策を着実に進めてまいります。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私から、教育関係で、2点答弁させていただきます。

まず、不登校児童生徒の現状とその対策についてのお尋ねでございます。

令和3年度におきまして、本県公立学校における不登校児童生徒数は、小学校745人、中学校1,648人、高等学校391人で、合計2,784人となっております。過去最多となっております。

このような中、スクールカウンセラーの配置や24時間体制の電話、あるいはSNS相談窓口など、教育相談体制の充実に努めているところでありまして、さらに今年度末には、専門家の意見も踏まえた教員向けの「不登校支援ガイドライン」を策定する予定にしております。

加えまして新年度からは、新たに本県ならではの文化、スポーツ、自然環境を活かした様々な体験活動の場の創出に取り組むこととしてありまして、不登校児童生徒が社会的自立に向け

確かな一歩を踏み出していただけますよう、市町と連携しながら支援の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、五島南高校の取組を他地区へ拡充してはいかがかとお尋ねでございます。

離島留学制度を取り入れております五島南高校では、不登校を経験した生徒や特別な教育的支援が必要な生徒たちが、豊かな自然の中で地元の生徒たちと学びあいながら、自らを高めようインクルーシブ教育を行っております。

また、特別な教育的支援を必要とする生徒に対しましては、通常の学級で授業を受けながら、一部特性に応じた個別の指導を行う通級指導教室を平成30年度の国の制度化とともに開設したところであります。

この通級指導につきましては、地域や学校の実情に応じまして段階的に増やしているところでありまして、現在は県立高校6校、7教室が開設されております。

今後とも、学校生活に困難や不安を抱える生徒が安心して学習や学校行事に参加し、その学校に通う生徒全員がともに成長していけるような学習環境の整備に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、長崎県立大学の取組に関しまして、第4期中期目標において、どのような大学を目指していくのかというお尋ねについて、ご答弁申し上げます。

令和5年度から始まります第4期中期目標案におきましては、学部学科再編など、これまでの取組の成果や課題、地域のニーズを踏まえ、大学の魅力を高め、高校生や企業など多様な主体から選ばれる大学、地方創生や地域活性化に資する長崎の核となる大学を目指す大学像とし

て掲げております。

そのため、本県の地域特性を活かした実践的教育やグローバル化、デジタル化に対応した教育のさらなる充実、「情報セキュリティ産学共同研究センター」を活用した人材育成や先進的な研究及び地元産業の振興、佐世保校新キャンパス整備を契機とした地域との交流拡大など、教育・研究の質の向上や地域貢献に一層取り組み、新たな中期目標案の実現に向け着実に取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私から、農業の振興について、2点お答えをさせていただきます。

まず、本県の農業の現状と今後の施策の方向性について、どのように考えているのかとのお尋ねですが、令和3年の本県の農業産出額は1,551億円と10年前から130億円増加をしており、内訳としては、野菜・いも類で30億円、みかんなどの果樹で27億円、肉用牛が79億円増加をしております。

また、生産農業所得においては605億円と10年前から241億円増加をしており、都道府県順位はいずれも過去最高となる20位となりました。

この要因といたしましては、農地の基盤整備や集出荷施設の整備のほか、外国人材を活用した労力支援などによる露地野菜の作付け拡大、いちごの「ゆめのか」等新品種の導入や環境制御技術による生産性の向上、シートマルチや指定園制度によるみかんの単価向上、肉用牛の増頭や分娩間隔短縮によるコストの縮減など、生産者の方々による様々な取組が具体的な成果としてあらわれたものと考えております。

県といたしましては、引き続き、生産基盤の整備やスマート農業の普及・拡大等による生産

性の向上、担い手の規模拡大、低コスト化などに取り組む生産者を支援することで、農業を取り巻く環境変化にも対応できる力強い農業産地づくりにつなげてまいります。

次に、非農家出身者などの農業の担い手確保の取組についてのお尋ねでございますが、本県の令和3年度の新規就農者数は287人と、5年前に比べて44人増加をしておりますが、県外からのU Iターンによる就農者数は、年間40人前後で横ばいの状況にあり、担い手のさらなる確保に向け、意欲ある市町と連携して、移住による就農者の増加につながる支援策を充実させる必要があると考えております。

そのため県では、来年度から移住就農希望者向けの「総合サイト」を開設し、これまでの就農支援情報に加えて、先輩農業者が農業でもうかっている姿や、市町による安心して子育てができる暮らしの情報などを一体的に発信することとしております。

さらに、実際に本県での移住就農を体験してもらうために、地域による農業インターンシップやお試し移住等に関わる受入れ体制の整備とともに、定着に向けてJ A等が行う園芸リースハウスの整備を支援することで、U Iターン者の初期負担の軽減を図るなど、相談から移住定着までの各種支援策を意欲ある市町と協調してパッケージで講じることにより、移住就農者の増加につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から、水産業の振興について、2点答弁させていただきます。

まず、本県において、今後、水産業の振興にどのように取り組んでいくのかとのお尋ねでございますが、県におきましては、水産業振興基本計画や国の新しい水産基本計画を踏まえなが

ら、全庁的な重点テーマである、「みんながチャレンジできる環境づくり」や、「長崎県版デジタル社会の実現」等に向けた施策に力を入れてまいりたいと考えております。

具体的には、I J ターン者の呼び込み強化による新規漁業就業者の確保・育成や移住促進、沖合進出など養殖業の成長産業化、AI・IoT機器の導入による加工業の生産性向上、県内生産者と消費地市場関係者とのネットワークづくりによる販売力強化などに取り組んでまいります。

さらに、新漁法導入等のチャレンジへの支援や、国の基本計画の柱の一つである海や漁村の魅力を活かした海業の育成など、新たな視点を取り入れた漁業者の所得向上対策にも積極的に取り組み、水産業の振興を進めてまいります。

次に、本県におけるサバ類の漁獲の現状と県の対応についてのお尋ねでございますが、本年6月までの本県のサバ類漁獲枠は2万900トンで、現在までの消化率は9割を超える状況となっており、県としては、漁獲枠を超過しないよう、関係漁業者に対し助言や指導を行ったところ です。

また、これに先立ち、盛漁期である昨年12月時点での消化率が7割を超えていたことから、関係県等に対して本県への漁獲枠融通の協力要請を行うとともに、国に対し、本県への漁獲枠の追加配分や全国枠の見直しなどを要望いたしました。その結果、関係県等の理解が得られ、漁獲枠3,000トンの追加配分が行われる見通しとなっております。

県といたしましては、T A C 魚種について、適切な資源管理と漁業経営の両立が図られるよう、引き続き国に要望してまいります。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、4点お答えいたします。

まず、西九州自動車道の松浦佐々道路及び佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化の進捗状況と完成の見通しについてのお尋ねですが、松浦佐々道路のうち、松浦インターチェンジから平戸インターチェンジ間については、これまでに用地取得が完了しており、現在、2本のトンネルや橋梁など、全区間にわたって工事が進められています。

平戸インターチェンジから江迎鹿町インターチェンジ間についても用地取得が9割を超えており、順次、橋梁などの工事に着手されています。残る佐々インターチェンジまでの間については、用地取得が進められており、約8割の進捗となっています。

また、佐々インターチェンジから佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化事業については、現在、全区間においてトンネルや高架橋などの工事が順調に進められており、令和6年度から令和9年度にかけて順次、完成する予定です。

引き続き、一日も早い西九州自動車道の完成に向けて全力で取り組んでまいります。

次に、西九州自動車道の未事業化区間である武雄南から佐世保大塔インターチェンジ間の4車線化についてのお尋ねですが、当該区間の4車線化については、令和元年9月に国が策定した計画において優先整備区間に選定されていますが、いまだ事業に着手されていない状況です。

県としても、早期の事業着手について国へ働きかけているところであり、昨年11月にも関係自治体とともに要望活動を行っています。

引き続き、当該区間の4車線化の実現に向けてしっかりと取り組んでまいります。

次に、東彼杵道路の早期事業化についてのお

尋ねですが、東彼杵道路については、事業化の前段階となる計画段階評価手続が国において進められており、昨年12月に開催された「社会資本整備審議会九州地方小委員会」では、パイパスによる対応方針が了承されたところで。

今年1月からは、事業着手に必要となる環境影響評価手続が開始されており、事業化に向けた手続が着実に進められています。

県としても早期事業化に向けて取り組んでおり、今月10日には地元期成会とともに財務省及び国土交通省に対し要望活動を行ったところで。

引き続き、東彼杵道路の実現に向けて力を注いでまいります。

次に、盛土対策についてのお尋ねですが、危険な盛土等を包括的に規制し、盛土等に伴う災害を防止するため、「宅地造成及び特定盛土等規制法」が本年5月に施行されます。

法では、盛土等により人家等に被害を及ぼし得る区域を指定することや、安全性を確保するための許可基準が定められるとともに、安全対策が行われているかどうかを確認するため、施工状況の定期報告や検査の実施が義務づけられています。

さらに、責任の所在を明確化するため、土地の所有者等に是正措置を命令することや、安全基準違反等に対する罰則の規定が盛り込まれています。

これらの法に基づく規制を実効性のあるものとするため、本県においては、令和5年度から「盛土対策室」を新設し、早急に規制区域の指定を目指し、まずは基礎調査に着手したいと考えています。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 大石知事をはじめ、

関係部局長の皆様、ご答弁ありがとうございました。

残った時間で幾つかの項目について、再質問をさせていただきます。

まず、不登校対策についてですけれども、先ほど、五島南高校の取組、拡充について、ご答弁をいただきました。

私も、離島・半島地域振興特別委員会で、五島南高校を訪れました。その時に、いろんな様々な特徴ある取組をしております、皆さん、行った人が「ああ、これはいいね」ということで、本当に広げていかれないのかなという話が出たんです。

また、現在、文部科学省においても、不登校児童生徒を対象として受け入れる不登校特例校を制度化し、既に幾つかの自治体において設置がなされていると聞いております。本県においても、この不登校特例校の導入を検討していくべきではないかと考えておりますが、ご見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、議員からお話がありました不登校特例校につきましては、学習指導要領にとらわれず、授業時間を減らすなど児童生徒の個々の事情に配慮した特別な教育課程が編成できますことから、不登校支援の有効な手段の一つであると認識しているところでございます。

一方で、不登校特例校の設置に当たりましては、財政上の負担や専門的な人材配置などの課題もありますことから、今後、国によります支援の動向、あるいは他県の設置状況などを注視してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君）不登校特例校がほかの自治体ではある程度、何件かはやっているところがございますので、国の施策を見ながらということですが、やはり特徴ある教育、長崎県の教育を考えれば、ぜひ不登校特例校をつくっていただいて、いじめられたり、また、障害とかいろんな形で、障害でも軽度の障害、そういう人たちが学校に行くことができないということであれば、私は、少なくとも佐世保とか長崎に、2校ぐらいあってもいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（中島廣義君）教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）先ほど議員からご説明がありましたように、幾つかの県の事例も出て、また報道もなされております。設置については、市町が設置しているところも多うございますので、そういったことに関心のある市町もございますので、しっかり情報共有しながら、また、国のいろんな情報も出ておりますので、そういったところも把握しながら、今後長崎県で可能かどうか、そういったことも含めて検討してまいりたいと思っております。

○議長（中島廣義君）溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君）次に、石木ダムについてですが、佐世保市が保有している利水ダムのほとんどは著しく老朽化しております。それらの改修を行うためには、ダムの運用を相当期間休止することが必要であります。水源が不足している現状では、一つでもダムの運用を休止することは困難であると伺っております。石木ダムによる早急な水源確保が望まれていることから、着実に事業を進捗させていかなければなりません。

県におかれては、買受権について、事業用地

は施工中であり、事業の用に供されていることから発生しないと認識しているとのことでもございました。

今後、本格的に事業を進めるため、反対住民に対して、団結小屋などを明け渡すよう強く申し入れるべきではないかと考えておりますが、知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君）知事。

○知事（大石賢吾君）川原地区にお住いの皆様には、収用地の明渡し期限を過ぎた後、毎月、土地の明渡しを求める文書をお送りさせていただいております。

また、今月15日には、工事については、工事工程に沿って進めていく必要があり、事業用地での耕作等不法使用を行わないことを求める文書をお送りしたところでございます。

今後とも、団結小屋を含めた収用地の明け渡しにに応じていただけるよう努力を重ね、適切に対応してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君）溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君）事業を進めていかないと買受権が発生することになってくるんですけども、そこら辺に対してですね。団結小屋あるいは土地収用法で用地取得をしたところが、事業がなされていないですね。そこに事業を何か形をしないと買受権が発生するのではないかとこの心配をしているんです。

そこら辺について、ぜひ事業を進めていくような形をとっていただきたいと思っておりますけれども、知事のお考えをもう一度お願いいたします。

○議長（中島廣義君）知事。

○知事（大石賢吾君）先ほども答弁で申し上げましたけれども、自然災害が頻発化、激甚化する中で、県民の生命と暮らしを守ることは行政の責任だというふうに思っております。ですの

で、議員ご指摘のとおり、しっかりと工事工程に沿って進めていけるように努力をしていきたいというふうに思います。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 買受権についての感覚が、佐世保市にしても、私たち議員にしても、ちょっと違うんですね。土地収用法で取得した土地に工事を少しでもしていかなないと買受権が発生するのではないかと思っているんです。国土交通省も、前例がないから、はっきりしたことは言えないということです。

その辺について、今、空いているところの工事をしているから用を供しているんだという形で考えていると思うんですけれども、私たちとしては、収用した土地に少しでも工事をしていかなければいけないのではないかと、このように思っていますけれども、土木部長、その辺についてはどう考えているんですか。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県としては、事業用地を施工中であり、事業の用に供されていることから、買受権は発生しないという考えに変わりはありません。

しかしながら、前例も判例もないということですので、専門家の方々に相談しながら万全を期していきたいと、また、工事については、工事工程に沿って、しっかりと進めていきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 昨年、私たち、佐世保市長と市議会議長等で、知事に対して、石木ダムの建設促進を求める要望を行ったんです。その際に、今、言われた、事業に沿ってということですが、ロードマップの作成を要望されました。

私としても、令和7年度のダム完成を見据えたロードマップを作成し、佐世保市とともに共有しながら事業を進めていくべきではないかと考えているんですけれども、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 令和7年度完成に向けたダム本体工事や付替え道路工事などの主な工種ごとの施工時期を示した工程表については、既にホームページ等で公表しているところです。

しかしながら、現場では、事業に反対される方々による妨害行為が続き、安全確保に努めながら工事の進捗を図る必要があることから、工事箇所や発注時期をお示しすることは控えさせていただきます。

今後、ダムの早期完成に向けて、共同事業者である佐世保市及び地元川棚町ともしっかりと連携をし、事業の推進に全力を注いでまいります。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 部長、はっきり言って、ロードマップについて、ある程度の時期に応じてということになるわけですが、それを佐世保市と共有していないということは、やはりおかしいと思うんです。佐世保市としては、やはりロードマップを、ちゃんとしたものに沿って進めていただきたいと言っているんです。佐世保市も公金を相当出していると思うんです。だから、県と一緒に事業を進めていかなければいけないのに、その辺についての共有がなされていないということはどのようなことでしょうか。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） もちろん共同事業者である佐世保市としっかりと連携を取って事業

を進めていくことは大事だと思っていますし、これまでも必要なコミュニケーションについては十分取ってきているというふうに考えております。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 連携が取れていないから、この間、佐世保市長と議長等が来た時にそのように言ったんじゃないですか。それを連携が取れているということであれば、ロードマップとして市と共有して、ちゃんとした話し合いができていくということになるんですけども、それがなされていなかったから、この間の要望になったんじゃないですか。違いますか、部長。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 細かいところで少しやりとりが欠けていた部分があることは否めませんが、今後はしっかりと連携を取っていきたいと思います。（発言する者あり）

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） 佐世保市からしたら、先の見通しも示されていないと思うんです。買受権に係る認識も疑義が残っている。安心して事業に取り組んでいくことができないのではないかと考えているんですよ、佐世保市と一緒にならないとですね。

それで、佐世保市の水問題の解決は、長崎県全体の発展、利益につながっていくと思うんです。佐世保市と情報を共有し、強固な連携体制を確保していただきたいと、このように要望しておりますので、ぜひ、そこら辺についてしっかりと、情報公開はなかなかできないと思いますので、少なくともトップの方々とは話し合いをちゃんとしていただきたいと思います。要望しておきます。よろしく願いいたします。

次に、ギャンブル依存症対策について。

私は、前回の一般質問において、ギャンブル依存症対策について質問させていただきました。その際に県からは、「ギャンブル依存症対策に対して、県のIRも対応できるという姿を見せられるようにしっかり研究していく」との答弁をいただいたところです。パチンコや競馬、ポートなど、いろんなギャンブル依存症があり、不安を感じている方も多いと思います。

そこで、ギャンブル等依存症対策に係る九州・長崎IRにおける県の特徴的な取組について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） ギャンブル等依存症対策につきましては、令和3年8月に発足をいたしました「九州地方依存症対策ネットワーク協議会」において、九州各県の行政や医療機関、相談機関が連携しながら、県境を越えた医療提供に関する協議や人材育成プログラムの運用に取り組んでおります。

また、同協議会におきましては、ギャンブルだけではなく、アルコールや薬物など様々な依存症対策に関する検討も進めてきております。

さらに県内におきましては、佐世保地域における新たな相談窓口の設置や夜間ミーティングの実施のほか、長崎大学病院とも連携をいたしましてギャンブル依存に関する実態調査を実施し、調査結果を今後の施策にさらに活かしていくこととしております。

こうした九州一体となった取組などは本県の特徴的なものと考えておりますけれども、県といたしましては、IRを契機とした、こうした様々な施策が依存症対策の先進モデルとして確立できるように、引き続き関係機関と連携しながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） ギャンブル依存症に対して、やはり県民、市民になかなかアレルギー的なものがあると思うんです。だから、ちゃんと県としてはギャンブル依存症に対してしっかりと取り組んでいきますよと、ちゃんとした対策をしていきますよという情報をしっかりと県民の皆さん方に出していただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

次に、県立大学について、先ほど総務部長から、第4期中期目標で県立大学の目指す大学像について、ご答弁をいただきました。

私は、かねがね、県立大学は、県内の高校生の様々な学びのニーズに対して、県内の多くの産業分野に専門人材を輩出する総合大学を目指していくべきと考えておりました。しかしながら、財政状況が厳しい本県においては、県立大学に新たな学部の設置は難しいものと認識しております。

しかし、このたび国においては、数十万人が不足しているとされるデジタル化や脱炭素など成長分野の人材を育成する理工農系の学部を増やすため、3,000億円の基金を造成し、こうした学部を新設する私立大学や公立大学を強力に支援するとの方針を打ち出しております。

こうした支援を本県にとって千載一遇のチャンスと捉え、県立大学の魅力をさらに高め、さらに多くの県内高校生に選ばれる、地域に貢献する大学を目指すため、新たに理工農系学部の設置を検討すべきと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県立大学においては、高度情報化社会の進展に伴い、情報セキュリティ人材の需要拡大を見据えて、平成28年度の学部

学科再編によって、全国に先んじて情報セキュリティ学科を新たに設置いたしまして、高度専門人材の育成に取り組んでいるところでございます。

こうした人材育成が県外IT企業等から評価されまして、本県に研究開発拠点を設置するきっかけにもなっていますので、社会のニーズに対応した人材育成が、本県の成長につながる重要な要素であると認識をしています。

一方、デジタル化や脱炭素による産業構造の变革であったり、少子化の進展など社会的状況が変化する中で、県立大学においても、選ばれる大学としての魅力を高めていく必要があると思っております。

そのため、令和5年度から始まる新たな中期目標案において、大学の今後のあり方を検討していくこととしており、国の動きや今後の成長分野のほか、県内産業界のニーズ、大学の教育資源などを踏まえながら、ご指摘の分野も含めて、県立大学において求められる人材育成について大学と議論をしてみたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） せっかく、今年度から早速かかっていくということでございます。新設、転換を含めて10年間で250を目標にしているということなんですよ。国としては、それに対して一校当たり数億円から約20億円の補助をするということなんです。

教育ということを考える時に、高校生や大学生は大事な部分と思うんですよ。だから、新しいこのような国の施策を利用して、はっきりとですね、知事、この新しい理工農系学部を新設していただきたいと思っておりますけれども、いま一度、知事の見解をよろしくお願ひいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、大学の魅力を高めていくことは重要だと思っておりますので、ご指摘の分野も含めて、県立大学において求められる人材育成については引き続き検討していきたいというふうに思います。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） わかりました。ぜひですね、いろんな検討をしていくとは思いますが、私としては、やはり力強く、この理工農系学部を佐世保校にぜひ取り入れていただきたいということを要望しておきたいと思っております。

最後に、資源管理に係る国の対応についてですが、サバ類の漁獲の積み上がりに対する対応について、県として努力されていることは先ほどの答弁で理解をいたしました。しかしながら、3,000トンではなかなか、全般にゆきわたるような数字ではないです。だから、そのことについてですね。まだあと4か月もあるんです。だから、少しでも漁業者が漁獲を続けられるようにしっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

このような課題に対して、国の方で何らかの手立てを講じる動きがあるのかどうか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 国におきましては、サバ類の新たな運用ルールとして、一定の条件の下、次の管理期間における漁獲枠の一部を現在の管理期間に前倒して使用できるよう検討しており、現在、手続が行われているところでございます。

県といたしましては、国の動きを把握するとともに、今漁期に必要な漁獲枠の確保に努めて

まいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 溝口議員 33番。

○33番（溝口芙美雄君） わかりました。

クロマグロは、国際的な国と国の約束事なんです、協定なんです。でも、今回のアジ、サバ、イワシ関係については、特に、回遊魚なんです。日本は北から南まで大変長い。今回、イワシが大量死したということで、大変な話題になっております。

しかし、サバも、北の方で獲れていても南の方では獲れないと、そういう事態があるんです。だから、国で決めたTAC制度でございますので、少しおおらかに考えて、やはり地元の意見、漁業者の意見をしっかりと聞いていただきたいと思っております。このことを要望して終わりたいと思っております。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、11時15分から再開をいたします。

午前11時 3分 休憩

午前11時15分 再開

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党、長崎市選出、3倍頑張る浦川基継でございます。

今期最後の一般質問となりますが、今回はチャットGPTというAIを活用して質問を作成しました。

チャットGPTとは、OpenAIが開発したチャット型AIツールです。これまでと少し

違うところもありますが、知事並びに関係理事者、警察本部長におかれましては、AIに負けない建設的な答弁をお願いいたします。

それでは、質問通告に沿って、一括質問させていただきます。

1、若者を中心としたまちづくりについて。

チャットGPTによれば、若者を中心としたまちづくりは、若者が生活するための環境を整備することで、若者の暮らしや働き方、学び方を支援することを目的としたまちづくりであり、具体的には、若者が集まる場所の整備、住宅・就労環境の整備、若者が求めるスポットやイベントの提供、若者のアイデアや意見を取り入れた政策の策定などに取り組み、若者が求める学びや就労の場を整備することで、若者の人口減少問題や若者の地域離れを防止することができる、また若者が主体的にまちづくりに参加することで地域の活性化につながりますと回答が返ってきました。

その後、ただし、若者が求めるまちづくりは多様であり、長崎県全体で取り組む施策だけでは解決できない課題もあり、地域ごとに若者のニーズを把握し、それぞれの市町や企業が主体的に取り組むことが必要であると、濁した回答になっております。

チャットGPTの回答から考えますと、若者が求めるまちづくりは長崎県だけでは解決できない。しかし、市町や企業と相互に取り組むことで解決できるとも解釈できますので、改めて県と市町の連携をこれまで以上に取っていただくことを期待して、以下の質問をさせていただきます。

(1) 人口流出対策について。

1月30日に我が国が公表した「住民基本台帳人口移動報告書」によりますと、令和4年にお

ける本県の社会減少は5,173人で、全国ワースト6位となり、前年のワースト4位、5,670人から改善しているものの、依然として厳しい状況にあります。特に、18歳から24歳までの若者の転出超過は、全体の7割超を占める3,837人となっています。

また、長崎県と連携が必要な長崎市においては、先日、総務省より発表されました「人口移動報告」によれば、長崎市の転出超過は2,284人と、全国の市町村別で3年連続ワースト2位となり、昨年の推計人口が40万人を割り込んでおります。

こうした若者の転出超過に対して、県では、これまで様々な取組を行い、高校生の県内就職率の向上につながっていると認識しておりますが、まだまだ若い世代の定着や呼び込みにつながる施策が必要と感じております。

については、令和5年度当初予算において、若者に長崎県で働きたい、住みたいと思っていただけるような環境づくりにつながる施策はどのようなものがあるか、お伺いします。

(2) 文化・芸術・スポーツを活かした取り組みについて。

何度となく一般質問させていただきましたので、先ほどもご紹介しましたチャットGPTを活用して質問させていただきます。

チャットGPTによれば、長崎県における芸術・文化において、以下のような課題が指摘されております。

一つ、芸術・文化の定着化については、文化的な背景を持つ長崎県ですが、地域住民にとって芸術・文化に親しむ機会が不足していること、また若者が活躍できる場を整備し、地域住民が芸術・文化に親しむ機会を増やすことが必要。

一つ、スポーツの普及に関して、長崎県は自

然環境に恵まれており、スポーツに適した環境が整っているが、スポーツをする文化が浸透していないため、若者がスポーツに親しむ機会を増やす必要がある。

一つ、地域資源の活用については、長崎県は多くの地域資源を持っていますが、その魅力を活かす施設やプログラムの整備を進め、若者にとって魅力的な地域づくりを進める必要がある。

このような回答をチャットGPTでは指摘しております。

私も、地域住民、若者が芸術・文化・スポーツに親しむ機会を増やすことが重要と共感しますが、本県において、若者を中心とした文化・芸術・スポーツを活かした取組はどのようなものか、また今後の施策について、お伺いします。

2、長崎大学経済学部のまちなか移転について。

令和4年8月22日の「第24回長崎サミット」において、人口減少やデジタル化の加速など、長崎経済が対応を求められている環境変化や課題について認識を共有したうえで、各参加者が目指す長崎経済の将来像や活性化の方向性、その背景にある地域に対する思いなどを表明し、今後の経済、産業振興の具体的な方向性について、集中的に審議を行っております。

長崎サミットは、商工会議所、長崎経済同友会、長崎経営者協会、長崎青年会議所、長崎県、長崎市、長崎大学の7団体のトップが集い、「行きたくなる、住みたくなるまちづくり」、「地域の産業を担う人材育成・確保」、「長崎を知っていただくブランディング」、「長崎をさらに発展させる産業振興」の4つの横断的な活動分野と位置づけ、産官学が連携して取り組む方向性を提示、確認する会合と聞いております。

その中で、長崎経済の将来像や活性化の方向

性、今後の産業振興の具体的なあり方について話し合う中、オープンイノベーションによる産業振興、とりわけ情報、デジタル関連に加え、国際面での連携、交流促進、若者の発想力・行動力の活用、リカレント教育などのためには、例えば、まちなかに長崎大学が立地して、企業や地域社会との連携が一層進むとよいなどの意見があったと、長崎サミットにおける合意事項が示されております。

また、長崎大学においては、11月17日の定例会見で、大学、県、長崎市の3者が参加する「長崎大学まちなか移転検討会」を設置し、移転の可能性について協議をはじめたことを明らかにしております。

検討会には、平野同大理事（財務・施設担当）をはじめ、県から土木部参事監、まちづくり推進担当、市からは企画財政部長、まちづくり部長が参加され、10月24日と11月7日に開催しております。市中心部の公共用地を洗い出しながら、月1回ペースで話し合うこととなっているようです。

また、移転対象の学部については、河野学長は、「現状では情報データ科学部の施設が足りない、だが、国からの財政支援は期待できないので、本学の持つ資産を活かしつつ、物件については県や市の配慮をいただきたい、文理融合を目指し、経済学部と情報データ科学部を巻き込むことを考えている」と述べております。

平野理事は、「どれくらいの土地が出てくるかによって移転対象が決まる。移転の財源として、経済学部にある片淵キャンパスを処分する考えも当然出てくる」と補足しております。

今後については、「来年2月の長崎サミットで中間報告を行いたい、仮に候補地などのめどがつけば、来年の夏までに、ある程度の方向性

を示したい」との報道がなされております。

また、本年の2月に「第25回長崎サミット」が開催され、多様な人々が集う立地状況を踏まえて、県営常盤駐車場及び県営常盤南駐車場を移転候補地として、今後財政面を含めて移転の実現性について検討を深めていく、地域の産業とつながる連携の拠点、さらに国際的に活躍できる人材育成の拠点、社会に新しい価値を創出できるキャンパスの整備として、3学部のキャンパスのまちなか移転に向けた協議が進められると聞いております。

そこでお尋ねしますが、知事は、長崎大学のまちなか移転について、どのような考えで取り組んでいかれるのか、お尋ねします。

3. 新たな産業振興について。

（1）eスポーツの振興について。

幼い頃からインターネットやパソコンに親しめる環境で育ってきた若者にとって、IT時代の新スポーツと言われるeスポーツは、今、一番の勢いと人気があるものと考えます。

実際に、子どもが将来なりたい職業ランキングにおいても、最近では、プロeスポーツプレイヤーと言われる職業が、小学生、中学生において、それぞれ上位にランクしております。

日本においては、2022年6月に、さいたまスーパーアリーナで開催されたeスポーツの大会、valorantチャンピオンツアー・ジャパンでは、2万6,000席の有料チケットが即日完売するなど、人気が発達しはじめております。eスポーツの試合観戦や動画で視聴するファンの数も右肩上がりの増加傾向にあります。

また、世界の動きとしましても、アジアオリンピック評議会が主催して、4年に一回行われるアジア競技大会においてもeスポーツが公開競技として開催されており、昨年9月に開催さ

れた中国大会では、正式種目となっております。

このような状況の中、若者に人気のあるeスポーツは、新たな交流人口の拡大や将来を担う人材育成、産業や雇用の創出など、地域を活性化させる起爆剤として、大いに期待できるものと考えます。

ぜひ長崎県においても、地域のにぎわいづくりや若者に魅力のあるまちづくりの一つの手段としてeスポーツを活用し、地域の認知度を上げていくような取組を積極的に進めていただきたいと考えますが、eスポーツの振興について、県の考えをお伺いします。

（2）ドローンの活用について。

近年、ドローンの性能向上は目覚ましく、インプレス総合研究所の報告書によれば、2027年には5,000億円以上の市場規模が見込まれております。特に、農業やインフラ点検等において利用が拡大、増大し、今後、物流分野にも活用が拡大することが期待されております。

令和4年12月の法改正により、有人地帯における目視外飛行、いわゆるレベル4飛行が可能となり、山間部、島嶼部への物資の配送や災害時の救助活動など、本県においてもドローンの活用がますます広がっていくものと感じています。

県内においても、ドローンを活用した実証実験を経て、事業化しているケースも出てきていると伺っております。

また、本県は離島を多く抱えており、物流をはじめ、様々な場面でドローンを活用することによる地域課題の解決や新たな産業振興として期待しております。

しかしながら、離島で展開している医薬品輸送などの現在の取組については、利用者数が多く見込めないことや輸送費用がかかるなど、企

業としての利益を出しにくく、まだまだ課題が多くあると考えられます。ついては、実証のレベルに応じたフィールドの提供や利用者数が多く見込める都市部での展開など、ドローンの活用をもっと広く展開していくために、行政の支援が必要でないかと感じております。

そこで、今後、本県におけるドローン社会実装を促進するため、県は、どのような取組を進めていこうとされているのか、お尋ねします。

4、農業振興について。

（1）担い手を呼び込む取組について。

現在、県では、「ながさき農林業・農山村活性化計画」に基づき、若者から選ばれる魅力ある農林業、暮らしやすい農山村の実現を目指し、各施策に取り組まれていると思います。

農業が盛んな島原半島地域においては、基盤整備を行い、機械化等に取り組むことで生産性が向上し、農業所得が増加し、後継者も戻ってくるといった好事例も出てきております。

私の地元長崎市においては、後継者がいない農家が多く、農家数も年々減少しており、若者を呼び戻さないと、地域の農業やコミュニティが衰退すると危惧しております。

先日12月30日に、地元の中尾ふれあい新鮮市が23年間の歴史を残して閉店いたしました。農業に向きあう生産者の方々や昔ながらの製法で作る加工品は、私の中での原点でもあり、そのような地域を守りたいと願い、農業振興に取り組んでまいりました。

しかし、農林部農村整備課のご指導をいただきながら農地の基盤整備等を進めてまいりましたが、事業化まで進めることができず、私の力不足、経験不足を痛感しております。

中尾ふれあい新鮮市に並ぶ野菜や果実も好きでしたが、そこに集う生産者や地域の方々の優

しい笑顔が大好きでしたので、これからも地域が笑顔になるように、農業振興、地域振興に取り組んでいきたいと思っております。23年間、ありがとうございました。

また、現在は、新たな法人により、中尾ふれあい新鮮市を引き継ぎ、地域を盛り上げようとされておりますので、地域の皆様とともに応援していきたいと思っております。

これからの数年が勝負の年と思っておりますので、ぜひ一人でも多くの若者、新しい担い手が無理のない負担でハウス栽培等に取り組み、若い頃からもうかることができるよう、県、関係市町やJA等が連携し、支援の充実を図ってもらいたいと考えますが、県の取組について、お尋ねします。

5、県営バスと長崎バスとの共同経営の現状と今後の見通しについて。

（1）今後の方向性について。

人口減少や少子・高齢化社会の進展等による社会的要因に加え、新型コロナウイルス感染症や新しい生活様式の広がりにより、地域の公共交通を取り巻く環境は非常に厳しい状況が続いています。

人口減少がさらに進んだ将来においては、地域公共交通は危機的とも言える状況を迎えるのではないかと危惧しております。将来に向けて、地域公共交通網を持続可能な形で再構築していくという視点が重要であると考えます。

このような状況を踏まえ、国の有識者会議である「アフターコロナに向けた地域交通の『リ・デザイン』有識者検討会」においては、地域交通を持続させていくためには、交通事業者相互、あるいは官民や他の分野との協働、連携の取組が重要との提言がなされていると聞いております。

令和4年度に取り組みされた県営バスと長崎バスとの共同経営は、交通事業者相互の協働、連携の取組であり、また、公営バスと民間バスとの共同経営は全国初とも聞き及んでおりますので、全国的に見ても画期的な取組であると考えます。

そこでお尋ねしますが、令和4年4月と10月に長崎市の東長崎地区と滑石地区において、共同経営による路線再編を行いました。その成果及び今後の方向性について、お尋ねします。

また、共同経営により長崎バスが東長崎地区から撤退し、長崎バスが所有している東長崎営業所は住宅街に位置し、居住する方々がバスを利用していますが、当該営業所はどうなるのか、利便性が損なわれないようにするべきと考えますが、ご見解をお聞かせください。

6、職員の兼業支援について。

近年、多様で柔軟な働き方への需要の高まりや人口減少に伴う人材の希少化等を背景として、民間労働政策において、兼業や副業が促進されており、地方公務員も地域の活性化や担い手、労働力不足の解消に貢献できると考えます。

国においては、平成31年3月、公益的活動等を行うための兼業に関し円滑な制度運用を図るための環境整備を進めるとし、許可基準に関する事項について明確化されております。

地方公共団体において、長野県では平成30年から、職員の地域や社会に貢献する活動への積極的な参加と活動から得た学びを県政に活かすため、「社会貢献職員応援制度」を創設し、令和4年4月からは、営利企業への従事許可が可能な範囲を明確化し、職員の地域社会貢献活動参加の環境整備を積極的に進めています。

また、山形県においては、さくらんぼ生産者の人手不足を解消するため、収穫期に限定し、

職員がアルバイトという形で協力しやすい環境を整備しております。

本県においても、職員の兼業支援として、他県のような地域貢献応援制度を導入してはどうかと考えますが、ご答弁を伺います。

7、ストーカー対策について。

（1）相談件数及び対応状況について。

先日、福岡県内におきまして、女性が元交際相手の男性から殺害されるという痛ましい事件がありました。

全国の警察が受けたストーカーの相談件数は、近年、2万件前後で推移し、2021年に出した禁止命令等は1,671件と、過去最多との報道がなされております。

過去には、長崎県においても同様の事件が発生しておりますので、県民の方は非常に高い関心を持っておりますし、不安に感じる方もおられると思います。

長崎県内におけるストーカー事案の認知件数がどうなっているのか、また、事案に対して警察がどのように対応しているのかについて、お伺いします。

以上、本壇からの質問とし、再質問については、対面演壇席にて質問させていただきます。

ご清聴ありがとうございました。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 浦川議員のご質問にお答えをいたします。

まずはじめに、若者に長崎県で働きたい、住みたいと思っていただけるような取組はどのようなものがあるのかとのお尋ねがございました。

社会減対策については、企業誘致や移住促進等の一部施策において成果が見られるものの、依然として、若者を中心に転出超過が続いており、若者が魅力を感じる仕事の創出のほか、住

みたいと思うまちづくりや魅力の発信など、市町と連携しながら、さらなる施策の充実を図ってまいりたいと考えております。

新年度予算においては、県内外から、長崎だからこそチャレンジできると思っただけの環境づくりを進めるため、都市部企業等との連携によるスタートアップ支援や国境離島でのビジネスコンテストの開催、農林水産業における移住、就業支援など、チャレンジに意欲的な若者などの定着促進や呼び込みに取り組んでまいります。

また、長崎では新しいものが生まれていると思っただけのよう、メタバース空間によるコミュニケーション手段の構築や「ドローンサミット」の開催などにも取り組むほか、新たな基幹産業創出に向けて、成長分野である航空機、半導体関連産業の育成支援等にも努めてまいります。

さらに、100年に一度と言われるまちや産業の大きな変化を捉え、若者やUターン者に向けた新しいまちの魅力や活躍できる場の発信など、若い皆様方に選んでいただける長崎県の実現を目指し、戦略的な情報発信に力を注いでまいります。

次に、長崎大学のまちなか移転について、どのような考えで取り組んでいかれるのかとのお尋ねがありました。

現在、県は長崎大学によるまちなか移転の検討に協力しております。これは昨年8月の長崎サミットで、長崎大学のまちなか移転についてのやりとりがあり、その後、大学から、県と長崎市に対して、検討の協力要請がなされたことを踏まえたものでございます。

県といたしましては、移転に関する大学の考えが、長崎市や経済界の考えに合ったまちづく

りとなるのであれば、県も関係者の皆様と一緒に検討していきたいと考えております。

また、2月1日に、大学が移転先の候補地として県有地を表明されました。この地は、現在、県営の駐車場として暫定供用しておりますので、駐車場の代替が必要となります。また、過去に用地活用のガイドラインを定めておりますので、これらも踏まえて検討する必要があると考えております。

さらに、県の立場としては、引き続き、広い視点から関係者の皆様のいろいろなご意見を聞く必要があると思っておりますので、そのような対応に努めつつ、検討に協力をしてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）私から、2点答弁をさせていただきます。

若者が文化芸術・スポーツに触れる機会の充実のための県のこれまでの取組と今後の施策についてのお尋ねでございます。

若者が住みたいと思える魅力的なまちづくりを進めていくうえでは、文化芸術・スポーツに触れる機会の充実を図るということは、県といたしましても、大変重要であると考えております。

これまでの取組といたしましては、文化芸術面では、長崎県美術館の企画展、今年度では、ピカソ展やフィンレイソン展など、こうした優れた美術作品の鑑賞機会を提供していくこと、あるいはオンラインを活用いたしましたアートコンテストや作品展示を行いますイベント、アートミュージケーション、これは「アート」と「コミュニケーション」の造語でございますけれど

も、こうした若者主体のイベントの開催、こうしたものの促進、支援を行っているところでございます。

スポーツ面では、若者の間で人気のスケートボード体験会や県知事杯のダンスコンテスト、こうした開催やV・ファーレン長崎、長崎ヴェルカのホームゲームへの子どもたちの招待事業などを実施してきたところでございます。

今後の施策といたしましては、まずは令和7年度に開催する国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭に向けまして、若者の主体的な参画を促進してまいりたいと考えております。

また、アーバンスポーツの普及、活用や国際スポーツ大会の誘致などによりまして、本県の特色ある文化芸術やスポーツに若い世代がより一層親しんでいただけるよう、市町や民間事業者等とも連携しながら、しっかり取り組んでまいります。

次に、eスポーツの振興について、県はどのように考えているのかというお尋ねでございます。

eスポーツは、ゲーム産業の振興という面だけではなく、例えば、商店街の活性化や観光地の閑散期対策といった集客、誘客のためのコンテンツとしての利活用、こうしたもののほか、福祉、教育など、様々な分野において地域課題の解決に活用できるものと考えております。

昨年10月には、県内企業や大学、市町などを対象といたしまして、eスポーツの効果や可能性について理解を深めるための勉強会を開催したところでございます。

また、県内には企業、大学等で組織するeスポーツの普及、発展等を目的とした団体もございますので、県としましては、こうした民間の活動に対しまして支援、協力を行ってまいりま

すとともに、eスポーツの地域活性化への活用につきまして、引き続き研究、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 本県におけますドローンの社会実装促進のための取組についてのお尋ねでございます。

ドローンの活用につきましては、本県の五島地域におきまして、既に医薬品配送サービスが開始されているところでありますが、離島や中山間地域を多く有する本県の地理的事情は、今後のドローン活用拡大のチャンスにつながるものと考えております。

一方、ドローンの社会実装や持続可能な事業実施のためには、運航主体であります民間事業者の収益性確保が課題であると認識をしているところであります。

そのため、県といたしましては、ドローン活用の実証フィールドの提供はもとより、民間事業者の取組を県内外へ広く周知することによるサービス提供エリアの拡大、さらには実証や実装における国の支援制度活用のサポートなど、県内市町や関係者の方々とも連携しながら、ドローンの活用を後押ししてまいりたいと考えております。

また、本年9月には、国との共催によりまして、全国の優れたドローン技術の紹介や展示を行う「ドローンサミット」を本県で開催することとしておりまして、このような取組も契機としながら、本県におけるドローン活用に係る実証事業の一層の加速化や、その先の社会実装につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 新たな農業の担い手

を呼び込むために、県はどのように取り組もうとしているのかとのお尋ねですが、農業の担い手を県内外から広く確保するため、県では、市町等関係機関と連携し、実践的な技術習得研修の実施、ハウスや機械の導入支援などに取り組んでいるところです。

こうした取組の実績として、長崎市の琴海地区で、Uターン就農したいちごの若手農業者がJAのリースハウスを利用してスマート農業を実践し、前の仕事を大きく上回る所得を確保する事例などが生まれてきております。

一方で、本県では、新規自営就農者の総数は増加傾向にあるものの、県外からのUIターンによる就農者数は、農地の確保や経営開始に必要な資金の調達などの課題があることから、過去5年間は年間40名程度と横ばいの状態が続いております。

そのため県では、意欲ある市町とともに、令和5年度から、UIターンによる移住就農のさらなる推進を図るため、市町が紹介した優良農地にJA等がまとまった単位で園芸リースハウスを整備し、UIターンの新規就農者に貸与する取組を支援することとしております。

○副議長（山口初實君） 交通局長。

○交通局長（太田彰幸君） 私から、県営バスと長崎バスとの共同経営の現状と今後の見通しにつきまして、2点お答えいたします。

まず、令和4年度に実施した共同経営の成果と今後の方向性についてのお尋ねでございます。

県営バスと長崎バスとの共同経営につきましては、コロナ禍等によるバス事業への危機感から、長崎市域の持続的な路線バス網の構築を目的に取り組んだものでございます。

その取組効果として、滑石、東長崎、日見地区での路線バスの維持を図るとともに、両事業

者合計で、年間約3億5,000万円の収支改善効果を見込んでおります。

また、今回の共同経営を通して、両事業者間で、バス路線維持に関して、利害を超えた共通認識を持つことができたところでございます。

また、長崎市とも、地域公共交通計画に沿った連携、協力の形ができたものと考えております。

今後も、長崎市域の路線バス網の維持のため、長崎市と連携し、長崎バスとの共同経営の取組を継続していきたいと考えております。

次に、長崎バスが所有する東長崎営業所についてのお尋ねでございます。

長崎バスの東長崎営業所は、昨年10月に廃止をされております。その後、東長崎地区におけるハブ・アンド・スポークの乗り継ぎ拠点として待合所などをご提供いただき、地域の皆様にご利用いただいております。

交通局としては、乗り継ぎ拠点としての利用とともに、矢上営業所が老朽化していることから、令和5年春から、交通局のバス営業所として活用したいと考えており、長崎バス及び関係機関と調整を進めております。

東長崎営業所は、これまで地元住民の皆様に関心されておられ、長崎バスとの共同経営を象徴する取組として、交通局が引き継いでいきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 私から、職員の兼業支援について、ご答弁申し上げます。

職員が職務遂行に影響を与えない範囲におきまして兼業で地域貢献活動に参加することは、地域の発展ですとか活性化、こういったことに寄与するとともに、その活動を通して得られた知識、経験あるいは人脈等が公務に活かさ

れるなどの効果も期待できるというふうに考えております。

県といたしましては、ご紹介いただきました国や先進県の取組を参考といたしまして、許可基準の明確化ですとか、想定される活動例、こういったものを具体的に示すことなど、職員が地域貢献活動に参加しやすい環境整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 私の方からは、ストーカー事案の認知件数及び事案に対して警察がどのように対応しているかについて、お答えをさせていただきます。

県内のストーカー事案の認知件数につきましては、令和4年中、291件でございまして、前年と比較をいたしますと9件減少しております。

一方、事案の対応状況につきましては、被害者に対しては、身辺の警戒、あるいは自宅周辺等のパトロールのほか、避難の支援、また緊急通報装置や防犯カメラ等の貸出しといった保護対策を実施しております。

それから、加害者に対しては、警告、禁止命令等の行政措置、あるいは法令違反での検挙措置を行うほか、精神科等の医療機関への受診を促すなど、医療機関と連携した措置を講じているところであります。

この種事案につきましては、事態が急展開をして重大な事件に発展するおそれがございますので、認知段階から継続的に危険性の判断を行って対処するなど、引き続き、被害者等の安全を最優先とした保護対策等に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） 一定のご答弁ありがとうございました。

内容を深めるためにも、再質問をさせていた

だきたいというふうに思います。

まず、人口流出対策についてですけれども、令和5年度当初予算は、知事就任からはじめての当初予算であったと思っております。課題が山積する中、子どもたちへの投資を未来への投資と捉えて、「子ども施策」を県政の基軸とされたことは、大いに評価できるところであります。私としては、子どもたちには、投資というよりは、無償の愛がいいと思っておりますので、そういったふうに考えていただければというふうに思います。

国においても、「子ども施策」というか、子どもの方に施策が向いているような感じもしておりますので、一步先んじた取組につながっていくのかなというふうに思っておりますので、今後も期待したいと思っております。

しかし、財源の捻出を含めて、今後も厳しいかじ取りをしていくと思っておりますけれども、私が考えるには、これまで自治体がそういった支援をしていた、しかし、財源不足というか、そういった財源を捻出していくうえでは厳しい状況に陥ってきていますので、やはり企業の参画なくしては、これからの次の時代に対応できなくなっていくんじゃないかというふうに思いますので、ぜひとも企業にも、「子ども施策」、従業員の方々の労働環境だったり、生活水準の向上につながるような、そういった部分の支援というふうになれば、逆に言うと、2分の1とかいうような形の支出で、効果は、そういった子ども施策という部分等も考えられますので、ぜひいろんなことを組み合わせながら、これからも財政運営をやっていただきたいというふうに思っております。

知事が示す今回の当初予算で、「チャレンジ」という言葉が6回ほど施政方針にも載っており

ましたので、こちらの方も、いろんなものにチャレンジするというふうに思っておりますので、今後に期待して、次の質問に移りたいと思います。

こちらも要望等になりますけれども、芸術・文化・スポーツですけれども、海外では、美術館やスポーツ施設などを無料で開放する日があって、その地域の方々というのは所得格差も大きいというか、そういった中で、その地域の方々が美術館に行くということもあるようです。私も海外に行った時に、たまたまそういう日に当たっていて、素晴らしい取組だなというふうに思っておりました。やはりそういった芸術・文化に触れるということが、その地域のコミュニティーだったり、伝統文化だったり、そういったものに触れる機会とも思っておりますので、ぜひ広くそういったふうに無料で開放するようなプログラム等をやってもらいたいと思いますし、そういったことをしているということを県民に、また、子どもたちに知らせるという情報のやり方をどんどん、どんどん、何度でもやってもらいたいというふうに思っています。単純に費用をかければよいという問題ではございませんけれども、子どもたちの情操教育において、そういった文化・芸術というのが次のイメージというか、創造力にもつながっていきますし、これから、先ほどもご紹介しましたAI等が普及していく中で、じゃ、人間がどのようにしてAIと協働していくかとなったら、創造とか、そういった部分が重要なキーワードじゃないかと思っておりますので、できればそういうふうにやってもらいたいと思います。

それと、今回、ピカソ展、それとフィンレイソン展というのがございました。私も時間があつた時でしたけれども、ピカソ展の方に行かせ

ていただきましたけれども、長崎でそういった一流の芸術家の軌跡といいますか、生涯とか、そういった中での作品を見られる機会があるということは本当に素晴らしいことでもありますし、日本ではじめてというような形で企画展が順繰りに回っていくような形になっていましたけれども、本当に素晴らしい取組だと思いますので、一流の芸術に触れるということでの何か子どもたち、また社会でもそうでしょうけれども、それが長崎県の芸術・文化というか、いろんなものに効果があらわれるのではないかと思いますので、今後も、そういったものには積極的に取り組んでいただいて、東京では全て、スポーツでも一流の選手がいたり、芸能界でもそうですし、また文化・芸術に触れる機会というのは東京ではいつでもできますけれども、長崎県においては、やはりそういったものがめったにないことですので、しっかりまた周知の方をやっていただきたいと思います。

それと、先ほど芸術・文化、若者の取組ということでご紹介していただきましたけれども、若者だけであるようなことじゃなくて、今後、地域を巻き込んで、いろんな人が触れ合うことで地域も活性化していくと思っておりますので、若者だけの何とかとかじゃなくて、若者に地域とか、若者に企業、産業とか、そういったものをプラスするような形で新たなチャレンジをと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思いません。

それでは、長崎大学のまちなか移転について、再質問をさせていただきます。

まず、常盤駐車場を合わせて1万7,620平米というふうに聞いております。記憶に新しいところでは、情報データ科学部の大村移転については、2020年から協議を進められておりました。

場所は、新幹線駅のところということで、約2万5,000平米で、運営費が8,800万円で、運営費の負担も含め、大村市より、いろいろな形で提案されておりましたけれども、断念した経緯があると聞いております。

覚書では、新キャンパスに必要な土地、施設整備を大村市で整備し、近隣の県有地を学生宿舍用地として無償貸与することを目指して協議を重ねてこられたと聞いております。

まず、この分に関してですけれども、今回、常盤駐車場1万7,620平米で、当初は、情報データ科学部で、そこにありますよというのが2万5,000平米でありましたけれども、結果的に断念されておりますけれども、この経緯については、逆に、3学部が集まって新たな大学キャンパスを造るということなんですけれども、実質この分に関しては、こういったふうに捉えればいいんでしょうか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） キャンパスの広さに関するお尋ねですけれども、まず移転候補地の敷地の広さについて、長崎大学からは、新キャンパスは、3つの学部合わせて約2万平方メートルの床面積が必要だと伺っています。

また、大学によりますと、新キャンパスにおいては、総合的な設計により敷地を有効に利用するので、敷地面積自体は小さくなるけれども、十分な規模を持った一体的で利便性の高い施設の整備が可能だと考えていると聞いております。

仮に、新キャンパスの建物を全て4階建てで建てるとしますと、建築面積は、その4分の1の約5,000平方メートルとなりますので、敷地の面積は十分な広さであると考えております。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） わかりました。

ただ、5,000平米の敷地で建てて、あと1万2,000平米がグラウンドというふうになるのでしょうか、駐車場というふうになるのか、そういった構想自体はわかりませんが、まず、そちらの分によしとして、そして考えますと、当初、情報データ科学部だけで大村に移転する時に、3,700万円程度の運営費の支援ができますというか、そういった提案があったと思われるんですけれども、その中においても、運営費8,800万円のうち3,700万円程度、自治体が負担しますよと言ってもできなかった運営ですけれども、3学部になったら、どのようなコスト縮減というか、運営費全体としてもそうでしょうか、財政面においても可能な状況になるのか、どういう試算をされているのか、お伺いしたいんです。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎大学に生じる負担についてですが、今後、大学は、財政面を含めた移転の実現性について、さらに検討を深めるとされていて、運営も含めて検討されるものと考えております。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） 今の答弁では、まだ今からというような形かなと思いますけれども、しかし、これまで大村市への移転について、1学部ではありましたけれども、考えてこられた、一年ぐらい検討されて、断念したという経緯がございまして、そうすると、財政面での負担がどうなるかというのは、先ほどの登壇のところで、片淵のキャンパスの売却も含めて検討するというような形の中で、ある程度、財政面というのは出ているんじゃないかと思うんですけれども。

ここを聞いているのは、前回、大村市への移転を断念したのは、ランニングコストが想像以上に大きく、大学運営に大きな負担になるということで、断念した一つの理由かなと思うんですけれども、ランニングコストというのと財政面についてはイコールというか、考えるうえでの一つの材料じゃないのかなと思うんです。だから、ここら辺について、結局、運営面での問題というのはいないんですか。どのように効果が出るのか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎大学から聞いたところですが、大村市への移転を断念した主な理由については、一つの学部が離れた場所にあると運営コストが増加すること、あるいは住み替えるほど距離が離れるということで、学年が上がった時の大学生の負担、そういったものがあるということ、あるいは学社連携を深めることへの支障ということがコロナ禍における経験を踏まえて説明されておりました。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） わかりました。学生の負担だったり、1学部での移転は違うんじゃないかという中で、3学部連携という部分ですね。

大学の現在の用地ですけれども、経済学部ですけれども、大学の用地については、地域も移転に反対していますし、経済学部のOBの方も、そういった意見については多くの方が反対しているというふうに聞こえております。また、新大工町商店街においても反対していると、私も何人かに聞きましたけれども、なかなか賛成の意見は聞いておりません。

それで、今後、今年の9月頃には、それについて、また報告というか、決定するような形があると思いますけれども、このまま地域なり、

OBの方々だったり、経済学部に関連する方々の意見というか、要望なのかわかりませんが、そういった声を聞かずに、県として、このまま進めていかれるのか、そこら辺はどういうふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 大学に対しては、県や市から、県民、市民の声を反映させる方法を考えるようにお伝えしています。大学からは、片淵キャンパス跡地活用のコンセプトのたたき台を示しながら、今よりも周辺地域が活性化するためには、どのような跡地活用が望ましいのか、地域をはじめとする関係者の意見を幅広く聞き、検討を進めていきたいと伺っています。

大学へは、移転の検討の経過も含め、地域への丁寧な説明が行われるように、引き続き働きかけていきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） そのような形であったら、移転ありきというか、移転についての跡地活用について協議をと言われたら、まず最初に座るところが違うのかなと感じるんです。逆に、跡地活用というより、経済学部の活用というか、活性化については、地域でもいろんな意見がございます。もちろん大学と連携して地域の行事だったり、大学の行事を地域と一緒にするとか、また商店街において、経済としての共同研究とか、そういったものを進めるとか、いろんな研究材料というか、取り組むことは片淵キャンパスでも十分できますし、逆に、先ほど言った5,000平米でよかったら、経済学部キャンパスで十分対応できると思うんです。それなのに常盤地区にいかれるということは、やっぱり40億円、50億円の土地代がかかると思うんですけれども、そういったところを考えれば、そこまで常

盤と言わなくても、行政が思うまちなかと、私たちが住んで、私はそこに住んでいますので、あれですけれども、まちなかの線引き、私たちでは、坂になるまでぐらいが平たん地で、まちなかですし、電車道から5分、10分というのは、そこら辺がもうまちなかというふうに理解しています。しかし、行政の線引きとなると、下西山のちょっと手前、馬町ぐらいまでがまちなかという線引きをしておりますけれども、だから、まちなかに移転というのは、生活の中でまちなかとなれば、今の片淵キャンパスでも、まちなかにあるというふうに私は感じているんですけれども、その点については、行政の中で線引きした、まちなかというのを長崎市で線引きしておりますけれども、その中だけがまちなかというふうにしか考えられないんでしょうか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） まず、長崎大学が考えておられるまちなかの範囲については、「長崎市中心市街地活性化基本計画区域」というふうに伺っております。陸の玄関口である長崎駅周辺や、今、民間開発が進む幸町周辺から海の国際玄関口である松が枝周辺、さらに新大工から浜町を経て大浦に至るまちなかエリアを含む約325ヘクタールというふうに聞いております。一方、長崎大学からは、まちなかに移転することによって、地域社会との連携の強化等によるオープンイノベーションの推進による効果もあると考えており、学生にとって魅力的な大学、選ばれる大学となるには、こうしたキャンパスも大きな要素と考えるというふうに伺っております。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） 「中心市街地の活性化に関する法律」の中で、まちなかを設定したの

は、便宜上というか、その中で社会資本整備事業とか、そういったことをするために線引きしたと思っております。実際にそういったふうにするなら、例えば、駅の大黒町のターミナルも本来入れるべきものではなかったかなと思いますけれども、そういった線引きでまちなかをしてもらおうと、あまりよくないんじゃないかというふうに思っております。

特に、長崎大学のICT基盤センターの南側には、現在、例えば時間駐車場として利用されております一定の土地が存在しております。また、老朽化しております長崎振興局においても土地があります。私の提案になりますけれども、この2つの土地を活用すれば、官学連携で、土木技術の発展だったり、または政策決定の中で学生とか大学との共同したものも長崎県のまちづくりに活用できると思いますし、また情報・データ科学部も、そういった部分で活用すれば、そんなに難しいことじゃないんじゃないかと思うんです。どうしても常盤、常盤というふうになくとも、十分そこはまちなかでもありますし、電車のそばでありますし、土木事務所と連携して、新たな情報・データ分析、そういったものを活用できれば、よりすばらしいと思いますけれども、そういったものはどうなんですか。そういったものはされなくて、単独でどうぞというふうな形の方が、これからの10年、20年、30年を見た取組なのか、そこについてはどう思われますでしょうか。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） ただいまご提案がありました土地の活用につきましては、検討主体が長崎大学であるために、県としては、大学に、そういうご意見があったということはお伝えしていきたいと思っております。

○副議長（山口初實君） 浦川議員 13番。

○13番（浦川基継君） そうやって、例えば大学だけで話し合っ、こっち、あっちという話じゃなくて、全体を見て、大学はどうあった方がいいのかとか、連携していくには、どうすればいいのかと、今から連携しないとだめと言われる時代なのに、大学だけ、それぞれ思うように、法人何でも、そういったふうじゃなくて、例えば県立シーボルト大学においても、長与町にあります。私の母校である長崎商業と隣同士というか、近くにある。行くのはちょっと大変でしたけれども、しかし、やっぱり学校に対して、その中身という部分でしょうか、わかりませんが、学生は行きます。大いににぎわっていますし、いろんな提案もするし、含めてやっていると思いますけれども、今回、まちなか、まちなかと言って、まちなかに行けば何でも変わるようだったら、世の中何でも、長崎県だったら、この駅周辺で何でも変わるのかと、実際そうじゃないと思うんですよね。やっぱりどういう土地で、どういった校風でとか、長崎商業の方々、卒業生、OBの方々、優秀な方々ばかりです、私はちょっとあれですけども。そういった形で考えれば、場所じゃなくて、もっとどうやって連携できるのかとか、例えば敷地が足りない中ですのであれば、また別の考え方も出てくると思いますので、しっかりと県としての立場というか、全体の取組の中で考えていただきたいと思います。よろしく願いします。（拍手）

○副議長（山口初實君） 午前中の会議はこれにとどめ、しばらく休憩いたします。

午後は、1時30分から再開いたします。

午後 零時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（中島廣義君） 会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

自由民主党、大村市選出の北村貴寿です。

本日は、ご多用の中、傍聴席にお越しの皆様、本当にありがとうございます。また、オンラインにて、ご視聴中の皆様、本当にありがとうございます。

大村市民の有権者の皆様に県議会に送っていただいて、はや4年、今期最後の一般質問を会派の皆様のご高配によりまして発言をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、知事の政治姿勢について。

（1）令和5年度組織改正について。

令和5年度の組織改正として、「秘書・広報戦略部」及び「危機管理部」の新設と統括監の廃止が予定されており、今議会に関係する条例案が提出されております。

今回の改正は、当初予算と同じく、大石県政で初めての本格的な組織改正であり、知事の思いが強く反映されているものではないかと存じます。

県民の皆様にお約束された新しい長崎県を描いていくための県の組織は、大石知事が目指すものを推進していくための重要な基盤です。知事は、どのような考えの下に組織改正を行おうとされているのか、基本的な考えをお尋ねいたします。

（2）基地対策・国民保護課の新設について。

新設する危機管理部には、「基地対策・国民保護課」を新設するとされております。基地対

策に係る組織の新設については、これまでも佐世保市選出の議員が何度も要望してきた経過があります。そして、これは知事の公約の一つでもあり、様々な公約の実現に真摯に取り組まれている姿勢を高く評価しております。

私も、自衛隊のまち、大村市選出の議員として、基地対策や国民保護にはさらに注力していただきたいと存じますが、どのような考えで新たな組織を設置するのか、県の答弁を求めます。

（3）「こんな長崎どがんです会」について。

知事は、県民の皆様と対話をしていく県政の実現のために、県民車座集会の実施を公約に掲げられ、知事に就任して早々、4月に「第1回県民車座集会」を実施、第2回からは「こんな長崎どがんです会」というネーミングで開催されているところです。

私も、先日、諫早の会場にお邪魔をいたしました。知事は、上着を取って腕まくりをしながら、和やかな雰囲気の中で県民の皆様との対話を進められていらっしゃいました。大変お忙しい中に時間を割かれ、精力的に実施されていることを評価しております。

そこで、まずは県民の皆様と直接対話された知事の率直な感想をお伺いします。

また、この会は、県民の皆様の声を県政の課題解決につなげることを目的としていると存じますが、これまでの意見をどのように政策に反映されたのか。そして、今後、どのように取り組んでいくのか、知事の答弁を求めます。

2、G7長崎保健大臣会合について。

（1）テロ及び警備対策について。

G7長崎保健大臣会合の開催まで、残すところ、あと約2か月となりました。

本県ではじめて開催されるG7サミット関連の国際会合であり、今後、本県への国際会議誘

致の足がかりにするという意味においても、非常に重要な機会かと存じます。

こうした観点から、本県で開催される国際会合の警備対策に万全を期し、国内外に向けて、日本は安全な国、長崎は安全なまちであるということ強くアピールしていくことは、今、最も重要な課題の一つです。

2月14日には、「化学テロ対処訓練」が開催されました。不特定多数が集まる公共施設などをソフトターゲットと称しますが、それらを狙うテロ対策として連携強化と対処能力向上を図ったと聞いております。

こうした対策については、警備上の情報保全という観点から詳細が公表できないということ承知しておりますが、先進国の要人が集まる国際会合となれば、その警備を全て警察だけで完結するというわけにもいかず、消防、医療などの関係機関はもとより、県民の皆様のご協力が必要になってくるのではないかと存じます。

日本全体でこの機運を盛り上げようとしている中で、官民一体となり、安心・安全な環境をつくる取組が必要であると強く感じるところで、今回の警備対策を進めるうえで、県民の皆様にご協力を求める事項があれば、この際、広く呼びかけるべきかと存じます。警察本部長の答弁を求めます。

3、教育行政について。

（1）ミライオン図書館の魅力アップについて。

大村市に位置する県立・市立一体型図書館であるミライオン図書館は、県立図書館としての収蔵量は202万冊と全国6位、令和3年度の個人貸出冊数は約86万冊で全国2位、来館者数は約37万4,000人で全国7位と、すばらしい成果を上げています。

さらに、建築物としては、「2020年グッドデザイン賞」、「2022年北米照明学会照明デザインアワード」、「第1回SDGs建築賞 審査委員会奨励賞」を受賞するなど、高い評価を得ています。

先日、2月18日には、「農福連携マルシェ」が開催され、私も参加いたしました。大村市の障害福祉事業所や大村市青年農業者会が生産した農産物や日用雑貨、農福連携商品が子どもたちの手によって販売され、雨天にもかかわらず、多くの県民が集い、農業と障害福祉の連携について理解と共感を深められたのではないかと存じます。

全国有数の図書館であるのは論をまたないところではありますが、図書館の評価は、単に蔵書数や貸出者数が多いというだけでは、はかれません。長崎県の文化の拠点として、どのように県民の文化活動を支えることができるのかが問われていることと存じます。

そこで、ミライオン図書館の現在の特徴について、お尋ねします。

また、今後、どのような新しい機能を持たせ、魅力を高めていくのか、県の答弁を求めます。

（2）部活動の地域移行について。

少子化が進行する中で、学校の部活動は部員不足等によりチームを組めず、練習や大会出場が難しくなったり、希望する部活動がないなど、子どもたちのニーズとそぐわない現状が散見されます。

また、部活動の指導が教員の負担になっているという指摘もあり、教員の仕事はブラックというイメージにもつながっているのではないかと存じます。

教育は、国づくりの基であります。教育の質の向上を図るには、優秀な人材が集まるよう、

学校は魅力のある職場で、教職はやりがいのある仕事だと言えるような環境整備が必要です。

中学校の部活動の地域移行における最大の目的は、子どもたちの持続可能なスポーツ、文化・芸術活動の機会を確保するため、学校や地域、スポーツ・文化団体などが連携して進めていくものと理解しております。また、同時に現場の負担軽減につながり、教育の質を向上させるなど、学校の働き方改革につながるものと存じます。

令和3年度から長与町が先行して部活動の移行に取り組みまれておりますが、将来にわたり子どもたちが活動する環境や機会を確保することは、全県的な課題であり、部活動の地域移行を県内全域で確実に進めていく必要があると存じます。

本県の現状及び今後の取組について、答弁を求めます。

4、子育て行政について。

（1）保育士の人材確保対策について。

厚生労働省の職業安定業務統計によれば、全国における保育士の有効求人倍率は、令和4年10月時点で2.49倍となり、全職種平均の1.35倍と比べると、依然、高い水準で推移しており、保育の現場では、保育士の人材確保が大きな課題となっています。

本県においても、保育士の人材確保については、新卒者対策や潜在保育士対策、離職の防止、処遇改善など、様々な対策を行っているところですが、保育士修学資金貸付事業は、返済の免除制度もあることから、県内の保育人材確保対策として有効であると存じます。

先般示された令和5年度当初予算においては、当事業の予算が増額されており、高く評価しているところですが、保育士修学資金貸付金につ

いて、県は、今後どのように進めていくのか、答弁を求めます。

（2）保育施設の安全管理について。

消費者庁によれば、5歳以下の子どもが食品を喉に詰ませた事故は、2020年までの10年間で、全国の医療機関から141件報告されています。その約2割を大豆やピーナッツなどが占め、2020年2月には、節分の豆を喉に詰ませた4歳の子どもの死亡事故も起きています。

昨年9月には、静岡県において、通園バスの中に3歳の女児が置き去りにされて亡くなるという大変痛ましい事故が発生したことは、記憶に新しいところかと存じます。

これまでも幾度となく子どもの事故防止や安全管理については、一般質問を繰り返してまいりました。私も、5歳の子を持つ親であり、本県の子どもたちが安心・安全な環境で健やかに育つことを切に願う一人であります。

保育施設は、市町が所管しておりますが、認可外の保育施設は、県が所管となります。施設の安全管理や安全装置の設置の義務化などが進められていると存じますが、認可外保育施設も含めた進捗状況について、県の答弁を求めます。

5、福祉保健行政について。

（1）介護人材の確保について。

これまで何度もただしてきたとおり、介護人材の確保は、非常に厳しい状況が続いています。本県の老人福祉計画、介護保険事業支援計画における2025年の介護人材不足数は、約2,000人とされている喫緊の課題です。

介護人材の確保が厳しい状況においては、外国人等の新たな人材確保に加えて、介護職員を支える介護助手の活用が考えられます。介護助手とは、介護職員をサポートする職種で、比較的簡単な周辺業務の部分を担当します。

介護助手は、介護職が未経験の高齢者でも、掃除、食事の準備、話し相手などの業務に従事することは可能かと存じます。

大変恐縮ながら、お元気な高齢者の方にも介護助手として働いていただければ、現場の負担軽減につながり、ひいては働く方の生きがいの創出やフレイル予防等、健康寿命の延伸が期待できます。

高齢者による介護助手の活用を推進すべきと考えますが、本県のこれまでの取組や、今後、どのように進めていくのか、答弁を求めます。

（2）施設の電気代等の価格高騰対策について。

東京商工リサーチによれば、2022年の老人福祉・介護事業倒産数は、介護保険制度が始まった2000年以降、最多の143件を記録しました。新型コロナ関連倒産は、前年比5.7倍の63件と急増しています。介護報酬によるサービス料金が固定されている一方で、光熱費や食材費などの価格上昇を転嫁できないまま、経営が悪化するケースも散見され、コロナ関連の支援縮小も背景にあるとされております。

県は、エネルギー等物価高騰の影響を受けている公共性が高い施設事業者に対して、電気代等価格上昇分の一部を支援しているかと存じますが、その状況について、答弁を求めます。

（3）障がい者スポーツの推進について。

先般、東京2020パラリンピック車いすバスケットボール、銀メダリストの鳥海連志選手、川原 凜選手を招いてのイベントが開催され、障害の有無に関わらず、多くの方々が観戦に訪れ、大盛況のうちに終わったとお聞きしております。

こういった取組は、障害の有無に関わらず、誰もがあらゆる社会活動に参加することのできる共生社会の実現に向けて、障害を持つ方々へ

の理解を深めていただく絶好の機会であると考えます。

そこで、県は、障害者スポーツの推進にどのように取り組んでいくのか、答弁を求めます。

6、中小企業・小規模企業の振興について。

（1）倒産防止のための資金繰り対策について。

帝国データバンクの調査によれば、2022年、本県における事業の廃業・解散は、前年比4.6%増の497件となり、3年ぶりに増加いたしました。2023年の休廃業、解散件数は、コロナ関連融資の返済本格化を控え、さらに増加に転じる可能性は高いと見込まれています。

これまで、県では、原油・原材料高騰に苦しむ事業者の声に対応し、資金繰りメニューの新たな区分を追加するなど、迅速に対応していただいておりますが、このような現状を踏まえ、中小・小規模企業の資金繰りについて、どのような対策を講じるのか、答弁を求めます。

（2）事業継承の推進について。

県では、これまで関係機関とも連携し、事業承継に取り組んでいることと存じますが、コロナ禍により、中小企業は事業承継を後ろ倒ししているケースが散見され、先ほど述べた調査では、代表者の平均年齢は70.55歳と、経営者の高齢化が進んでいます。

事業承継をさらに推進していくことが重要かと存じますが、事業の売買額が大きいケースでは、銀行や民間事業者が仲介するなど、市場機能が働いて事業承継が進められますが、事業規模が小さなケースでは難しいかと存じます。

人口が減少する中で地域経済を維持するためには、地域を支えてきた家族経営的な事業者についても、引き続き事業を継続していただく必要があります。民間が手がけることが難しいよ

うな小規模なケースについても、事業承継を推進するべきだと存じますが、県の取組について、答弁を求めます。

7、農業振興について。

（1）畜産飼料の国産化について。

東京商工リサーチによれば、2022年の農業の倒産は、20年間で最多に迫っています。円安やロシアのウクライナ侵攻に伴う飼料高、燃料高が加速し、養鶏業や養豚業を含む畜産農業の倒産が前年同期の約3倍に急増、農業経営の苦境が鮮明になっています。

先日、大村市の畜産農家からお話をお伺いしましたが、経営を継続するために世界各地のとうもろこしなど穀物の国際価格を日夜確認しながら、経営努力が続けられています。

日本の食料自給率の低迷は、周知の事実であります。食料安全保障が喫緊の課題として取りざたされる昨今、将来にわたり、安心して畜産経営を継続していくためには、家畜の餌のほとんどを輸入に頼っている現状から、国産の餌、いわゆる自給飼料の増産を進めることが重要かと存じます。

県の考え方について、答弁を求めます。

（2）エコフィードの活用について。

家畜の餌を国産化する方法には、自給飼料の増産に加え、これまで廃棄されているような食品加工残渣等の未利用資源、いわゆるエコフィードを活用するという方法もあるかと存じます。

先ほどご紹介した大村市の畜産農家では、廃棄される食パンの残渣、いわゆるパンの耳などを養豚の飼料として活用されていると聞いております。

そこで、エコフィードにおける県の取組について、答弁を求めます。

8、地域振興について。

（1）地域づくり人材による地域の活性化について。

少子・高齢化が全国よりも早いスピードで進んでいる本県においては、近い将来、地域の活力が衰退するのではないかと危惧しております。

そのような中、一般社団法人「東彼杵ひとことの公社」が国土交通省の令和4年度地域づくり表彰において、最高賞である国土交通大臣賞を受賞されました。

同公社は、古い米倉庫を改装した集合型店舗を交流拠点「Sorriso riso（ソリッソリッソ）」として活用、ホームページやSNSで活動を発信しながら、地区外から人を呼び込み、UIターン者の起業や雇用創出につなげ、新たな交流を生み出したことが評価をされました。

このような取組は、地域住民が、自分の住んでいる地域に誇りを持つことにつながり、地域の活性化や、ひいては郷土愛の醸成につながるかと存じます。

県は、同公社と連携した取組を行っていると同っておりますが、どのような取組を行っているのか、答弁を求めます。

9、県民生活環境行政について。

（1）地球温暖化対策におけるブルーカーボンの研究について。

地球の平均気温は、このままでは2100年には最大4度上昇すると予測され、温暖化の様々な弊害が取りざたされています。

日本は、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、脱炭素社会の実現を目指していますが、そうした中、新たなCO₂吸収源としてブルーカーボンに注目が集まっています。

ブルーカーボンとは、「藻場、浅場等の海洋性体系に取り込まれた炭素」のことであり、海の中の森とされる藻場には、CO₂を削減する効

果が見込まれ、気候変動の新たな緩和策になると期待されています。

CO₂は、水に溶けやすい性質があり、海洋全体のCO₂の量は、大気中の50倍とされ、四方の海に囲まれた日本は、ブルーカーボンの宝庫であるとも言えます。

令和2年に設立された「ジャパンプルーエコノミー技術研究組合」は、ブルーカーボンの認証・クレジット化する取組を試行しており、この取組には日本製鉄や関西エアポートなどの企業が参入し、県内では「五島市ブルーカーボン促進協議会」が認証されています。

海岸線の長さでは全国2位、離島の数では全国1位の海洋県である長崎県は、大村湾をはじめ、藻場、浅場に恵まれており、積極的な取組を期待しているところです。

大村市の環境保健研究センターでは、藻場におけるブルーカーボンに関する研究を行っていると聞いていますが、その研究内容について、答弁を求めます。

また、この取組を進めるに当たり、どのような課題があるのか、併せて答弁を求めます。

（2）インターネット誹謗中傷防止条例の制定について。

総務省が発表する「情報通信白書」によれば、2021年の情報通信機器の世帯保有率は97.3%、インターネット利用率は82.9%であり、現代社会においてインターネットは必要不可欠な生活インフラとして定着しています。

しかし、県民の生活に密着したインターネットにも光と闇があります。その匿名性、情報発信の容易さから、誹謗中傷やデマ、プライバシーの侵害、差別的な表現等、インターネットによる人権侵害が安易に行われ、いじめの温床となる等問題が深刻化しています。

本日は、佐世保市の保育園において、保育士らがSNSにて誹謗中傷を受けて退職、休園する事態となっていると新聞報道されています。

もう一步踏み込んだ対策が必要です。佐賀県や大阪府では、インターネットでの誹謗中傷や差別を防止するための条例制定や改訂が進められており、その流れは全国に広がりつつあります。

長崎県においても、関係条例を策定し、表現の自由に配慮しつつ、県民をインターネットの負の側面から守るための必要な対策を講じていく必要があると存じますが、関係条例の制定について、県の答弁を求めます。

また、人権尊重社会の実現に向けて、県は、どのように取り組もうとしているのか、併せて答弁を求めます。

以上で、壇上からの質問を終了し、再質問は対面演壇席から行います。知事及び執行部におかれては、県民の声に対し、簡潔、明瞭、建設的で積極的な答弁を求めます。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 北村議員のご質問にお答えいたします。

まずはじめに、令和5年度の組織改正について、どのような考えの下に改正しようとしているのかとのお尋ねがございました。

今回の組織改正については、私が知事に就任して初めてとなる本格的な改正として、戦略的な情報発信体制の強化及び危機管理分野の体制強化を行うこととし、2つの部を新設するなど、組織の体制強化を図るほか、統括監を発展的に解消することとしております。

新たに設置する「秘書・広報戦略部」については、選ばれる長崎県の実現に向けて、県の魅

力発信やトップセールスなどを分野横断的な視点で戦略的に実施する体制を強化するため設置するものであり、外部人材も活用しながら、戦略的な情報発信やブランディングに取り組みます。

また、基地対策や国民保護の取組を強化するため、「危機管理部」を新設するとともに、佐世保市の基地政策方針や水陸機動団の配備並びに安全保障環境の変化等を踏まえ、専門部署を新設するなど、市町や関係機関との連携を強化してまいります。

今後とも、社会情勢の変化や県民ニーズに適切に対応していくため、組織体制のあるべき姿については、引き続き検討してまいります。

次に、「こんな長崎どがんです会」を実施した感想と施策への反映状況、今後の取組についてのお尋ねをいただきました。

私は、県民の皆様と一緒に「新しい長崎県づくり」を実現したいとの思いから、県民との対話の場である「こんな長崎どがんです会」を知事就任後、8回開催しており、併せて、先般、出張の機会を利用した佐世保市でのスピノフも実施したところでございます。

「こんな長崎どがんです会」の実施を通じて、子育てやUIターン、在宅医療、スタートアップなど、多様な分野にわたる現場の貴重なご意見をお聞きしながら、私自身も新たな気づきやアイデアを得ることができ、改めて県民の皆様の声に真摯に耳を傾けることが大切であると実感したところでございます。

こうした意見に対しましては、直ちに実行できるもの、中・長期的に検討を要するものなど様々ではありますが、例えば子どもの貧困対策や居場所づくり、移住のサポートをいただいた方に対するインセンティブの創設などについて、

令和5年度当初予算にも可能な限り反映したところでございます。

「こんな長崎どがんです会」については、現場視察と組み合わせて行うなど、様々な工夫を重ねながら、今後とも積極的に取り組み、県民の皆様にとって、より身近な県政となるように努めてまいりたいと考えております。

残余のご質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 危機対策・国民保護課の新設について、どのような考えで設置するのかとお尋ねでございます。

本県では、佐世保市に多くの米軍、自衛隊の施設が存在することから、これまで佐世保港のすみ分けの実現や崎辺地区の自衛隊による利活用の推進などについて、県政の重要課題と位置づけ、市と一体となって国への要望を行ってまいりました。

また、県内には多くの自衛隊の部隊が配備されておりますが、陸上自衛隊水陸機動団の3個目の連隊の配備が決定するなど、新たな動きがあるほか、我が国を取り巻く安全保障環境が厳しさを増す中で、国民保護の取組の重要性も高まっております。

こうした中、危機対策を担う組織の設置については、これまで県議会からご意見をいただいていたほか、佐世保市議会からも、県のより積極的な関与を要望されております。

県といたしましては、基地と地域との共存共生を図るとともに、有事に備えた体制強化のため、地元自治体及び関係機関との連携を促進していきたいと考えており、来年度の組織改正において、危機管理部内に「基地対策・国民保護課」を設置し、地元自治体と一体となった基地

対策や国民保護の取組を強化していきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） G7長崎保健大臣会合の警備を実施するに当たって県民の協力が必要なのではないかとのお尋ねでございます。

県警察としても、会合の滞りない実施と県民の皆様の安全・安心の確保のため、全力を尽くしてまいります。

そのために様々な準備を行っておりますけれども、詳細について申し上げられない部分があることについて、ご理解を賜れば幸いに存じます。

そのうえで、議員ご指摘のとおり、官民一体となった警備諸対策が不可欠でございます。県民のご理解とご協力なくしては、警備を完遂することはできないと、このように考えております。

具体的には、テロ等を未然に防止するために不審者や不審物を発見した場合には、ためらわずに通報いただくこと、それから、銃砲、火薬類等の危険物を取扱う方には、保管管理を徹底して、盗難・紛失時には直ちに警察に通報いただくこと、交通渋滞緩和のため、マイカー利用の自粛や業務用車両の運行調整をはじめとする交通総量の抑制にご協力いただくこと、こうしたことでございます。

これらにつきましては、今後、様々な媒体を通じまして積極的に情報をお届けして、県民の皆様のご理解が得られますように努めてまいります。

県警察といたしましては、知事部局、警察庁をはじめとする関係機関、民間事業者の方々等とも連携をいたしまして警備諸対策を講じてまいりますので、県民の皆様におかれましても、

ご協力をいただきますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）私の方から教育関係について、4点答弁させていただきます。

最初に、ミライオン図書館の特徴についてのお尋ねでございます。

全国でも2例しかない県・市一体型図書館としまして蔵書の充実を図りますとともに、地域に密着したテーマから、広域的・専門的なテーマに至る様々な分野のイベントや講演会、展示等を実施しているところでございます。

また、子ども用の閲覧席や子どもトイレなど、親子が利用しやすい設備、フリーWi-Fiや学習スペースの充実などによりまして、幅広い世代にご利用いただいているところでございます。

長崎県の歴史や自然をモチーフに、環境にも配慮した優れたデザインは、まちのシンボルとなっておりまして、知の拠点として県民の皆様にも愛される図書館に成長していると捉えているところでございます。

次に、ミライオン図書館に今後どのような新たな機能を持たせるのかのお尋ねでございます。

今月25日には、県民の皆様が24時間、いつでも、どこからでもご利用いただける「電子書籍サービス」を開始したところでございます。

さらに、来月には第2弾といたしまして、来館することなく利用登録が可能となります「電子図書館アプリ」を開始する予定としております。

このことによりまして、これまで来館が難しかった離島・半島地区にお住まいの方や、仕事や子育てで忙しい方など、長崎県全域の皆様にも

電子図書館サービスを便利にご利用いただけるようになります。ぜひ多くの県民の皆様にご利用いただきたいと考えております。

次に、本県の中学部活動の地域移行の現状についてのお尋ねでございます。

休日の部活動の地域移行に向けましては、長与町におきます中学校と総合型地域スポーツクラブが連携した活動や、雲仙市内の中学校の吹奏楽部における合同練習の取組など、実践研究が進められております。

また、各市町におきましては、円滑に地域移行を進めるために協議会等を設置しまして、今後の体制整備やスケジュール等につきまして検討を行っているところでございます。

県におきましては、昨年12月に地域移行における新たな地域クラブ活動の運営体制や地域連携、環境整備のあり方などをまとめた国のガイドラインが示されましたことを受けて、今年度中に「長崎県部活動の在り方に関する検討委員会」における議論も参考にして県の方針を策定する予定としているところでございます。

最後に、この地域移行を今後どのように取り組んでいくかのお尋ねでございます。

国におきましては、令和7年度までの3年間で地域移行を達成することとしておりましたが、このことが全国的にも難しいというような状況を踏まえまして、明確な期限を設定せず、各地域の実情に応じて地域移行を早期に目指す計画に見直しております。

併せて、各自治体には、円滑な地域移行へ向けた準備や土台づくりが進むよう、来年もこれまでと同様に実践研究に取り組むこととしております。

本県におきましても、先ほど申しました先行して実践研究に取り組んでおります長与町や雲

仙市の成果や課題を市町、関係団体等と情報共有を図りながら、各市町が地域の実情に適した移行モデルを構築できるよう、市町と連携・協力しまして、子どもたちのスポーツ、文化・芸術活動の機会確保に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 令和5年度予算において、保育士修学資金貸付事業は予算が増額されているが、県は今後どのように進めていくのかとのお尋ねですが、保育士修学資金貸付は、養成校を卒業後、県内の保育所等に5年以上勤務することで返済が免除される事業であり、保育人材の確保及び県内定着に効果的な事業であると考えております。

そのようなことから、毎年、国に対し、貸付枠の拡大及び事業延長を要望しており、令和5年度については、国からの内示額増を受け、貸付枠を拡大することとしております。

併せて、令和5年度からは、修学資金貸付等事業のメニューの一つである潜在保育士向けの就職準備金貸付も実施することとしており、潜在保育士の確保対策にも活用してまいりたいと考えております。

次に、施設の安全管理や安全装置の義務化などが進められているが、認可外保育施設も含めて、その進捗状況についてのお尋ねでございます。

これまでも保育の現場においては、子どもの年齢や場面ごとに、国が示したガイドラインに沿って日頃から事故防止に取り組んでおります。

また、県が実施する保育士等キャリアアップ研修においても、安全対策に関する必要な知識や技能の維持・向上を図っているところでございます。

さらに、昨年9月に起きた送迎用バスへの園児置き去り死亡事案等を受け、保育所等における安全計画の策定やバスへの安全装置の設置、バス乗降時の点呼等による所在確認が義務化されることとなっており、今議会で長崎県児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例等の改正案を上程しております。

また、認可外保育施設についても、同様の内容に基準を改正し、指導監督を行うこととしております。

今後、県においては、国が策定した安全管理マニュアルの研修を実施するとともに、市町と連携し、バスの安全装置の設置を進め、監査や立入調査において設置状況やマニュアル運用の確認を行い、保育施設の安全管理の徹底を図ってまいります。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 私からは、3点お答えさせていただきます。

介護事業所において、元気高齢者等の介護助手を活用するため、これまでどのように取り組み、今後、どのように活用を促していくのかのお尋ねです。

介護助手の活用は、職員の業務負担軽減や利用者見守りによる事故リスク軽減などが図られることに加え、ご本人にとっても生きがいにつながるといったメリットがあると考えております。

しかしながら、人件費が介護報酬の対象外であるといった課題もあり、その活用が進んでいるとは言えない中、県では、これまで先進的な取組を紹介する事業所向けセミナーや、介護助手の仕事をPRする高齢者向けセミナーを開催するほか、事業所での一日就労体験事業を行ってまいりました。

今後は、活用を希望する事業所へのアドバイザー派遣も実施するほか、市町の高齢者向けセミナー等で介護助手の仕事をPRする機会を増やし、さらなる活用促進を図ってまいります。

次に、医療機関や介護施設、障害福祉施設に対する原油価格・物価高騰緊急支援事業の実績はどうかのお尋ねでございますが、原油価格・物価高騰緊急支援は、10月補正予算で医療系機関は約6億2,000万円、介護施設は約6億7,000万円、障害福祉施設は約2億4,000万円を確保し、11月から県内全ての対象施設に繰り返し周知し、現在は支給手続を進めております。

令和5年1月末で申請を締め切ったところでありますが、医療系機関が約6割、介護施設が約7割、障害福祉施設が約6割の施設から申請があり、合計で約3,300件、全体で約6割の申請率となっております。

補助金は順次支給しており、令和5年3月末までに全ての申請者への支給が完了するよう、進めてまいります。

次に、県では、今後、障害者スポーツの推進にどのように取り組んでいくのかのお尋ねですが、トップアスリートを招いた障害者スポーツイベントの開催は、競技力向上のみならず、広く県民の皆様が障害を抱える方への理解を深める貴重な機会であると考えます。

県では、県障害者スポーツ大会や障害スポーツ教室の開催、学校等への普及指導員の派遣など、これまでも障害者スポーツの裾野の拡大や、障害者と健常者の交流に取り組んでいるところです。

このような取組に加え、車いすバスケットボール以外の競技も含め、トップアスリートとの交流イベントを継続して実施してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 私の方から、2点お答えさせていただきます。

中小・小規模企業の資金繰りについて、現状を踏まえ、どのような対策を講じるのかのお尋ねですが、県としても、今後のコロナ関連融資の返済開始の本格化を見据え、厳しい経営環境にある中小事業者の借換えを含めた資金繰りの円滑化が重要であると認識しております。

そのため、去る1月10日から国の新たな借換え保証制度の創設を踏まえ、県でも緊急資金繰り支援資金、伴走支援・借換え制度の運用を開始するとともに、来年度当初予算においても、緊急資金繰り支援資金の取扱いを継続のうえ、融資枠100億円を確保するなど、必要な対策を講じているところであります。

今後とも、県内事業者の実態把握に努めつつ、関係機関と連携しながら緊張感を持って適切な資金繰り支援に努めてまいります。

次に、民間が手がけることが難しい小規模な事業所の承継についても推進するべきだと考えるが、県の取組状況はとのお尋ねですが、中小企業は、地域雇用や技術・技能の担い手として重要な役割を果たしている一方、本県の経営者の平均年齢は、九州内でも最も高く、後継者不在の企業の割合も高いことから、県では、事業承継を喫緊の課題と捉え、「事業承継支援戦略」を策定し、国の「事業承継・引継ぎ支援センター」をはじめ、様々な支援機関と連携しながら取組を推進しております。

その中では、主に小規模な事業者の案件を支援対象として、それぞれの経営環境等に応じた親族内承継や第三者承継など、きめ細やかな支援を行っているところであります。

引き続き、関係機関と連携のうえ、対象事業

者の掘り起こしや県の制度融資による支援など、事業承継の推進に注力してまいります。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から、農業振興について、2点お答えさせていただきます。

まず、畜産の自給飼料の増産に対する県の考えについてのお尋ねでございますが、本県では、これまでも自給飼料の増産の取組を支援してまいりましたが、輸入飼料の価格高騰に加え、将来的に輸入飼料の安定確保が危惧されることから、飼料自給率の向上のためのさらなる支援策が必要と考えております。

具体的には、耕種農家等への飼料生産の外部委託化や水田等を利用した放牧の推進、収量や栄養性の高い飼料用稲である「たちすずか」などの県奨励品種への転換などを支援することにより、自給飼料の増産につなげていきたいと考えております。

また、配合飼料の主原料である輸入とうもろこしを県産の飼料用米に置き換える新たな取組の検討に市や関係団体とともに着手したところでございます。

こうした取組により、自給飼料の増産を支援することで畜産経営の安定化につなげてまいります。

次に、エコフィードの活用に対する県の取組についてのお尋ねですが、県では、これまで飼料コストの低減を目的として食品製造業の副産物などを家畜の飼料とするエコフィードの活用を支援してまいりました。

具体的には、県が食品製造業者への聞き取り調査や、供給側と畜産農家とのマッチングなどに取り組み、シロップ廃液や豆腐かすなどの供給量や成分が安定しているものを主体に、現在、県内185戸の畜産農家において、年間約1万

7,700トンが利用されているところでございます。

県としましては、飼料の国産化にもつながる畜産農家によるエコフィードの利用が拡大するよう、引き続き支援をしてまいります。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、「東彼杵ひとこともの公社」との連携に係る取組について、お答えいたします。

県では、今年度から、県内各地での地域活性化を図るため、「東彼杵ひとこともの公社」と連携し、地域づくり人材の掘り起こしや、人とひととのマッチングなど、地域づくり人材の活用による地域活性化に取り組んでいるところであります。

具体的には、県内各地域で地域活性化に取り組む方々に対し、トークショー形式による公開インタビューや会場参加者及びオンライン視聴者との質疑、意見交換を行いながら、地域づくり人材のプラットフォームの構築を進めております。

これまで、県北や県央地区など、県内5地域において開催するとともに、イベントの録画配信を行うことにより、地域づくり活動への関心の高まりや、新たな活動アイデア募集の動きなど、地域づくり人材の関係構築が図られてきております。

県としましては、このような取組を通して、今後とも、人とひととのネットワークの強化を図り、地域住民主体による地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは、県民生活環境行政について、2点お答えをいたします。

まず、地球温暖化対策におけるブルーカーボンの研究について、環境保健研究センターの研究内容とブルーカーボンの活用を進めていくに当たっての課題についてのお尋ねですが、環境保健研究センターでは、藻場の二酸化炭素吸収効果を見える化し、地球温暖化の緩和や水産業の振興につなげることを目指して、令和3年度から県内の藻場における炭素貯留量を定量化する研究を進めているところです。

これまで大村湾や橘湾に生育するアマモなど、藻場の種類ごとに炭素貯留量の推計を行っております。

ブルーカーボンの活用には、まずは吸収源としてのポテンシャルを評価する方法を確立することが大きな課題であり、本県の研究も、その課題解決に一定寄与するものと考えております。

また、藻場の面積を正確に測定することも課題の一つであり、今後、先端技術を活用した測定手法の開発等も望まれております。

これらの課題解決に向け、国や他自治体、民間の研究動向を注視するとともに、他の試験研究機関とも情報共有・連携をしながら、本県の研究がより実効性の高いものとなるよう努めてまいります。

次に、インターネット誹謗中傷防止条例の制定について、インターネットの誹謗中傷防止条例の制定に対する県の考え方及び人権尊重社会の実現に向けた県の取組内容についてのお尋ねでございますが、インターネットは、非常に多くの人々が利用する大変便利なツールですが、一方で、SNSや動画サイトへの差別的投稿などの人権侵害事案も発生しており、いかなる場合であっても、こうした行為は決して許されるべきものではありません。

昨年3月に策定した「人権教育・啓発基本計画」では、インターネットによる人権侵害を重要課題の一つとして位置づけ、諸施策を進めているところであり、まずは現行計画の実効性を高めていくことが重要だと考えております。

また、人権尊重社会を実現するためには、県民一人ひとりが、その担い手として人権の意義及びその尊重の重要性について理解を深めていくことが必要でございます。

このため、学校、職場、家庭等において研修会や啓発イベント等を実施し、人権問題を考える機会を増やしていくことと併せ、人権研修会の講師やイベント企画などを行う指導者の育成と資質向上を進めていくことといたしております。

○議長（中島廣義君）北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君）それぞれにご答弁をいただきました。ありがとうございました。幾つか気になる点がございましたので、再質問させていただきます。

基地対策・国民保護課の新設については、これまでも本当に多くの議員が要望してきたということを述べさせていただきましたが、大石知事になりまして、公約を実現していただいたということを高く評価しております。

北朝鮮のミサイル発射を前提とした国民保護訓練も先般行っていただきました。一年前のロシアのウクライナ侵攻において、国際社会は平和であるという幻想が脆くも崩れ去っているわけですから、しっかりと基地対策・国民保護課を中心に、関連施策を進めていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、ミライオン図書館、図書館DXがはじまるということで、電子書籍サービス、そして

アプリもつくりますよというお話でした。

報道にて確認をいたしました。電子書籍サービス、1,900冊というお話でありました。この1,900冊という数が多いのか、少ないのかというのが、ちょっとよくわからないので、他県の状況等を含めて、どのような認識があるのか、ご答弁をお願いします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） この数でございますけれど、九州各県においては、今、電子書籍は5県、導入しております。その数を調べますと、最初の導入件数としましては、長崎県が一番多い数字になっております。小説から専門書、幅広いタイトルを揃えていますので、ぜひ多くの県民の方にご覧いただければと思っております。

○議長（中島廣義君） 北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君） わかりました。一番多いということで、ぜひ多くの県民の皆様にご活用いただきたいなと思います。

また、電子書籍のサービスを提供する事業者はいろいろあるということで、今回、選定された事業者は、専門性が非常に高い事業者だということを知っておりますので、県庁の職員の皆様であるとか、研究開発を行う企業や大学院の方々も大いに利用していただけるようにPRをやっていただきたいなと思いますし、知の拠点として、これからも時代の変化に対応しながら努力に期待をしているところでございます。

教育委員会教育長の答弁の中で一点ちょっと気になったんですが、部活動の地域移行についてなんですけれど、期限を設けずに今度やってみますというお話でありました。

部活動に熱心な先生方の熱意を否定するものでは全くございません。それはそれで大いにや

っていただいて結構なんです。期限を設けないというのは、どうなのかなと、これまでなかなか進まなかったからというようなこともあるんだと思いますが、その辺は進捗状況をしっかり注視しながら、現場の負担にならないように、教員を目指したいというような方を増やしていただけるように努力をしていただければと存じます。

次に、中小企業の支援であります。

私も一中小企業の事業者でありまして、様々、これまでも一般質問でただしてまいりました。

今回、資金繰り対策ですね、キャッシュは中小企業の血液でございますので、それに対してもしっかりと対策を打っていくというような話もありましたし、事業承継、若返りというようなことも行っていただけるということでありました。

そしてもう一点、再質問ということで事業の再構築、いわゆる事業の業態を変えていく、イノベーションを起こしていく、そういったところの支援も必要なんだろうと思います。

コロナ禍になりまして、世界中のビジネススタイルとか、国民の生活スタイルも変化をしていく中で、今般、サービス産業事業再構築支援事業で1億円の予算を計上されておりました、これは非常に評価しておりますので、これを今後どう進めていくのかというようなことと、あと、中小企業のサポートですね。大企業は、そういった専門の部署もあつたりするんですが、なかなか中小企業、ひとり親方、個人事業主ではなかなか難しい部分もありますので、そういったふさわしい支援メニューなどを活用していただけるようなサポートも必要だと思うんですが、併せて答弁をお願いいたします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君）議員ご指摘のとおり、県では、ポストコロナを見据えまして、社会経済活動の早期回復と構造転換を目指して、中小企業者の新分野進出、新規取引の開拓、業態の転換など、前向きな事業再構築、そういったことの推進が必要であるというふうなことで思っております。これまで3度の予算化を図っております。約170社の事業者の方々に支援を行ってきたところでございます。

今般の2月21日に議決をいただきましたサービズ産業事業再構築支援事業においても、そういった趣旨を踏まえまして、来月には申請受付が開始できるよう、準備を進めていきたいと思っております。商工関係の団体とか金融機関と連携しながら、周知や掘り起こしに取り組んでいきたいと思っております。

もう一つ、サポートのお話でございました。同じように、今回、議決をいただきました補正予算の中で、事業継続緊急サポート事業というふうな形で、中小企業の診断士協会と連携のうえ、相談窓口を設置して、提案とか融資とか、そういったことの試みをやっております。

今回の事業再構築支援事業についても、こういった関係団体の取組あたりと連携しながら、こういったサポートができるのかも含めまして対応に努めていきたいと思っております。

○議長（中島廣義君）北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君）わかりました。国内の企業の99%は中小企業と言われておまして、中小企業の元気が日本の元気でございますから、しっかりとサポート支援をしていただきたいと思います。

そして、福祉保健部長の答弁でちょっと気になったところがあったんですけども、施設の電気代等の価格高騰対策ですね。これは国の財

源を活用して、期限もいろいろあったんだろうと思いますが、申請が6割にとどまっているというようなお話だったかと思えます。これはできれば100%活用していただきたかったなというようなこと。

あと、私、直接お話をいただいたんですが、電気代をどういう動力で確保するか。施設の中にはLPガスで発電して、それを電気代にしている施設があると、残念ながら、そこは対象になってないと、非常に苦言をいただいたところであります。

今後の支援があれば、こういったところもしっかりと目配りをしていただきたいと思います。お答えできる部分があれば、コメントをお願いします。

○議長（中島廣義君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）今回、国の地方創生臨時交付金を活用した物価高騰対策を検討するに当たりまして、支援内容、対象等について様々な協議を行った結果、対象の特性、実情から、最も影響が大きく、支援効果が高いものとして医療、介護・障害者施設については、電力に係る経費を対象に重点的に支援を行ったというものでございます。

今後、仮に国から再度補助制度等が示された場合においては、物価高騰に対応した医療機関や福祉施設の運営支援は、受益者の不公平感をなくすためにも、全国一律に支援を検討していただきたいと思います。

○議長（中島廣義君）北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君）ありがとうございました。ぜひよろしくをお願いします。LPガスで発電をしているということは、私自身もはじめてお聞きしまして、様々な熱源、動力源というのがあるんだろうと思います。そういった目配り

をしっかり行っていただきたいなと思います。

次に、インターネット誹謗中傷防止条例について、お尋ねをいたしますが、昨日も坂本議員の質問の中で人権条例の制定について、いろいろと県民意識の調査についてですとか、お話があったと思います。

改めてですが、この計画はありますと、そして、自治体の中で条例をつくっているところもありますと、その条例の状況についてと、これは部長の見解で結構でございますので、なぜ計画があるのに条例をつくらうという動きがあるのかというところの答弁をお願いします。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 条例の制定状況でございますが、インターネットだけの条例というのは2県でございます。そして、包括的な人権条例が17都府県ございます。

なぜ、そういった条例がつくられているかの背景につきましては、そういったことについて特にこれまで調べたことがありませんでした、他県のそういった制定の理由ですね。そういったことについては、改めて、まずは、九州各県について聞かせていただきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 北村議員 12番。

○12番（北村貴寿君） よろしくお願いたします。先日もありましたけれど、計画の認知度については、下がってますよというお話でした。

ただ、もう一つ、一番大切な指標だと私は思っているんですが、調査項目の最後の項目ですね。「長崎県は人権が尊重されている県だと思いますか」という問いに対して、「そうだと思う」というのが、平成27年が8.4%、そして令和2年が7.1%、微減という状況ですね。確認していただければおわかりかと思いますが、

こういったことを受けて、私、学生を受け入れているものですから、そういったことが周りにないかというような調査をお願いをいたしました、ちょっと周りに聞いてみてと。

そうすると、ラインとかインスタとかオンラインゲームで誹謗中傷を書かれたとか、複数のクラスメイトからいじめを受けていたとか、トーク画面をさらされたとか、本当にいろいろな話をお伺いいたしました。インターネットの負の部分というのが非常にクローズアップされてきているのかなと思います。

今後、この対策として、どのようなことに力を入れるべきかという県民の声ですね。これは「インターネットによる誹謗中傷への対策の充実を」というのが、51.4%で第2位というような状況でありますから、しっかりと調査、研究を重ねていただいて、他県の話もお聞きをしていただけるというようなことであります。計画は計画でしっかり進めていただきたいと思います。

ただ、こういった流れがあるということは、やはりそういった声が、条例のある地域だけで起こっているというわけではないと思うんですね。やはり問題意識が高まって、そういった声が重なって、そういった条例につながったということでもあります。

一つ、私が原因として考えているのは、いろいろとパトロールをインターネット上でされているという話でしたけれども、これはもう完全に閉じられた世界で行われている人権侵害です。ですから、パトロールのしようがないですね。なので、例えばお隣の佐賀県は4月から、佐賀県でインターネットで誹謗中傷するのは禁止ですというルールというメッセージを発信されているのではないかなと拝察をいたしますので、ぜひ調査、研究を進めていただきたいと思いま

す。

最後になりました、知事、「こんな長崎どがんです会」を開催していただいて、最初は県庁で行っていたのを飛び出してやっている、ぜひ21の市町で開催していただきたいと思いません。意気込みをお聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 一人でも多くの県民の皆様のお声を聞けるように、今後もしっかり取り組んでいきたいと思いません。

○議長（中島廣義君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午後2時45分から再開いたします。

午後 2時32分 休憩

午後 2時45分 再開

○副議長（山口初實君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）（拍手）〔登壇〕皆さん、こんにちは。

自由民主党、諫早市選出の坂口慎一でございます。

会派の皆様のご配慮によりまして、ありがたいことも、今年度2回目の質問をさせていただく機会を与えていただきましたことに感謝を申し上げ、通告に従いまして、一問一答で質問させていただきます。

1、財政について。

（1）財務諸表における世代間負担比率について。

これまでの一般質問や予算決算委員会で、全国の地方公共団体が統一的な基準に基づいて作成する「公会計財務諸表」を用いた質問を行っ

てまいりました。

令和3年6月定例会の一般質問では、資産の状況や資産の老朽化を示す資産老朽化比率について伺ったところです。

当時、最新の数値であった平成29年度普通会計ベースの決算値では、資産合計額が3兆2,528億8,600万円、住民一人当たり換算すると236万円で、九州7県のうち最も高く、全国の都道府県の中でも3番目に高いという結果が出ているということでありました。

また、資産の老朽化の状況につきましては、同じく平成29年度ベースで、有形固定資産減価償却率、いわゆる資産老朽化比率が53%であることがわかり、資産の老朽化の程度をあらわすこの指標は、今後、上昇していくことが見込まれているということでありました。

資産形成の状況と老朽化につきましては、県の見解としましては、海岸線が長く、地形が急峻な本県では、橋梁やトンネル、港湾などの公共インフラ施設が多く、その大半は高度経済成長期に整備していることから、10年後には、橋梁の半数以上が建築後50年を超えるなど、老朽化の進行により、維持・更新コストの拡大が懸念されている。

このため、県では、全国に先駆けて予防保全的な手法を導入した効率的かつ計画的な維持補修を行うための「維持管理計画」を策定し、施設の延命化とライフサイクルコストの縮減を図っているところであり、例えば、橋梁では、今後50年間に必要な維持管理コストを約1,000億円と想定し、毎年20億円程度の予算を充当しているということでありました。

一方で、資産形成に要した財源につきましては、令和3年の予算決算委員会の質問におきまして、社会資本等形成の世代間負担比率につい

て伺いました。

この指標は、形成された資産に占める地方債残高の割合によって算出され、社会資本等の形成に関する将来世代の負担率を示すもので、経年の推移、他団体との比較状況について、お尋ねしたところです。

これに対する答弁は、本県においては、平成29年度が25.4%、平成30年度が26%、令和元年度が27.2%という状況で、他団体との比較が可能な平成30年度決算で全国平均が47.6%の中、本県は26%という状況で、47都道府県中の3位ということで、比較的低い水準に抑えられているということでありました。

そこで、全国的な平均が46%から47%台、本県が25%から26%台ということで、他県と比べると、かなり低い水準にあるが、これは見方を変えると、将来世代が負担すべきものを現役世代が負担してしまっているという見方も可能ではないかという指摘をさせていただきました。

以上を踏まえて質問いたします。

令和5年度当初予算の一般会計の県債残高は1兆2,418億円で、臨時財政対策債を除くと8,682億円となっており、令和3年度末残高や令和4年度2月補正後残高と比べると増加している状況にあります。

この県債残高については、建設公債に基づく地方債のあり方という観点から、地方債残高の多寡のみによって評価されるべきではなく、投下した県債によって整備された資産との対比によって捉えられるべきものと認識をしております。

先般、12月に令和3年度の一般会計の財務書類が公表されておりますが、まず、本県の社会資本等形成の世代間負担比率の数値と、その全国比較及びそれを踏まえた投資事業に対する県

の考え方について伺います。

なお、この後の質問は、対面演壇席より行います。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） ただいま、議員からご指摘をいただきましたとおり、社会資本等形成の世代間負担比率につきましては、新公会計における財務諸表の指標の一つでありまして、固定資産などの社会資本形成に係る将来世代の負担の程度を示すものでございます。分子は地方債残高、分母は有形固定資産等の合計という形になってございます。

全国比較が可能な令和2年度の決算におきましては、全国平均が48.3%の中におきまして、本県は、28.4%と、全国で4番目に低い水準にございます。

これは、先ほどもご紹介いただきました離島・半島を多く有する本県の地理的特性によりまして、分母となりますインフラ資産の規模が他県と比べて大きいことが主な要因であるというふうに認識してございます。

一方、投資事業につきましては、これまでも地域の活性化や県民の安全・安心につながる社会資本整備につきまして、その必要性和緊急性を十分に精査したうえで、健全化判断比率等の財政指標にも留意しながら、着実に取り組んでまいりました。

今後におきましても、各種財政指標、公債費の見通しや財政調整のための基金残高の水準、交付税措置額を加味した実質的な財政負担額等を注視しながら、必要な事業を積極的に実施してまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 今、ご答弁にありましたように、社会資本、インフラ資産は、地域の経

済、県民の皆様の福祉・教育など、暮らしを支える基盤となるものでありますので、必要な整備は、引き続き、適切に実施をしていただきたいと考えております。

（2）財源確保の見通しについて。

これら資産の形成及び老朽化対策の財源につきましては、県としては、国土強靱化5か年加速化対策がインフラ老朽化対策も対象に加えられたことから、この予算を活用して、前倒して事業に取り組んでいきたいと考えており、国土交通省及び財務省に対して必要な予算の確保や財源措置の拡充を要望してきた。

また、公共インフラ施設の老朽化への対応は、喫緊の課題となっており、今後も、機会あるごとに必要な予算確保などを国に強く訴えるとともに、公共インフラ施設をこれから先も健全な状態に保てるよう、戦略的な維持管理に力を注いでまいりたいということでありました。

県債残高の増が、真に本県行財政の健全性を損なうかどうかについては、将来世代の負担となる地方債の発行については、原則として、将来にわたって受益の及ぶ施設の建設など、資産形成に充てるものとされており、その償還年限も、当該地方債を財源として建設した公共施設等の耐用年数を超えないものとされているとこのであります。

このようなことから、地方債を発行しながら、一定水準で投資事業は実施されるべきものと考えておりますが、防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策事業や、県単独による緊急自然災害防止対策事業等の本県の活用状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 国の「防災・減災国土強靱化のための5か年加速化対策」に対応い

たします国土強靱化緊急対策事業債の活用状況につきまして、令和3年度は207億5,400万円、令和4年度の見込みといたしましては226億3,900万円となっております。

また、緊急自然災害防止対策事業債、これは単独債でございますけれども、こちらにつきましては、令和3年度は54億3,100万円、令和4年度の見込みといたしましては87億500万円という状況でございます。

いずれも、交付税措置率が非常に高い一方で、時限的な制度として創設をされてございますので、事業を前倒しのうえ、最大限活用することで、その効果の早期発現に努めております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） ありがとうございます。交付税措置率が高い有利な県債であるとは認識をしております。ただ、時限的なものでございますので、事業継続に向けて、国にしっかりと要望すべきものと考えておりますが、見解を伺います。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 本県の財政は、自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金等に依存する脆弱な財政構造でございます。

したがって、防災・減災対策事業に限らず、本県の事業推進に必要となります交付税措置率の高い有利な地方債制度の継続につきましては、事業の進捗ですとか、制度の終期を踏まえながら、必要に応じまして国に働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） ありがとうございます。

2、デジタル田園都市国家構想について。

（1）デジタル田園都市国家構想の概要につ

いて。

昨年12月、国におきまして「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改定し、新たに令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されました。

まず、現在、国が進めている「デジタル田園都市国家構想」とは、どのようなものかについて、概要をお尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 国におきます「デジタル田園都市国家構想」は、デジタル技術の進展を背景に、地方に住み、働きながら、都会に匹敵する情報、あるいはサービスを利用でき、デジタル化の恩恵を皆が享受できる社会、いわゆる、全国どこでも、誰もが、便利で快適に暮らせる社会を目指すものであります。

これを踏まえ、昨年12月策定されました国の総合戦略におきましては、デジタル技術を活用しつつ、「地方に仕事をつくる」、「人の流れをつくる」、「結婚・出産、子育ての希望をかなえる」、「魅力的な地域をつくる」の4つの観点の取組が地域に求められております。

併せまして、国におきましては、デジタル活用の下支えとなるデジタル基盤の整備や、デジタル人材の育成・確保、そして、誰一人取り残されないための取組を推進することとなっております。

そのうえで、地方において、これまで様々な地方創生、地域課題解決等の取組が進めてこられた流れを、デジタルの力を活用して継承・発展させていくことが肝要であり、各自治体においても、地方版の総合戦略の改訂に努めることとされております。

県といたしましては、こうした国の方針等も踏まえまして、今後、地方版「デジタル田園都

市国家構想総合戦略」の策定に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）（2）既存の行政計画とデジタル田園都市国家構想総合戦略の地方版総合戦略について。

国の新たな総合戦略、このデジタル田園都市国家構想総合戦略、「デジタル」という言葉が非常に強調されておりますけれども、基となる法律である「まち・ひと・しごと創生法」の基本理念が変わったわけではないというふうに考えております。つまり、これまでの地方創生の実現という理念はそのままに、デジタルを活用することで、より一層の取組を強化していくという趣旨であろうかと推測しております。

こうした国の動きを勘案しながら、地方自治体においても、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂に努めることとされております。

現在、県においても検討を進められていると伺ったところでございますけれども、既に、策定してある「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」との関係がどのようになるのか。地方版デジタル田園都市国家構想総合戦略が、長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略の改訂版というふうにみなされるのかどうかについて、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） お話がありましたように、国におきましては、従来の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の改訂を通じまして、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定したというところでございます。

本県におきましても、これまでの地方創生の取組をデジタルの活用によって充実・強化して

いくという観点から、現行の第2期「長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂することによりまして、県版の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に位置づけることを基本に、今後、検討を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 第2期の長崎県まち・ひと・しごと創生総合戦略を改定して、それを地方版の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」に位置づけるというご答弁であったかと思いません。

（3）地方版総合戦略の策定について。

本県における地方版のデジタル田園都市国家構想総合戦略、これについて、どのような考え方のもとで検討を進めようとしているのか、策定予定時期も含め、現在の状況について、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） 本県は、多くの離島・半島を有し、課題先進県とも言われますが、一方で、デジタル技術による課題解決に適した多様なフィールドに恵まれているとも言えると思っております。

このことを都市部等から様々な企業や人材を呼び込むことで、課題解決先進県となり得るチャンスと捉え、そのための環境整備などに力を注ぐことが重要と考えております。

また、地方創生の流れを継承していくという国の考えも踏まえまして、デジタルの力の活用に努めつつ、これまでの地方創生関連施策につきましても、経験や成果を踏まえつつ、必要な見直し等を加えながら推進していく必要があると考えております。

現在、「新しい長崎県づくり」に向けたビジ

ョンの策定や、総合計画の見直しにも取り組んでいるところでありまして、その内容等も踏まえながら、本県版の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」につきまして、本年中を目途に策定できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 課題解決先進県、非常にすばらしい言葉だと思いますので、ぜひ、そういったことが実現できますように、デジタルの力を活用して、本県における地方創生をより強力的に進めていただきますことを期待して、次の質問に移りたいと思います。

3、諫早市における諸課題について。

（1）県南振興局の設置について。

昨年9月に西九州新幹線が開業いたしまして、諫早市は、新幹線効果を高めるため、諫早駅の周辺整備を引き続き進めております。

県南地域の振興局見直しにつきましては、県は、令和3年10月に「振興局見直し実施計画」として取りまとめられ、12月には「県南振興局庁舎整備基本計画」を策定し、これらの計画に沿って、県南振興局庁舎の整備を進められているものと認識をしております。

新たな庁舎の建設が予定されている諫早駅北側の諫早市先行取得用地につきましては、現状、広大な空き地となっており、私としましては、整備計画に遅れることがないように、着実に整備を進めていただきたいと期待しているところでございます。

諫早市民の皆様も、県南振興局庁舎の完成を心待ちにしているところでございますが、まずもって集約される地方機関や、想定する庁舎の規模、今後のスケジュールについて、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） 県南地域の地方機関の見直しは、長崎、県央、島原の3つの振興局を、新たに設置する県南振興局に集約することによりまして、人的資源を効果的・効率的な体制で配置しながら、組織の柔軟性や高度な専門性を確保し、重要事業の推進や多様な行政ニーズ、災害等に対応できる体制を整備するものでございます。

なお、県南振興局本局に組織を集約することを基本としておりますけれども、災害対応ですとか、窓口業務など、緊急性・現場性が特に強い業務につきましては、行政サービスの推進の維持のために必要な組織を各地区に配置をいたすということにしております。

新庁舎の規模といたしましては、庁舎整備基本計画におきまして、職員数が約500名程度、延べ床面積を約1万3,000平方メートル程度としておりますけれども、現在、基本設計におきまして、庁舎の階数ですとか、フロアごとの配置等に加えまして、物価高騰による影響なども踏まえながら検討を進めているという状況でございます。

今後、本年度末をめどといたしまして、基本設計を完了し、令和5年度末頃の実施設計を経て、その後、工事発注を行い、令和8年度頃の完成を目指してございます。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） ありがとうございます。

諫早市では、「諫早駅周辺整備基本構想」の中で、ただいま、ご説明がありました県南振興局建設予定地を含む諫早駅北側用地を「公共・公益ゾーン」として、市民の利便性向上や行政機能の強化につながるエリアと位置づけられております。

また、この区域には、老朽化により再整備が必要となる国の施設もあることから、残りの北側用地の利活用案の一つとして、関係機関と情報共有を継続的に行っていると伺っております。

県南振興局庁舎整備基本計画の庁舎の施設計画では、県南振興局建設予定地を、現県央振興局の敷地及び県が保有する駐車場用地との等積交換により、諫早市と協議を進めていると示されておりますけれども、土地の交換方法やスケジュールについて、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） ご指摘いただきましたとおり、建設予定地の市先行取得用地内の北側でございますけれども、約6,100平方メートル程度の用地につきましては、現在、諫早市と具体的な交換対象地及びその時期について協議を進めているところでございます。

土地の交換につきましては、県・市それぞれの条例で要件を定めておりまして、まずはその要件に適合するかどうかを確認するために、土地の鑑定を令和5年度に実施する予定でございます。

また、その鑑定後、交換条件につきまして市と協議を行いまして、建設工事期間中の土地の貸付け及び移転後の土地交換について覚書を交わすということにしております。

現時点の想定といたしましては、令和8年度の庁舎完成及び移転完了後、令和9年度に現県央振興局庁舎を用途廃止・解体する予定でございます。

解体後、更地となりました土地を含めた対象地の鑑定を再度実施いたしまして、交換契約により土地の取得が完了するという流れを想定しております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番(坂口慎一君) 県と市で土地の等価交換に当たり、まずは来年度に土地の鑑定を行うと、その後、当面は土地を諫早市から借り受けて工事に着手するというごさございました。

令和8年度の完成ということで、引き続き、諫早市との調整が必要になってくると思いますので、ぜひ整備スケジュールに支障がないように、着実に整備を進めていただきますように要望いたしまして、次の質問に移ります。

(2) 並行在来線について。

昨年9月23日、西九州新幹線が、長崎～武雄温泉間の部分的ではありますが、開業を迎えました。昭和48年に整備計画に位置づけられてから約半世紀を経ての悲願成就ということで、大変喜ばしいこととございます。

一方で、JR長崎本線の並行在来線につきましては、9月23日以降、上下分離がなされており、列車の運行はJR九州が、鉄道用地は長崎・佐賀両県へ、鉄道施設については、両県の出資する一般社団法人佐賀・長崎鉄道管理センターにより管理されることとなっております。

昨年6月定例会の一般質問では、沿線区間のうち、かねてより地元で懸案となっていた踏切部分の市道拡幅について、実施しやすくなるのかどうかという趣旨の質問を行ったところ、上限分離前の取扱いと変わらないという答弁をいただいております。

しかしながら、同じく並行在来線区間を持つ佐賀県議会では、見解が異なっているようです。令和4年6月の佐賀県議会において、長崎本線上下分離後の利便性の確保という観点から、新駅の設置について問われた山口知事は、「上下分離後は、県の関与も深まりますので、鉄道の活用や利便性の確保について積極的に関与していく、新駅の設置も含め、様々な可能性につい

て検討していきたい」という答弁がなされております。

上下分離後の並行在来線施設に対する県の関与について、両県でなぜこのような相違があるのかを伺います。

○副議長(山口初實君) 地域振興部長。

○地域振興部長(早稲田智仁君) 上下分離区間の土地及び鉄道施設については、上下分離方式移行時に、JR九州から、土地は、長崎、佐賀両県へ、鉄道施設は、佐賀・長崎鉄道管理センターに譲渡されております。

佐賀県における議論については、個々の事案の背景の違いもあり、本県として言い及ぶことができませんが、上下分離後は、同管理センターが鉄道施設等を維持管理していることから、駅舎のトイレ改修やのり面の除草などは、県の予算措置等を通して直接的に対応できるものもあると考えております。

一方、道路の拡幅による踏切改修など、運行に関わる場合は、JR九州による鉄道施設の構造上の調査や、列車の安全運行の確認等を行う必要があることから、従前のとおり、上下分離前と同様にJR九州との協議を経て事業を進めることとなります。

こうした内容の地元からの要望については、佐賀・長崎鉄道管理センターで受け付けておりますので、両県をはじめ、関係者と共有し、適切に対応してまいりたいと考えております。

○副議長(山口初實君) 坂口議員 8番。

○8番(坂口慎一君) ありがとうございます。

運行に関わる部分については、従来と変わりが無いというご答弁だと思いますけれども、佐賀県議会のことなので言い及ぶことは難しいということでしたけれども、新駅の設置が運行に関わるか、関わらないかと言えば、ちょっと微

妙なところかなという気がいたします。

それはそれとして、地域から要望等があった場合は、迅速な応答ができますようお願いをいたしたいと思っております。

とにかく、上限分離によって沿線地域が不便を被ることがないようにお願いをしたいと思っております。

（3）自然干陸地の利活用について。

まず、現在の利活用の状況について、伺います。

国営諫早湾干拓事業により創出された自然干陸地について、県のホームページ等によれば、「潮受堤防の締切後、調整池の水位をマイナス1メートルで管理しているため、中央干拓地の前面や小江干拓地の周辺に約600ヘクタールの自然干陸地が出現している」とあります。

また、諫早湾干拓事業で創出された干拓地、調整池、潮受堤防、干陸地などの新たな地域資源の利活用を推進するために、行政と民間が一体となって取り組む「県央プロジェクト」を平成28年度に立ち上げたこと、県央プロジェクトでは、「使う・遊ぶ・見る・学ぶ」をテーマに、諫干見学会、カヌー体験教室、ボート練習場の整備、内部堤防へのクリムゾンクローバーの植栽を行っており、地域振興と憩いの場として活用を図ってきたと、そういった記載がございます。

現在では、これらに加えまして、コスモスやそばの植栽、クロスカントリーコースの整備などの利活用が図られておりますけれども、現在の利活用について、状況を伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 諫早湾干拓事業によって創出された干陸地等においては、議員がお話された地域活性化のための様々な活用に加え

まして、河川管理者の許可を得て畜産農家が行う飼料作物の栽培のほか、県央振興局によるいさかんフォトコンテスト、インスタグラムでの情報発信等の取組が実施されております。

また、本明川ボート練習場は、JOC認定競技別強化センターに認定され、国内トップアスリートの練習場所として活用されているとともに、地元の実行委員会等による本明川スポーツフェスタ等のイベントが行われております。

県といたしましては、国や地元市と調整のうえ、環境面や安全面に十分配慮しながら、今後とも、地元の方々による干陸地等の利活用の取組が進むよう支援に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） この干陸地の利活用については、ただいまご答弁いただきましたように、もろもろ利活用がなされている状況ではございますけれども、広大な自然干陸地からすると、部分的なところにとどまっているのかなという気がいたします。

干陸地周辺の住民、あるいはその付近の耕作者からは、自然干陸地の利活用がなされていない部分、管理がなされていない部分に関する鳥獣被害、害虫被害、水質に関するものや悪臭、景観に関するものなどの相談、苦情、要望等が多数寄せられている現状がございます。

そもそも、部分的な管理、利活用、被害や、相談があった場合の部分的な対応ではなくて、自然干陸地を全体的に管理するための管理計画や方針のようなものが必要であると考えておりますが、県の見解を伺います。

○副議長（山口初實君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 本明川左岸側の干陸地については国が、その他の干陸地は県が管理しており、現在、治水上支障がある場合、それ

ぞれの管理者が伐採、除草などの対策を行っています。

今後も、引き続き、国、地元市町と連携し、河川の維持管理に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）なので、部分的な管理ではなく、全体的な管理をということでご検討いただければというふうに考えておりますけれども、最近、様々な苦情、要望、相談等をいただいております。

特に、近年は、干陸地における鳥獣被害、海から上がってくるイノシシの被害が著しい傾向がございます。これは平成干拓地のみではなく、県の管理区間である森山町地先の干陸地も含めて、こういった被害が現在っております。このようなことにつきまして、今後、どのように対応していくのか、見解を伺います。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君）鳥獣対策につきましては、現在、中央干拓地先の干陸地において、イノシシ対策のために、地元市が中心となっていて、箱わなによる捕獲対策を行っております。

地元の皆様からのお声に応えるため、現在、実施している捕獲対策に加えまして、防護柵の設置などの対策について、地元の皆様と改めて協議をしながら、営農者や地元市等の取組を支援してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）個別にご相談があった場合には、ご対応いただければと思います。

自然干陸地周辺には、その土地で生活する地域住民の生活がございます。そして、現にその地域住民の生活に支障を来しているという現状もございます。確かに、国、市、町、地域住民

と連携し、適切な管理やまちづくりにも結びついているような利活用もなされております。

しかしながら、それは物事のよい面でありまして、よい面のみが強調されすぎているのではないかという感が否めないのも事実であります。

この際、そうでもない部分も存在しているということをしかりと認識をしていただきまして、そのような思いで、この質問を行っておりますので、引き続き、適切な管理をお願いしたいと思います。

（4）観光施設の利活用について。

まず、諫早市には、観光資源が少ないという指摘がなされることがございます。確かに、全国的に有名な観光スポットなどは存在をしておりますけれども、諫早市の豊かな自然、文化、そして食を堪能することができるスポットは多く存在しております。

特に、諫早市東部地域に目を向ければ、干拓の里、白木峰高原、轟峡、金泉寺、山茶花高原など、観光施設が面的に立地をしております。

これらの資源を面的に有効に活用していくためには、これらをつなぐアクセスと個別施設の改善を図っていく必要がございます。

アクセスについては、近年、国道207号の拡幅や、市道、農道、林道等の整備も進んでおり、利便性の高いアクセスが確保されつつあります。今回は、個別施設の老朽化対策、施設機能の改善という観点から質問を行ってまいります。

まず、多良岳県立自然公園、金泉寺山小屋について伺います。

当該施設は、多良山系唯一の山小屋、九州においては唯一の、通年で有人の山小屋でありまして、近年の登山ブームもあり、利用者は増加傾向にあります。

また、昨年度からは、新たな指定管理者のも

とで運営が開始されており、ホームページの作成やオリジナルグッズの販売など、活発な運営がなされております。

しかしながら、建築から50年を超え、老朽化が著しい状況であります。この件につきましては、委員会等でたびたび伺ってきたところでもございますが、当該施設の老朽化に対して、どのような対策に取り組んでいくのか、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 現在の金泉寺山小屋は、多良岳の自然を求めて訪れる登山客が安全・安心に登山を楽しめるよう、県が昭和47年に設置したものであり、議員ご指摘のとおり、約50年が経過いたしております。

県といたしましては、平成25年度以降、3年ごとに法定点検を実施し、建物の状況を確認しておりますが、これまで建物本体の構造に対する指摘はあっておりません。

ただし、部分的には老朽化への対応が求められることもあったため、利用者の安全を第一に維持補修を行ってきたところでございます。

今後とも、山小屋の指定管理者と連携を図り、適切な維持管理に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 3年ごとの法定点検で、構造自体に問題はないというご答弁だったと思いますけれども、現状、外壁はぼろぼろの状態でありますし、水場、炊事場の屋根も倒壊寸前と、非常階段につきましては、階段ごと取り外されて、代わりの縄ばしこ、縄のはしごが窓の付近に置いてあるという、そういった状況でございますので、構造上問題ないでしょうが、安全対策とか、そういったところも留意しながら、今後、対応をしていただければと思いますので、

どうぞよろしく願いいたします。

次に、轟峡について、伺います。

令和2年7月の豪雨により轟峡の斜面が崩壊し、轟の滝に通じる遊歩道が土砂で埋まり、2名の尊い人命が失われるという大変痛ましい事故がございました。

現在、県が、国の事業により災害復旧工事に取り組んでおりますが、崩壊により遊歩道が被災して以降、現在も通行ができなくなっている状況でございます。

轟峡周辺は、諫早市の観光施設として重要な区域であり、特に、轟の滝は、轟峡の中でもメインのスポットであり、地元のシンボルと言っても過言ではなく、地元住民から、遊歩道の復旧に対して強い要望が挙がっております。

そういったことから、安全対策には適切な配慮をしつつ、早期に遊歩道を復旧すべきと考えておりますが、現在、県が実施している災害復旧工事で取り組めないのか、お尋ねいたします。

○副議長（山口初實君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 国の災害復旧事業の対象施設は、崩壊した山腹斜面の拡大を防止するもののほかは、もともと治山事業、または地すべり防止事業で施工し、維持管理している治山施設と定められております。

このため、現在、国の補助事業を活用して、県が轟峡で実施している災害復旧工事では、遊歩道は工事の対象外の施設となり、復旧工事は実施できないこととなっております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 農林部の災害復旧以外で、例えば、今後の轟峡の復興という観点から、観光サイドでの復旧対策というのはできないのかということについて、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）観光面におきましては、地域の観光事業者等が主体となった観光まちづくりの取組につきまして、ソフト事業を中心に支援を行っているところでございまして、ご質問の市町が管理する遊歩道の整備といったハード中心の事業を支援対象とすることは大変難しいものと考えてございます。

○副議長（山口初實君）坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）農林部による災害復旧での対応はできない。そして、観光サイドによるインフラ整備も、制度上かなわないということがわかりました。

では、今後、遊歩道の復旧も含めた当該施設の復興をどのように進めていくのか。繰り返しますが、轟峡周辺は、諫早市の観光施設として重要な区域であり、特に、轟の滝は、轟峡の中でもメインのスポットであり、地元のシンボルと言っても過言ではありません。地元住民から、遊歩道の復旧に対して強い要望が挙がっております。今後、地元から、より強い要望も挙がってくるのではないかと想像しておりますが、引き続き、市、地元と協力して、何とか往時の賑わいを取り戻す努力を続けていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次、道の駅の整備について、伺います。

観光施設を面的に活用するためには、集客の拠点や地域経済の活性化を促す施設も必要でございます。その一つが道の駅ではないかと考えております。

諫早市における道の駅の設置は、現在、市の西部、飯盛町、国道251号沿いに令和4年度から整備が進められております。まず、この国道251号沿いで整備が進められている道の駅について、進捗を伺います。

○副議長（山口初實君）土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路環境の提供及び地域振興への寄与を目的として、休憩機能の情報発信機能、地域連携機能を持った休憩施設であり、地元市町、またはそれに代わる公的な団体が設置し、国土交通省が登録するものです。

当該道の駅については、現在、諫早市において施設の設計を行っているところです。

○副議長（山口初實君）坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）わかりました。道の駅は、集客や地域経済の活性化、地元雇用にもつながる地域活性化、地域振興のための有効な施設であると考えております。諫早市東部地域における観光施設の面的活用のための拠点としての役割も大きく期待されているのではないかと考えております。

以前、地元諫早市議会においても、さらなる道の駅の設置について議論された経緯があり、市内に複数箇所あってもよい、一か所と限らなくてもよいといった趣旨の市の見解が示されていたように記憶をしております。

今後、地元からの要望を受けるなどして、諫早市からさらなる道の駅の設置の意向があった場合、前向きな検討ができるのかどうか、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君）土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君）道の駅の整備手法には、市町のみで整備をする単独型と、道路管理者である国や県と共同で整備する一体型があります。

県内では、単独型が6か所、一体型が5か所あり、国道251号沿いの道の駅については、今年度、一体型として諫早市が整備に着手したものであります。

道の駅は、地方創生、観光を加速する拠点で

もあることから、今後、諫早市から、さらなる道の駅を設置する意向があった場合には、市と整備手法等について協議を行いたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）ありがとうございました。

4、福祉行政について。

（1）健康寿命について。

我が国の総人口は、令和3年10月1日現在、1億2,550万人、65歳以上の人口は3,621万人となり、高齢化率は28.9%となっております。

一方で、平均寿命は、令和2年現在で、男性が81.56年、女性が87.71年と、年々増加する傾向にあり、今後、男女とも平均寿命は延びていくものと予想されております。

まさに、人生100年時代の到来と言えるような状況を迎つつある中で、健康なままで老後を生活したいとは誰もが願っていることと推察いたします。

本県では、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の政策横断プロジェクトの中で「健康長寿日本一」という目標を掲げてあります。

まず、この「健康長寿日本一」とは、どのような状態を指すのか、その概念について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）「健康長寿日本一」とは、国の調査で3年ごとに算定されている、健康上の理由で日常生活に制限がない期間である「健康寿命」が全国で一番長くなることであります。

本県は、全国に先んじて高齢化が進んでおり、県民の皆様健康で元気に過ごしていただくことが極めて重要であることから、平成30年度よ

り、「健康長寿日本一」を旗印として「健康寿命」の延伸を目指しているところでございます。

これまでも、様々な取組を実施してきたところでございますが、直近の令和元年のデータでは、男性が本県72.3歳で全国34位、女性が75.4歳で29位にとどまっております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）まず、「健康長寿日本一」というのが、どういう状態を指すのかということですが、健康寿命が日本一という状態を指すということで、まず確認をしたいと思います。

では、その目標に向けて、現在、どのような取組がなされているのか、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）健康寿命の延伸には、県民お一人おひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが重要であり、その環境づくりを促進するため、「健康長寿日本一長崎県民会議」による県民運動の展開や、健康づくりに積極的に取り組む企業等を表彰する「ながさきヘルシーアワード」などを実施してまいりました。

また、本県の健康課題に対応して、今年度から「はじめる！長崎健康革命」を新たなキャッチフレーズに、取組の強化を図っております。

具体的には、本県は、がんや循環器疾患のリスク要因である喫煙の割合が高いことから、これまでの「運動」、「食事」、「健診」の取組に「禁煙対策」を加えた4つを柱とし、「ながさき健康づくりアプリ」の導入、スーパーと連携した野菜摂取促進キャンペーンや、公共施設での敷地内禁煙等を進めているところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君）健康長寿日本一、健康事業全国一を目指しての取組ということでありま

すけれども、次に、健康寿命の本県における状況というものを伺ってまいりたいと思います。

先ほどご答弁にもありましたように、健康寿命とは、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のことをいまして、我が国の2019年（令和元年）の健康寿命は、男性72.68年、女性が75.38年となっております。

一方で、平均寿命は、男性81.41年、女性が87.45年となっております。平均寿命と健康寿命の差が、日常生活に制限のある不健康な期間というものを意味していると言われております。

我が国の高齢化が急速に進む中、国民一人ひとりの生活の質を維持し、社会保障制度を持続可能なものにするためには、平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸、即ち、健康寿命と平均寿命の差を縮めさせることが重要と言われております。

本県の総合計画の中では、平成28年の男性71.83歳、全国30位、女性が74.71歳、全国28位を、令和7年目標、男性が73.71歳、女性が76.82歳にする数値目標が掲げられております。

本県における健康寿命について、現在、どのような状況となっているのか、全国における順位、経年の推移などを伺いますとともに、健康寿命の今後のさらなる延伸に向けた取組について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 現在、議員からご指摘いただいたとおりでございますが、平成28年においては、本県男性が71.8歳で、全国順位30位、女性が本県74.71歳で、全国順位28位でございましたが、直近の令和元年ですと、本県男性72.29歳で34位、女性が75.42歳で29位という状況でございます。

本県では、特に、働き盛り世代の健康に対す

る意識が低いことが課題でありますので、30代から50代をターゲットにした取組を強化する必要があります。そのため、今年度から実施している「長崎健康革命プロジェクト」のスペシャルサポーターである、働き盛り世代での認知度の高い、元サッカー日本代表の大久保嘉人氏による周知啓発を強化してまいります。

また、健康づくりの意識が低い無関心層に対しては、モチベーションを持っていただくことが大切であることから、歩数等に対してポイントを付与する「ながさき健康づくりアプリ」の登録を促し、主体的な健康づくりの促進を図ってまいります。

加えて、来年度からは、市町ごとに住民の健康指標を客観的なデータにより見える化し、順位づけも行うなど、新たな評価体系を構築することにしており、市町とも連携のうえで、さらなる取組を進めてまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 3年前の数値からすると、若干悪化しているという状況でありますので、まずは総合計画の令和7年度の数値目標達成に向けた取組を進めていただきたいと思いますし、全国1位は、まだほど遠いという状況でございますので、今後、さらなる取組に力を入れていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（2）地域包括ケアシステムを推進するための組織体の設置について。

地域包括ケアシステムの構築は、我が国の国家予算に占める社会保障費の増大、2025年問題、2040年問題といった超高齢社会の到来などを踏まえ、持続可能な社会保障制度を維持していくために国が進める政策であります。

本県における進捗としましては、令和2年度

でシステムがおおむね構築できた圏域は、県内124圏域の約90%に当たる111圏域となっており、今後はシステムの深化、充実を図っていくということでありました。

地域包括ケアシステムは、厚労省の政策として進められており、もともとは住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的な提供など、高齢社会の到来に適應する社会を構築しようとするものでありました。

この制度については、平成20年度から研究会の報告書がまとめられ、示されてきました。この制度の概念整理は、平成25年度の報告書をもっておおむねなされているのではないかと推察しておりますが、それ以降、平成27年の地域マネジメント、平成28年の地域共生社会、平成30年の多元的社会など、このシステムの概念そのものが広がり、この制度が対象とすべき範囲が拡大している傾向があるのではないかと思います。

そこで、この地域包括ケアシステムの概念の変遷について、まず伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 平成24年、改正介護保険法において、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、介護サービスの基盤強化のため、医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取組を進めることが示されました。

平成26年には、システム構築に向け、地域における医療・介護の連携強化など、事業の充実について定められ、本県を含め、全国で取組が進められてきたところです。

現在は、必要な支援を包括的に確保するという地域包括ケアシステムの理念を普遍化し、高

齢者のみならず、障害者や子ども等、全ての人々が地域で生きがいや役割を持って暮らし続けることができるよう、地域共生社会の実現への取組が求められております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） このようにシステムの概念が広がり、子どもや障害のある方といった対象が拡大する傾向にあります。

現在、本県では、福祉保健部内の長寿社会課の所管となっております。ただ、このような制度概念の変遷に即した十分な取組がなされているかどうかということが課題ではなからうかと思えます。

地域包括ケアシステム発祥の地と言われている広島県では、県が主体となって、広域的に市町村を支援していくために、「地域包括ケア推進センター」を設立しております。こういった組織体を含めて、今後の制度の深化・充実に向けた組織体を設置する必要があると考えますが、県の見解を伺います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、必要な支援を包括的に確保するという地域包括ケアシステムの理念については、障害者福祉、児童福祉などにも共通するものであり、専門性を持つ所管課間で十分に連携して取り組むことが、まず重要であると考えております。

県としては、新たな組織の設置ではなく、まず、地域包括ケアシステムの担当課が中心となって、課題をしっかりと認識したうえで、地域共生社会の実現に向けて、庁内で施策や事業をさらに共有することによって、各分野の包括支援体制構築に向けた市町への支援を進めてまい

りたいと思っておりますけれども、社会情勢の変化であったり、県民のニーズに適切に対応していくために、議員ご提案の分野のものも含めて、組織体制のあり方ということについては、引き続き、検討していきたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 横断的に支援の体制をつくりあげなければならないということで、まずは組織の設置よりも、現在の部署間で連携をより強固にするというご答弁だったと思います。

ただ、多様な対象に多様なサービス、多様な団体が関わりながら制度を構築、深化、充実を図っていかなければならないのがこの制度でありまして、組織横断的な支援体制が必要であるということは疑いないことかと思っております。

前回の質問でも、集落機能の維持とか、生活支援等の目的を同じくする支援が省庁ごとに実施をされており、情報共有の不足から、うまく活用できていないのではないかという指摘をさせていただきます。

以上を踏まえまして、組織横断的な支援のあり方について、県の見解を伺います。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 組織横断的な組織体のあり方ということにつきましては、分野ごとに課題もあると思いますので、まず整理を行いながら、どういった形が適切かということについて、広い視点を持って検討していきたいというふうに思います。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） ぜひ、検討をお願いしたいと思います。

5、教育行政について。

（1）コミュニティ・スクール制度について。

現在、文部科学省では、学校と地域住民とが力を合わせて学校運営に取り組むコミュニティ・スクールと、学校と地域が相互にパートナーとして行う地域学校共同活動の一体的な実施を推進しております。

一方で、現在、長崎県では、全ての公立小・中学校に、「学校支援会議」が設置をされており、また、同じように「学校評議員会」や「学校関係者評価委員会」も設置されております。

近年、文部科学省が導入を推進しているコミュニティ・スクールとはどのようなものなのか、既存の学校支援会議等との相違点を示しながら、制度概要について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） まず、既存の学校支援会議でございますけれども、これは保護者や地域住民が、学校の行事や環境整備などを支援する本県独自の取組で、平成17年度から設置を進め、平成23年度には県内全ての小・中学校に設置されました。

一方、コミュニティ・スクールは、保護者や地域住民等が当事者意識を持って、学校運営などに積極的に参画できる、一歩進んだ制度でございます。県では、国の答申を受けて、平成28年度から学校支援会議からの移行を進めているところでございます。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 現在、移行中ということでありまして、本県における導入の状況、今後の見込みについて、伺います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県における導入校は、平成27年度までは一市一校のみでございましたけれども、今年度末までには21市町、92校にまで拡大する予定でございます。

県としましては、まずは来年度末までに100校の導入目標を掲げているところでございますが、今後も、学校、家庭、地域の機運が高まったところから、順次導入していくよう、積極的に市町に働きかけてまいります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） この制度の要点の一つというのが、「学校運営協議会」に委員として参画をすることが期待されているような方を中心とした地域住民に制度の概要、その役割とかを十分に周知して、十分に理解される必要があると考えておりますが、こういった点を踏まえて、今後の導入促進に向けた取組について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 今、議員からご指摘があった学校運営協議会は、PTAの方が核となっておりますので、今後は県PTA連合会とも連携を深めながら、より多くの保護者や地域住民の方々に、効果的な周知を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） よろしく願いいたします。

（2）ICT教育について。

一人一台端末の活用状況と運用方針の変遷についてということで伺ってまいります。

ICT教育環境の整備については、一人一台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもも含め、多様な子どもたちが誰一人取り残されることなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できる教育、ICT環境を実現することが目標として示されてまいりました。

小学校では令和2年から、中学校が令和3年から既に必修化、高校が令和4年度から実施をされておりますが、一定の期間が経過しております。現在、どのような活用がなされているのか。また、当初は、端末は学校のみで活用していたと記憶をしておりますが、運用方針の変遷について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 一人一台端末の活用につきましては、現在は、理科の実験の様子を動画で撮影して観察したり、英語のデジタル教科書を用いて発音の練習をしたりするなど、各教科におきまして多様な活用が広がっているところでございます。

また、端末に関する国の運用方針としましては、安全・安心な環境を整えたうえで持ち帰って、自宅等の学習で活用することは有効であるとしております。

各市町におきましても、国のこの方針を受けまして、学校外での適切な管理運用のルールを定め、日常的な持ち帰りに取り組む学校が、今、拡大している状況にあります。

○副議長（山口初實君） 坂口議員 8番。

○8番（坂口慎一君） 今、ご答弁にもありました、まずタブレットの持ち帰りということについては、教育の現場においては、タブレット端末を持ち帰って活用するに当たって、自宅の無線ネットワークの環境の整備の違いとか、そういったところで取扱いが異なっている事例というのも指摘をされております。

また、持ち帰ることによって破損、紛失、盗難等があった場合の補償であったり、代替機器の用意などの取り決めがどのように現在運用されているのか。

そしてまた、それらの周知をどのようにして

なされているのか。一人一台端末及びICT教育の運用上の諸課題と県の支援のあり方、考え方について、伺いたいと思います。

○副議長（山口初實君）教育委員会教育長。
○教育委員会教育長（中崎謙司君）端末の持ち帰りに当たりましては、市町では通信環境のない世帯へのルーターの貸し出し、あるいは就学援助の対象となる世帯への通信費の支援を行っているところでございます。

今、議員からもございました、端末が故障した際には、児童生徒に著しい過失がある場合を除きまして、自治体が修理費を負担していることになっておりまして、その内容につきましては、家庭における端末の取扱いのマニュアルを作成して、保護者の方には周知をしっかりとしているところでございます。

これまでも、市町教育委員会や各地域の校長で組織する協議会を開催しまして、この端末の運用上の諸課題とその対応について、細やかに情報交換を重ねてきております。

進捗状況に違いはありますものの、大きな格差を生じることなく、市町においては端末の活用がなされているものと捉えているところでございます。

○副議長（山口初實君）坂口議員 8番。
○8番（坂口慎一君）あと、そういった取組が、子どもではなくて、子どもの後ろにいる保護者にしっかりと届くような周知をしていただければと思いますので、その点を要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君）本日の会議は、これにて終了いたします。

3月2日は、定刻より本会議を開き、一般質問を続行いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時45分 散会

第 1 1 日 目

議 事 日 程

第 1 1 日 目

-
- 1 開 議
 - 2 県政一般に対する質問
 - 3 諮問第1号上程
 - 4 知事議案説明
 - 5 上程議案委員会付託
 - 6 散 会

令和5年3月2日（木曜日）

出席議員（45名）

- 1番 石本政弘君
- 2番 赤木幸仁君
- 3番 中村泰輔君
- 4番 饗庭敦子君
- 5番 堤典子君
- 6番 鵜瀬和博君
- 7番 清川久義君
- 8番 坂口慎一君
- 9番 千住良治君
- 10番 下条博文君
- 11番 山下博史君
- 12番 北村貴寿君
- 13番 浦川基継君
- 14番 久保田将誠君
- 15番 中村一三君
- 欠番
- 17番 宮本法広君
- 18番 麻生隆君
- 19番 川崎祥司君
- 20番 山口経正君
- 21番 吉村洋君
- 22番 坂本浩君
- 23番 深堀ひろし君
- 24番 大場博文君
- 25番 近藤智昭君
- 26番 宅島寿一君
- 27番 山本由夫君
- 28番 松本洋介君
- 29番 ごうまなみ君
- 30番 中島浩介君
- 31番 前田哲也君
- 32番 堀江ひとみ君
- 33番 溝口芙美雄君
- 34番 中山功君

- 35番 小林克敏君
- 36番 山口初實君
- 37番 山田朋子君
- 38番 西川克己君
- 39番 浅田ますみ君
- 40番 外間雅広君
- 41番 徳永達也君
- 42番 中島廣義君
- 43番 瀬川光之君
- 44番 坂本智徳君
- 45番 田中愛国君
- 46番 八江利春君

説明のため出席した者

- 知事 大石賢吾君
- 副知事 平田修三君
- 副知事 平田研君
- 統轄監 柿本敏晶君
- 危機管理監 多田浩之君
- 企画部長 浦真樹君
- 総務部長 大田圭君
- 地域振興部長 早稲田智仁君
- 文化観光国際部長 前川謙介君
- 県民生活環境部長 貞方学君
- 福祉保健部長 寺原朋裕君
- こども政策局長 田中紀久美君
- 産業労働部長 松尾誠司君
- 水産部長 川口和宏君
- 農林部長 綾香直芳君
- 土木部長 奥田秀樹君
- 会計管理者 吉野ゆき子君
- 交通局長 太田彰幸君
- 地域振興部政策監 渡辺大祐君
- 産業労働部政策監 村田誠君
- 教育委員会教育長 中崎謙司君

選挙管理委員会委員	高比良 末 男 君
代表監査委員	下 田 芳 之 君
人事委員会委員長	水 上 正 博 君
公安委員会委員	森 拓二郎 君
警察本部長	中 村 亮 君
監査事務局長	上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長 (労働委員会事務局長併任)	大 崎 義 郎 君
教育次長	狩 野 博 臣 君
財政課長	小 林 純 君
秘書課長	大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長	大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長	車 康 之 君

議会事務局職員出席者

局 長	黒 崎 勇 君
次長兼総務課長	藤 田 昌 三 君
議 事 課 長	川 原 孝 行 君
政務調査課長	濱 口 孝 君
議事課課長補佐	永 尾 弘 之 君
議 事 課 係 長	山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員	天 雨 千代子 君

午前10時 0分 開議

○副議長（山口初實君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

これより、2月28日に引き続き、一般質問を行います。

饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）（拍手）〔登壇〕皆様、おはようございます。

西彼杵郡選出、改革21、あいばせんば、こいばせんばの饗庭敦子でございます。

本日一番の登壇でございます。今日も充実した一日になりますよう、元気よく質問いたしま

す。

この3年間、新型コロナウイルス感染症対策で、県民の皆様の命を守るため、常に最前線で従事していらっしゃる医療関係者の全ての皆様に心から感謝申し上げます。

昨日、私は、長崎北陽台高校の卒業式に参加させていただきました。この卒業生たちは、入学してから、すぐに新型コロナウイルス感染症が拡大し、マスク着用、分散登校、多くの行事が中止や縮小されました。その中でも、「3泊4日の修学旅行に行けて、新しい発見と楽しみとクラスの絆が深まった」と、とても前向きに言われておりました。そして、「これからも、優しく、厳しく、たくましくの精神の下、誰かを笑顔にしたい」と目を輝かせながら話された卒業生の言葉に感動させていただき、そこで元気をいただき、今日、一般質問をさせていただきたいと思います。

私も、誰もが笑顔で暮らせる長崎県、誰一人取り残さない社会の実現を目指して、子どもの未来のため、誰もが生きやすい社会になるよう、誠心誠意取り組んでまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、今期最後の一般質問となります。知事をはじめ、警察本部長、教育委員会教育長、部局長におかれましては、簡潔で県民に優しい、わかりやすい答弁をお願い申し上げ、一問一答で質問させていただきます。

1、令和5年度当初予算案について。

（1）知事の考え。

はじめに、総括的な質問といたしまして、令和5年度当初予算案について、お伺いします。

令和5年度当初予算案は、大石知事が知事就任後、はじめて編成された当初予算でございま

す。本県の最重要課題である人口減少対策はもとより、知事自らが県政の基軸に位置づけるとされた子ども施策など、大石県政が掲げる「新しい長崎県づくり」の実現に向けて編成された当初予算であると認識しております。

これまでも一般質問でご質問がありました。まず1点目としましては、当初予算案に当たって、どのように考え、取り組まれたのか、お伺いします。

また、この当初予算案について、ご自身がどのように評価されているのかをお尋ねいたします。

これ以降の質問は、対面演壇席から行います。どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 饗庭議員のご質問にお答えいたします。

私は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現を目指してまいりたいと考えております。

そのため、令和5年度当初予算においては、子育てを中心とする「子ども施策」を県政の基軸と位置づけ、市町と連携した高校生世代を対象とする医療費助成制度の導入や不妊治療費のうち、保険適用外の先進医療費への助成など、新たな取組を急ぐものから積極的に実施していくこととしております。

こうした「子ども施策」の着実な充実・強化を契機として、若者や女性、子育て世代等から選ばれる魅力ある長崎県の実現を目指し、本県の最重要課題である人口減少の抑制にもつなげてまいりたいと考えております。

また、当初予算の評価につきましては、今回

の予算編成に当たり、必要な事業は継承しつつ、見直すべき事業や新たに取り組むべき事業などは、議論を重ねる中で、県政が目指すべき視点を可能な限り取り入れたうえで、施策として盛り込んでいけたものと考えております。

しかしながら、限られた財源の中、一度の予算で全てが解決するものではないと認識しております。引き続き、県民の皆様との対話を重ねながら、市町とも連携のうえ、熱意とスピード感を持って挑戦してまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 知事の答弁で、一度にはなかなか全部はできないということでしたが、評価ですので、知事が点数化するの、なかなか難しいかと思いますが、評価として点数をつけるということであれば何点ぐらいになるのか、教えてください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 議員ご指摘のとおり、点数化するの、なかなか難しいと思いますが、やはり今できることをしっかりとみんなで検討したうえで、盛り込むべきものは、しっかりと現時点では盛り込みたいというふうに思っています。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 現時点では盛り込んでいただいたということかというふうに理解します。

（2）最重要テーマ「子ども施策」。

高校生世代に係る医療費助成、償還払いの利用について。

では、その中で最重要テーマとして、「子ど

も施策」ということが掲げられております。それにつきまして、この子ども医療費助成制度につきましては、高校世代に係る医療費助成を県の独自予算で取り組むということで、県民の皆様から大変喜ばれているというふうに思っております。

せっかく県の独自予算で、この助成に取り組むに当たって、現物給付を導入すべきかというふうに私は思っております。償還払いになりますと、一時的な費用負担、事務手続ということで、かなり負担がまだあるのかなというふうに思っておりますが、今回のこの独自予算でございますけれども、償還払いとされた理由を教えてください。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 子どもの医療費については、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けられるように市町と協議を重ねて、本県独自の医療費助成制度を創設するものでございます。

現物給付の導入に当たっては、本県の財政状況が大変厳しい状況にある中で、多額の財源が大きな問題となってくるということは、もちろんあるんですけれども、国民健康保険に対する国庫支出金の減額措置への対応など、整理すべき課題があることから、市町との協議の結果、現状では困難であるというふうに考え、償還払いとしたところでございます。

本来、子どもの医療費助成制度は、国の責任において整備すべきものであると考えておりますので、本県の取組を示しながら、今後とも、国に対して強く要望を実施していきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ国への要望もしていただきながら、現物給付というところも、また考えていただければというふうに思います。

年間3億円の支出で出生率がどう向上すると考えているか。

知事は、マニフェストで合計特殊出生率2と言われておりました、この医療費助成の3億円の支出で、この出生率がどのように向上すると考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 出生率の向上に向けては、結婚支援の強化と、安心して子育てできる環境の充実など包括的に取り組んでいく必要がありますと考えております。その一つとして、本県独自の子ども医療費助成制度も検討を進めてまいりました。

子どもの医療費助成制度の創設によって、全世代の子どもたちが安心して医療を受けられることとなりますので、子育て世帯の経済的負担の軽減と併せて安心して子育てができる環境づくりにつながるものとまず考えてございます。

また、出生率の向上に向けては、令和5年度の予算においては、子どもの医療費助成制度の創設と併せまして、結婚支援の強化に向けて、会員制データマッチング「お見合いシステム」の機能開始を行うほか、子育てできる環境の充実に向けて、不妊治療について先進医療に要した費用の一部を助成するなどの支援も行うこととしております。

さらに、医療的ケア児を介護する家族の負担軽減を図るほか、子ども食堂等の子どもの居場所づくりの推進などのきめ細やかな支援が必要な子どもと親への支援も行うなど、子育てできる環境の充実に向けて子育て施策全般を横断的

に進めていきたいと考えております。

しかしながら、これらの施策で十分ということではなく、今後も様々な取組をできることから一つひとつ積み重ねていくことで、まずは「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」に掲げている目標の達成に努めていきたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）一つだけで向上するのは、なかなか難しいかと思いますので、今、知事が言われたように、様々なところから子育て支援を強化していただければと思います。

知事が考えている社会減対策を伺う。

岸田首相も「異次元の少子化対策」と言っておられまして、今、自然減対策をお聞きしたんですけれども、少子化対策の中でも社会減対策も必要かと思うんですけれども、そのあたりをお伺いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 社会減対策については、若者や女性の転出超過が続いております。市町とも連携しながら、若者、女性が魅力を感じる仕事の創出であったり、本県に住みたいと思っただけの環境づくり等を積極的に進めて、移住・定住の促進に努めているところでございます。

特に、近年、自然減が急速に拡大している状況を踏まえて、社会減対策においても、自然減対策にもつながる、より相乗効果の高い施策の構築に取り組むことが重要であると考えております。

そのため、子育て支援の充実・強化と連動しつつ、子育て世代の移住希望者に向けた情報発信であったり、都市部からの子育て世帯の移住

支援金の増額など、子育て世帯をターゲットとした移住対策の強化にも力を入れてまいります。

一方で、女性の転出超過が男性を上回って推移しておりますので、女性が活躍できる社会の実現を目指す中で、女性の移住・定住につなげていくことも重要な視点であるというふうに考えております。

このため、女性に選ばれる職場環境づくりに向けた企業の意識醸成であったり、女性活躍推進企業の見える化などにも取り組むほか、ライフスタイルに応じた多様な働き方が選択できるオフィス系企業の誘致などにも今後力を注いでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）女性が活躍できる環境も整えていくことで社会減をとということかというふうに理解しました。

女性が活躍できる環境づくりの推進。

子ども政策の中でも、女性が活躍できる環境づくり事業というのが事業として挙げられておりますので、この具体的な内容をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君）女性が活躍できる環境づくり事業におきましては、働きやすい職場環境づくり及び働きやすい企業の見える化に取り組んでおります。

このうち、働きやすい職場環境づくりでは、経営者の理解が重要であるため、ワーク・ライフ・バランスや男性の育休取得促進、こういったことをテーマとした経営者向けセミナーや、このようなテーマに取り組む女性活躍推進企業の表彰などを行っております。

これにより、女性の継続就業とキャリア形成

を支援するだけでなく、男女がともに安心して子育てできる環境づくりにつなげてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ男性育休を推進したりして、女性活躍推進には男女一緒に取り組んでいただければというふうに思います。

（3）孤独・孤立対策。

当初予算で孤独・孤立対策で取り組む新たな施策と鳥取県（条例制定）の取組について。

日常的に家族の介護を担うヤングケアラーや老老介護、産後うつ、80代の親が50代の子を経済的に支える8050問題、これまでも孤独・孤立対策の重要性については、一般質問、委員会などで指摘してきたところでございますが、新しい長崎県を掲げる知事におきましては、新年度の予算において、孤独・孤立対策をどのように進めていくお考えか、お伺いします。

また、家庭を取り巻く課題で孤立する人たちに支えようと、鳥取県で全国ではじめての条例ができました。「孤独・孤立を防ぐ温もりのある支え愛社会づくり推進条例」ということで、今年の1月1日から施行されているそうですが、この条例も含めて、もっともっと県としては孤独・孤立対策に力を入れていただきたいと思いますが、県の見解をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 孤独・孤立対策は、自殺防止、生活困窮者支援、子どもや高齢者の居場所づくり、ひきこもり支援など、幅広い分野にわたるものであり、これまで相談支援体制の整備や民間団体と連携した支援などに取り組んできたところです。

長引くコロナ禍により、孤独・孤立が一層深

刻な問題になる中、国が実施した全国調査によると、若い方が、より孤独を感じているとの結果もあり、昨年8月には心のケアが必要な方への「SNS相談窓口」を開設いたしました。

さらに、令和5年度は、孤独・孤立に陥るリスクの高いケアラーの実態調査及びケアラー支援推進計画の策定などに取り組むこととしており、引き続き、医療、福祉・介護等の充実に向けた各種施策を実施してまいります。

孤独・孤立は、人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るものであるため、最も地域に身近で、その実情を把握している市町による支援も重要であると考えております。

県としては、社会全体で対応しなければならない問題として、様々な事業を実施するに当たり、人とひととのつながりを実感できる施策の推進という孤独・孤立対策の視点を踏まえ、市町及び民間団体ともさらに一体となって取り組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ、この孤独・孤立に対しては、社会全体で対応していただきたいというふうに思うんですけども、この条例に関して、長崎県で必要かどうかというところもありますが、条例に関してはどのようなご見解か、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 鳥取県の条例に関しましては、私も拝読させていただきましたが、本県においては、今ご説明したとおり、様々な事業を市、民間団体、あるいは県の中でも連携しながら行っておりますので、それによって十分な体制を引き続きとってまいりたいというふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 条例をつくれれば、それが進むということでもないかと思しますので、ぜひ全体的なところで孤独・孤立にならないようにしていただければというふうに思います。

（4）新しい長崎県づくりについて。

知事が考える新しい長崎県とはどんなことか。

「新しい長崎県づくり」というところでは、「新しい長崎県づくりに向けて」ということで様々な事業が掲げてございます。しかしながら、県民の皆さんからは、この長崎県づくり、新しい長崎県と言われておりますけれども、「知事が何をやりたいかわからない」、「新知事になって変わったところがあるのか」というような声をお聞きします。

ぜひ、知事がイメージする「新しい長崎県づくり」、言葉だけでイメージできるような、皆さんが頭に浮かぶような言葉をいただければというふうに思うんですが、知事の考える新しい長崎県をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 端的に申し上げるのは非常に難しいものではございますけれども、あえて申し上げるのであれば、私は、予測困難な時代をたくましく、生き抜く力を身につけて、ふるさとを誇りに思いながら、様々な場面で活躍できる子どもたちが長崎で成長している姿を思い描いております。

加えて、最先端技術の導入をはじめ、長崎で新しいことが生まれていると広く思っていて、県内外からチャレンジする人、チャレンジされる方が集まっていたらあふれると、多方面から選ばれるような長崎県でありたいと

いうふうに考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） もっと短めでイメージができたらいいなと思ったんですけども、チャレンジしていく方がぜひ長崎に来ていただいてということかというふうに思います。いろいろ構想はあるでしょうけれども、ぜひ新しいと感じていただけるようお願いしたいと思います。

（5）交通政策。

当初予算で主な交通政策は。

今回の予算での主な交通政策をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 令和5年度当初予算における交通政策の主な事業としては、離島の航路及び航空路を維持・確保するための生活航路改善対策事業や、離島航空路線確保対策事業のほか、県内の生活バス路線の維持・確保のための地方バス対策事業、また、市町をまたがる地域鉄道を維持・確保するための松浦鉄道及び島原鉄道整備促進事業などを計上しているところであります。

県としましては、今後も引き続き国や市町と役割分担を行いながら、県内の公共交通の維持・確保を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 複合型交通政策体系が必要ではないか。

予算の中には、バス路線への補助金みたいなものも計上されているということでございますけれども、最近、買物や病院に行くのに交通手段がないということで、バス路線が減っているということもあるのかと思うんですね。

「免許を返納したらバスがなく、そして出かけることが少なくなって健康も保てない」、「バ

ス停に椅子もない」、「ここに家を建てたのは失敗だったかな」と、地域によっては、そういう皆さんの切実な声を聞かせていただいております。

その中で市町がものすごく取り組んでおられるのは十分承知しているところがございますけれども、市町でできないところ、それぞれの予算の関係もあるかというふうに思っておりますので、そこから県があとひと押し、何か補助的なものができるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 令和2年11月に国の「地域公共交通活性化再生法」が改正され、地方自治体においては、地域の旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するための「地域公共交通計画」を策定することが努力義務化されました。

これに伴い、県内の市町においては、地域の実情に応じた路線バスの運行形態の効率化やコミュニティ交通の活用など、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めており、地域内における公共交通網の構築については、各市町が策定する地域公共交通計画等に基づいて検討・実施していくものと考えております。

県としましては、これまでも幹線バス路線や市町内のコミュニティ交通について、国や市町と役割分担をしながら、維持・確保に努めてきており、引き続き、市町の区域を越えた広域的な見地から必要な助言や支援を行ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ地域を越えて行っていただきたいんですけども、複合的な交通体系というところでは、自治体でバスが運行でき

るか、ちょっと難しいのかなとも思いますが、自治体バスや官民のカーシェアリングとか、何か新しい発想の下、県の中で全世代、全地域の何か足の確保というものが考えられないのか、再度お伺いします。

○副議長（山口初實君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 県内の市町におかれましては、路線バスや乗合タクシー、コミュニティ交通など、複数の輸送資源を活用した公共交通網の構築等の検討にも取り組まれており、地域内における公共交通ネットワークについては、各市町が地域の実情に応じた対応を図るものと考えております。

一方、県においては、こうした状況を踏まえつつ、市町や交通事業者と連携を図りながら、現在策定中の「地域公共交通計画」において、国、県、市町の役割分担の下、幹線バス路線や市町をまたぐ地域鉄道、本土と離島を結ぶ離島航路、航空路など、広域的な複数の公共交通ネットワークの維持・確保に取り組むこととしております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ連携を取りながら、市町が中心ではあるというふうに思いますが、県としても対策を取っていただければというふうに思います。

2、虐待防止について。

（1）児童虐待・保育所の不祥事防止。

児童虐待防止は十分に機能しているのか。

2021年度、県内の児童虐待の相談対応件数は1,764件で、10年前の約2.4倍となっております。特に多いのは心理的虐待で、目の前で親によるDVを目撃し、心に傷を負うケースもあるというふうに言われております。

児童虐待の予防のためには、商店やコンビニなど、まち全体で子どもを見守る体制を強化してほしいとの意見などが出ているというふうに聞いております。

この中で県として児童虐待防止措置が十分に機能していると考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 本県の児童虐待対応件数は、過去最高の1,053件となった令和元年度以降、ほぼ横ばいの状況が続いております。

児童虐待対応件数の増加には、児童虐待の通告対象の拡大や制度改正によるものもありますが、児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちややく）」などの相談体制の充実や、児童虐待防止に向けた周知啓発活動により、県民の児童虐待に対する関心、意識が高まったことも大きな要因であると認識しております。

児童虐待発生予防対策といたしましては、周知啓発活動のほか、県下全市町において、産科医療機関と行政が連携して妊娠・出産期に養育支援が必要な家庭を早期に発見し、速やかに支援を開始する「児童虐待ゼロプロジェクト」等に取り組んでおり、地域において、リスクのある妊産婦等が行政の支援へつながるケースが増加してきております。

また、今年度からは、出産・子育て応援交付金事業において、妊娠届出の段階から産後の育児期にわたり、伴走型相談支援が実施され、不安等を抱える妊産婦に対する支援の充実が図られるものと考えております。

県といたしましては、こうした児童虐待発生予防対策に引き続き、市町と一体となって取り

組んでまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

事故や不適切保育の防止。

一昨年7月に福岡県中間市の保育所で送迎バスに置き去りにされてお子さんが亡くなるという痛ましい事件を皮切りに、静岡県でも通園バスに置き去りにされて子どもが亡くなる。また、別の施設では、園児への暴行の疑いで3人の元保育士が逮捕されるというような事件が発生しております。

県内の保育所では、そのような事案は報告されてないので発生していないというふうに思っておりますけれども、大半の保育所で、とても適切にされていると思いますが、こういうふうに全国的に不祥事が発生している状況でございますので、長崎県の実態と事故や不適切保育をどうやって防止していかれるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 本県においては、他自治体で起こった園バスでの置き去りによる児童の死亡事案や保育所等での虐待事案と同様のものについては、把握をしてございません。

ただ、不適切保育に関しては、施設関係者や保護者等から、市町や県に相談が寄せられることもあり、事実確認等を行うとともに、必要な場合は改善を求めるケースがございます。

いずれにしましても、他県で起こりましたような事案は、あってはならないことであり、虐待等の防止について、施設管理者や保育士一人ひとり、県、市町の行政機関など、保育に携わる全ての関係者が虐待等の防止に対する認識を

改めて強く持つ必要があると考えます。

県といたしましては、市町や関係団体とも連携を図りながら、今後とも、各種研修等を実施するとともに、監査や立入調査において、安全管理や虐待防止の徹底を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）今お話にあった不適切保育ですけれども、それが長崎県内で何件ぐらいあって、その内容を話せるようであれば、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君）申し訳ございません。件数を持ち合わせておりませんが、内容といたしましては、大声での叱責があったとか、そういった内容で県の方にお問い合わせ等があったというふうなことは承知しております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）その不適切保育というのをぜひなくしていただきたいというふうに思います。

ただ、こんな状況が発生するのには、現実的には保育士の不足というものが考えられるかというふうに思います。

もう一点は、保育士の待遇改善も含めて考えるべきかというふうに思っております。それと、コロナ禍による保育士の負担増、そしてコロナの安全の観点から保護者が中までなかなか入れないというような状況もあるかと思っておりますが、そのあたりはどのようにして防止しているとお考えか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君）保育所等におきましては、コロナ禍での感染防止対策を行

いながらの保育や、バスでの園児の死亡事案等を受けた、さらなる安全管理、不適切保育への対応など、現場においては、負担感が増しているというふうに考えております。

また、保育士の処遇改善につきましては、制度の根幹である配置基準が現場の実態より少なく設定されていることなど、大きな課題があるというふうにも認識しておりますが、昨年、他県でありましたような事案は、そもそもあってはならないことであるというふうに考えております。

県といたしましては、市町や関係団体とも連携を図りながら、監査や立入調査に加え、管理者向け研修等を実施することにより、風通しのよい職場環境の確保を進め、虐待や不適切保育の防止を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）虐待と不適切防止、ぜひないようにしていただきたいと思います。

（2）DV防止。

被害者支援としての対策は十分か。

政府は、2月24日に、「DV防止法改正案」を閣議決定し、被害者への接近などを禁止する保護命令の対象を暴力といった身体的DVだけでなく、言葉や態度で相手を追い詰める精神的DVの被害にも拡大されております。命令違反の罰則も強化されるとのことです。

このDVですけれども、特別な人だけに起こるような問題ではございません。私たちの身近なところでも起きており、誰もが当事者になる問題だというふうに思っております。

夫婦げんかという言葉で片づけられてしまいがちですが、実態は全く違う状況です。支配する、支配されるという関係の中で、人権侵害が

エスカレートしていく中で、被害者は自分の力で逃れることができません。子どもを虐待から守るためにも、DV被害者と子どもを守ることがとても重要だと考えます。

被害者支援といたしましては、婦人相談所の一時保護所と保護施設がありますが、この施設では携帯電話を持ち込めないなど、様々なルールがございます。現在の若い人たちにとっては、携帯が生活の一部となっておられまして、携帯電話なしの生活はできないということで施設を利用しない、利用しない中でDVが進んでいくというような状況もあるというふうに聞いておりますが、この被害者支援対策として対策が十分なのか、県の考えをお伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 婦人相談所の一時保護所と婦人保護施設では、DV加害者からの保護のための入所が多いことから、入所者の安全を最優先とした運営を行い、施設所在地についても秘匿しているところでございます。

入所者の携帯電話の利用制限につきましては、その利用により居所が明らかになることを防ぐ目的から、入所者本人や児童、また、その他の入所者の安全確保のために必要であることを説明し、ご理解をいただいたうえで携帯電話をお預かりしているところでございます。

県といたしましては、この携帯電話に係る取扱いにつきましては、入所者の安心・安全の確保のため必要な措置であるというふうに認識をしており、今後とも、入所される方々に対して十分説明を行ってまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ、被害者の方がちゃんと守られるという中で携帯電話は非常に難し

いのかなと思いますけれども、何か改善策を考えていただければと思います。

婦人相談所の一時保護所と婦人保護施設について。

その施設をちょっと見せていただきましたけれども、共同スペースであったり、バリアフリーになっていないというところでは、高齢者の方も若干増えているというふうに聞いておまして、その住環境、逃げてきた場合の住環境ですけれども、それが現在の状況では改善が必要ではないかというふうに思っておりますけれども、その点について、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 施設入所者の居室につきましては、全て個室となっており、また、浴室も家族ごとに時間を割り当ててご利用いただくなど、プライバシーの確保に配慮しているところであります。

また、高齢者等の利用にも配慮し、階段手すりの片側から両側への増設や、浴室とトイレの手すりの設置など、入所者の声もお聞きしながら改善に取り組んでいるところですが、引き続き、施設内の環境整備に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ環境整備もしていただければというふうに思います。

職員の働く環境について。

この施設では、平日、夜間の宿直や土日の勤務は、会計年度任用職員が担当しておられるということですが、この方々は、勤務が過酷であり、夜間も一人で勤務をされるということで、やはり不安もあり、また、入所したばかりの方は結構不安を抱えておられますので、宿直の時に相談を受けることもあり、負担になってい

るというふうに聞いております。

職場環境改善の点から、この環境に関してどのように考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 夜間帯におきましては、宿直担当の会計年度任用職員のほか、守衛を配置しており、また、緊急の場合などは、正規の職員が対応する体制としております。

宿直職員の主な業務は、庁舎管理、電話対応、入所者への日常生活上の対応等であり、相談業務は含まれておりません。

入所者に対しては、相談対応できる職員について説明をし、理解を得られるようにするとともに、緊急を要する相談については、夜間であっても、相談対応担当職員が対応するなどしており、今後も宿直職員の負担感の軽減に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ負担軽減をしていただければと思います。

（3）高齢者虐待。

長崎県の現状。

高齢者虐待は、令和3年度、長崎県内の相談・通報対応件数は、前年度より1件減少していると、しかしながら、虐待判断件数は2件増加しているという状況というふうに認識しております。やはりコロナウイルス感染症の影響がかなり大きいかというふうに思っております。

そこで、在宅で介護するご家族の方のストレスなどが増え、それが虐待につながっているのではないかと懸念するところですが、現在の高齢者虐待の現状をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 本県における虐待判断件数は、要介護施設従事者等によるものが令和元年度6件、令和2年度5件、令和3年度が7件であり、家族など養護者によるものが令和元年度144件、令和2年度134件、令和3年度が145件となっております。

また、虐待の種別については、令和3年度全体で身体的虐待が約70%と最も多く、次いで心理的虐待が48%、介護・世話の放棄・放任が約22%、経済的虐待が約20%等となっております。

虐待は、決してあってはならないことですが、高齢者虐待事例の発生が続いている中、県としては、虐待対応の中心的役割を果たす市町と連携し、虐待の未然防止、早期発見と適切な初期対応、本人や養護者へ適切な支援を行うための体制整備など、高齢者の虐待防止の取組を強化していく必要があると考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）

施設での虐待防止はどう考えているか。

強化する必要は、あるというふうに私も思っております。その中で施設での虐待防止について、市町が中心にされるとは思うんですけども、県としては、施設内で起こるのを防ぐためにはどのようにするのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 高齢者が施設において尊厳のある生活を維持し、安心して暮らすことができるよう、高齢者施設での虐待を防止するために、介護従事者の資質向上及び虐待相談や通報への市町職員の対応力向上が非常に重要であると考えております。

そのため、県では、施設管理者や従事者に対し、高齢者虐待防止法の趣旨や利用者の権利擁

護の視点に立った介護などについて研修を行うとともに、虐待防止に係る運営基準の遵守について、施設管理者に対し、指導を行っております。

また、市町に対しては、県作成のマニュアルの提供、相談・通報への対応力向上のための研修、虐待対応に対する助言などを行うことで、市町が虐待防止のための適切な措置を速やかに講じることができるよう、支援を行っております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）虐待について、いろんな観点から質問させていただきましたけれども、虐待を受けることによって、かなりの身体的なところもありますし、精神的に追い詰められるということもあるかと思しますので、虐待は、県全体で防止していただきたいというふうに思います。

3. 福祉保健行政について。

（1）長崎県福祉のまちづくり推進協議会。

長崎県福祉のまちづくり推進協議会では、長崎県福祉のまちづくり条例を推進するために、全ての人個人として尊重され、安心して暮らせるまちづくりを目指し、協議会が設置されております。

この中でもいろいろな取組があり、表彰が行われるなど、積極的な取組もあるんですけども、県民の皆様にはあまり周知されていないように感じております。

この取組をすることによってバリアフリーが大切だということが理解できるかというふうに思いますので、もっともっと積極的に周知していただきながら、県民全体で福祉のまちづくりをするんだというふうになるかと思っております。

が、県のお考えをお伺いします。

○副議長（山口初實君）福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君）県では、福祉のまちづくりを実現するため、推進協議会において、学識経験者、事業者、高齢者・障害者の関係団体などから、ご意見をお聞きし、様々な取組を行っております。

具体的には、障害者等用の駐車場利用証制度を親しみやすくするため、「おもいやり駐車場」という愛称をつけるとともに、利用対象者を拡大し、利便性の向上を図っております。

また、施設等のバリアフリー化や高齢者や障害者等、全ての人の社会参加を支援する活動等に取り組む団体や個人を「福祉のまちづくり賞」として表彰するなど、県民が福祉のまちづくりを身近に感じられるよう、努めてきたところであります。

これまで施設整備のバリアフリー化を進める観点で、主に事業者向けの周知を行ってきたことから、今後はSNSの活用など、関係部局と連携して幅広い世代や分野に向け、活動内容と併せ、改めて福祉のまちづくりの理念についても周知を図ってまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）ぜひ周知を強めていただき、そして、表彰されるということで、もちろん、企業もまちづくりに参加するという意識も強くなるでしょうし、表彰される企業も増えると県全体でというふうになるかと思しますので、進めていただければというふうに思います。

（2）失語症者向け意思疎通支援事業。

失語症者向けの意思疎通支援事業が予算化されていない理由は何か。

意思疎通支援とは、障害や難病のために意思

疎通を図ることに支障がある方に行うことであり、手話通訳や要約筆記など、それぞれの方法により意思疎通を支援することです。支援に当たっては、支援される方の障害の種類、重さ、置かれている環境等を踏まえ、ニーズに即したものが行われています。

聴覚障害者の方には、手話通訳、要約筆記、視覚障害者の方には、点訳、代読、代筆等があります。私は、聴覚障害者の方の要約筆記に携わっております。やはり意思を伝えるためには、いろいろな支援が必要かというふうに思っております。

その中で、この失語症の方というのは、脳梗塞や脳外傷などの脳の病気により言葉を発することができなくなるような状況であり、これまで普通に生活していた方が事故とかで急に話せなくなるということで、非常にコミュニケーションがとれず、いらいらするような状況が皆さんに伝わらないというようなこともあるかと思えます。

なので、やはり意思疎通支援事業としては、この失語症者向けの事業も必要かというふうに思いますが、今回の予算の中には、それが予算化されていないというふうに思いますが、その理由をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 県としましても、失語症者に対する意思疎通支援の必要性は認識しているところであり、平成29年度から意思疎通支援者を育成する指導者の養成に取り組んでまいりました。

一方、一般の方が対象となる支援者の養成については、複数の県において、支援者の養成が派遣につながっていない事例等が見受けられる

ことから、事業実施に当たっては、失語症者の支援につながるよう十分な検討が必要と考えております。

現在、県言語聴覚士会と連携し、県内の失語症者の実態調査を行っているところです。調査結果を基に、本県における失語症者の状況や具体的ニーズを的確に把握したうえで、支援者養成事業を含め、実際の支援につながる施策に向けて検討してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 今、アンケートを実施しておられるということでお聞きしましたけれども、このアンケートの進捗状況と、ニーズを把握してからということではございますけれども、失語症の方がいらっしゃるというのは事実でございますので、ぜひ早めに指導者支援ができるようにしていただきたいと思いますが、お考えをお伺いします。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 現在のアンケートの状況でございますが、令和3年度に、一旦、長崎県言語聴覚士会の方で実施していただきまして、失語症者が日常生活上で具体的に対応困難な場面として、日常会話、電話、メール、ATM利用等、様々な日常生活で不便を抱えているというような結果が出てきているということでございます。

一方、支援事業に関しましては、九州各県、調査を行いましたところ、様々な県で、この支援者の養成の研修を行っているものの、実際の派遣につながっていないということがほとんどございまして、県としましては、現在、関係者のご意見をお伺いしているところでございますが、限りある予算で効果的な事業を構築す

るためには、まずは県内の失語症者の実態・ニーズ把握をしっかりと行ってまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 実態を把握することは必要かと思いますが、今のお話の中で一点だけ、この支援が派遣につながっていないというふうに言われたと思うんですけども、その理由はどんなところにあるのか、教えてください。

○副議長（山口初實君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 大きく2点あると考えております。

まず、この支援員養成研修事業自体ですが、国が示しているカリキュラムでは8日間の実施になっておりまして、講義、実習、外出同行ということで、かなり時間を要するものでございますから、そもそものこの養成研修を受ける方が、どの県も十分でないということ、それから、実際に派遣するに当たっては、支援者の負担がかなりかかるということがございます。あと、自信もなかなかついていないというお声もあるということですので、それが派遣につながっていない理由じゃないかというふうにお聞きしているところでございます。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） そういうのも踏まえて派遣につながるように、ぜひ失語症者向けの意思疎通支援事業も前向きに進めていただければというふうに思います。

（3）障がい者の就労支援。

長崎県の現状。

「障がいのある人もない人も共に生きる平和な長崎県づくり条例」を、県は平成26年に施行されております。

障害のある方が地域の中で自立して自分らしく生き生きと暮らすためには、それぞれの障害の特性に応じた就労機会があることが何よりも大切かと思えます。そして、その対価となる工賃がしっかりと確保されることが重要かと思えます。

現在、就労継続B型事業所で支払われる月額工賃は、全国平均額で令和3年度より1万6,507円となっており、障害者年金と合わせても経済的に自立するのは大変難しいということですので、長崎県の状況をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 障害福祉サービス事業では、企業等での一般就労が困難な障害者に対し、福祉的な就労の場を提供して、知識や能力の向上のために必要な訓練を行っておりまして、その作業の対価として工賃が支払われている状況でございます。

本県では、これまで「工賃向上計画」を策定しまして、事業所向けの研修であったり、専門家派遣による職員のスキルアップ、また、作業工程の見直しによる効率化を図ってまいりました。

また、それに加えまして、農福連携の推進による生産活動の拡大であったり、販売会等を通じた販路拡大、官公需の優先発注等の取組によって、工賃は年々上昇して、令和3年度で申し上げますと、全国11位となっております。

今後も、これらの取組を継続するとともに、障害者の特性に応じた支援によって安定的な就労につながっている事例や、一般企業と連携して受注機会の拡大であったり、商品開発につながっている事例など、好事例を展開して、さらなる工賃向上につなげていきたいというふうに

考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ工賃向上につなげていただきたいんですけども、実際のところ、毎年、上げてはこられているというふうには思いますが、もう少し生活できるようにするためにはどのようにしたらいいと知事はお考えなのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 平均工賃は順調に伸びておりますけれども、事業所間の工賃格差は依然として大きいというふうに認識をしております。

このため、工賃が低迷している事業所の課題を調査・分析して、収益の向上につながるような経営的視点を取り入れた研修等、全体的な底上げを図るための取組を検討してまいりたいと考えています。

障害者の就労支援については、障害の種類、程度に応じた訓練など、きめ細やかな支援が必要であることから、工賃向上のみではなく、生活能力の向上であったり、就労に必要な知識及び能力の向上、一般企業等への就職支援、その後の離職を防ぐことも大変重要であると考えております。

県としましては、引き続き、労働局や県内各地の障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、就業面及び生活面での支援に一体的に取り組んでいきたいと考えています。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ、就業面、生活面も含めた支援をしていただければと思います。

雇用について。

そういう中で、今、障害者雇用というところでは、本業に無関係な農園で働く形態を支援す

る業者、代行ビジネスというのが問題視されております。2022年頃から雇用率をお金で買っている、障害者を農園に閉じ込めているなど、批判的な報道が相次いでいます。この議論の中には、働く場があるということもあり、賛否両論あるというふうに聞いております。

そういう中、就労支援を広げていって、障害のある方も生き生きと暮らしていけるということが重要かというふうに思っております。その中では県が率先して雇用していくことが必要だと考えております。

先般、長崎労働局から2022年の県内障害者雇用状況が発表されております。その中で、民間企業では従業員に占める障害者の割合が2.8%と、集計開始以来、最高値を7年連続で更新されております。その一方で、県教育委員会では法定雇用率が2.5%に達していないという状況でございます。

この現状を教育委員会としてはどのように捉え、今後、どのように改善していくかということをお伺いします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 県教育委員会の障害者雇用率は、法定雇用率2.5%に対しまして、令和4年6月1日時点で2.1%ということで下回っております。これは事務職員等が7.7%と高いものの、教員が1.5%となっておりまして、職員の約9割を占める教員の雇用が進んでないことが未達成の主な原因となっております。

これまでも採用試験におきます障害区分の見直しや受験環境への配慮など、採用機会の拡大を図ったところがございますけれども、今後は大学等へのさらなる情報提供に加えまして、本県で活躍している教員の姿、あるいはバリアフ

リーに配慮した職場環境、こういったものを広く発信して、障害のある方が教員を目指しやすい環境づくりを積極的に推進して、志望者の増加につながるよう努めてまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ障害のある方も、いろんな得意分野があろうかと思っておりますので、その分野を活かして就職できるということを進めていただきたいと思います。

そして、やはり法定雇用率ですので、ぜひ達成するようにお願いしたいと思います。

4、警察行政について。

（1）ストーカー事案対策。

今年の1月にJR博多駅で女性が刺殺され、とても悲しいストーカー事件がございました。報道によりますと、被害者が警察に相談し、警察が加害者に禁止命令を出していたにもかかわらず、こういう重大事件に発展したということでございます。

ストーカー事件を未然に防ぐことがなかなか難しいというふうに感じておりますが、このストーカー事件では、警察に相談したことと、禁止命令を出すことにより相手の方を刺激し、悲惨な事件につながるということが最近は増えているように思います。

その中で、禁止命令を出さないというわけにはいかないというふうに思いますけれども、被害者から相談を受けた場合に、重大事件にならないように防ぐ手だてをどのように考えておられるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） ストーカー事案は、事態が急発展して重大な事件に発展するおそれ

がありますので、被害者から相談を受けた際に、事案の危険性、切迫性を判断し、決定した方針に基づいて組織的に対処するとともに、その後も継続的に危険性等を判断しながら、その状況に応じた対処を行っております。

具体的には、被害者に対しては、身辺の警戒、あるいは自宅周辺等のパトロールのほか、避難の支援や緊急通報装置、防犯カメラ等の貸出しといった保護対策を実施しております。

一方、加害者に対しましては、警告、禁止命令等の行政措置や、法令違反での検挙措置を行うほか、精神科等の医療機関への受診を促すなど、医療機関と連携した措置を講じているところであります。

いずれにいたしましても、今後も引き続き被害者等の安全を最優先とした保護対策等に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） いろいろ連携してされておられるところでございますけれども、重大事件になってしまったというところでは、この事例を通して、国や自治体も介入して、もっともっと今の連携を強化し、包括的な対応が必要ではないかというふうに言われているんですけども、この包括的な対応に対する県警察の考え方をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君） 県警察といたしましては、自治体等がストーカー被害を防止するための支援、あるいは措置に努めるよう、ストーカー規制法に規定されていることから、自治体等との連携が重要であると、このように認識しております。

自治体等との連携につきましては、被害に遭

われた方が住所情報を保護するために、市町に対して住民基本台帳の閲覧制限等に関する申し出を行う際に、警察において対応していることを市町に回答するなど、速やかに閲覧制限等が行われるよう、援助を行っているところでございます。

また、避難の支援に関しましても、滞在できる施設等の提供についても、自治体等との連携を図っているところであります。

今後も、自治体、関係機関等と連携し、ストーリー被害の予防や拡大防止に努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）ぜひ連携していただいて、相談された方が事件に巻き込まれることのようにしていただきたいというふうに思います。

（2）犯罪防止の強化。

本日の新聞によりますと、特殊詐欺被害が一日1億円というふうに言われておりました。そして、特殊詐欺の疑いで女子中学生が逮捕されるなど、特殊詐欺の手口も巧妙化しており、それが犯罪と理解して中学生がそれに関わってしまうのかということもあるかと思えます。

そういう中、県内でも、二セ電話詐欺は1,000件を超え、被害額が2億円というふうになっております。

こういう中では、県警としても、もう一步踏み込んだ対策が必要ではないかと思えますが、どのようにして踏み込んだ対策を取られるのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君）二セ電話詐欺被害防止対策といたしましては、警察官による高齢者宅訪問、新聞やテレビなどのメディアやSNS、

防災行政無線など、あらゆる手段を用いて注意喚起及び広報をこれまでもしてまいりました。

また、昨年6月には、知事と私との連名で「二セ電話詐欺撲滅のための緊急メッセージ」を发出するなどして、広く県民の皆様に被害防止について呼びかけを行ったところでございます。

そうした中で、それまで多数発生していた還付金詐欺などは減少したものの、特に、昨年から今年にかけて電子マネーを悪用する被害が増加したという現状にございます。

そこで、昨年から一部のコンビニエンスストアを対象に、電子マネーを購入するお客様への声かけ要領などを内容とした研修会を実施しているところでございますけれども、今年は、この研修の対象を大幅に拡充して、コンビニエンスストア等との連携を一層強化するなど、現在実施している諸対策をより強化するなどして、多くの県民の皆様の被害防止が図られるよう、これからもしっかりと努めてまいります。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君）ぜひ犯罪防止対策を強化していただきたいと思えます。

5、教育行政について。

（1）いじめ撲滅。

学校を取り巻く問題の中でも抜本的な解決策がなかなか見出されていないのが、このいじめ問題だというふうに思っております。

まず最初に、県内のいじめの状況、件数、推移について、お伺いします。

併せて、どのようないじめ行為が多いのか、お伺いします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君）いじめの件数でございますけれども、令和元年度が2,700

件、令和2年度が約2,000件、令和3年度が約1,800件と、全体としては減少傾向となっております。

いじめの行為につきましては、ひやかし、からかいが半数以上を占めておりまして、これが最も多くなっております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） 減っているということでは、いい面もあるのか、皆さんが対策を取っておられるからということがあろうかと思えます。

その中で、昨年2月、県立高校の男子生徒が同級生からいじめを受け、2020年11月に自殺したというふうに県教育委員会から公表されております。

その場合に、この報告書によると、男子生徒が相談したにもかかわらず対応しなかったという、学校の対応が不十分ではないかというふうに結論づけておりますが、この重大事案に対する県の見解をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） いじめによりまして、子どもの尊い命が失われるということは、これは絶対にあってはならないと思っております。今、ご指摘があった案件につきましては、学校として組織的な対応が十分なされてなかったということで、これは重く受け止めているところでございます。

今後、そのようなことがないように、いじめ防止対策には全力を尽くして取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ、いじめは未然に防止していただきたいと思っております。

最後に、他県では、傍観者教育や、2月22日

のピンクシャツデーなど、いじめ未然防止につけてPRも含めた取組が行われていますが、本県でも行うべきではないかと思えますが、教育委員会教育長の見解をお伺いします。

○副議長（山口初實君） 教育委員会教育長

○教育委員会教育長（中崎謙司君） そのような事例は、いじめ対策に効果があると思えますので、学校等にも機会を捉えながら紹介してまいりたいと考えております。

○副議長（山口初實君） 饗庭議員 4番。

○4番（饗庭敦子君） ぜひ、いじめを撲滅していただき、いじめをゼロにしていいただきたいと思えます。

これで質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）

○副議長（山口初實君） これより、しばらく休憩いたします。

会議は、午前11時15分から再開いたします。

午前11時 2分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（中島廣義君） 会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

鵜瀬議員 6番。

○6番（鵜瀬和博君）（拍手）〔登壇〕 私は、7月10日に吉岐市選挙区で行われました長崎県議会議員補欠選挙で当選をさせていただきました、自由民主党の鵜瀬和博でございます。

県議会当選後、初めての一般質問であり、今期我が自民党会派のトリを務めさせていただくこととなり、先輩県議の皆様へ感謝申し上げます。少々緊張しておりますが、先輩諸氏皆様の温かい応援をよろしく願いいたします。（発言する者あり）

また、本日は私の地元壱岐からも応援に駆けつけていただいております。皆さんの応援を受けて、さらに頑張らせていただきますので、最後までよろしく願います。（発言する者あり）

質問の前に、去る2月6日に、トルコ・シリア地震でお亡くなりになられた方々に心からのご冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症により、お亡くなりになられた方々のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に心からのお悔やみを申し上げます。さらに、感染された多くの方々に対し、心からのお見舞いを申し上げます。

加えて、3年以上もの長期にわたり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、医療関係者や介護・福祉関係者の皆様におかれましては、最前線の大変厳しい環境の中で、県民の命と健康を守るために、昼夜を問わず多大なるご尽力をいただいておりますことに対し、心からの敬意と感謝を申し上げます。

それでは、質問通告に従いまして、知事はじめ教育委員会教育長、執行部局の皆様にご大きく8点について一括質問してまいりますので、前向きで夢の持てるご答弁を期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

1、改正離島振興法について。

（1）改正内容と離島振興への知事の思いについて。

本県は、「離島振興法」指定の離島のうち、全国最多となる51の島を有しており、県土面積の約4割を占める全国一の離島県であることから、離島振興を県政の最重要課題の一つとして

位置づけ、これまで積極的に取り組んでこれてきたと思います。

しかしながら、壱岐市、対馬市、五島市、新上五島町、小値賀町の5市町の人口は、平成27年から令和2年までの5年間で8.9%減少するなど、本土地区の4.7%を大きく上回るペースで人口減少が進んでおり、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、昨年11月、「離島振興法」の改正・延長に関する法案が、自由民主党離島振興特別委員会の委員長、本県選出の谷川弥一衆議院議員はじめ山本啓介参議院議員など、国会議員皆様の多大なるご尽力により可決、成立し、各離島の市町は大変喜んでおります。

県議会といたしましても、令和3年9月定例会において、「新たな離島振興法に関する意見書」を全会一致で可決し、従来の枠組みにとらわれない、次の時代に合った新たな振興施策を講じていただくよう、国に強く要望を行ってきたところであります。

そこで、今回の「改正離島振興法」において、どのような施策が新たに盛り込まれたのか、また、今回の「離島振興法」改正・延長を受けて、今後の離島振興にかけられる離島出身でもある大石知事の思いを改めて伺います。

（2）交通について。

ジェットフォイルの更新について、伺います。

私の地元である壱岐市と本土間を結ぶ公共交通機関としては、離島航路及び航空路があります。船舶については、博多港や唐津港から壱岐を結ぶ航路があり、島民の移動手段だけでなく、観光客や生活物資等の人流・物流を担い、また、ORCが運航する航空路については、長

崎空港と結ぶ路線があり、島民のみならず、観光客やビジネス客等の交通手段として重要な役割を果たしております。そのためには、今後もこの航路・航空路を持続可能なものとしていく必要があると考えております。

その中でも、特に、海上高速交通機関であるジェットfoilについては、高速で安定した運航が可能で、荒天時でも高い就航率を維持し、快適性にも優れていることから、島を訪れる観光客やビジネス客の利用もさることながら、地元住民もフェリーよりジェットfoilの利用が主流になってきております。

また、本土の医療機関への患者搬送や医療関係者の島への通勤などにも利用され、もはやジェットfoilは、島民の日常利用に必要不可欠な存在となっております。

しかしながら、博多・壱岐・対馬航路の2隻のジェットfoilを含め、国内で運航しているジェットfoilのほとんどが船齢30年以上となり、老朽化が進んでいます。しかし、導入当時に比べ、建造費が大幅な高騰に加え、コロナ禍の影響等により航路事業者の負担のみで、ジェットfoilの更新を行うことは困難な状況にあります。

このような中、今回の「改正離島振興法」において、高速安定航行が可能な船舶の更新に対する支援についての配慮規定が新たに盛り込まれており、大いに期待するところであります。

本県離島地域の人口減少抑制や経済振興など、将来を見据えた時に、ジェットfoilの運航体制を継続的に維持していくことは極めて重要であります。

つきましては、今回の「改正離島振興法」を踏まえ、老朽化した、ジェットfoilの更新

に向けて、県は今後どのように取り組んでいけるのか、お伺いいたします。

（3）教育について。

高校のキャリア教育の充実について、お伺いします。

若者の県外への流出については、本県の大きな課題であり、離島においては、特に顕著に見られます。若者にふるさとに残ってもらうためには、また就職や進学で一度県外、島外に出てもUターン等で戻ってきてもらうために、高校におけるキャリア教育が重要と考えます。

離島においても、新産業をはじめ多様な企業誘致が積極的に進められており、地元企業も人材を求められています。これらの企業が求める人材を育成することで、地元にも根づく若者を増やせるものと考えます。

また、「改正離島振興法」においては、教育の質の向上につながる遠隔教育について配慮規定されました。

現在では、学校においては一人一台端末も普及し、本土と離島との時間的なハンディも少なくなっていることから、遠隔教育を活用することで、離島にしながら高度で専門的な教育を受けることも可能になってきていると感じています。

そこで、本県におけるキャリア教育と遠隔教育の今後の取組について、お伺いいたします。

次に、離島留学について、お伺いいたします。

「改正離島振興法」においては、将来の関係人口にもつながる離島留学について配慮規定されました。

離島留学については、関係人口の拡大に大きく期待できるものであります。しかしながら、離島留学を拡充していくためには、里親の確保

が重要な課題となってきました。新規に離島留学生の受入れをしようと考えている方や既に里親を引き受けられ、もっと離島留学生を受け入れたいと思っている里親の方もいるとお聞きします。

しかし、住宅の改修等を考えると、思い切った前に進めない状況もあるのではと思います。また、近年の燃油・物価高騰の影響を受け、運営が厳しくなっているとの声も届いています。

そこで、離島留学の里親への燃油・物価高騰に対する支援拡大と住宅リフォーム費用の助成について、県の考え方を伺います。

（4）小規模離島への配慮について。

離島地域のうち、2次離島など小規模な離島では、人口減少や高齢化の著しい進展により地域の担い手の確保が困難となっております。商店の閉鎖に伴って、日用品の買物もできないといった課題が生じております。離島の無人化やさらなる人口減少を防ぐためにも、こうした小規模な離島において、日常生活を営むために必要な機能の維持等が図られることが大変重要であります。

こうしたことから、今回の「離島振興法」の改正において、小規模離島について適切な配慮を行うとの条文が新設されました。小規模離島への支援として、どのような施策が想定されるのか、伺いたします。

2、農林水産業振興について。

（1）水産業について。

藻場回復に向けた取組の推進について、伺います。

近年、海水温の上昇等、海洋環境の変化が指摘される中、地元壱岐においては、藻場が減少するいわゆる磯焼け現象が見られ、アラメやカ

ジメなどの海藻やアワビ、ウニ等の漁獲量も大きく落ち込み、伝統の海女漁の継続を危ぶむ声がかかるなど、地域水産業に深刻な影響を与えております。一方、藻場は、マダイやイサキといった回遊魚等のすみ場や隠れ場、加えて産卵場所や卵からふ化した幼稚魚の保護育成の場となるなど、非常に重要な役割があり、藻場を回復させることは、県全体の水産業を振興するうえでも積極的に取り組むべきであると考えますが、県の見解をお伺いします。

次に、漁村活性化に向けた海業の推進について、伺います。

漁村においては、人口減少や高齢化、漁業所得の減少等により、地域の活力は低下し、水産業と漁村を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような中、国は、豊かな自然や漁村ならではの地域資源の価値や魅力を活かした漁港での養殖業や水産物直売所、食堂の設置、海釣りや漁業体験施設といったマリーンレジャー施設等の海業による漁村の活性化を図ることとしており、県においても、漁業、海業を推進すべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

（2）農林業について。

親元就農について、伺います。

壱岐市の農業は、地域農業算出額の過半を占める肉用牛や県内第2位の平野である深江田原地区などでの水稻、麦、大豆、葉たばこ、飼料作物など、土地利用型作物栽培をはじめ、アスパラガスやいちご、メロンの施設園芸、ブロッコリー、小菊などの複合経営が主体となっております。

農業の担い手に関しては、「農林業センサス」では、2020年までの5年間に農業従事者数は474

人減少し、65歳以上の農家の割合は5%増加して72%と高齢化が進んでいるため、産地の維持が危惧される状況となっており、担い手の確保を急ぐ必要があります。

また、農業以外からの新規就農は、施設や機械などの初期投資の負担が大きいことから、担い手を確保するためには栽培技術や経営資源を円滑に継承することができる親元就農を促進することも重要と考えます。

しかし、就農直後の経営確立を支援する国の支援制度では、親元就農者への支援が十分でないという声を多くお聞きします。親元就農について、県の見解をお伺いします。

次に、林業の担い手の確保・育成について、お伺いします。

林業は、長期にわたり木材価格の低迷等の厳しい状況が続いてきましたが、森林資源の充実や合板等への国産材利用を背景として、木材自給率が上昇し、輸入木材の代替として国産材需要が高まるなど、明るさも見えてきております。

また、林業の生産現場では、きつい、危険などのイメージがありましたが、今では機械化や機能的なワークウエアの導入など、安全で快適な生産現場を目指した取組が進められており、徐々に変わりつつあると感じております。

そのような中、一昨年、林業の安全性や伐採技術の向上のために開催された県内の伐木技術コンテスト、「ながさき伐木チャンピオンシップ」では、私の地元、壱岐森林組合の若手職員が団体賞の初代チャンピオンとなるなど、若者もそうした変化に好感を持ち、前向きに取り組まれていると感じております。

本県の林業は、木材生産量が10年前の2.5倍に増加し、今後も生産量を伸ばし、成長産業化を

目指すと聞いており、そのためには担い手の確保や育成が大変重要な課題と考えます。

県は今後どのように取り組むのか、お伺いいたします。

3、人材確保・定着について。

建設業における人材確保・定着について、お伺いします。

地域の建設業は、人の毎日の生活の基盤となる住宅をはじめ、道路、河川、港湾などの地域の社会資本の整備や維持管理のみならず、災害発生時には最前線で地域社会の安全・安心の確保を支える地域の守り手であると同時に、地域経済と雇用を下支えする基幹産業でもあります。

長崎県における建設業就業者数は、平成7年と比べ約6割程度となっており、特に、50歳以上の割合が約5割になるなど、就業者の高齢化による大量離職、それを補う若者の入職者の低迷により、担い手不足はますます深刻な状況となっております。特に、壱岐をはじめ、離島においては、より深刻な状況であると聞いており、建設業を維持するための人材確保や定着は、待ったなしに取り組んでいかなければならないと考えています。

しかしながら、建設現場の厳しい労働環境などから、建設現場には「3K」、いわゆる「きつい」、「汚い」、「危険」に代表される負のイメージが根強く残っており、製造業やIT業界に比べると労働環境イメージが大きく劣っているのが現状ではないでしょうか。

加えて、建設業は、全産業平均と比較して長時間労働となっており、他産業では一般的となっている週休2日も十分確保されている状況ではなく、将来の担い手を確保する観点から、働き方改革を強力に進め、建設業を若者や女性な

どにとって魅力ある職場にしていくことが重要
です。

さらには、令和6年度から建設業にも時間外
労働の上限規制が適用されるため、省人化や省
力化につながるデジタル技術を活用した生産性
向上にも取り組んでいく必要があります。

このような中で、一部の企業では既に先進的
な取組が進められ、新3K「給与がよい、休暇
が取れる、希望が持てる」を目指し、人材の確
保や定着が図られている事例もあると聞いてい
ます。しかし、離島をはじめ、県内企業の多く
は、人材確保・定着に大変苦勞しているのでは
と考えます。

そこで、建設業の人材確保・定着に向け、働
くための環境整備、若者や女性の入職促進の県
の取組をお伺いします。

4、国民保護訓練について。

最近の北朝鮮の度重なるミサイル発射や中国
による台湾、尖閣諸島への領海侵入により、東
アジアにおける緊張が高まっています。国境に
面している離島においては、生業としている漁
業者も大変危険な状況となっています。

そこで、昨年は「国民保護法」に基づく訓練
を島原市において実施されましたが、今、危機
に面している離島でも実施すべきと考えます。
離島において国民保護訓練実施について、県の
見解をお伺いします。

5、各種会合誘致について。

G7長崎保健大臣会合における県産食材・県
産酒等の活用について、お伺いします。

本年5月に開催される「G7長崎保健大臣会
合」は、G7関係各国の要人のほか、関係者や
メディアの方々、多くの関係者が国内外から長
崎を訪れることが想定されます。このような国

際会議の開催は、長崎の魅力を世界へ向けて発
信する絶好の機会であり、とりわけ長崎には豊
かで多種多様な海の幸、山の幸があることから、
長崎県産品を国内外にアピールすべきと考えま
す。

私の地元である壱岐が誇る壱岐牛やウニ、ア
スパラ、壱岐焼酎、日本酒など、多くの特産品
をはじめ、県内各地の食材やお酒などを来県さ
れる各国要人をはじめ、関係者の皆様にぜひご
賞味いただければと考えますが、今回の会合で
どのように活用しようと考えているのか、お伺
いします。

次に、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭に
ついて、お伺いします。

「第40回国民文化祭・第25回全国障害者芸術
文化祭」が開催される令和7年は、「被爆80年」、
「長崎県美術館・長崎歴史文化博物館開設20周
年」、「日韓国交正常化60周年」、「中国領事
館開設40周年」、「長崎空港開港50周年」と、
本県にとって節目の年となっており、大変意義
深いものと考えます。

本県には、2つの世界遺産や「国境の島壱岐・
対馬・五島～古代からの架け橋～」など4件の
日本遺産のほか、伝統文化や郷土芸能の歴史が
あり、また、古くから海外交流の窓口として育
まれた国際交流の文化など、他県にはない、す
ばらしいものがあります。

今回の文化祭は、国内外から訪れる多くの皆
様に離島をはじめ、長崎県の魅力をPRする絶
好の機会でもあります。この機会にぜひともしま
を訪れていただきたいと思います。

また、本県の特性を最大限に活用し、県全体
に開催効果が及ぶような国民文化祭・全国障害
者芸術文化祭にしていきたいと思います。

県の取組について、お伺いします。

6、スポーツの振興について。

離島におけるスポーツ合宿の誘致について、お伺いします。

県においては、地域の様々な資源を活かしたスポーツツーリズムの推進や国内外のスポーツ合宿、大会誘致による交流人口拡大など、それぞれの地域でスポーツの力による地域のにぎわいづくりが推進されております。

スポーツ大会誘致については、昨年11月に「日本スポーツマスターズ2024」が令和6年に本県で開催されることが決定され、大変うれしく思います。県外からの多くの選手や関係者が訪れることで、本県のスポーツ振興はもとより、本県をPRする絶好の機会になるものと期待をしております。

スポーツ合宿については、県と市町が連携しながら、県外の大学や実業団、プロチーム等のトップレベルのチーム合宿誘致を進めていますが、地域経済に対する直接的な効果として、チーム関係者、マスコミ、ファン等による宿泊や飲食、交通、お土産など様々であり、特に、離島における宿泊施設の閑散期対策として一定の効果があるものと考えます。

また、本土地区と比べ、トップレベルのスポーツに触れる機会の少ない離島地域の子どもたちにとって、スポーツ合宿を通じた選手との交流は、一流の技術が体感できる貴重な機会であり、スポーツへの興味・関心や心の豊かさの醸成につながるものと考えます。

今後も、ぜひ県としてもスポーツ合宿の誘致を各競技団体や民間等と連携し、積極的に進めてもらいたいと考えます。離島におけるスポーツ合宿の現状と県の今後の取組について、お伺

いします。

7、移住の促進について。

移住施策として、東京一極集中を是正するため、東京23区に在住または通勤する方々等が地方へ移住する際に移住支援金を支給する制度があり、世帯での移住の場合は100万円、単身での移住の場合は60万円が支給され、令和4年度から18歳未満の子どもと移住すれば、子ども一人当たり30万円の子育て加算も加わりました。これまでの移住支援金の支給実績をお尋ねします。

また、令和5年度からは、子育て世帯の地方への移住をさらに促進するため、子育て加算が増額されると聞いていますが、拡充内容について、お尋ねをいたします。

人口減少や少子化が進んでいる本県において、子育て世帯の移住は重要と考えており、市町とも連携をしながら、この移住支援金も含め、積極的に子育て世帯の移住促進を進めるべきと考えますが、県の今後の取組について、お尋ねをいたします。

8、離島における犬猫殺処分ゼロ対策について。

本県では、昨年12月に「動物の愛護及び管理に関する条例」が制定され、本年4月から施行される予定です。

本条例では、県や市町及び飼い主の責務や役割が明確化されました。加えて、10頭以上の犬や猫の多頭飼育の届出や飼い主のいない猫への餌やりが定められ、人と動物が共生する住みよい社会づくりに寄与することを目的として制定をされております。

また、大石知事は、公約で、動物の殺処分ゼロを掲げられており、令和11年度までにゼロに

することを目標としていますが、一刻も早い達成が望まれているところです。

しかし、地域によって、動物の殺処分ゼロに向けての抱える課題は様々と思われま。殺処分ゼロを達成するためには、行政だけでは限界があり、民間のボランティアの協力が必須と考えます。

壱岐市においても、熱心に犬猫の保護活動がされている民間ボランティア「壱岐島わんにゃんお守り隊299（にくきゅう）」があります。壱岐市をはじめ、離島における殺処分ゼロに向けた対策及び民間ボランティアに対する支援について、お伺いします。

以上で、壇上からの質問を終了し、対面演壇席から再質問をさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 鵜瀬議員のご質問にお答えいたします。

今回の「改正離島振興法」において、どのような施策が新たに盛り込まれたのか、また、今後の離島振興にかける私の思いについてのお尋ねがございました。

本県は、議員ご指摘のとおり、「離島振興法」指定の有人島が全国最多の51島あり、その面積が県土全体の約4割を占める全国一の離島県であることから、離島振興を県政の最重要課題の一つとして、生活基盤の整備や基幹産業である農林水産業、観光産業の振興など、各種施策に積極的に取り組んでいるところでございます。

こうした中、新たな「離島振興法」においては、複数の市町村による広域的な連携の確保等、都道府県による離島市町村への支援の努力義務が改めて明記されました。

また、高度情報通信ネットワークの整備のほか、ICT等を活用したスマートアイランドの推進、再生可能エネルギーの利用推進、ジェットfoilを含む船舶の更新等に対する一層の支援、小規模離島への配慮など、本県が強く要望してきた様々な施策が、本県ゆかりの国会議員の皆様をはじめ、関係者の皆様の熱意のおかげで数多く盛り込まれている状況でございます。

県においては、こうした改正法の趣旨を踏まえ、しまの将来を見据えた実効性のある「離島振興計画案」を取りまとめたところであります。

計画策定後は、関係市町と連携を図りながら、計画に盛り込んだ施策を着実に推進するとともに、法律に基づく新たな支援制度の創設等について、国に強く要請してまいりたいと考えております。

また、来年度の重点施策として、新たなチャレンジができるしまづくりに向け、島外の起業家等へのアプローチやビジネスコンテストなどを予定しているところでございます。

今後も、関係市町と連携を深めながら、こうした施策を重ねることで、離島地域のさらなる振興を力強く進めてまいりたいと考えてございます。

残余の質問につきましては、関係部局長から答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 私から、4点お答えさせていただきます。

まず、老朽化したジェットfoilの更新に向けて、県は今後どのように取り組むのかのお尋ねであります。ジェットfoilについては、離島住民の移動手段や観光振興、医療等の確保のための海上高速交通として重要な役割

を果たしているものと認識しております。

しかしながら、その船価は、導入当時25億円程度であったものから大幅に高騰しており、航路事業者のみで更新を行うことは困難な状況となっております。

そのため、県としましては、今回、「改正離島振興法」に高速安定航行が可能な船舶更新についての配慮規定が新たに盛り込まれたことを踏まえ、国に対して、ジェットフォイルの更新のための支援制度の創設など、政府政策要望等を通して強く要望してまいりたいと考えております。

また、造船事業者及び航路事業者へのヒアリングや地元市町、航路事業者との意見交換、全国の関係自治体との情報交換などにも取り組みながら、ジェットフォイルの更新に向けて力を注いでまいりたいと考えております。

次に、移住支援金の支給実績についてのお尋ねであります。

移住支援金の支給実績については、令和元年度が5件、令和2年度が7件となっております。

令和3年度においては、給付の対象要件について、従来、特定の県内求人に応募し、就職した場合等とされていた要件に加え、テレワークによる移住やUターン者など、市町が定める関係人口の場合も対象とされたことから、令和3年度の実績としましては43件となっており、大幅に増加したところであります。

次に、移住支援金に係る来年度からの子育て加算の拡充内容についてのお尋ねであります。

国においては、東京23区に在住または勤務されている子育て世帯の地方への移住を促進するため、移住支援金の子育て加算について、これまで18歳未満の方一人につき最大30万円の加

算であったものを、令和5年度から最大100万円の加算を行うこととされております。

最後に、子育て世帯の移住促進のための今後の県の取組についてのお尋ねであります。県においては、子育て世帯の移住を促進するため、今年度、移住支援サイト「ながさき移住ナビ」に市町の子育て支援や教育情報を掲載して、情報発信を充実させるとともに、移住者インタビュー等を追加した「子育て支援応援ブック」も制作し、今後の移住相談において広く活用することとしております。

また、令和5年度においては、都市部における移住相談会等において、子育て中の方にも安心してご相談いただけるよう、新たに相談会場にキッズルームを設置するほか、「ながさき移住ナビ」に子育てQ & A情報も掲載する予定であります。

県としましては、移住相談から本県への移住に至るまで、移住支援金の活用や情報発信の充実・強化等を図るなど、引き続き、市町と連携しながら子育て世帯の移住促進を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 私の方から2点、教育関係について、お答えさせていただきます。

まず、キャリア教育と遠隔教育の今後の取組についてのお尋ねでございます。

現在、全ての県立高校でふるさと教育に取り組んでいるところでございますが、特に、離島の高校におきましては、キャリア教育の視点から、学校と地元振興局や市町が連携し、島内企業へのバスツアーや企業説明会などを実施することで、地元企業に対する理解を深め、しまで

働くことの意義を深く考える機会を多くつくり出して、卒業生の地元定着や将来的な人材の還流を図っているところでございます。

また、現在、離島部におきましては、IT企業などの誘致に向けた検討が進められておりますことから、今後は、これまで以上に市町や関係部局、地元企業などと連携して、地域産業のニーズを踏まえた学びの充実に努めてまいります。

さらに、令和7年度に開設予定の「遠隔授業配信センター」でございますけれども、これを活用しまして、将来的には離島の高校生のキャリアアップに向けた資格取得のための講座の配信などを行いますことも検討しておりまして、より高度な専門教育を行い、地元企業や地域の発展に貢献できる人材を育成してまいりたいと考えております。

次に、離島留学生の里親に対する支援についてのお尋ねでございます。

離島留学生が、安心して学校生活を送るに当たって、我が子のように親身になって面倒を看てくださる里親は欠かせない存在であると考えているところでございます。

その里親の皆様からは、下宿生の3度の食事に加え、学校や病院への送迎、あるいは夜食、補食の用意など、これらに対して近年の燃油・物価高騰に伴うガソリン代や食料品等の値上げの影響が出てきていると、そのようなお声やプライバシーへの配慮から、下宿生の部屋のリフォームを行う場合に費用負担が大きいとの声をお聞きしております。

このため、今後、離島留学生受入れに伴う費用の支援の考え方につきまして、関係市と協議を行いますとともに、現在、政府政策要望に挙

げております里親住居の改修費用の支援につきましては、引き続き、国に対して要望を行ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（中島廣義君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君） 小規模離島への支援として、どのような施策が想定されているのかとお尋ねでございます。

今回の「離島振興法」の改正において、小規模離島への配慮規定が新設されたことを受け、国の令和5年度予算案において、離島活性化交付金の事業メニューが拡充され、小規模離島等生活環境改善事業が追加されているところでございます。

この事業では、移動困難者等への送迎支援や買物支援、清掃活動や防災活動などの地域コミュニティ活動の担い手確保に向けた支援など、住民を中心とした共同組織等が実施する取組に加え、共同組織の組成・運営など、小規模離島等の生活環境改善に向けた体制整備についても支援の対象となっておりますところでございます。

県としましては、関係市町とも連携を図りながら、こうした国の施策を有効に活用し、小規模離島における日常生活に必要な環境の維持を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 私から水産業について、2点答弁をさせていただきます。

まず、藻場の回復に積極的に取り組むべきであるとお尋ねでございますが、藻場は、アワビ等の生産の場であるとともに、本県の主要魚種であるマダイやクエ等の稚魚の育成の場となるなど、重要な役割を果たしております。

県では、これまで地域の漁業者等が取り組む食害生物の駆除などの藻場保全活動に対する支

援やブロック等の設置による新たな藻場の造成を進めてきており、その結果、一部に回復の兆しも見られているところであります。

一方、海水温の上昇や地域によっては食害生物の活発化により、藻場が豊かだった頃に見られた大型海藻が減少し、藻場機能が十分に発揮しない小型海藻への置き換わりなども見られております。

このため、県では国の事業も活用しながら、引き続き、地域活動への支援を行うとともに、高水温に強い南方系大型海藻の導入に向けた種苗生産体制の強化や食害を受けにくい工法を取り入れた藻場の造成を進めるなど、より効果的な対策を推進し、藻場の回復に力を注いでまいります。

次に、海業の推進について、県はどのように考えているのかとお尋ねでございますが、本県には、九州本土に匹敵する広大な海や数多くの漁村があり、海業を振興するうえで他県よりも優位性があると考えております。

実際に漁村の中核組織である漁協の中には、既に漁業体験やマリトレジャーなどに取り組み、収益に結びつけている漁協もあり、今後、成長が見込める分野であると認識をしております。

県内各地域において、今後の取組に意欲を持っている漁協関係者や事業者もおられることから、市町や観光部局と連携したサポート体制づくりを進めることで、これらの意欲を後押しし、水産業と相互に補完し合う産業として、海業を育成してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 私の方から農林業について、2点お答えさせていただきます。

まず、親元就農を促進するために、県として

どのように考えているのかとお尋ねですが、新規就農を促すための施策の一つとして、農地や機械などの経営基盤を持たない新規就農者に対し、最長3年間、年間150万円を国が交付する制度がありますが、既に経営基盤がある親元就農の場合は、新規作目の導入や経営の多角化など、新規就農者と同等のリスクを負って経営を開始することが支援の要件となっております。

県といたしましては、親元就農者の確保は、農家の経営を次世代に継承する大変重要な取組と考えており、親と同じ作目であっても、新たに規模拡大し、設備投資などの経営リスクを負う場合には、支援の対象とするよう、国に対し引き続き要望してまいります。

次に、県は林業の担い手の確保・育成に今後どのように取り組むのかとお尋ねですが、県では、林業の担い手対策として、林業事業体の生産性向上や労働環境の改善を図るために、これまで高性能林業機械や労働安全装備の導入などを支援してまいりました。

この結果、林業の担い手は、全国的には減少しておりますが、本県においては、令和3年度は10年前の262人の1.3倍となる342人に増加をしているところでございます。

しかしながら、県としては、さらなる木材生産量の拡大のために、令和12年度林業専業作業員420人の確保を目標としており、関係機関と連携しながら、生産現場において労務負担が大きいの下草刈りの機械化や森林資源量等の調査へのドローンの活用など、スマート技術を活かした作業負担の軽減等の取組を支援しているところでございます。

今後とも、さらなる生産性向上や労働環境の改善の取組を支援することで、快適でもうかる

林業を実現し、林業の担い手の確保につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 私から、1点お答えいたします。

建設業の人材確保・定着についてのお尋ねですが、県では、これまで建設業における就労環境の改善のため、週休2日の確保や労務単価の見直し、適切な工期の設定、施工時期の平準化などの取組を進めてまいりました。

一方、今年度から新たな取組として、「経営者向け意識改革セミナー」を2回開催し、多くの県内企業に参加していただきました。

セミナーでは、全国的に先進的な取組を行っている県内外の建設企業などから講師を招き、女性活躍やSNSを利用した会社情報の発信などが紹介され、その後のアンケートによると、多くの参加者の意識の改善が図られた結果となっています。

また、これらの取組に加え、県内建設業で働く若者や女性が現在の職場で働くことになったきっかけや仕事のやりがいを伝える動画などを掲載した「就職ポータルサイト」を設置し、情報発信の強化を図ったところです。

建設業界においても、職員給与の引上げや完全4週8休制の実施、新規採用者数を毎年増加させるなどの目標を掲げ、担い手の確保に向けた取組を進めています。

今後とも、建設業界と連携し、将来の建設業を担う若者や女性などの人材確保・定着につながる取組を充実・強化してまいります。

○議長（中島廣義君） 危機管理監。

○危機管理監（多田浩之君） 私から、1点お答えいたします。

国民保護訓練を離島においても実施するべきではないかとお尋ねでございます。

県の国民保護訓練につきましては、去る11月6日に島原市において、消防庁と共同で域外避難を想定した実動訓練を実施し、また2月16日には、消防庁と共同で五島市での弾道ミサイル対応を想定した図上訓練を実施いたしました。

訓練につきましては、今後も市町の意向も踏まえながら、離島も含めて順次実施してまいりたいと考えております。

また、訓練を実施する際には、開催地以外の市町の職員にも広く参加いただき、訓練の立案力や国民保護に係る意識を高め、市町単独での訓練を積極的に企画・実施していただけるよう取り組んでいきたいと考えております。

国・市町と共同での訓練を着実に重ねていくとともに、市町単独での訓練の促進、サポートの強化を図っていくことで、離島も含めた県全体での事態対処能力の向上を目指してまいります。

○議長（中島廣義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 私から、3点お答えさせていただきます。

初めに、G7長崎保健大臣会合における県産食材、県産酒等の活用についてのお尋ねでございます。

G7長崎保健大臣会合につきましては、この会合の成功はもちろん、本県を訪れる関係各国の要人や関係者の皆様に、食をはじめとする長崎の多彩な魅力を知っていただく絶好の機会であると考えております。

このため、地元主催の歓迎レセプションにおきまして、県内各地の食材をふんだんに使ったメニューの検討や焼酎や日本酒など県産酒の提

供を考えているところでございます。

このほかにも、会合期間中、様々な場面で可能な限り県産食材等を活用できるよう、国や関係機関と調整しながら、しっかりと準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、国民文化祭・全国障害者芸術文化祭の開催効果を県全体に及ぼすために、県としてどのように取り組んでいくのかというお尋ねでございます。

県内全域に開催効果を波及するための取組といたしましては、市町に実施主体となっていた「文化団体の全国大会」、あるいは「地域の特色あるプログラム」、こういった事業につきまして、現在、市町と意見交換を行っているところでございまして、まずは、その事業の運営主体となる実行委員会の早期設立に向けて働きかけを行っているところでございます。

また、全国から参加される皆様に県内を周遊していただくために、自然・歴史・食・温泉などの文化観光資源を活かしたプログラムを検討してまいりたいと考えてございます。

開催効果が県内全域に及び、文化芸術の発展や地域の活性につながるよう、市町や関係団体と一体となって準備を進めてまいります。

最後に、離島におけるスポーツ合宿の誘致の現状と今後の取組についてのお尋ねでございます。

体幹トレーニングに有効な天然の砂浜や、あるいは交通量が少ない道路など、離島特有の環境や市町職員などの手厚いサポートが大変好評でございまして、壱岐市や五島市を中心にスポーツ合宿が行われているところでございます。

県におきましても、地元市町と連携をいたしまして、大学、実業団等の合宿誘致に取り組ん

でいるところでございます。

新型コロナウイルス感染症の影響下におきましては、誘致に少し苦戦をしていたところでございますけれども、昨年春以降は実業団の陸上競技部を中心に合宿が戻ってきているところでございます。

議員のお話にもございましたとおり、スポーツ合宿は、地域の活性化、子どもたちのスキルアップなど、離島振興に貢献できるものと考えております。

県といたしましても、引き続き、離島合宿の強みや魅力をアピールできるよう、合宿誘致に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 私からは離島における犬猫殺処分ゼロ対策について、一点お答えをいたします。

離島における殺処分ゼロへの対策はどう取り組むのか、また、ボランティアに対して、どのような支援を行っていくのかのお尋ねでございます。

本県では、動物殺処分ゼロに向け、入口対策、出口対策、市町や県民の参加と連携強化、これを3本柱とした「ロードマップ」を策定し、県内全域で取組を進めることといたしております。

また、このロードマップの実効性を高めるため、保健所の管轄地域ごとに地域課題を踏まえた「アクションプラン」を作成し、丁寧に取組を進めてまいりたいと考えております。

例えば、離島地区におきましては、島内だけでは譲渡が進まないという課題がございますため、島内で収容した動物の本土移送を検討するなど、地域の実情に即した適切な対策を検討し

てまいります。

一方、ボランティアに対する支援につきましては、来年度において、哺乳が必要な動物のためのミルクボランティアや地域猫活動アドバイザーへの支援など、行政と連携した活動について必要な経費を支援することなどを検討しているところでございます。

○議長（中島廣義君） 鶴瀬議員 6番。

○6番（鶴瀬和博君） 大石知事をはじめ教育委員会教育長、そして執行部局長の皆様、ご答弁ありがとうございました。残った時間、幾つかの項目について再質問をさせていただきます。

まず1点目につきましては、「改正離島振興法」の交通について、航路・航空路運賃低減化事業の対象拡大について、お伺いをいたします。

平成29年に施行されました「有人国境離島法」においては、国境離島地域の住民に対する航路・航空路の運賃の低減化が図られており、住民の負担を軽減し、生活を守るという観点から、大変ありがたい制度であると認識しております。また、住民以外にも移住・定住促進や交流関係人口拡大、大きな効果が期待できる方々については、準島民として運賃低減化の対象とされているところであり、令和4年からは、市議会議員の時から念願でありました、島に住んでいるご家族の介護等により反復継続的に来島する方が追加をされました。

近年、このように準島民の対象拡大が進んできているところであります。

こうした中、国境離島の関係市町からは、離島の医療提供体制の確保に必要な本土からの応援医師や看護師、ワーケーションを目的として来島する方々についても準島民として、運賃低減化の対象にしてほしいとの声が挙がっており

ます。準島民の拡大は国境離島地域における交流人口・関係人口の拡大に寄与するとともに、観光産業の振興や移住・定住にもつながるものであり、離島活性化に大きな貢献をするものと考えております。

こうしたことから、航路・航空路運賃低減化の対象者のさらなる拡大に向け、国に対して強く働きかけを行うべきと考えますが、県の見解をお伺いします。

○議長（中島廣義君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君） 航路・航空路運賃低廉化事業の対象として取り扱われております住民に準ずる者、いわゆる準住民につきましては、体験移住や体験就業、離島留学など、国境離島地域への移住・定住促進や交流拡大に効果が期待できるものとされているところでございます。

こうした準住民の拡大につきましては、議員からお話ございましたとおり、さらなる関係人口・交流人口の拡大や地域経済の活性化が期待されることから、県としても、国への要望を重ねてまいりました。

その結果、令和2年度には国境離島地域の住民が扶養する大学生及び専門学生が追加をされまして、令和4年度からは、住民の介護等により反復継続的に来島する親族が追加されるなど、対象が拡大されてきたところでございます。

今後とも、関係市町と連携を図りながら、引き続き、政府政策要望等、あらゆる機会を捉えまして、国に要望してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 鶴瀬議員 6番。

○6番（鶴瀬和博君） 答弁ありがとうございました。

次に、小規模離島への配慮について、お伺いをします。

「改正離島振興法」に関して、小規模離島への支援施策についての答弁がありました。吉岐市の2次離島であります、大島、長島、原島では、常時医療機関がなく、商店もないため、吉岐島本島へ頻りに渡航しなければならない状況となっております。そのため、「三島まちづくり協議会」が主体となって、高齢者をフェリー乗り場まで送迎したり、日用品等を配送したりといった支援を行っていますが、この三島まちづくり協議会のこのような生活支援の活動は、離島活性化交付金の支援の対象になると考えてよいのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 地域振興部政策監。

○地域振興部政策監（渡辺大祐君） 国の令和5年度予算案において、離島活性化交付金の新たな支援メニューとして追加されております小規模離島等生活環境改善事業では、移動困難者等への送迎支援や買物支援などの実施主体として、住民を中心としました共同組織等が想定されているところでございます。

県としましても、交付金事業の申請に当たっては、国との協議の場において、三島まちづくり協議会の活動内容をしっかりと説明するなど、そういう取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 鵜瀬議員 6番。

○6番（鵜瀬和博君） ありがとうございます。

次に、小規模離島の医療について、お伺いをいたします。

2次離島、小規模離島においては、特に、診療所、医療従事者が不在の場合は、外来診察及び急患対応など日常的な医療の提供が厳しい状

況にあり、地域住民にとって不安が尽きません。離島僻地がある医療圏においては、限られた医療資源の中で安全・安心な医療提供体制を維持していくためには、圏域内でタブレットなど医療ICTを活用した、より効果的な医療体制の確保が必要と考えます。

そこで、小規模離島における医療ICTを活用した効率的で安心・安全な医療提供体制の確保に向け、県として、現状の課題認識と今後の対応について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 今後の離島・僻地における医療を確保していくうえでICTの活用は有効な手段であり、県では、オンライン診療などインターネット技術を活用した遠隔医療を推進していくこととしております。

ICTの活用は、常勤医師がいない小規模離島の支援策としての利用も期待されますが、高齢者にとっては、タブレット機器等の操作がハードルとなり、活用が進まないといった課題もあるとお聞きしているところです。

離島や僻地における医療ICTの導入に当たっては、活用が進むよう市町が中心となって住民と一体的に取り組んでいただく必要があり、どのような取組が有効か、市町のご意見を伺いながら検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 鵜瀬議員 6番。

○6番（鵜瀬和博君） 次に、離島への企業誘致について、お伺いをいたします。

「改正離島振興法」に基づく施策として、高度情報通信ネットワークの充実が盛り込まれたことによりまして、離島の情報通信環境などの整備が進めば、企業も立地しやすくなるのでは

と考えます。

先月、地元壱岐においては、株式会社NH Sの生命保険・損害保険代理店業務に関するコールセンターの開所式が行われました。3年間で30名以上の雇用を計画していると聞いておりますが、このように多くの雇用の場が創出されることは、社会減の歯止めとなり、大変感謝しております。

人口減少が急速に進んでいる離島への企業誘致のハードルは非常に高いと理解をしておりますけれども、誘致が実現すれば、地元活性化への大きな効果が期待できるため、引き続き頑張っており、引き続き頑張りたいと思っております。

そこで、今後の離島への企業誘致について、どのように取り組むのか、お伺いします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 離島への企業誘致は、オフィス系企業に対し、アフターコロナにおけるリモートワークをはじめとした新しい働き方をご提案するなど、誘致活動を強化しております。

具体的には、将来的な拠点設立の可能性検討を目的とした離島でのワーケーションを県から提案し、実施を予定する企業も出てきております。

今後、離島地区における企業誘致の新たなモデルケースとなるよう、市町とも連携して取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 鶴瀬議員 6番。

○6番（鶴瀬和博君） るるご答弁いただき、ありがとうございます。離島を取り巻く大変厳しい状況においては、大石知事は、離島出身でもありますので、十分ご理解しておられるかと思っております。また、先ほどの冒頭、離島振興に対

する思いにつきましては、十分熱意を感じられますが、具体的に皆さん方のご答弁をお聞きする中で、国に対して要望を続けていくということでありました。

確かに、要望を続けることも大事でありますけれども、ぜひ市町と一緒に連携を取って課題を抽出することと、課題解決に向けてさらなる連携を強めていただいて、国に対して強く要望していただくと。

そしてまた、県単独ではなくて、例えば、ジェットfoil等に関しましては、関係する市町と一緒に関係省庁あたりに要望に行くということも、やっぱり大勢で行けば、そういった思いが伝わるのではないかという思いもありますので、ぜひそれに向けては、今後検討課題として、それこそスクラムを組んでしていただきたいと思っております。

冒頭、本県は、まさに全国一の離島県であるということで、離島が、私は長崎県の魅力の一つでもあると思っております。つまり、我々の住む離島の振興なくして県の発展はないと考えておりますし、離島の課題であります人口減少、そして、高齢化等は、20年以上先駆けての日本の将来の姿だと思っております。つまり、ある意味、先進地でもあります。離島の課題を解決できれば、日本の危惧される課題についても対応ができていくものと考えます。

また、離島は、日本の領域確保のため大切な存在であり、排他的経済水域の保全や食料の安定供給、地球温暖化防止のため、温室効果ガス吸収源でもあります森林や藻場が多くあり、世界的にも重要な役割があります。

知事は、施政方針の中でも、100年に一度の変革の機会をチャンスと捉え、同時に積極的に

挑戦していくことで、長崎だったら新しいものが生まれるという期待を広く強く持っていただけのような、選ばれる「新しい長崎県づくり」を目指すとされており。

これと同じように、離島だったら新しいものが生まれると言われるように、ぜひ再生可能エネルギー、ドローン、自動運転エアモビリティ等実証実験にチャレンジできる島づくり、サテライト機能としての離島振興活用に向けて後押しをお願いします。

ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）午前中の会議はこれにてとどめ、しばらく休憩をいたします。

午後は、1時30分から再開をいたします。

午後零時17分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（中島廣義君）会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を行います。

宮本議員 - 17番。

○17番（宮本法広君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

公明党の宮本法広でございます。

県政推進の一助となるよう、一時間にわたり全力で質問をさせていただきます。

1、福祉保健行政について。

（1）健康長寿日本一の長崎県づくり対策について。

この項目につきましては、2015年6月定例会、私のはじめての一般質問におきまして、健康寿命延伸への取組についてと質問を行い、その後も、毎回、議会で取り上げ議論を重ねており、私のライフワークともなっております。

家庭や地域、職場において、健康を維持しな

がら元気に過ごせるまちづくりに資する本県の重要な施策であり、日々の地道な取組が成果を生み出すものと確信をしております。

まず、来年度の事業である「長崎健康革命プロジェクト」の中心となっている「ながさき健康づくりアプリ」について、県民への周知方法とポイント利用協力店拡大への取組及び来年度の目標について、お尋ねいたします。

以後の質問は、対面演壇席より行わせていただきます。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 宮本議員のご質問にお答えいたします。

先月、2月1日にリリースした「ながさき健康づくりアプリ」は、歩数や体重、血圧等の入力による日々の生活習慣の見える化のほか、ランキングにより、企業間で歩数競争ができるなど、様々な機能を有しております。

現在、多くの県民の皆様に応用アプリを活用した健康づくりに取り組んでいただけるよう、新聞広告やテレビCM、SNS等による周知啓発を行っているところであります。

私も、アプリの利用が歩く意識づけになっていることを実感しており、県職員に率先した利用を呼びかけているほか、定例記者会見やG7長崎保健大臣会合100日前フォーラムなど、様々な機会での周知に努めているところでございます。

また、アプリの獲得ポイントでサービスを受けられる協力店については、広告代理店による開拓のほか、市町とも連携して、地域密着型のアプリとして定着していくよう、様々な店舗への拡大を進めてまいります。

アプリの登録者数は、現時点で、今年度の目

標5,000人の2倍となる1万人を超えており、さらに、県民の皆様に親しまれるよう、現在、愛称を募集しているところでございます。

来年度は、累計5万人の登録を目指しておりますので、引き続き、アプリの魅力を高め、利用促進を図ることで健康づくりを支援してまいりたいと考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 知事、ありがとうございます。

これは、私も登録してインストールしております。非常に素晴らしいアプリであると私は感じております。楽しみながら健康づくりに資するツールとしては、最高ではないかと考えております。

来年度は5万人ということで、達成に向けて周知の方を徹底していただきたいということを併せて要望させていただきます。

次、各論について、質問いたします。

まずは、高血圧対策でございます。

本県は、高血圧の罹患者が全国ワースト1位に近い数値であります。高血圧は、サイレントキラーとも呼ばれており、早急な対策が必要です。

そこで、高血圧の早期発見のため、特定健診の受診、これが重要であると考えております。

受診率向上に向けた本県の取組について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 特定健診の受診率向上については、これまで様々な対策を実施しておりますが、特に、令和3年度からは、

新たにICTを活用した対策を強化しております。

具体的には、特定健診の未受診者に対して、過去の受診履歴や問診票等複数のデータを分析し、健康意識や通院状況等といった対象者の特性に合わせた効率的、効果的な受診勧奨を市町と連携して行っております。

そのほか、医療機関からの受診勧奨、小学生への健診や健康づくりの重要性の意識啓発などを実施しており、引き続き、市町や民間団体とも連携しながら、受診率の向上を図ってまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ICTを活用した取組というのは、斬新で非常によろしいかと思いますが、コロナ禍におきまして、特定健診の受診率が下がっているという現状もお聞きしておりますので、引き続き、これはやっぱり早期発見につながります。前回の質問では、糖尿病対策を取り上げました。今回は高血圧を取り上げさせていただきます。

生活習慣病の早期発見・早期治療、そして予防するということは、健康長寿を目指す本県にとって非常に大事な取組でありますので、引き続き、特定健診の受診向上に向けた取組を推進していただきたいことを要望させていただきます。

次に、地域の健康づくり対策といたしまして、食生活改善推進員、食生活改善推進員のご協力は必要不可欠であります。

食育活動をはじめ、食生活改善推進員の取組を強化すべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 食生活改善推進

員の皆様は、ボランティアとして活動されており、今年度は、家庭での「プラス野菜一皿・マイナス食塩1グラム」の普及啓発や、「減塩・減糖郷土料理」の料理教室などを行っていただいております。

会員の高齢化や会員数の減少が課題となっておりますが、若い会員を中心としたケーブルテレビでの料理講座や、SNSでの健康レシピの紹介といった取組も積極的に実施されています。

県では、会員のリーダー研修会を開催し、こうした好事例を横展開することで、より活発に活動いただけるよう、引き続き、支援してまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 食生活改善推進員の取組は、地域の健康づくりにおきましては非常に重要であります。

前回、数年前は、各家庭を家庭訪問していただいて、減塩チェッカーなどでおみそ汁の減塩チェックなどもしていただいたと記憶しております。こういった取組が、日々の健康づくり、そしてまた、先ほど申しましたけれども、高血圧対策などにも有効であると考えておりますので、引き続き、先ほどおっしゃられたとおり、会員の方々の高齢化ということも懸念されるところではあります。県として必要な支援をしていただくようお願いいたします。

さらには、職場の健康づくり対策といたしまして、これは私も何遍も議会で取り上げておりますけれども、健康経営宣言事業であります。この事業を強化して、意識の醸成を促すべきであります。

来年度の宣言事業者の目標と周知対策について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 従業員の健康を会社の財産と捉え、健康づくりに積極的に取り組む健康経営宣言事業所は、令和5年1月末時点で924社であり、令和5年度は累計1,000社を目標としております。

健康経営宣言事業所では、「健康について考える機会が増え、食生活や運動を見直す機会になった」等の声が従業員から寄せられているほか、健診後の精密検査受診率の向上などの具体的な効果が見られています。

県では、こうした健康経営の効果について広く周知するため、優良事例を「ヘルシーアワード」として表彰しております。

また、県の健康情報番組で広報するほか、求人の際に、会社のPRとして活用できる等のメリットを紹介するなど、引き続き、周知啓発に取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 来年度は、1,000社が目標ということで確認をさせていただきました。

この健康経営につきましては、本県は、他県に比べて進んでいると私は考えております。

地域においては、食生活改善推進員の取組を強化していく、職場、働く環境においては、健康経営宣言事業などを強化することによって従業員の健康維持を司ると、こういった双方向からの対策が重要であると。

その中心に長崎健康革命プロジェクト事業というものを据えて、地道な、地道な活動をすることが大事であると考えておりますので、引き続き、生活習慣病予防という観点からも取組を強化していただきたいというふうに考えております。

（2）医療体制整備対策について。

これは、4項目質問をさせていただきます。

まず、1つ目、ドクターヘリの運用について、お尋ねをいたします。

離島・半島地域を抱える本県にとりまして、ドクターヘリは必要不可欠であります。

まずは、佐賀県との連携協定も含めた年ごとの実績、出動回数について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） ドクターヘリについては、医師と看護師が同乗し、かつ搬送時間が短縮されることで、救命率の向上や後遺症の軽減が図られており、離島を多く有する県の救急医療において欠かすことができない患者搬送手段となっております。

平成18年にドクターヘリを導入して以降、搬送要請件数は増加傾向にあり、令和3年度は佐賀県との相互応援協定による搬送54回を含めると883回出動し、576名の搬送を行っております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 令和3年度は576名搬送したということであり、佐賀県との連携協定も含めると、相当数になると、まさしく他県に比べるとドクターヘリの運用については、本県は非常に高い水準にあるというふうに考えております。

先ほどのご答弁から、今後、本県の救急医療体制を考えた時に、ドクターヘリの増機については一定のニーズがあると考えております。県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 本県では、離島からの搬送が多いことから、ドクターヘリの飛行時間が

長く、これまで佐賀県との相互応援協定の締結等によって効果的な運用体制の確保に努めてまいりました。

ドクターヘリの増機については、高齢者も含めた人口減少に伴う離島の救急需要の変化など、中・長期的な検証が必要になると考えてございます。

引き続き、来年度に実施する持続可能な救急医療体制の検討において、関係機関のご意見も伺いながら議論を深めてまいりたいと思います。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） これについては、救急医療体制を整備するというのは、本県にとっては重要であります。

ドクターヘリ、今、1機であります。増機は必要不可欠であって、一定のニーズは確実にあるものと考えております。ドクターヘリにつきましては、我々の先輩議員が様々な議論を踏まえて本県に導入したということもお聞きしております。

どうか来年度からはじまる検討については、こういった形で導入ができるのかを、まずは考えながら、増機についてももしっかりご検討いただきたいというふうに考えております。

次に、佐世保県北医療圏における周産期医療体制の整備について。

この項目は、委員会でも取り上げました。そして、また、佐世保市議会でも議論となっておりますが、産院不足の問題であります。

2020年12月時点で9か所あった佐世保市内の分娩施設は、本年2月現在は5か所にまで減り、住み慣れた環境で産めないという厳しい現実があります。

県は、地域医療構想の指揮官であるというこ

とから、解決の道筋を示す必要があります。県の対応について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 佐世保県北医療圏における周産期医療体制については、佐世保市総合医療センター及び佐世保共済病院を中心に、リスクに応じた妊産婦の受入体制を確保しており、現在のところ、産科関係者のご尽力により維持されている状況であります。

一方、近年、出生数が減少し、地域において分娩を取りやめる産婦人科診療所が増加してきております。

このため、今年度、周産期医療に関する現状把握と課題抽出のための実態調査を行っており、来年度は、新たな事業としてワーキンググループを設置し、地域の関係者と検討を進めることとしております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ワーキンググループで来年度から議論を深めるといことです。どうか実務的な協議を進めていただきたいということを要望させていただきます。

次に、これも議論となっておりますが、今後、産院を一人の医師で経営するということは極めて困難であると考えます。

そこで、助産所センターのような集約医療が今後は重要と考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 地域の産科関係者からは、現時点において、「助産所センター」の設置が必要とのご意見を伺っておりませんが、さらなる分娩数の減少による産婦人科診療所の閉鎖など、将来における産科の維持が危惧され

るところであります。

そのため、来年度実施予定の地域の関係者との検討においては、分娩施設の集約化も含め、将来にわたって地域全体で支える持続可能な周産期医療体制の構築に向けて検討を進めることとしております。

地域において、妊産婦の方々が安心して出産を迎えていただけるよう、市町や医療関係者と連携し、地域の実情に合った体制の確保に努めてまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ありがとうございます。

現在では、問題と、議論となっていないということではありますが、将来において、持続可能な周産期医療を考えた時に、やはり集約医療というものは必要であろうと私は考えております。

先ほどのワーキンググループについてもそうですし、今回、実態調査ということも先ほどありましたので、どうか実務的なレベルで、今後どうやっていけば、佐世保・県北医療圏における周産期医療体制が整備されて、「お産難民」と言われる方々が出ないような取組、そしてまた、この取組は、人口減少においても非常に大事な役割を果たすところでもありますので、そういった総合的な観点から議論を深めていただきたいということを要望させていただきます。

次に、ワクチンについて、2つ質問をいたします。

まず、一つは子宮頸がんワクチンの接種についてであります。

この項目も前回取り上げましたが、国の積極的接種勧奨に伴って、本県におきましても同様の動きが見られております。

そこで、次期「長崎県がん対策推進基本計画」

にも、子宮頸がんワクチンの積極的接種勧奨を盛り込み、併せて、来年度4月1日から接種可能となる9価ワクチンの接種について、県として、各市町に対象者への周知と個別通知を行うべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） HPVワクチンについては、国内外で有効性、安全性に関するデータが蓄積されてきたことを理由に、令和4年度から積極的な接種勧奨が再開されたところであります。

このため、次期のがん対策推進計画の策定に当たっては、積極的接種勧奨を盛り込む方向で検討しております。

また、来年度から、定期接種化される9価ワクチンについては、現在のワクチンが子宮頸がんの原因とされるウイルス全体の5割から7割に予防効果を持つのに対し、約9割のウイルスに予防効果を持つとされていることから、県の広報誌等を活用して普及啓発に努めてまいります。

また、市町に対しても、個別通知により、対象者へ積極的に情報提供されるよう依頼してまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ぜひとも、これは盛り込んでいただいて、県としても一定の考えを示すべきであると考えております。

あと、9価ワクチン、これは非常に効果的で安全性が高いと言われておりますので、積極的に個別通知の方もよろしくお願ひいたします。

それともう一つ、ワクチンについて、これは带状疱疹ワクチンの接種助成についてでございます。

带状疱疹の発症率は、50歳以上から増加し、80歳までに3人に一人が発症すると言われております。治療の長期化、あるいは神経痛などの後遺症も、加齢とともに高くなります。

発症予防にはワクチンが有効であります、高額な費用により、接種控えが多いという状況であります。

そこで、県として、带状疱疹ワクチンの接種助成制度を設けるべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（寺原朋裕君） 带状疱疹ワクチンについては、接種費用が公費となる定期接種の是非について、現在、国の審議会において検討されているところであります。

全国には、接種費用の一部を助成している市町も一部ありますが、公費による負担については全国的な課題である中、国による定期接種化の議論において、期待される効果や導入年齢についての検討がさらに必要とされております。

このため、定期接種の是非についての議論を加速いただき、早急に結論を出していただくよう、全国衛生部長会を通して、引き続き、国に要望してまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 国においても議論がされているという現状ではあります、ワクチンを受けたいという方に対する助成については、本県としては他県よりも早く取組をしていただきたいというふうに考えているところです。後遺症で痛みが続くという方も多数いらっしゃいますし、ワクチンによって、これが予防できるのであれば、これは接種推進をすべきであると考えております。

コロナ禍におきまして、ワクチンについても、今、様々な議論がなされておりますが、非常に有効であるということに間違いありませんので、子宮頸がんワクチン、そして带状疱疹ワクチンについても、引き続き、県としても取組を進めていただきたいというふうに考えております。

（3）発達障がい者（児）支援対策について。

長崎県発達障害者支援センター「しおさい」は、本県唯一の発達障害者（児）に特化した施設であります。

現在、発達障がい者（児）を取り巻く環境は、大きく変化しており、県唯一の専門施設であることから、「しおさい」における雇用条件を含めた人員配置と相談体制を強化し、一層の支援体制の充実を図るべきです。県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 発達障害者支援センター「しおさい」では、従来、発達障害者等に対する直接的な支援が中心でありましたが、令和2年2月に開催した医療・保健・福祉等の関係機関で構成する「長崎県発達障害児・者等総合支援推進会議」において、「しおさい」の機能については、発達障害者等が身近な地域で支援が受けられるよう、市町の相談支援機能を強化するとともに、発達障害者等を支援する機関への間接支援へ移行することとされたところであります。

新型コロナウイルス感染症の影響もあり、施設への訪問が減少しておりますが、高校並びに大学等関係機関への支援を通じて、学校生活での対応が図られた事案の増加も見られるところであります。

今後、質的な面も含め、機能が十分に発揮で

きているか等の検証を実施し、推進会議のご意見もお伺いしながら、体制の見直しも含め、必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 次に、現在、県北地域には常駐の相談窓口がありません。県北地域における発達障がい者（児）に関する県の常駐の相談窓口を佐世保市に設置すべきと考えます。見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 現在、発達障害者支援センター「しおさい」の県北地域の相談窓口を、県北振興局天満庁舎に開設し、週2回、事前予約による相談対応を行っております。

なお、この相談窓口は、令和5年5月から、佐世保こども・女性・障害者支援センターの建替えに伴い、同センターへ移転し、業務を行うこととしております。

県といたしましては、相談窓口の移転と併せ、改めて「しおさい」の機能等について、県民及び県内の関係機関等に対して周知を図るとともに、職員の常駐化につきましては、今後、「しおさい」の機能の検証を踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） この「しおさい」につきましては、これも委員会で取り上げさせていただきましたが、私としては、県の本気度が見えないというのが率直な意見であります。

総合支援推進会議も大事でありますけれども、もっともっと実効性のある協議会を行うべきではないかと考えております。

県として、どのような人材が発達障がい者支援に必要なのか、そして、どのようなことを学んでいくのかということをもまず考えて、明確にして、まずは実務的な実行力のある人材育成が大事であろうと考えております。そういった方々に、県内をくまなく回っていただき、発達障がい者（児）支援対策の体制をとることが大事であろうと考えております。

これは、引き続き議論をさせていただきます。県北地域においては、新しくできる児相に窓口を設置すると、移行するということもありましたけれども、中身の問題も非常に大事であろうと、ハードとソフトの両面から、発達障がい者（児）支援対策については、今後も県としても力を入れていただきたいということを要望させていただきます。

（4）児童虐待防止対策について。

本県における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、若干減少しているものの、高止まりの状況であります。

早期発見、早期対応のために、児相職員の意識向上と関係機関との連携が重要であります。

本県は、国立大学法人長崎大学との間で協定を締結し、児童虐待の緊急時にも対応できるよう、法医学診断の実施等についても連携しています。

そこで、県と児相と長崎大学法医学教室とのさらなる連携強化のため、児相職員の意識醸成に資する定期的な研修会の開催を提案いたします。見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） こども政策局長。

○こども政策局長（田中紀久美君） 児童相談所と関係機関との連携強化や、児童虐待等に対応する職員の資質向上は重要であると認識してお

ります。

そのため、児童相談所において、従来から弁護士や医療関係者、また、児童福祉に関する学識経験者等による研修の実施をはじめ、関係機関との連絡協議会や研修会等を実施してきたところであります。

議員ご提案の長崎大学法医学教室との研修につきましては、新型コロナウイルスの影響等もあり、しばらく開催できておりませんでした。その再開等について、今後検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ありがとうございます。検討ではなくて、どうか実施を早急にさせていただきたいということを要望し、次の質問に移ります。

2、教育行政について。

（1）夜間中学の設置について。

夜間中学の設置につきましては、「学び直しの場をつくる」、「誰一人取り残さない教育環境をつくる」という信念のもと、毎回、議会で取り上げ、議論をしております。

まずは、設置に向けた進捗状況について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 昨年7月に、長崎市と佐世保市で夜間中学の周知と理解を深めるシンポジウムを開催いたしました。2会場で100名を超える参加者がございまして、開校に向けた期待の声を多くいただいたところでございます。

また、文部科学省とのオンラインによる協議をはじめ、夜間中学に関心のある市町教育委員会との意見交換会、あるいは他県の夜間中学の

視察を実施するなど、情報と課題の共有を図っておりまして、設置に向けた課題の解決に努めているところでございます。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 私もシンポジウムに参加をいたしまして、改めて必要性を感じた勉強会でもあり、あの後、反響がありまして、私もぜひ夜間中学で教鞭をとりたいという先生から、いろんなご意見をいただいたところでもあります。やっぱり非常に効果的であったというふうに感じております。

しかしながら、令和5年度の設置を見送ったという一部報道があります。情報によりまして、新型コロナウイルス感染症が影響しているということではありますが、それはさておき、令和4年9月の委員会におきまして、現在、佐世保市の方が夜間中学の設置の可否も含めて研究をされていらっしゃるかと、その立場を尊重しながら、県でできることは何なのかということをご丁寧な情報交換をしながら進めているということ。そして、佐世保市とは、意向も踏まえつつ、設置に向けた協議の場を定期的に設けながら進めていくというご答弁もいただきました。これはどうなったのかということが、ちょっと疑問が残るところであります。

令和5年の設置を見送った理由について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 報道にもございましたように、新型コロナウイルス感染症という影響もございました。今いただきました佐世保市とは、これまでも他県の先進校と一緒に訪問したり、あるいは文部科学省を交えて三者の協議の場を設けるなど、情報交換を行って

きたところでございます。

そのような中、全国的に不登校が増えているというような状況もございまして、昨年6月に国の方から、夜間中学と不登校特例校との連携の可能性を示す方針が出されるなど、少し状況の変化も生じてきたこともございまして、時間をかけて検討する必要があると考えております。

今後、佐世保市とは、これまで以上に連携を図りながら、そういった多様な年齢層における学びの場の実現ができるかどうかというようなところの取組にも努めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 私も、前回の議会でも取り上げましたが、不登校特例校については、私も夜間中学と一緒にすることがいいのではないかとということも質問させていただいたところでもあります。

引き続き、佐世保市との協議は続けていただいて、どうか胸襟を開いて、お互いいろんな意見交換ができるような協議の場を重ねていただきたいと思いますというように考えております。

しかしながら、私のところにも夜間中学で学びたいと心待ちにされているご高齢者の方もいらっしゃることは事実であります。緻密かつ大胆に設置に向けた協議を一層進める必要があります。

改めて、設置場所及び設置年度について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 夜間中学の設置に当たりましては、先ほど申し上げましたとおり、不登校児童生徒の増加など、様々な状況の変化を踏まえまして、詳細なニーズの把握、

あるいは設置対象となる地域の選定など、佐世保市を含めました関係市町と丁寧な、今後議論を進めていく必要があると考えております。

このほか課題といたしましては、県と市町の役割分担をどうするか、あるいは施設整備にかかる費用のあり方など、課題を整理する時間もございますので、設置年度等につきましては、一定めどが立った時点でお示ししたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ちょっと振り出しに戻ったような感じではありますが、しかしながら、今、教育の現場ではいろんな問題が出てきており、それをしっかり市町と協議するということは大事であります。私自身も、つくることが目的ではなくて、どう機能させていくかということが目的であるので、焦らずに、しかしながら、やっぱり待ち望んでいる方もいらっしゃるの、そこは一定考えていただいて、できるだけ早期な整備を、設置をお願いしたいということを要望させていただきます。

また、再度、この夜間中学については、取り上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

（2）発達障がい児の支援対策について。

先の文部科学省の調査によりますと、公立小・中学校の通常学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が8.8%在籍していると推定されることが明らかとなりました。

これを踏まえて、本県の「通級指導教室」の増設と専門知識を持つ教師の質の向上対策について、今後、どのように取り組まれるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本県におきます小・中学校の通級指導教室についてでございますけれども、これまでも順次増やしてきております。令和4年度におきましては、前年度から14学級増となる236学級を設置したところであります。

今後とも、通級指導教室につきましては、市町と協議しながら、必要に応じて増設していきたいと考えております。

また、通級指導教室を利用します児童生徒は、授業の大半は通常の学級で受けていることから、学級担任も発達障害に関する専門性の向上が不可欠であると考えております。

今後、学級担任向けの発達障害に関するオンライン研修をさらに充実させますとともに、特別支援学校の教員が小・中学校を巡回して行う授業支援、これにも積極的に取り組んでまいりたいと考えます。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 先生方の働く環境というのは、非常に厳しいということは聞いておりますが、やはり発達障がい児を持つお母様方から、よくご相談を受けるんですね。先生の質の向上というか、接し方というか、一定研修は受けていらっしゃるのかもしれませんが、もっともっと実務的な研修の方をしていただきたいということを要望させていただきます。

次に、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、切れ目のない支援体制と情報共有を目的として、学校と放課後等デイサービスをつなぐ体制を構築すべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 障害のある

子どもの多くは、下校後、放課後等デイサービスを利用しておりました。学校とデイサービス事業者が子どもの情報を共有して支援に当たるということは、これはご指摘のとおり重要であると考えております。

今後、学校が関係機関と情報を共有するために作成する個別の教育支援計画というものがございまして、これを活用しまして、それぞれが提供します支援の内容を整理したり、お互いの役割を確認したりというような仕組みづくりにつきまして、市町の教育委員会や自立支援協議会と協議してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 放課後等デイサービスの支援員の方々は、非常に発達障害の児童生徒をよく見ていらっしゃると思います。こう言うと語弊があるかもしれませんが、学校の先生よりも非常に親身になって見ていただいているという状況も聞き及んだところであります。学校と放課後等デイサービスの支援員の方々の情報共有というのは非常に大事であろうと考えておりますので、どうかこれも垣根を取り払って、胸襟を開いて、お互いがいろんな意見交換をできるような協議の場をつくっていただくことが、発達障がい児の方々がもっともっと学校で楽しく学べる環境づくりに資するものと考えておりますので、県教委として、しっかりとリーダーシップを果たしていただきたいということを要望させていただきます。

3、土木行政について。

（1）県営住宅について。

まずは、令和3年11月定例会一般質問で取り上げておりました県営住宅にかかる名義人の承継の取扱いと入居資格の条件緩和の提案につい

での検討状況と今後の対応をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県営住宅は、住宅に困窮している方のために整備し、入居機会の公平性を確保するため、入居資格及び承継の承認基準については、適正に運用する必要があります。

承継の承認基準及び入居資格の緩和については、単身世帯が増加している傾向などの社会情勢の変化を踏まえた国の通知を参考に、同居親族要件の見直しに向けて、関連する制度を整理し、検討しているところです。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 前回の答弁とあんまり変わってないですね。検討状況があまりなされてないような気がします。

名義人の承継、これは私が考えるのは、空き部屋が多いような県営住宅については、名義人の承継の緩和というのは一定必要じゃないかなというふうに考えるんですね。部屋が空いているのにもかかわらず、承継基準がないので出ていかなければならないということはいかなるものかなと、だから、住宅によって対応してもいいのかなというふうな思い、入居資格、若い方々の单身についても、今後、県営住宅を運営するには、こういったのも必要じゃないかと思って再度取り上げたところであります。また、引き続き、検討を要望いたします。

次に、来客者用の駐車場の確保について、お尋ねをいたします。

名古屋市中川区にある県営住宅では、住民が利用していない空き駐車場を活用して、7台分のコインパーキングが整備され、住民より大変喜ばれているという事例を確認いたしました。

本県の県営住宅においても、このような取組をすべきと考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 県営住宅の駐車場は、入居者が使用することを目的としていますが、空き区画がある場合は、自治会で管理することを条件に、来客用駐車場として使用している団地もあります。

また、ご提案のコインパーキングについては、採算性など課題が多いと考えていますが、来客用駐車場については、入居者等のニーズを把握し、研究してまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 県営住宅を訪問する際、駐車場がなくて苦慮しているというご相談もよくいただくんですね。先ほどもあったとおり、採算性というのもありますが、これも設置可能な県営住宅をピックアップしていただいたり、いろいろ検討してください。今後、県営住宅がどういうふうな形で生き残っていくかという言い方は語弊があるかもしれませんが、存続可能なものになっていくか、そしてまた、よりよい住居環境を提供するということは、県においても大事な観点であろうと考えておりますので、引き続き、この2点については、継続して検討していただくことを要望させていただきます。

（2）石木ダム建設について。

これにつきましても、2日目、溝口議員からも質問がなされております。私も、買受権、そしてロードマップにつきましては、同様の意見であります。今回、私の観点から県の見解をお尋ねいたします。

はじめに、佐世保市の水事情について、司法

判断において決着が認められていますが、一部において、「佐世保市の水は足りている」という意見がまだまだ散見されます。県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 現在、佐世保市が保有している安定水源は、一日当たり7万7,000トンしかなく、佐世保市の水需要予測においては、湯水等の非常時においても確実に取水するためには、一日当たり11万8,000トンが必要とされており、不足する4万トンについて、石木ダムで新たに確保する必要があると認識しています。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） それでは、石木ダム建設は、川棚川の治水及び佐世保市の利水という観点から必要不可欠なダムであるのか、改めて見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 川棚町においては、昭和20年以降、4回洪水被害に見舞われており、川棚川の河川計画では、100年に一度の洪水に対応できるよう、河川改修と併せて石木ダムを建設することとしています。

また、佐世保市においては、昭和50年以降、断水や減圧給水を伴う給水制限を4回にわたって実施しており、おおむね2年に一回は湯水の危機に見舞われていることから、石木ダムで安定的な水源を確保することとしています。

このようなことから、治水、利水の両面から石木ダムについては、必要不可欠な事業であると認識しています。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） それでは、次に、来年度の予算について、お尋ねいたします。

まずは、来年度の予算、どういう工事をするのか。全体の工事工程をお示しいただき、併せてダム本体部分の工事内容及び予算について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 令和7年度のダム完成に向けた主な工種ごとの施工時期については、既にホームページ等で公表していますが、現在、ダム本体の掘削工事や付替え道路工事を進めているところです。

来年度につきましても、引き続き、ダム本体の掘削工事や付替え道路工事などを施工する予定となっておりますが、具体的な工事内容及び予算の詳細については、国と協議中であり、内示が示されるまで回答は控えさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 内示があり次第、お示しいただきたいというふうに思います。

県は、令和5年2月15日に「事業用地を不法使用しないよう求める文書」を、今回はじめて送付したとのことですが、その意図について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 川原地区にお住まいの皆様には、収用地の明け渡し期限を過ぎた後、毎月、土地の明け渡しを求める文書をお送りさせていただいていますが、今後、工程に沿って工事を進めるに当たって、皆様が不法使用している耕作地等での施工が必要となるため、改めて不法使用を行わないよう文書をお送りしたものです。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 県でも様々な動きをされているということを確認させていただきました。

た。

現在、知事は、話し合いで解決の突破口を開こうとされています。話し合いでの解決は理想ではありますが、話し合いでの解決の糸口が見えなかった結果として、司法判断や土地収用法に至った経過もあるのではないかと考えます。

また、反対者との話し合いだけではなくて、賛成され、既に移転されている住民の方々は、苦渋の決断で移転されたにもかかわらず、事業の進展が得られないことに心を痛めておられるのではないかと推察いたします。

そこで、既に移転された住民の方々と意見交換の場を設けることも重要と考えます。

知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私といたしましても、事業に反対されている方々だけではなく、ふるさとへの特別な思いがある中で、事業の必要性について、ご理解、ご協力をいただいた元地権者の皆様からも直接お話を聞きする必要があるというふうに考えておりました。昨年の7月にお会いする機会をいただいたところでございます。

その中で、苦渋の決断で大切な土地をお譲りいただいた元地権者の方々からは、ダムを早く完成してほしいという強い思いをお聞きしております。

また、現在、ダム完成後の地域振興策として、「水源地域整備計画」を策定しているところでございます。今後、皆様からのご意見をいただきながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） それでは、現在、司法判断において、行政側が勝訴して、「石木ダム

は必要」と最高裁は判断しています。

過去から現在まで、話し合いは十分になされており、先ほどの知事の答弁にもあったとおりであります。今は実施段階であります。バトンと歴史を受け継いだ知事に課せられた使命は、石木ダムの建設を遅滞なく実施することであり

ます。司法判断後の実施段階にある今、その責任をどう果たすのか、知事にお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 湧水や洪水などの自然災害から県民の皆様の安全・安心を確保することは、行政の重要な責務であります。それを踏まえて、早急に石木ダムを完成させる必要があると考えております。

また、県議会をはじめ、佐世保市等から、早期完成を求める意見をいただいていることも踏まえて、工事工程に沿って事業を進めていく必要があると認識をしております。県としての役割を果たしていきたいと考えております。

一方、川原地区にお住まいの皆様のご理解とご協力をいただいたうえで、事業を円滑に推進していくことも重要でございます。そのことを踏まえて、知事就任以降、繰り返し現地に足を運んで、川原地区にお住まいの皆様のお話をお聞きしてきたところでございます。

県としては、県民の皆様の安全・安心を確保するという行政の責任・責務を果たすため、工事工程に沿って着実に事業を進めつつ、引き続き、佐世保市及び川棚町とも連携のうえ、困難な中であっても、川原地区にお住まいの皆様にご理解とご協力をいただけるように努力を重ねていきたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 努力を重ねていくということ、責任・責務であるということ、知事の政治判断を注視したいというふうに思います。

先の新聞で、県は28日、土地収用法に基づき、強制収用した事業用地で工事に着手したと明らかにしたと、これまでは任意取得した土地を進めており、収用地ではじめてであるということ、そして、先ほど私が質問したような文書も今回提出をされています。

様々な動きをされていらっしゃるの事実ではありますが、それが今後、どういった形で進展するのか、今年が非常に大事な年であるということに変わりはないと私は考えており、佐世保市もその思いで、様々な要望を県の方にされています。どうか、ここは知事の判断にはなるうかと思いますが、工事工程に沿ってということ、そして、安心・安全を守ること、そして、行政の責務・責任、これをいま一度お確かめいただき、石木ダム建設について尽力していただきたいということを要望させていただきます。

4、農業行政について。

（1）長崎県立農業大学校について。

令和4年1月に県立農業大学校を同会派の川崎議員と視察をさせていただきました。

その後、令和4年3月定例会一般質問で、川崎議員からも質問がっておりますが、改めて、農業に従事する人材を育成する本県唯一の重要な機関であるにもかかわらず、校舎の老朽化が危惧されます。就農希望者が、農業の未来に大きな志を抱き、誇りを持って学んでいただけるよう、校舎の建替えが必要と考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） これからの農業の担い手については、今後、さらに進展が見込まれるスマート農業技術や輸出への取組など、デジタル化やグローバル化に対応できる人材として育成を図る必要があると考えております。

そのため、農業大学校につきましては、施設の老朽化への対応のみならず、先進的な技術などをより身近に学べるよう、試験研究機関である農林技術開発センターと一体的な整備を行うこととし、本定例県議会に設計等にかかる関係予算を提案しております。

今後は、令和9年度の供用開始に向けて、整備の具体化を進めてまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 令和9年度供用開始ということでご答弁いただきました。非常に老朽化がひどくて、先般は、たしか寮だったかと思いますが、きれいになったということもお聞きしております。学び舎がきれいになって、若き就農者が志を持って農業に従事する教育を受けると、非常に大事な観点ですので、どうか滞りなく工事を進めていただきたいということを要望いたします。

次に、農業のデジタル化やICTを活用したスマート農業、有機農業や企業等の連携教育なども含めた、新分野に対する教育カリキュラムの導入が重要と考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農業大学校においては、スマート農業などの先端技術を学ぶ機会を提供することが重要であると考えており、これまでも施設園芸の環境制御機器や牛の発情発見装置を導入するなど、新分野の教育を行ってき

たところ です。

今後とも、農業大学校の再整備に併せて、新たに開発されたデジタル化やグリーン化技術等に対応したカリキュラムを整備し、民間企業や大学等の外部講師による先端技術に関する講義を行うほか、既に就農している農業者が経営上の課題解決のために学び直せる「リカレント教育」などにも取り組むことにより、本県農業の将来を担う人材のさらなる確保と育成を図ってまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 部長、ありがとうございました。楽しみにしております。

（2）高病原性鳥インフルエンザ対策について。

まず、昨年12月、本県ではじめてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。総括について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 昨年12月21日、佐世保市の養鶏農家において、本県ではじめてとなる高病原性鳥インフルエンザが発生いたしました。

県では、発生を受けて、直ちに「長崎県鳥インフルエンザ総合対策本部」を設置いたしまして、関係機関や庁内関係部局との連携のもと、防疫措置の早急な対応を行いました。

具体的には、12月22日、飼養羽数約3万羽の殺処分作業等を開始し、24日に終了いたしました。

また、殺処分等と併せて、12月22日から移動・搬出制限区域を設定のうえ、関係車両の消毒作業に取り組み、その後、新たな鳥インフルエンザの発生が認められなかったことから、1月15日に全ての制限区域を解除し、一連の防疫

措置を完了しております。

今回の防疫措置の動員数は、延べ1,454名でありまして、佐世保市並びに長崎建設業協会等の関係団体や企業の皆様からご協力をいただき、大変感謝をしているところでございます。

県としましては、引き続き、市町や関係団体等の皆様と十分連携を図りながら、最大限の危機意識を持って、的確な防疫対策を実施して、県内での発生防止に全力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 改めて、関係者のご尽力に感謝申し上げます。

今回の対応における課題、そして、マニュアル改訂の必要性、そして、今後の発生防止対策について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 今回の防疫措置につきましては、防疫マニュアルに基づいて実施いたしました。実際に運用する中で、協力していただいた関係団体等への作業工程等の説明が不十分であったこと、また、現地や本庁との間で作業の進捗等の情報伝達の不足から、資材調達や作業指示が混乱したことなど、多くの課題が明らかとなりました。

そのため、県におきましては、今回、防疫作業に携わった関係者や職員等から課題を聞き取り、早急に改善すべき点から見直しを進めているところであり、8月を目途に「長崎県鳥インフルエンザ防疫マニュアル」を改訂したいと考えております。

また、今後の発生防止対策としては、養鶏場へのウイルス侵入防止対策の徹底が重要であるため、引き続き、農家による対策の徹底に努め

ていただくとともに、各振興局の家畜保健衛生所がその管理状況の確認、改善指導を徹底してまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） これにつきましては、私も現場に従事された方々から様々なご意見をいただいておりますので、その課題をしっかりと洗い出していただいて、新たなマニュアルの改定、そして防疫体制に努めていただきたいということを要望させていただきます。

5、産業労働行政について。

（1）水素エネルギー分野における地場産業の振興について。

先日、水素エネルギー社会の実現に向けて研究されている佐世保高専を視察いたしました。

そこで高度な水素研究を目の当たりにして、これは県としても推進を図るべきであると実感したところであります。

そこで、県内企業のビジネス拡大を目的とした水素エネルギー分野での新事業、新製品の創出を産学官連携して推進し、参画される企業に対する支援が必要であると考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 水素エネルギー分野での新事業、新製品の創出の推進につきましては、県が県産業振興財団にコーディネーターを配置し、佐世保工業高等専門学校と県内企業の連携により、技術開発と実証事業に取り組んでまいりました。

国において、水素は、発電、産業、運輸など、幅広く活用されるカーボンニュートラルのキーテクノロジーとして、新たな資源に位置づけられており、今後、10年で調達コストの削減や安

定供給を図ることとされております。

特に、発電分野においては、県内大手企業において、燃料電池やタービンでの混焼などの実証が行われていることから、県としましては、県内企業が参入できるよう、引き続き、産学官の連携のもと、事業化に向けた技術開発を支援するとともに、国の動向など情報の収集に努めてまいります。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 国は、2050年までにカーボンニュートラルを目指しており、その切り札となるのが水素エネルギーの普及であるということです。私もそれは様々勉強いたしまして、長崎県、こういった高専、産学官連携をして、他県よりも推進をしていただきたいということを併せて要望させていただきます。

（2）障がい者雇用について。

本県の令和4年度の民間企業の障がい者雇用率は、2.8%であり、全国第3位、まずは、障がい者雇用の促進に向けた取組について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 県では、長崎労働局及び「高齢・障害・求職者雇用支援機構」など関係機関と連携しまして、「障害者雇用支援のつどい」として、障害者雇用優良事業所及び優秀勤労障害者の表彰、事例紹介や講演を行っております。

また、障害者雇用事業所及び特別支援学校の見学会、県内4か所での障害者の就職面接会を行いまして、障害者雇用の意識啓発及びマッチング機会の創出を図っております。

今後とも、障害を持つ方に活躍していただけるように、関係機関と連携した取組を進めてい

きたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） この件につきましても、改めて関係者の方々に感謝申し上げます。

先般、長崎県精神障がい者団体連合会との意見交換の折、精神障がい者の方は就職しても長続きできず、離職するケースが多いんですという現状をお聞きいたしました。

精神障がい者と事業者との相互理解が進んでいないことが原因の一つであると推察いたします。

そこで、精神障がい者の雇用を進めるため、事業者の理解を深める取組が必要と考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） これまでは、広く障害者雇用に対する理解の促進と雇用機会の増加を目的として「障害者雇用支援のつどい」を開催してまいりました。

今後は、精神障害者の雇用を講演テーマとするほか、障害者による体験発表、精神障害者と事業者の意見交換など、相互に理解を深める機会を設けてまいりたいと思います。

加えて、法改正等に関して行う研修会やセミナー等の中で、精神障害者を雇用する際に配慮すべき項目について専門家に講演してもらうなど、様々な機会を捉えて精神障害者の雇用に対する理解が進むように取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 精神障害者の方々、見た目ではなかなかわからず、健常者と思われながら、いろんな事業者との溝が深まっていくというお話もお聞きしたところなので、非常に体

験発表とか、セミナーとかというのは有効であると私も考えておりますので、鋭意取り組んでいただきたいということを要望させていただきます。

6、文化観光行政について。

(1) スケートボードの振興について。

これも令和3年11月定例会一般質問でも取り上げました。長崎小江スケートパークの整備に対する検討状況であります。この検討状況について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 小江スケートパークの老朽化対策については、フェンスの修繕など、施設を安全に利用していただくための維持補修を行っており、引き続き、維持管理に努めてまいります。

昨年3月と4月には、子ども向けのスケボー体験会が開催され、参加者アンケートにより、利用者の声をいただき、また、体験会の講師の方からも、「小江スケートパークは上級者向けなので、ビギナーや子どもたちが遊べるセクションがあれば、さらによい」などの意見をいただいています。

こうした利用者や専門家からの意見を踏まえ、民間のノウハウを活かし、より魅力ある施設となるよう、指定管理者制度の導入を含め、管理運営のあり方について検討を進めているところです。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 本県では、スケボーの需要も人気も高い。そして、若い有望なスケボー選手も出てきております。

本県の魅力アピール、若者の交流増加、地域活性化を目的としたスケボー大会を誘致すべきと

考えますが、見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君） 大会の誘致につきましては、会場となる施設や受入体制、整理すべき課題がございますので、まずは先進事例を調査いたしまして、市町や普及に尽力されているスケートボードショップの関係者の方々などのご意見も伺いながら、その可能性について検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） ぜひ検討をお願いいたします。

スケボーに関して、最後ですが、知事の所見をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） スケートボードをはじめとするアーバンスポーツですけれども、ストリートカルチャーとして育まれたということで、非常にファッション性も高いと思いますし、若者を中心に非常に関心が高まっているのではないかなと思います。

スケートボードなんですけれども、やはり個人でも少人数でも楽しめるスポーツですし、若者の文化で、いろんな媒体を使って情報発信が広まりやすいということもありますので、地域の活性化にもつながっていくんじゃないかというふうに、非常に大きな期待をしております。

○議長（中島廣義君） 宮本議員 17番。

○17番（宮本法広君） 知事、県庁には、初代スケボー部長の中崎教育委員会教育長、2代目スケボー部長の前川部長がいらっしゃいます。ぜひ連携をとっていただいて、スケボー振興について、様々な議論をしていただきたいと思います。

また、佐世保市には、田島友翔君といたしまして、種目別公式戦で小学生ストリート部門全国第2位の快挙、九州では知らない人はいないぐらいのすばらしい選手がいます。どうか意見交換の場も含めて、様々なスケボー振興をしていただければと思います。

以上で、終わります。（拍手）

○議長（中島廣義君）これより、しばらく休憩いたします。

会議は、2時45分より再開いたします。

午後 2時31分 休憩

午後 2時45分 再開

○議長（中島廣義君）会議を再開いたします。

引き続き、一般質問を行います。

赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）（拍手）〔登壇〕皆様、こんにちは。

改革21、長崎市選出の赤木幸仁でございます。

質問に入ります前に、ロシアによるウクライナ侵攻から一年が経過し、お亡くなりになった方、何百万人もの方々が今も家を追われている状況が続いております。世界秩序の安定と平和、一日も早い終息を願っております。

また、大変な被害となりましたトルコ・シリア地震においては、5万人以上の方々がお亡くなりになりました。震災の痛みを知る日本国民としても、心から哀悼の意を表しますとともに、今もなお避難されている皆様にお見舞いを申し上げます。

さて、昨年6月定例会が最後の一般質問と申し上げておりましたが、会派の皆様からご配慮を賜り、この任期4年間、一般質問の大トリを務めさせていただくことになりました。

改めてとなりますが、様々叱咤激励、ご指導いただいた県議会議員の皆様、また、これまで、そして今回も真摯に陳情、要望など、向き合っていたいただいた県職員の皆様、本当にありがとうございました。

最後にいただいたこの時間を、長崎市選出の県議会議員として、長崎県のますますの発展のために、そして長崎県と長崎市のかけ橋となる一時間としていきます。何とぞよろしく願いいたします。

1、大石知事の政治姿勢について。

（1）新型コロナウイルス対策。

新型コロナウイルス感染症は、2020年から世界を不安に陥れ、ここ長崎の県民、市民の皆様も不安が渦巻き、行政に対して、そして、私にも様々な悲痛が寄せられておりました。

コスタ・アトランチカ号の集団感染時には、不安や不満は最高潮に達し、県知事、長崎市長、三菱関係者らが会見を行った際は、マスコミからも、県民、市民の不安を代弁するような厳しい質問が投げかけられました。私にも、容赦なく様々な声をぶつけられました。

ネット上にはデマも数多く見受けられ、愛する長崎がおとしめられていることを望まない私は、県民、市民の皆様が安心していただくため、早くて、正確で、わかりやすい情報発信を行っていくことになりました。これまで県議会議員として活動してきた4年間、私のツイッターを見られた回数は1億7,700万回を超えました。

新型コロナウイルス対策については、日々の感染状況、学校の臨時休校や分散登校、感染症対策、医療の提供体制、感染段階、社会経済活動を止めない取組、各種支援など、県議会の中で数多く議論を重ねてまいりました。

まだコロナ禍の影響は残っており、今後も様々な対策が必要ではありますが、少しずつ日常を取り戻し、復活してきたイベントもありますし、これまで自粛されてきた機会も、また行えるようになってまいりました。

3月13日に、マスクに関する取扱いが変わります。個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることになります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いしますとなっております。私も賛同いたします。

もちろん個人の自由であり、今は、花粉症や風邪をひいている方など、様々な事情で外さない方々もおります。もちろん、それも自由ですし、外したい方が外せないことに関しては、これをどうにか是正しなければなりません。日本人のさがとして、周りを見ながら外すことになると今は想像しております。

ここはトップである知事が、しっかりとマスクはこうすべきだと発信して、スタンスを県民の皆様に対してメッセージを出すことが必要だと考えております。これまで新型コロナウイルス感染症対策で何度も会見を開き、県民の皆様が発信してきたトップにしかできないメッセージがあるかと思いますが、ぜひとも方針をお聞かせください。

以降の質問については、対面演壇席にて行います。

知事はじめ、教育委員会教育長、警察本部長、理事者の皆様は、県民の皆様、傍聴に来ていただいている皆様、また、オンラインで見いただいている皆様に対して、わかりやすく、前向きなご答弁をよろしく願いいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 赤木議員のご質問にお答えいたします。

マスクについては、先般、3月13日以降の着用は個人の判断とする方針が国から示されましたが、長期にわたる感染予防対策としてマスク着用の習慣が定着しており、直ちに大多数がマスクを外すという方向に向かうということにならない可能性もあるかと思えます。

そのため、県民の皆様にはマスクの効用、効果だけではなく、社会的影響についてもしっかりとお伝えすることによって、マスクの着用について、お一人おひとりに判断いただきたいと考えておりますが、私個人としては、医療機関の訪問など、着用が効果的である場面や、着用が適当と判断される場面を除いて、率先してマスクを外すように努めたいと回答しようと思ったんですけれども、先ほど議員のお話があって、あっと思ったんですけれども、私も花粉症ですので、状況に応じて外すように検討したいと思えます。

いずれにしても、今後は個人の判断を尊重することが何より大切だというふうに考えます。マスクの着脱を原因とした差別や偏見が生じることがないように、県民の皆様には、マスク着用の新たな方針について、しっかりと周知をしていきたいというふうに考えております。

以後のご質問につきましては、自席から答弁をさせていただきます。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 知事、ありがとうございました。

再度申し上げますけれども、本当にマスクの着脱は自由でございますし、今、知事がはつき

り申し上げていただいたように、基本的には外すというふうに知事自身も言っていただきました。これは個人的なご意見だったと思いますけれども、やはりそれを見て、知事が外しているからということで、県民の皆様もご理解いただいて、外したい人が外しやすくなる環境になるかと思います。昨日、高校の卒業式も拝見をいたしました。これから児童生徒の皆様笑顔が隠れることがないように、未来を見据えて、知事、県としての発信をお願いいたします。私も、当然頑張っただけでまいります。

私自身、コロナ対策で、感染段階には特にこだわってきた部分でございました。現役責任世代として、コロナの初期段階になりますけれども、コロナにかかった方が一人でも出ると、長崎の動きがびたっと止まって、一日で世の中の空気が変わることを何度も経験いたしました。

医療提供と社会経済活動の両立を図る指標の取組は、いち早く提案をさせていただき、後にフェーズやステージ、レベルといった様々な指標が出てきました。少し先の未来を考えて行動できるような取組でもありました。

いよいよ5月8日には、感染症の分類が5類相当となり、今後のコロナに対する扱いや発信についても変わっていきます。具体的にどのような対策になるかは、今後、また国からの方針を待たねば言えないこともあるかと思えます。しかし、5類相当となっても、コロナ感染症が収束するわけではなく、今後も感染の波は訪れてきます。日々の感染者数の把握は変わっていくと考えられますが、まだまだ不安な方がいらっしゃるのも事実としてあります。

ツイッターアカウントからは、毎日、感染者数や、それに関わる情報が県の方からも発信が

されておりますが、今後も、県民の皆様が安心していただくためにも、病床の逼迫であったり、感染状況が拡大傾向になった場合は、できる限り事実や警戒情報をわかりやすく発信し、県民の皆様理解をいただき、安心していただく内容の発信を継続すべきと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 新型コロナウイルス感染症については、現在、病床使用率等に基づいて判断した感染レベルに応じて、基本的な感染対策の注意喚起や医療の逼迫状況を踏まえた受診に関するお願いなど、県民の皆様への積極的な広報に努めております。

感染症法上の位置づけが5月8日から5類に見直される予定となっておりますけれども、移行後においても、県内医療の逼迫が危惧される状況に至った場合には、県民の皆様への注意喚起が必要になると考えております。

このため、定点調査による県内の感染状況や医療の逼迫時における基本的な感染対策の呼びかけなど、5類移行後においても、必要に応じて県民の皆様への情報発信は、引き続き行っていきたいと考えています。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

県が発信する福祉保健部のツイッターアカウントは、夜遅くや土日関係なく発信もされてきておりました。私自身も、中の人は大丈夫なんでしょうかと気遣う声というものを幾つかいただきました。今は感染状況は落ち着きつつある状況であることは、いいことではあるんですけれども、5月、毎日の発信が一旦区切りになる

かと思っております。その際は、ぜひ県民の皆様にも、中の人として、ありがとうございましたと、これまで発信、拡散にご協力いただいた皆様に対しての発信も期待したいところでございます。

（2）情報発信について。

これまで、この本会議場におきましても、情報発信にはこだわって質問をしてきました。県のような事業や支援策、様々対応していても、県民の皆様が届いていないケースが見受けられ、統一的な演出やデザイナーの採用などに至るまで提案を行ってまいりました。

このような中、知事として、はじめての本格的な組織改正を行い、戦略的な情報発信の推進に向けて、新たな課が新設されますが、この組織の役割と、今後の県政の情報発信が具体的にどのように変わっていくのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 総務部長。

○総務部長（大田 圭君） ご指摘をいただきました「秘書・広報戦略部」につきましては、様々な広報媒体を通じた県の魅力発信やトップセールスなどを、分野横断的な視点で戦略的に取り組むために設置をするというものでございます。

また、併せて設置をいたします、「ながさきPR戦略課」におきましては、戦略的な広報を担う専門部署といたしまして、情報発信力の強化や統一性を持った戦略的な情報発信、あるいは本県のイメージ向上につながるブランディングといったことを進めることといたしております。

これらの取組におきましては、外部人材の方の活用も図りながら、各部局が行います情報発信やプロモーション等に対しまして、効果的な

媒体活用ですとか、デザイン作成への技術的な支援、こういったことを行うことによりまして、選ばれる「新しい長崎県づくり」につながる情報発信を目指してまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） これからの部分はあるかと思えますけれども、ぜひ部局横断的に横串を刺して、県民の皆様にも伝えることにこだわって行っていただくよう、ぜひお願いいたします。

次に、知事自身の情報発信について、お尋ねをいたします。

知事就任から一年がたちまして、知事選挙終了後、知事自身のSNSのアカウントは、しばらく沈黙しておりましたが、最近では発信が増えてまいりまして、知事の活動が少し身近に感じられるようになったことは、県民の皆様にとっても、私にはいいことだと思っております。

県民の皆様にも親しみや県政への理解が進むことができると知事自身も考えていらっしゃると思っております。日々発信しているとは思いますが、ツイッターは、特に、発信の内容に対する批判というものも見受けられました。

私自身も、県民、市民の皆様へどう受け取られるかと考えながら日々発信をしておりますが、いただいたご意見やご批判には向き合い、反省することも自分自身でございます。

知事自身の発信の考え方や様々な意見に対して、どのように向き合っていくのか、お考えをお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 私は、Twitter、あるいはFacebookといった媒体を通して、知事としての日々の活動状況等について情報発信を行っております。

こうした私自身の目線でのSNSによる情報発信は、多くの県民の皆様、私の日常であったり、県政を身近に感じていただくとともに、県外の皆様にも本県の魅力などを知っていただきたいという思いで行っております。

今後、SNSを通して、考え方を含めて、私自身をより知っていただくという目的で、県政推進につながるような情報発信に取り組んでいきたいというふうに考えています。

○議長（中島廣義君）赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）日々の発信、なかなか難しい部分はあるかと思いますが、人によって受け取り方は様々異なってくるかと思いますが、ぜひ県民の皆様にも寄り添った発信というものを引き続きお願いしたいと思います。

（3）県都長崎市との連携のあり方について。

やはり知事や市長が代わると方針が変わり、県と市の役割分担を見直す機会でもあると考えております。

それこそ今回、そして今後も、知事方針で予算でも、これからも力を入れていくであろう子育て政策、私も、何度もこの議場にて子育て政策について提案を申し上げてきましたが、中村前知事時代は、子育て政策というのは、市町が中心でというふうなスタンスが強いものがございました。しかし、大石知事は、よい意味で踏み込んだものと見ております。

人口減少は、長崎県も長崎市も課題であり、力強く協力していかなければなりません。県と市の役割分担についての考えと、長崎市の人口の社会減に対して、どのように今後連携を深めていくべきか、知事の考えをお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君）知事。

○知事（大石賢吾君）県と市町の役割分担につ

いては、まず基本的な考え方として、広域にわたる施策であったり、市町に関する連絡調整のほか、市町への必要な人的、技術的な支援などが、まず県の役割と認識をしております。

こうした考え方の下、人口減少に関する長崎市との連携については、本県の社会減の3分の1を占める重要な課題として捉えて、企画担当部局間による定期的な意見交換の場を設けるとともに、危機意識の共有を図りながら、連携に努めている状況でございます。

具体的には、広域施策の推進の観点から、移住拡大、若者の県内就職促進、情報発信など、より効果的、効率的な連携が重要となる項目等について意見交換を行うほか、社会減の動向に係る分析支援などに連携、協力しながら取り組んでいる状況です。

近年、長崎市では、研究開発や情報系企業等の立地が進むほか、まちの姿も大きく変わろうとしており、市においては、この機会を企業や人材を呼び込むチャンスと捉えて、住み続けたいと思う魅力的なまちづくりや移住、定住対策等に主体的に取り組んでいただくことも重要であると考えております。

人口減少に関しましては、今後も長崎市との連携は重要との考えの下、県においても、市はもとより、大学や産業界の皆様とも連携を密にしながら、具体的な成果に結びつけられるように力を注いでいきたいと考えています。

○議長（中島廣義君）赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）ありがとうございました。

今、知事からもお話がありましたように、例えば、移住政策に関しての県と市の役割分担は、私自身は、中にいて、うまくいっている部分もあるのかなと思っております。

私が県議会議員として務めさせていただいた4年間を振り返ってみますと、この3年間は、コロナ禍に振り回された3年間でもあったかなと思っています。コロナ禍は、特に、県と市の役割分担や協力と地方自治のあり方を考えさせる場面が多くございました。いわゆる二重行政というものは、今後も県と市が連携をして、それぞれ、または一緒に最高のパフォーマンスができるように協力していかなければなりません。人事交流なども進めて、市民、県民には、県と長崎市が仲が悪いという印象を持たれておりますので、それを払拭できるような取組をともに考えていければと思っております。

2. 出産育児支援について。

（1）出産費用負担軽減について。

今日も私の家族、2歳と0歳の子どもも傍聴に来ておりますけれども、これまでも子育て支援に対しては力を注いでまいりました。

6月定例会の一般質問でもさせていただきましたが、出産育児一時金の増額について質問をさせていただき、出産育児一時金は、国一律の仕組みにより実施されている、県としては、国の動向をとの答弁をいただいております。

その後、国の議論を見守ってきましたが、出産育児一時金の額は、42万円から、今年の4月から50万円に増額される予定となりました。これまで出産費用軽減について何度も訴えてきた私の身としても、大変歓迎をしております。

これまで知事自身の政策の中では、出産に関わる費用や負担の軽減については何度も語られておったかと記憶しておりますが、県独自の出産費用助成に関しては、令和5年度の当初予算には計上されておられません。

国の動向が見えはじめたところで、県独自の

出産費用の負担軽減について、今後どのように考えているのか、知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 出産育児一時金につきましては、出産費用に充てられる一時金の額42万円が、実際に必要な費用と比較して不足している状況であったことから、私は、その部分を補う必要があると考えていたところでございます。

議員ご指摘のとおり、出産育児一時金が令和5年度から50万円に増額され、出産時の経済的負担が軽減されることから、県の財政が大変厳しい状況の中での制度見直しは、歓迎すべきものだというふうに考えております。

私は、県民が希望どおりに妊娠、出産して、安心して子育てできる社会の実現に向けて、切れ目のない施策の充実・強化に包括的に取り組んでいくことは重要だというふうに思っておりますので、引き続き、子ども政策の強化に関する国の動向も踏まえたくうえで、必要な施策を検討してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 6月定例会にはなりませんけれども、県政史上最大とも言われた手持ちパネルでも示させていただきました。第1子、私の場合なんですけれども、出産時の前後3か月間で、領収書ベースで28万円手出しでかかったというものをこちらの場でもお示しをさせていただきました。

それを今回の例えば50万円ですとか、今回の県、国の費用の負担、各種助成などを加味すると、単純計算では、4月以降は大体10万円の負担に圧縮することになるかなと思っておりますが、今のままで知事はいいと考えているのかと

いうのを聞きたいんですけども、そこはいかがでしょうか。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今後の動向もあるかと思えますけれども、繰り返しになりますが、やはり妊娠、出産、子育てが安心してできるという環境づくりが大切だと思いますし、それについては包括的に検討していく必要があると思えますので、今後の動向も踏まえながら検討していきたいというふうに思います。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） もちろん物価が高騰している中で、それこそ出産費用、医療機関でかかる費用がもしかしたら上がるかもしれないと、50万円で賄えないような世の中になるかもしれない、そういった動向も含めて、引き続き、これで終わりというわけではなくて、考えていただけるという認識でよろしいですね。わかりました。ありがとうございます。

（2）医療費助成制度の市町との連携や展望。

議会開会日になりますけれども、知事は、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする子ども施策を一丁目一番地として位置づけ、子ども施策は国が基本と認識しておりますが、急ぐべきものから積極的に施策を講じてまいりたいと発言され、その内容については、私も心から賛同をいたしております。

そして、18歳までの全ての子どもたちが安心して医療を受けることができるよう、市町との連携をしたうえで、長崎県独自の医療費助成制度を創設するという考えを示され、今回、事業を構築されたことについても、これからを担う世代に向けた施策が進み、評価をしているところであります。

子ども医療費助成制度の創設に当たって、市町から、いろんな意見があったかと思えますが、今後も、市町と連携し、事業を継続してほしいと考えております。

償還払いを軸とするのか、市民の皆様の利便性から現物給付か、また、さらに負担軽減のあり方など、これからも引き続き議論をしなければなりません。今回創設する医療費助成制度は、今後も見直しを行い、これで終わりではなく、よりよい制度にしてほしいと考えますが、知事の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君） 今回、市町のご理解とご協力をいただいて、本県独自の子どもの医療費助成制度を創設しようとするものでございますけれども、議員おっしゃるとおり、これが最終形ではないと考えております。

本来、子ども医療費助成制度は、国の責任において整備すべきものであると考えておりますので、本県の取組も示しながら、今後とも、国に強く要望を実施していきたいというふうに思います。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ここまでこれたことは知事の実績だと思いますし、私自身、高く評価しております。やっぱり国の中でやっていただきたいことも確かにございますけれども、長崎県が子育てにしっかり向き合っているんだよというメッセージは確実に子育て世代に伝わっていると思いますので、引き続き、よりよい制度のあり方というものは検討していただきたいと思って、要望させていただきます。

（3）長崎交通公園の今後のあり方について。

6月定例会でも、子どもの遊び場、公園のお

話というものをこの場でさせていただきました。今回は、長崎交通公園について、質問をさせていただきます。

私も、自分自身が子どもの頃、母がお弁当を作って、家族で遊びに行ったりしておりました。電動ゴーカートに乗るのが楽しみで仕方がなく、しかし、小学校2年生にならないと乗ることができないと、早く2年生になりたいと本気で思わせてくれた長崎交通公園であります。

休日は、多くの子どもたちが遊んでおり、今も昔も変わらず県民の皆様の憩いの場であり、交通ルールを実践的に学ぶ貴重な場であると、先日、交通公園にお伺いして認識をしたところでもあります。長崎県として、長崎交通公園の必要性について、どのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 長崎交通公園は、子どもが遊びながら交通ルールやマナーを学ぶことができるなど、交通安全教育に重要な役割を果たしている県内唯一の施設であります。

このようなことから、県としましては、今後も引き続き、その機能を維持しながら、長崎市への移管協議を継続して行ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 今後もあの機能を維持していく方針だと、必要性についてのご答弁をいただきました。

少し話はそれますがけれども、長崎駅前も、今、新たな姿に生まれ変わっております。100年に一度のまちづくりという中で、駅周辺は目まぐるしく変わっておりますが、しかし、足元を見

た時に、点字ブロックがでたらめな状況でした。

詳しく言いますと、移動の方向を示す線状の誘導ブロック、注意する場所を示す点状の警告ブロックが適切に配置されていない状況がございました。市民の方からご指摘をいただき、視覚障害者の方が長崎駅を利用される様子を拝見していたため、すぐに改善を働きかけました。

この事例は県庁としての管轄ではないんですけれども、誰一人として取り残さない、誰からも選ばれる長崎県であるためには、こういった状況が生まれないようにすることも必要です。

話は戻りますが、視覚、聴覚など、多様なハンディを抱えた子どもがもちろん長崎市内にも、長崎県内にもおります。多様性に対応した学びの場として、交通公園内に点字ブロックを設置し、視覚障害者はもちろん、健常者も学び、遊べる場になるかと考えますが、県の見解をお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 交通公園内への点字ブロックの設置につきましては、視覚に障害のある子どもも、ない子どもも、双方が交通ルールやマナーを学ぶことができるという面で効果が期待できると考えております。

ただ、設置するには、設置場所や範囲によっては経費も一定かかりますことから、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 検討いただけるということで、ぜひとも前向きにお願いをしたいと思います。

お伺いして、施設の老朽化はもちろん見とれますが、乗り物は、特に丁寧にメンテナンスをしていただいていることもうかがえました。

今後、点字ブロックはもちろんなんですけれども、インクルーシブ公園としての機能を持たせて、障害がある人もない人も安心して遊び、学べる場として、さらに強化することも可能かと思えます。ぜひともご検討のほどをお願いいたします。

3、農林水産業の振興について。

（1）令和5年1月寒波による長崎びわの被害の状況と対策。

令和5年1月の寒波で、本県が全国に誇る露地びわに甚大な被害が出ていると、農家の皆様からお伺いをさせていただきました。

びわ農家の方々の心が折れている状況も見受けられましたが、被害の状況と現時点での対応状況について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 1月24日から25日にかけての寒波によるびわの被害については、2月20日に、市、JA等とともに、現地において被害の詳細な調査を行ったところです。

その結果、ハウス栽培のびわの被害はほとんどありませんでしたが、長崎西彼地域を中心に、露地栽培のびわにおいて、若い果実の凍死等により、5億4,300万円の被害額となっております。

今回の被害における対応としましては、露地栽培において、24%の果実が生き残っていることから、その果実をしっかりと育て、出荷できるよう、JAと連携して、薬剤による防除や袋かけの徹底などの技術指導を行っているほか、被害を受けた農家の皆様が経営を継続できるよう、セーフティーネット資金の活用などの経営面での支援も行っていくこととしております。

今後、被害を受けた生産者に寄り添った対応ができるよう、関係機関と一体となって取り

組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 私がびわ農家の方々に直接お話を聞きますと、確かに露地びわの全てが失われたわけではないとは思いますが、生き残っているびわと完全に凍死してしまったびわが混在しているような木というのがたくさんございます。そこを仕分けしながら袋がけするというのは、かなり困難な状況で、心がもう既に折れている状況の中で、その作業ができるのかというのは、私自身もものすごく感じたところでありました。

私自身、農家の方に単純に「頑張れ」と言えないぐらい心が折れている状況もございましたので、確かに24%生き残っているというのは公式な見解なのかもしれませんが、実際そこまでできるのかというのが今後の課題でもあると思います。引き続き、びわ農家の皆さんと向き合っていたくようお願いをしたいと思います。

そして、ご存じのように、長崎は全国に誇るびわの産地でもあり、守っていかなければなりません。生産者の産地を守りたいという気持ちは並々ならぬものを私自身も感じております。しかし、後継者はなかなかおらず、このままでは放置されるびわ農園も増えていくと考えられます。

産地への未来を見据えた支援について、県としてどのように考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） びわ産地を未来につないでいくためには、農家の皆様が安定した経営を行い、将来にわたり希望を持てることが重要と考えております。

そのため県といたしましては、収入保険等への加入や保温ハウスの導入、補強により災害への備えを強化する取組に加え、園内道等の条件整備やドローンを活用した防除など、生産性向上に向けた取組についても支援をしていく必要があるものと考えております。

今後、関係市町や農業団体とも連携し、経営安定に向けた産地の主体的な取組が進むよう、必要な制度や事業の活用を働きかけ、日本一のびわ産地の維持、拡大を後押ししてまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） びわ農家を守るためには、ここ3年ぐらいがかなりきつい状況にあるのかなと思っています。かなり高齢化も進んでいることですので、ぜひとも、ここは向き合っただいて、私自身ももちろんこれからも向き合っただいて、県としてもご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（2）6次産業化支援について。

農家、生産者の高齢化は当然課題であります。私と同じ世代や年下の世代への様々な施策の効果もあり、定着するまで、まだまだ課題はあるものの、参入する方も増えてきております。現場でお話する機会も増えてまいりました。意欲的な生産者は、自ら生産したものを加工し、パッケージにこだわって販売するなど、より価値を高く、より多くの人に届けたいと考えており、できる限りその気持ちに寄り添っていただきたいと考えております。

6次産業化に意欲的な生産者に対する支援について、県のお考えをお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） 農業者の所得向上を図るためには、加工商品の開発、販売など、農

産物の付加価値を高める6次産業化等の取組を支援することも重要と考えております。

このため県では、6次産業化に必要な知識習得のためのセミナー開催等による事業者の掘り起こし、経営面等の専門家派遣や食品開発支援センターによる商品化に向けた課題解決の支援などに取り組んでいるところです。

その結果、農業法人等で、地域において農畜産物の生産から加工、販売に取り組む優良事例が出てきております。

その一方で、小規模の農業者が取り組む場合、販売経費が多額となることや販路拡大に必要な労力が確保できないなどにより、必ずしも所得向上につながっていない現状もあります。

こうしたことから、県といたしましては、小規模の農業者が6次産業化に取り組む際には、食品製造業者への加工の委託、販売業者との商品企画の相談といった商工業者との連携を進めるなど、その経営規模等に応じた支援を行うことで、農業者の所得向上につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）（3）販路拡大について。

長崎県の農水産物には、とても品質がよくて、おいしい食材も多いですが、販路拡大は、まだまだ課題があります。私も、自分自身が6次産業化に携わる中で、販売する難しさ、納品時の納期やロット数の調整など、クリアしなければならない課題に直面したこともございます。

しかし、やる気がある生産者は増えてきており、所得を伸ばすためには、小売業との仲立を行う事業者などへの売り込みを通じて販路を拡大することが有効であると考えます。

県には、生産者に対して、販路を含めたサポートを期待しておりますが、農水産物の販路拡

大への支援について、現在行っている農業分野、水産分野、それぞれの取組について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 農林部長。

○農林部長（綾香直芳君） まず、農産物の販路拡大につきましては、県では、これまで大規模産地や農業団体が実施する関西でのフェアの開催などによる売り場確保の取組を支援しているところであり、令和3年度の本県農産物の関西、九州地域中核量販店での取扱量は徐々に伸びてきているところであります。

一方で、中小規模の産地や農業者等に対して、販売事業者などとの商談の場となる異業種交流会を開催したほか、テスト販売やサンプル提供等販路拡大に向けた取組を支援した結果、百貨店や高級飲食店などへの新たな販路拡大につながっているところであります。

今後、引き続き交流会等を開催するとともに、令和5年度からは、産地や農業者等が取り組むネット販売やSNSを活用した情報発信など、新たなマーケティング手法の構築を支援することで、農業者の所得向上につなげてまいります。

○議長（中島廣義君） 水産部長。

○水産部長（川口和宏君） 県産水産物の販路拡大のためには、大手量販店や生協、飲食・業務向けの需要に対応した付加価値の高い商品づくりと販売力の強化を進めていくことが重要であると考えております。

このため、県では、生産者団体や水産バイヤーと連携し、付加価値向上と他産地との差別化を図る目的で、長崎の特産品である椿油やかんきつ類の「ゆうこう」を添加した餌で育てた養殖ブリやシマアジ、さらに春先に大量に漁獲さ

れ、価格が低下する天然ブリを有効活用したブリハンバーグなど、商品開発や販売促進の取組を進めております。

今後は、市場規模の大きい首都圏で新たな販路を開拓するための大型展示商談会でのPRに引き続き取り組むとともに、首都圏への流通をスムーズにするための市場関係者とのネットワークの強化などを図ってまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ありがとうございます。

ぜひとも引き続き強力に後押しをしていただきたいこともありますし、バイヤー、商社との連携、販路の引き出しの幅をたくさん持っていただいて、多様な商品というのはこれからも長崎県の中で様々生まれてくると思いますので、「あとはもう売るだけです」というぐらい引き出しをたくさん持っていただくよう、これも要望になりますけれども、お願いをいたします。

4、観光経済振興対策について。

（1）西九州新幹線とレッドブルF1チームとの共演について。

12月3日、大村市、4日、東彼杵町で、西九州新幹線とレッドブルF1マシンが並走する、競争させるようなプロモーション動画撮影が大がかりに行われました。

今回の企画は、私自身もセキュリティースタッフのリーダーとして参画させていただき、本物のF1マシン、世界ナンバーワンのチームを間近に見ることもできましたし、ハリウッドからのドローンチームもより間近で見ることができたことは、運営側でもありましたが、自分自身、とても興奮をいたしました。

1月末から今回の模様が公開され、すばらしい動画が拡散され、多くの皆様に驚きをもって

見られておりますし、大石知事自身も参加いただきまして拡散にもご協力いただいているところでもあります。

今回の企画は、限られた時間の中で、しかも前例もないことでもありました。県や県警などが積極的に調整を行っていただき、大村市や東彼杵町住民の方々にも協力いただいて、無事に開催できたことは、とてもすばらしいことができたと評価しております。

まずは、今回の企画に県としてどのように対応したのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 今回の動画については、レッドブルのF1チームにより、新大村駅前の大村外環状線と東彼杵町の大村湾グリーンロードの2か所において、F1カーと西九州新幹線が並走するシーンなどを撮影するものであります。

撮影に際し、県としましては、撮影地である大村市や東彼杵町及び交通規制や道路使用許可を管轄する県警とも連携し、沿道の住民生活に支障を来さないよう、複数の関係機関と綿密な調整を行いながら、準備が円滑に進められるように取り組んだところであります。

撮影当日は、多くのボランティアやスタッフの方々の努力をはじめ、沿道周辺への事前の周知も図られていたことから、順調に撮影ができたものと伺っております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ありがとうございます。様々ご尽力いただいたことに心から感謝を申し上げます。

次に、大村市では、早速、レッドブルから提供された動画を活用し、市のユーチューブアカ

ウントでも発信されており、昨日見たところ、15万回再生をされております。

今回の企画は、西九州新幹線が開業したことにより実現したことであり、素材は無償で使えるとレッドブル側からも伺っていたもので、県も、もっと今回の動画を活用してPRすべきと考えますが、今後の活用について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 地域振興部長。

○地域振興部長（早稲田智仁君） 今回、撮影された動画の一部については、レッドブルから、地元自治体が活用できるよう無償提供されたところであります。

西九州新幹線開業を契機として、新幹線とF1カーのコラボレーションが実現した貴重な映像であることから、県としましては、SNSやホームページ等による情報発信など、さらなる新幹線の利用促進に向けた機運醸成や開業効果の拡大につながるよう、積極的に活用してまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ぜひお願いいたします。

同様の質問となりますが、今回、県警の積極的なご協力に改めて心から感謝を申し上げます。

県警シンボルマスコット・キャッチくんも参加いただき、レッドブルのインスタグラム公式アカウントからも共演した動画が発信され、反響もとても多くいただいております。

県警察では、各種SNSを積極的に活用され、県民の皆様にも親しみをもちただけるような日々の取組を発信されていると承知しております。県警としても、今回の動画を活用することで効果的に興味を持って捉えられると思いますが、今後の活用はいかがでしょうか。

○議長（中島廣義君）警察本部長。

○警察本部長（中村 亮君）情報発信につきましては、県警察の施策や取組を県民の皆様にご理解いただくうえで極めて重要であると認識しております。

そのうえで、レッドブルF1チームと長崎県警察シンボルマスコットでありますキャッチくんの共演動画に言及いただきましたけれども、これにつきましては県警察の交通安全広報として活用する方針でございます。レッドブルと具体的な広報内容について、現在調整中でありま

す。今後も、SNSを活用するなど、時代に即した形で県民の皆様が必要とする情報、あるいは県民の皆様役に役立つ情報を効果的に発信してまいります。

○議長（中島廣義君）赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）今後の発信を楽しみにしております。レッドブルは、アーバンスポーツ、エクストリームスポーツ、F1レースも世界的なスポンサーであり、行っていただいている企業でもありますので、今後とも、連携を深めることで、長崎に新しい可能性が生まれてくると思います。今後の展開にも期待しているところです。

（2）フィルムコミッションの強化について。

今回の西九州新幹線とレッドブルF1チームとのコラボでは、県民の皆様はもちろんのこと、多くの関係者の協力があって終えることができました。生活道路を封鎖するための様々な許可取り、手配、住民の皆様への説明と、大変な苦労がありました。

県のフィルムコミッションも、短い期間の中、積極的に動いてくださり、大変な苦労もされた

と思っておりますし、感謝申し上げます。

そして、一丸となって、こうした前例がないことに果敢に挑んで、実現できた長崎県というのは、私は、動画を発信された以上に効果と価値があるものと感じております。

本県には、映画やドラマ、アニメなどの舞台となり得るロケ地が多く、本県が舞台となった作品も多くございます。今後、フィルムコミッションの取組がさらに充実したものにできれば、誘致や誘客にもつながっていくものと確信しております。今後、県としてどのように取り組まれていくのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君）文化観光国際部長。

○文化観光国際部長（前川謙介君）これまでも、県フィルムコミッション事業によりまして、ロケ誘致や撮影に対する支援、ロケ地を巡るモデルコースの紹介など、映像作品を通じた本県の魅力発信、誘客促進に取り組んできたところでございます。

こうした取組の効果もございまして、CMのロケ地となりました島原市の大三東駅、あるいは朝の連続テレビ小説「舞いあがれ！」の舞台となっている五島列島には、多くの観光客が訪れておりますし、長崎市を舞台といたしましたアニメ作品のイベントにも多くの方々が参加されるなど、好事例も生まれてきております。

また、配給会社からのタイアップ企画の依頼等も現在あっておりまして、今後も、さらなる観光活性化につながる可能性があると考えておりますので、地元市町や関係企業とも連携しながら、ロケ地の誘致や情報発信にしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君）赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）ぜひ、さらに強化してい

ただき、市町との連携を深め、観光だけでない、県内企業にも波及させる取組は、民間も主体となって積極的に関われる仕組みづくりが必要だと感じております。今後とも、ぜひよろしくお願いたします。

（3）雇用確保対策について。

長崎に新しい可能性を見せていく取組は、今後も私自身、積極的に行ってまいります。県内企業にも波及させるためにも、そして人口流出に歯止めをかけるためにも、雇用を確保し、質を高めていかなければなりません。

大企業などでは、採用担当者や部署が配置され、採用に向けた求人計画や情報発信など、各社で特色を持って取り組んでいただいておりますが、中小企業においては、専任の担当者がおらず、十分な採用に関する取組もできていないと伺っております。

県内企業でも魅力的な企業は数多くございますが、こうしたことも人材確保できていない一因と考えます。県としての取組について、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県内景気に持ち直しの兆しが見られる中、多くの県内企業が人手不足の状況にあり、必要な人材の確保が課題となっております。

そのため県では、採用活動に前向きに取り組む企業に対し、採用力向上のための伴走型支援に取り組んでおり、具体的には、魅力的な求人票の作成方法や企業の採用活動に対するアドバイス、関連事業の周知等を行っております。

また、企業情報や求人情報の効果的な発信のための「Nなび」や「ジョブなび長崎」といった専門サイトの運営や県外人材の確保を支援す

る「オンライン転職フェア」の開催など、様々な面から企業の採用活動を支援しているところであります。

採用に関する課題は企業ごとに様々であり、個社の課題に応じた適切な支援を行うことで、働き手に選ばれる企業になっていただけるよう、引き続き、丁寧に取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ありがとうございます。

個別でも対応いただけると承りました。

体制としてちゃんとあるというスタンスだけではなくて、しっかりと採用につながって、長崎でしっかり働いてもらえることがゴールなはずですので、そのゴールと向き合い、中小企業の課題にしっかり向き合っていただくことをお願いたします。ありがとうございます。

さらに、質の高い雇用を生み出していくには、外需を取り込むことで県内経済の活性化を図っていくために、本県のように財政基盤が脆弱な県にとって、企業誘致は不可欠な取組であり、今後とも誘致活動を強く推進していただくことを期待しております。

私は、県外から企業を誘致することは、雇用創出など、大きな効果が生まれること、県内の取組を高く評価しておりますが、それと同じくらい誘致の効果を地場企業に波及させていくことも必要だと考えております。

特に、製造業においては、誘致企業と地場企業との受発注などの連携を促進することが重要だと思いますが、県がどのように取り組んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 産業労働部長。

○産業労働部長（松尾誠司君） 県では、企業誘

致の成果を地場企業に波及させるため、誘致企業と連携した技術力の向上やサプライチェーンの構築に向けた支援を実施しております。

具体的には、三菱重工航空エンジンの立地において、同社からの受注獲得に向け、地場企業の設備投資や技術開発を支援したことで、新たな受注につながるなど、大きな波及効果が出てきております。

また、去る12月に立地が決定しました京セラについては、今後、県内への発注も期待されることから、地場企業との取引マッチングなどを積極的に支援し、県内サプライチェーンの構築を推進してまいりたいと考えております。

今後とも、県内経済の活性化を図るため、誘致企業と地場企業の連携を促進してまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ぜひウィン・ウィンな関係を長崎県内でたくさん事例を増やしていただくよう、お願いをいたします。

（4）メタバースによる振興について。

さらなる未来について、お尋ねをいたします。

デジタル技術の急速な進展により、Web3やブロックチェーン、NFTなど、行政や民間における活用や検討がはじまっていると認識しております。本県の地理的特異性を考えても、メタバースの活用が大いに可能性があると感じております。

今回、当初予算においても、メタバース空間構築に関わる予算が計上されており、本県においても、その活用に向けた第一歩を踏み出そうとしている点について、とても期待をしております。

民間においても様々な活用がはじまり、本県企業においても、メタバース空間にバーチャル

オフィスを開設し、完全リモートワーク化、起きたら出社というようなことが実現するなど、その活用の幅は広がるばかりです。

そこで、本県においても、観光をはじめ、様々な分野でメタバースを活用することが経済振興においても重要だと考えておりますが、今後どのように活用しようと考えているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 企画部長。

○企画部長（浦 真樹君） インターネット上における距離や時間、活動範囲などに制約されない仮想空間であるメタバースは、様々な分野での活用可能性について、高い注目を集めているところであります。

そのような中、県といたしましては、メタバースについて、まずは地理的な距離に関係なく、県内外の皆様とつながるコミュニケーションの場として活用し、関係人口の拡大などにつなげてまいりたいと考えております。

また、観光や物産の分野における誘客や県産品の販売促進に向けた情報発信等における活用を検討いたしますとともに、先進的な事例の調査・研究も進めながら、より多様な分野におけるメタバースの活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ありがとうございます。

ぜひ、他県もできはじめているメタバース課が長崎県にも開設される日というのを楽しみにしております。

メタバースは、障害を抱えている方でも平等に仕事に取り組める利点というものもございます。ぜひ大きな目で広げていただけるよう、お願いいたします。

5、犬猫殺処分ゼロに向けて。

（1）中核市との連携について。

既に複数の議員からも、この課題に対して質問をいただいておりますが、動物殺処分ゼロは、県はロードマップを作成いたしました。もちろん、これまでも目指していたこととは思いますが、具体的に力強さを持っている姿勢というものは評価しております。これからも様々動かれていくかと思えます。

そして、殺処分ゼロに向けては、県と中核市である長崎市、佐世保市が同じ方向を向いて活動しなければ達成できない課題でもあると認識しております。今後の連携など、取組をどのように考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 中核市は、動物愛護管理法により、犬猫の引き取り、譲渡、広報・啓発活動等の役割を担っておりますが、長崎市及び佐世保市の殺処分数は県全体の4割を占める状況となっております。

このような中、県の「動物愛護管理推進計画」に基づき、動物愛護フェスティバルの共催など、相互に協力しながら、これまで殺処分数の減少に取り組んでまいりました。

また、両市に対しては、今般、担当部署を直接訪問し、殺処分ゼロに向け、今般策定したロードマップの趣旨をご説明するとともに、改めて協力を依頼し、ご理解をいただいたところでございます。

今後とも、殺処分ゼロの目標達成に向け、両市とも連携を深めながら、力を合わせて取り組んでまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ぜひともよろしくお願

いたします。

（2）保護した犬猫の情報発信について。

殺処分ゼロに向かっていくには、行政の力だけではもちろん足りず、市民、県民の皆様のお力添えや理解を高めていかなければなりません。情報発信のあり方については、ながさき犬猫ネットを拝見しておりますが、確かに情報はあり、更新もされております。ただ、現状では、広く届いているとは言えない、足りていないと私自身は感じているところです。

保護された犬、猫が飼養された場合は即時発信が大事であり、SNSでの発信をもっと積極的に行い、啓発活動や譲渡先につなげる活動を強化すべきであると考えております。県としての現状と今後の取組について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 県民生活環境部長。

○県民生活環境部長（貞方 学君） 現在、県が行う譲渡推進等の情報発信は、ホームページや広報誌が主な手段となっておりますが、ご指摘のとおり、情報量が少なく、即時性にも欠けるなど、十分なものではございませんでした。

このため、現在のホームページ「ながさき犬猫ネット」を改修し、譲渡につながりやすい情報掲載の工夫や適正飼養、イベント等に関する掲載内容を充実させるなど、譲渡等に係る情報発信を強化することといたしております。

また、SNSによる情報の即時発信につきましては、インスタグラムを活用した譲渡情報の発信など、先行した取組を実施されている民間ボランティアとも意見交換等を行いながら、効果的な情報の発信、情報拡散に向け、協働や連携方法等について、検討してまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君）ほかの議員も申されておりましたが、目標に向かって、前倒しでも進められるように、こういった情報発信も引き続き行い、強化して、県民の皆様にはしっかりとご理解いただけるようお願いを申し上げます。

6、教育行政について。

（1）高校教育と地域との連携について。

昨日は、県立高校の卒業式でもありました。私も母校、長崎西高の卒業式に参列をしてきました。3年生は、まさにコロナ禍での学生生活であり、同級生の顔もマスクで覆われ、話すこともためらわれ、高校総体や甲子園も中止、先輩方の悔しさや涙を目の当たりにして、様々な制限とともに始まった3年間であったと想像しております。

もちろん悔しさもあると思いますが、卒業生のどんな困難な状況でも皆で前を向いて進んできたという言葉には感動もし、頼もしくも感じました。

私自身もそうですが、学校で学んだことは一生残ります。また、戻ってきたいと思える学校としてのあり方は、さらに強めなければならないと感じております。

特に、離島・半島部においては、人口減少が進んでおり、高校の存続が危ぶまれるとともに、これは地域の存続にも影響すると考えております。

これからの高校のあり方を考えていく時、設置者の県と高校のある地元地域が連携することも必要だと考えますが、県教育委員会のお考えをお尋ねいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 少子化の進行によりまして、離島・半島地域の県立高校で

は小規模化が進んでいる中、議員お話ありましたように、学校が維持できなくなれば、その地域の活力は低下してしまうと、そういった思いから、本年度、県下の市町を積極的に訪問しまして、今後の県立高校のあり方などにつきまして、首長等と意見交換を行ってまいりました。

これらを踏まえて、高校が担うべきビジョンの構築と、その実現に向けた取組としまして、新年度におきまして、県と市町が連携して、高校を地方創生の核として、地域の活性化につなげる事業を組み立てたところでございます。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） ありがとうございます。

子どもたちが地域への愛着を育む取組についても、市町と県が連携して実施していくことが今後重要と考えております。

次年度の新規事業、高校・地域連携イキイキ活性化事業における取組の概要をお伺いいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） 本事業におきましては、県、市町、高校、企業等からなる地域コンソーシアムを立ち上げまして、専門的知見を持ちますアドバイザーからの助言を得ながら、学校の魅力化と地域の活性化を連動させた取組を進めてまいりたいと考えております。

例えば、高校の魅力ある学びとUターン施策を組み合わせることで移住者数を増やしたり、あるいは地域が求める産業人材の育成を図り、企業誘致を促進していくなど、高校生の若い力を活かすことで、地域の活性化の動きに厚みを持たせていきたいと考えております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 来年度の高校・地域連携

イキイキ活性化事業についての概要の説明をいただきました。ありがとうございました。

新しい事業でもあり、他県での事例も少ない先進的な取組になるかと考えております。どのような成果を期待しているのか、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 教育委員会教育長。

○教育委員会教育長（中崎謙司君） この地域コンソーシアムによる事業を通しまして、高校生が地元の課題や産業を学びながら、ふるさとへの思いを育むことはもちろんでございますけれども、その中でコミュニケーション力や課題解決能力を磨き上げて、希望する進路を実現できますよう、指導体制やカリキュラムなどの教育環境につきましても充実を図ってまいりたいと考えております。

このように特色ある教育活動を展開することで、地域の多くの子どもたちにとって、ふるさとの高校で学ぶことが選択肢の一つになると、そのような魅力ある学校づくりに努めてまいりたいと思っております。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） これから来年度に向けてになるかもしれませんが、その地域が活性化できるよう、子どもたちにとっても、よりよい学びにつながるよう期待をしております。すぐに成果が出るもの、わかりづらいところもあるかもしれませんが、私自身も長い目で見守って、その地域の活性化を期待していきたいと考えております。

7、長崎南北幹線道路と西彼杵道路へのアクセス道路について。

（1）目途と臨港道路畝刈時津線の渋滞対策について。

2月18日、一般県道奥ノ平時津線、時津工区が開業となり、多くの関係者や来賓の皆様が参加されて盛大に式典も行われました。

長崎～佐世保間を1時間で結ぶ高規格道路の建設は必要であり、早期に全線で開通されることを心より願っております。

実際、この時津工区が開通し、琴海方面から時津方面に向かう方々は、渋滞が緩和した効果を実感しているとの声を多数伺いました。

一方、これまでこの本会議場でも、委員会の審議の場でも申し上げてきました臨港道路畦刈時津線については、想定していたとおり、流れが悪くなりました。

この流れをよくする長崎南北幹線道路と西彼杵道路をつなぐアクセス道路の建設のめど、臨港道路の渋滞対策について、お尋ねをいたします。

○議長（中島廣義君） 土木部長。

○土木部長（奥田秀樹君） 長崎南北幹線道路のアクセス道路は、井手園交差点の渋滞緩和や滑石及び時津インターチェンジへのアクセス向上などを目的として計画しており、現在、来年度の新規事業化に向けて、国と協議を進めているところです。

完成のめどについては、現段階でお示しすることはできませんが、県としても、早期整備が必要であると考えており、まずは新規事業化に全力で取り組んでまいります。

また、臨港道路の渋滞対策については、時津工区開通後の混雑状況を踏まえた対応策を検討しているところです。

今後も、交通状況を注視するとともに、警察とも連携しながら、交通の円滑化が図られるよう努めてまいります。

○議長（中島廣義君） 赤木議員 2番。

○2番（赤木幸仁君） 何度もこちらの場でも申し上げてきたのですが、もともと臨港道路というものは水産物を早く配達するために造られた道路でもあり、今は生活道路としても多くの方が利用されている道路でもあります。ぜひとも、この前も交通量の調査というものは行っている様子というのは拝見をしましたけれども、利便性の向上に向けて、もちろんアクセス道路を早く建設していただくことも必要ですし、警察の方も、信号機を適切に時間の配置を考えると、特に、三重地区の皆様が不便を感じることがないよう、そして水産関係者の方が不便を感じることがないよう、水産部の方も一体となって、その声というものを土木部の方に届けていただければと思っております。引き続き、私自身もよく通る道路でもありますので、見守って、また意見を届けてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上で、今回用意した質問は終わりました。

私自身、県議会議員として4年間務めさせていただきましたが、これから厳しい戦いの場に移ってまいります。違うステージの中で、また長崎県、長崎市の発展のために一生懸命汗をかいて、皆さんを支えるような人物であり続けたいと思っております。この場をお借りしまして、本当に県職員の皆様、県議会議員の皆様にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君） 以上で、県政一般に対する質問を終了いたします。

次に、知事より、諮問第1号の送付がありましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知

事の説明を求めます 知事。

○議長（中島廣義君） 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕 本日、提出いたしました追加議案について、ご説明いたします。

諮問第1号「退職手当支給制限処分に係る審査請求に関する諮問について」は、長崎県教育委員会が行った退職手当支給制限処分について、元公立学校教頭から審査請求がなされたため、地方自治法の規定に基づき諮問するものであります。

以上をもちまして、本日提出いたしました議案の説明を終わります。

何とぞ、慎重にご審議のうえ、適正なるご決定を賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（中島廣義君） 次に、さきに上程いたしました第1号議案乃至第46号議案及び諮問第1号につきましては、お手元の議案付託表のとおり、それぞれの委員会に付託いたします。

次に、各委員会は、お手元の日程表のとおり、それぞれ開催されますようお願いをいたします。

以上で、本日の会議を終了いたします。

明日より、3月16日までは、委員会開催等のため本会議は休会、3月17日は、定刻より本会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後 3時49分 散会

第 2 6 日 目

議 事 日 程

第 2 6 日 目

-
- 1 開 議
 - 2 第49号議案上程
 - 3 知事議案説明
 - 4 第49号議案 質疑・討論、採決
 - 5 委員長審査結果報告、質疑・討論、採決
 - 6 意見書上程、質疑・討論、採決
 - 7 発議第207号上程、質疑・討論、採決
 - 8 議会閉会中委員会付託事件の採決
 - 9 閉 会

令和5年3月17日（金曜日）

出席議員（45名）

1番 石本政弘君
 2番 赤木幸仁君
 3番 中村泰輔君
 4番 饗庭敦子君
 5番 堤典子君
 6番 鵜瀬和博君
 7番 清川久義君
 8番 坂口慎一君
 9番 千住良治君
 10番 下条博文君
 11番 山下博史君
 12番 北村貴寿君
 13番 浦川基継君
 14番 久保田将誠君
 15番 中村一三君
 欠 番
 17番 宮本法広君
 18番 麻生隆君
 19番 川崎祥司君
 20番 山口経正君
 21番 吉村洋君
 22番 坂本浩君
 23番 深堀ひろし君
 24番 大場博文君
 25番 近藤智昭君
 26番 宅島寿一君
 27番 山本由夫君
 28番 松本洋介君
 29番 ごうまなみ君
 30番 中島浩介君
 31番 前田哲也君
 32番 堀江ひとみ君
 33番 溝口芙美雄君
 34番 中山功君

35番 小林克敏君
 36番 山口初實君
 37番 山田朋子君
 38番 西川克己君
 39番 浅田ますみ君
 40番 外間雅広君
 41番 徳永達也君
 42番 中島廣義君
 43番 瀬川光之君
 44番 坂本智徳君
 45番 田中愛国君
 46番 八江利春君

 説明のため出席した者

知事 大石賢吾君
 副知事 平田修三君
 副知事 平田研君
 統轄監 柿本敏晶君
 危機管理監 多田浩之君
 企画部長 浦真樹君
 総務部長 大田圭君
 地域振興部長 早稲田智仁君
 文化観光国際部長 前川謙介君
 県民生活環境部長 貞方学君
 福祉保健部長 寺原朋裕君
 こども政策局長 田中紀久美君
 産業労働部長 松尾誠司君
 水産部長 川口和宏君
 農林部長 綾香直芳君
 土木部長 奥田秀樹君
 会計管理者 吉野ゆき子君
 交通局長 太田彰幸君
 地域振興部政策監 渡辺大祐君
 産業労働部政策監 村田誠君
 教育委員会教育長 中崎謙司君

選挙管理委員会委員長 菫 本 昭 晴 君
代表監査委員 下 田 芳 之 君
人事委員会委員 辻 良 子 君
公安委員会委員 森 拓二郎 君
警察本部長 中 村 亮 君
監査事務局長 上 田 彰 二 君
人事委員会事務局長
(労働委員会事務局長併任)
教育次長 狩 野 博 臣 君
財政課長 小 林 純 君
秘書課長 大瀬良 潤 君
選挙管理委員会書記長 大 塚 英 樹 君
警察本部総務課長 車 康 之 君

適任と存じますので、ご決定を賜りますよう、
よろしく願いいたします。

なお、副知事を退任されます平田修三君には、
在任中、多大のご尽力をいただきました。

この機会に厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本日提出いたしました議
案の説明を終わります。

○議長（中島廣義君）お諮りいたします。

ただいま上程いたしました第49号議案「長崎
県副知事の選任について議会の同意を求めるこ
とについて」は、委員会付託並びに質疑・討論
を省略し、直ちに採決することにご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

本議案は、原案のとおり、副知事として、浦
真樹君に同意を与えることの賛否について、表
決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第49号議案は、原案のとおり、同意
を与えることに決定されました。

これより、さきに各委員会に付託して審査を
お願いいたしておりました案件について、審議
することにいたします。

まず、総務委員長の報告を求めます。

中島浩介委員長 30番。

○総務委員長（中島浩介君）（拍手）〔登壇〕

皆さん、おはようございます。

総務委員会の審査結果並びに経過の概要につ
いて、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第16号議
案「内部組織の設置に関する条例の一部を改正

議会事務局職員出席者

局 長 黒 崎 勇 君
次長兼総務課長 藤 田 昌 三 君
議事課長 川 原 孝 行 君
政務調査課長 濱 口 孝 君
議事課課長補佐 永 尾 弘 之 君
議事課係長 山 脇 卓 君
議事課会計年度任用職員 天 雨 千代子 君

午前10時 0分 開議

○議長（中島廣義君）おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

この際、知事より、第49号議案の送付があり
ましたので、これを上程いたします。

ただいま上程いたしました議案について、知
事の説明を求めます 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕本日、提出いた
しました追加議案について、ご説明いたします。

第49号議案は、長崎県副知事の選任について
議会の同意を得ようするものであります。

副知事といたしまして、浦 真樹君を選任し
ようとするものであります。

する条例」外6件であります。

慎重に審査いたしました結果、いずれも異議なく、諮問第1号については、棄却すべきものと決定され、議案については、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第16号議案「内部組織の設置に関する条例の一部を改正する条例」に関し、「危機管理部」については、新たに部長を設置するとともに、災害対策本部の総務対策部長として、実務上の指揮命令を行う「危機管理対策監」を配置することとしているとのことだが、現在の人員から変更はあるのかとの質問に対し、現在は37名体制であるが、1名増の38名とし、防災や、国民保護などに、重点的に人員配置をしていきたいとの答弁がありました。

これに対し、「防災企画課」及び「基地対策・国民保護課」を新設することなので、佐世保の基地対策などしっかり対応していただきたいとの意見がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、警察本部の所管事項について、ニセ電話詐欺被害防止対策に関し、全国各地で強盗被害が起きている中で、資産を持っている方などの名簿が出回っているとの情報があるが、名簿の対象者が県内にいることを把握した場合、どのような対応を取っているのかとの質問に対し、コールセンターを開設している期間中は、同センターのオペレーターが対象者に対して、注意喚起の電話連絡をするとともに、同センターからはがきの送付を行っている。

県警でも同様の対応を行うとともに、警察官が対象者を訪問し、直接注意喚起を行っている

との答弁がありました。

次に、企画部の所管事項について、「こんな長崎どがんです会」に関し、開催は平日に行っているのか、また、開催場所は、どこで行っているのかとの質問に対し、基本的には平日の開催であるが、参加者の状況やテーマに応じて、柔軟に対応している。

昨年5月に開催した「子育て」のテーマ、8月に開催した「UIターン」のテーマの際は、参加者の都合も聞きながら土日開催とした。

開催場所は、借上げ経費を少なくする観点から、県庁会議室を活用しているが、現場に向いて、現場の空気感、環境を感じながら、意見を聞くことも大事な側面だと考えるため、「女性の視点を取り入れたまちづくり」のテーマの際は、参加者の活動拠点となっている県央地域で開催した。

また、「スタートアップ支援」のテーマの際には、CO-DEJIMAで開催する工夫も行ったとの答弁がありました。

次に、地域振興部の所管事項について、マイナンバーカードに関し、新生児に対する交付申請手続はどのようになるのかとの質問に対し、現状では、出生届が市町村に提出された後、住所地の市町村で住民票を作成し、マイナンバーが付番される。それから交付申請という手続になるので、一定の時間がかかることとなる。

このため、現在、厚生労働省、デジタル庁、総務省において、新生児に対し、出生後、速やかに交付するための検討が行われているとの答弁がありました。

これに関連し、2月末の本県の交付率は63.8%とのことであるが、最終的な目標をどのように考えているのかとの質問に対し、ほぼ全ての国民にゆき渡らせるのが国の目標であるので、県

としても、最大100%の県民にゆき渡るように努力を重ねるべきだと考えているとの答弁がありました。

次に、危機管理監の所管事項について、#7119救急安心センター事業に関し、福祉保健部と連携し、導入に当たっての実施方法等、県の考え方を市町の消防、医療部局に対して説明したとのことであるが、具体的にどのような説明をしたのかとの質問に対し、救急搬送件数・搬送人員、病院到着までの時間が過去最高になっていることを踏まえ、救急搬送、救急医療の負担軽減に効果のある「#7119」を導入し、県と市町で協力して実施するため、先行する都府県の状況や、実施イメージとして、県において実施すること、民間コールセンターへの委託を行うこと、24時間365日の実施体制にすることなどについて説明を行ったとの答弁がありました。

これに対し、今後のスケジュールはどうなっているのかとの質問に対し、県の考え方に対する市町の意見、意向を伺っているところであり、その結果により、さらに協議が必要になることもあり得ると考えている。

3月12日の週には回答いただくことにしており、出された意見等を詳しく聞きながら取りまとめていき、今後のスケジュールを組み立てていきたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、ドローンサミットについて、一、長崎県Maasについて、一、離島振興について、一、新幹線効果を県北地域に波及させる施策について、一、新大村駅からの交通アクセスについて、一、県庁舎跡地の活用について、一、獣医師の確保についてなど、総務行政全般にわたり活発な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、総務委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、よろしく願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）この際、念のため申し上げます。

本委員会と文教厚生委員会に分割して付託いたしました第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」につきましては、文教厚生委員長の報告終了後に、一括して審議することにいたします。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

まず、第16号議案「内部組織の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第16号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号は、棄却すべきものと決定され、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、文教厚生委員長の報告を求めます。

下条委員長 10番。

○文教厚生委員長（下条博文君）（拍手）〔登壇〕 おはようございます。

文教厚生委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第17号議案「長崎県手数料条例の一部を改正する条例」のうち関係部分外4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、第22号議案「市町村立学校県費負担教職員定数条例及び県立学校職員定数条例の一部を改正する条例」について、教職員定数の増加に伴う関係条例の改正であるが、小学校教諭を中心に志願倍率が年々減少しており、教員のなり手不足が深刻化している中、何か対策を行っているのかとの質問に対し、志願者の確保に向け、県外会場での採用試験の実施、特別免許状による採用、年齢制限撤廃等の取組を行っている。また、育児・介護により中途退職をされた方に対する特別採用選考も実施しており、今後も、これらの取組を進めていく予定であるとの答弁がありました。

さらに、長崎県出身者で、県外で教員をされている方に対し、Uターン就職を呼びかけるなどの取組は行っているのかとの質問に対し、過去、採用が少なかった時期に、県外で教職についた本県出身者を主なターゲットに、関東・関西会場にて採用試験を実施しており、UターンやIターンにつなげることができているとの答弁がありました。

次に、第30号議案「長崎県公立大学法人の中期目標〔第4期〕について」、令和7年度の完成を目指し、県立大学佐世保校の新キャンパス建設が進んでいるが、県民の生涯学習やリカレント教育のニーズも高まっている中で、地域に根差す取組として、今後どのようなことを計画しているのかとの質問に対し、佐世保校には、地域の方の利用を想定した地域交流棟を建設しており、地域住民の生涯学習の場としての活用を考えている。

また、令和5年度からは、地域のニーズを踏まえてリカレント教育向けの公開講座も計画しており、広く県民の利用を促していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、議案外の所管事務一般で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

福祉保健部関係の新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業について、院内感染を未然に防止する目的で、令和2年10月から行ってきた入院・入所前のPCR検査の補助を、今月末で終了することについて、現場から不安の声が拳がっている。どのような経緯から終了に至ったのかとの質問に対し、本事業については、国の臨時交付金を活用して、本県独自に補助を行ってきた。

令和4年度の検査件数は約9万5,000件に上るが、陽性率は約0.7%と低く、また、入院・入所前の検査時に陰性であっても、その後に陽性となるケースもあるなど、院内感染が多く発生した。

これらのことから、本事業が十分な効果を発揮できているとは言えない状況であると総合的に判断し、終了することとした。今後は、院内感染対策に関する具体的な内容について、学会のガイドライン等に沿った対応を推奨していく

こととし、事業の終了については、関係団体等へ丁寧な説明をしていきたいとの答弁がありました。

以上のほか、教育及び福祉・保健行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、文教厚生委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）お諮りいたします。

本委員会と総務委員会に分割して付託いたしておりました第17号議案を含め、各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、観光生活建設委員長の報告を求めます。

石本委員長 1番。

○観光生活建設委員長（石本政弘君）（拍手）

〔登壇〕おはようございます。

観光生活建設委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

今回、本委員会に付託されました案件は、第24号議案「長崎歴史文化博物館条例の一部を改正する条例」外3件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可

決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、土木部の所管事項について、最低制限設計価格の見直しに関し、「地域の守り手」の役割を担う建設業において、若手入職者の低迷や就業者の高齢化などによる担い手不足が喫緊の課題であることから、最低制限設計価格を現行の90%から92%の範囲で設定していたものを、一律92%に見直すとのことだが、どのような効果を考えているのかとの質問に対し、建設業協会では、担い手確保・育成対策を推進するためのアクションプランを作成し、3年間で概ね5%以上の職員給与の上昇、完全4週8休制の実施、新規採用職員の増加、及びその目標の進捗をデータで把握する取組を推進することとしており、そのためには、最低制限設計価格の一律92%への見直しが不可欠として知事へ要望があった。

県としても、給与水準が上昇することや、働き方改革につながり担い手不足の解消に効果があると考えているとの答弁がありました。

これに対し、今回の見直しで、県の予算にどのような影響が出てくるのかとの質問に対し、約6億円の影響が出ると試算しており、建設業協会には確実にアクションプランを実行していただく必要があるため、県も毎年フォローアップに努めてまいりたいとの答弁がありました。

次に、文化観光国際部の所管事項について、世界遺産の保存活用に関し、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界遺産登録5周年記念事業を開催されるとのことだが、コロナ禍により大きなダメージを受けた本県観光産業の起爆剤となるよう取り組んでいただきたいが、県はどのような取組を考えているのかとの

質問に対し、各種イベントを開催することにより、改めて世界遺産の価値や構成資産地域の現状や魅力をアピールし誘客に努めるとともに、若い世代にも関心を持ってもらうことにより、保存・活用の活動に関わっていただく方を増やしていき、世界遺産の保護・継承に努めてまいりたいとの答弁がありました。

これに対し、こういう記念事業が一過性で終わらないよう行っていただくとともに、やはり一番大事なのは構成資産の保存管理であり、県は力を注ぐべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのかとの質問に対し、登録後は、世界遺産を持つ自治体として、構成資産のある市町とともに、適切に保護・保存し、次世代に継承する責務を果たすため、ユネスコへ提出した「包括的保存管理計画」に基づく取組を着実に推進している。

また、5周年の節目を控え、この計画の改訂を進めており、より実効性の高い計画として、ユネスコへ提出する準備を行っているとの答弁がありました。

次に、県民生活環境部の所管事項について、動物殺処分ゼロに向けたロードマップの策定に関し、殺処分ゼロに向けた3つの課題である収容数の削減、収容動物の譲渡推進、市町や県民の参加と連携強化について、目指す姿と施策の方向性、具体的な施策展開を示していただいた。その中で、入口対策である収容数の削減では、野良猫が増えないよう不妊化をどのように拡充していくのかとの質問に対し、令和4年度は県内の動物病院で434頭の不妊去勢手術を行っているが、手術できる数に限度がある。

令和5年度以降の700頭から始まる不妊化計画について、動物病院で賄えない分は、アニマルポートで手術を実施することとしているとの

答弁がありました。

これに関連し、地域猫活動を行う方への無理解や嫌がらせがあると聞く。「長崎県動物の愛護及び管理に関する条例」の周知が急務と考えるが、県の見解はとの質問に対し、県民の皆様への理解促進を図るため、市町と協力した広報活動や、学校での啓発など、関係部局と連携してまいりたいとの答弁がありました。

次に、交通局の所管事項について、電気バスの導入に関し、他県において、電気バスの導入がっていると聞くが、県として導入の検討を行っているのかとの質問に対し、車両導入に当たり、環境負荷の軽減は必要と考えている。

電気バスについては、環境性能の向上や整備費用が大幅に削減される一方、車両価格が高い、走行距離が短い、また、保守整備体制の構築が必要という課題がある。先進事例や課題を精査し、導入に向け検討してまいりたいとの答弁がありました。

次に、九州周遊バスに関し、JR九州が行っていた、九州内を周遊できる切符のような取組を県でもできないかとの質問に対し、周遊型乗車券「とりっぷきっぷ長崎・佐世保・ハウステンボス」を3月13日から発売している。

この取組は、九州急行バス・西鉄バス・西肥バスと共同で発売し、それぞれの路線で購入すると7,340円かかるところを、5,500円とお得な価格設定とした。福岡発着ではあるが、この取組を起爆剤とし、今後も他業者と連携して周遊乗車券に取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

以上のほか、一、長崎県自転車活用推進計画の改定について、一、長崎大学のまちなか移転について、一、核兵器廃絶に向けた取組について、一、男女間の賃金格差について、一、獣医

師不足について、一、交通局の中期経営計画について、一、軽油価格の高騰についてなど、観光生活建設行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、観光生活建設委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、農水経済委員長の報告を求めます。

山下委員長 11番。

○農水経済委員長（山下博史君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

農水経済委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会に付託されました案件は、第26号議案「長崎県の事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」外4件であります。

慎重に審査いたしました結果、議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議がありました主な事項について、ご報告申し上げます。

まず、産業労働部の所管事項について、半導体関連産業等の振興に関し、京セラの進出決定やソニーグループの規模拡大の動きなど、諫早市をはじめ本県が活気づく一方、人材確保など解決すべき課題もあると考えられるが、今後、県としてどのように対応していくのかとの質問に対し、京セラの本県進出決定においては、本県の理工系人材の豊富な点が評価されているところであり、人材確保に向けた取組については、引き続き、注力していく必要がある。

また、人材確保のみならず、工業用水などのインフラ整備や住居対策、通勤・渋滞対策など多岐にわたる課題解決のため、関係部局で構成する庁内プロジェクト本部を設立することとしており、当面は、動きが活発となっている諫早市と連携しながら、企業のニーズに応じた支援を検討してまいりたいとの答弁がありました。

これに関連し、産業振興に向けた施策の推進に当たっては、先日、完成式典が開催された「県立大学情報セキュリティ産学共同研究センター」との連携も考えられるが、県の見解はどの質問に対し、同センターの共同ラボにおいては、入居を予定する民間企業5社との間で様々な共同研究が期待されることから、今後とも、大学や企業とも連携して、産業振興に活かしてまいりたいとの答弁がありました。

次に、水産部の所管事項について、長崎俵物認定委員会に関し、「長崎俵物」は、本県水産加工品のリーディング商品として知名度向上と販路拡大を図るため、水産加工業界と県が一体となって育成強化に取り組んでいるということだが、令和3年度目標売上額と売上額は幾らかとの質問に対し、令和3年度の目標売上額は7億円に対し、売上額は4億1,000万円となっているとの答弁がありました。

それに対して、「長崎俵物」は、98商品まで増加している一方、売上げは減少傾向となっているため、消費者の意見を取入れるなど全面的に見直す必要があるのではないかとこの質問に対し、消費者ニーズを把握しておくことは重要であり、現状を分析・把握したうえで、今後どのような方法がいいのか、業界団体と連携しながら検討していきたいとの答弁がありました。

次に、農林部の所管事項について、びわの寒害に関して現地調査を行い、生産者から状況をお聞きしたところですが、現時点で県や市、JAがどのような支援をしているのか。また、今後の災害への備えや農地整備等の支援について、県の考えはこの質問に対し、当面の対応として、現在生き残っている果実をしっかりと育て、出荷し、今年の収入確保につなげていくことが重要と考えており、市及びJA等、関係機関と連携し、追加的な薬剤の散布や生き残った果実への袋かけなどの技術指導を行っている。

今後の取組としては、災害に対する備えを強化していく必要があることから、園地の基盤整備や保温のための簡易ハウス等の整備、既存ハウスの補強、老木の改植に対する支援について検討してまいりたいとの答弁がありました。

これに関連し、被災農家の経営安定に向け、資金面の支援について、どのように考えているのかとの質問に対し、現在、長崎市やJA等と資金面の対策について協議しており、相談窓口の設置にとどまらず、金利面も含めて具体的にどのような支援ができるのか検討を進めてまいりたいとの答弁がありました。

それに対し、被災農家に対して、県が産地を守り、しっかりサポートするという力強いメッセージを伝えることが必要である。農家の皆様に資金面も含め安心感を与え、産地を継続して

もらえるよう早急に取り組んでいただきたいとの意見がありました。

以上のほか、農水経済行政全般にわたり熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、農水経済委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君）ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、予算決算委員長の報告を求めます。

松本委員長 28番。

○予算決算委員長（松本洋介君）（拍手）〔登壇〕予算決算委員会の審査結果並びに経過の概要について、ご報告いたします。

本委員会で審査いたしました案件は、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」外26件でございます。

慎重に審査いたしました結果、第1号議案、第13号議案及び第35号議案につきましては、起立採決の結果、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

その他の議案につきましては、いずれも異議なく、原案のとおり、可決すべきものと決定されました。

以下、本委員会で論議のありました主な事項について、ご報告いたします。

まず、3月6日に行いました総括質疑においては、本県の財政状況及び財政運営について、観光振興について、農業・水産業の振興について、産業労働行政について、土木行政について、教育行政について、県民所得向上対策について、子育て支援について、新型コロナウイルス対策について、石木ダム建設についてなど、多岐にわたり活発な論議が交わされました。

次に、総務分科会では、I R 導入推進事業費に関し、M I C E 誘致支援組織とはどのような取組を行うのか。また、その職員については、どのような人物の採用を考えているのかとの質問に対し、国際的な会議や政府系の会議、あるいは九州及び国内において、これまで開催実績がないような会議や展示会等を長崎に呼び込むために、I R 事業者と一体となって誘致活動を行うとともに、九州及び国内への周遊につなげる役割も担うことを想定している。

また、職員については、国際会議、または展示会の企画運営実績や、国際的なプロモーション活動の経験を有し、かつ、九州・長崎I Rを必ずや成功させるという気概のある人物を広く公募したいと考えているとの答弁がありました。

次に、文教厚生分科会では、医療人材の確保に関し、本県は診療科偏在が顕著で、特に、産科や小児科が不足しており、安心して出産・子育てができないのではないかと。偏在解消に向け、より一層注力する必要があると考えるがどうかとの質問に対し、これまでは離島を中心に、いかに地域の偏在を解消するかを中心に取り組んできたが、今後は、その取組に加え、中・長期的な視点で、産科・小児科・救急の医師の確保が重要と考えている。

そのため、来年度から実態調査を行い、ワーキンググループ等で踏み込んだ議論を行い、偏在解消に向け、取り組んでいくこととしているとの答弁がありました。

次に、観光生活建設分科会では、地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費に関し、脱炭素社会の実現に向け、県有施設への太陽光発電設備の導入や公用車の電動化など、行政自らが率先して取り組むとのことだが、今後、どのような導入計画を立てているのかとの質問に対し、令和5年度から令和10年度までに、太陽光発電設備については、76施設へ導入予定であり、公用車の電動化については、太陽光発電設備を設置した県有施設に12台導入する計画としているとの答弁がありました。

これに関連し、国が2030年度までに温室効果ガス排出量46%の削減を掲げる中、県内12の市町でCO₂排出量の実質ゼロを表明しており、ぜひ県が率先して取り組み、市町や県民への展開につなげ、県内全体の脱炭素化の推進に寄与してもらいたいとの意見がありました。

次に、農水経済分科会では、農林技術開発センター施設整備費に関し、農林技術開発センターと農業大学の建替えにおいて、一体的に整備することでどういった相乗効果が得られるのか。

また、農業従事者も高齢化が進んでおり、農業大学校において、新たに学生の募集定員を増やすことは考えていないのかとの質問に対し、試験研究部門と教育研修部門を一体的に整備することで、効果的な事業の実施と効率的な施設の運営につながることに加え、これまでも取り組んできた県内企業や大学との連携の加速化により、技術開発並びに人材育成機能の充実強化が図られるなどの効果が発現できると考えてい

る。

また、現在の募集定員40名に対し、令和4年度の入学者は39名となっている。まずは、今の学生数の中で、しっかりと教育を行い、人材育成に努めていきたいとの答弁がありました。

以上のほか、予算全般に関し、熱心な論議が交わされましたが、その詳細については、この際、省略させていただきます。

以上で、予算決算委員会の報告といたします。

議員各位のご賛同をいただきますよう、お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君）これより、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」について、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕日本共産党の堀江ひとみです。

ただいま、議題となりました第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」について、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費など、県民の願いに応えた予算は、当然のこととして賛成です。しかし、以下の理由を申し上げ、反対いたします。

1、石木ダム事業。

河川総合開発費14億4,000万円のうちの石木ダム事業分、さらに年度を超えて一括契約をするための44億4,400万円の中の石木ダム事業分。

川棚川における過去の洪水被害は、河川改修により対応することができます。人口減少が進む中、佐世保市に新たな水源は必要ではなく、石木ダムは不要です。

知事は、石木ダム事業推進の立場です。事業を進めることは、水没予定地に現に生活している13世帯約50人を行政代執行で、強制的に追い出すことであり、絶対に認められません。

知事は、予算編成の基本方針を、「子どもが夢や希望を持って健やかに成長できる社会の実現」、「選ばれる長崎県のためのまちづくり」と言います。

その一方で、石木ダム水没予定地に生活している住民は、毎日毎日、座り込みの日々から解放されません。不安で、先の見えない日々が既に半世紀、さらに、今この時も続いています。

知事、県民誰もが、心穏やかに、夢や希望を持って暮らせる長崎県にしてください。

2、特定複合観光施設（IR）導入推進事業費関連15億1,500万円。

「刑法が禁じた賭博を特別に認める地域として長崎県を認めてください」と申請中ですが、国の区域認定を勝ち取れば、すぐにカジノ誘致のための諸準備を進める予算です。

賭博の有害性は、何か対策を取れば防げるといったレベルの問題ではなく、行為そのものを禁じるしかない、そういう判断があったからこそ、刑法で禁止されているのです。

長崎県佐世保市ハウステンボスに、賭博場を造ることは反対です。

3、長崎新幹線事業関連80億2,492万円。

長崎県が求める全線フル規格化による整備は、合意の見通しも、実現の見通しもありません。開業しても、新幹線の予算は今後も必要と言います。

見通しがないまま進めている事業には、賛成できません。

最後に、長寿慶祝費1,100万円から500万円に削減することは同意できません。

知事は、「健康長寿日本一を目指す」と言います。その一方で、100歳になられた県民に、知事の名前で記念品を贈り、お祝いする。この予算を、前年度、1,100万円から500万円に削減

します。半分以上600万円も減らします。

100歳になられる方が多くなるのですから、予算は増額して当然なのに、減額する。しかも、100歳の方お一人に1万円相当だった記念品を、わずか2,000円とするのです。

長崎県の当初予算規模は7,500億円、カジノ誘致に15億円、開業した長崎新幹線に80億円も使いながら、100歳のお祝いの予算は1,100万円から500万円に削る。なんと県民に冷たい県政ですか。

知事、予算削減を見直してください。

石木ダムやカジノより、暮らしと福祉の充実を求めます。

新幹線に頼らない交通網の整備を、県内どこに住んでも確保される地域公共交通体系のさらなる充実を、子どもの医療費助成制度は、高校生世代も現物給付制度とすることなどを求め、反対討論といたします。

○議長（中島廣義君） 宅島議員 26番。

○26番（宅島寿一君）（拍手）〔登壇〕おはようございます。

自由民主党の宅島寿一でございます。

会派を代表いたしまして、第1号議案「令和5年度長崎県一般会計予算」について、賛成の立場で意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

令和5年度当初予算は、大石県政初となる本格的な通年予算であり、子どもたちへの投資を未来への投資と捉え、子育てを中心とする「子ども施策」を最重要テーマとして、位置づけられております。

さらに、本県の最重要課題である人口減少のほか、新型コロナウイルス感染症やデジタル化等の社会変化に適切に対応し、県総合計画の実現に向け、「全世代の豊かで安全・安心な暮ら

しの確保」、「みんながチャレンジできる環境づくり」、「『長崎県版デジタル社会』の実現」、「選ばれる長崎県のためのまちづくり、戦略的な情報発信・ブランディング」の4つの重点テーマに沿って、編成されております。

また、今回の予算は、令和4年度経済対策補正予算と一体的な予算として編成されており、物価高騰対策をはじめ、県民生活の下支えと、県内経済活動の活性化に資する施策を切れ目なく講じるとの意気込みが示されているものと、大いに評価するものであります。

県議会においても、経済対策予算については、ほかの議案に先行して可決したところであり、県におかれては、可能な限り、予算の早期執行に努め、少しでも早く、その効果を県民の皆様にお届けいただきたいと思っております。

さて、当初予算の内容を見ますと、子育て施策については、市・町と連携した高校生世代における医療費助成制度の導入をはじめ、結婚、妊娠・出産、子育てまで、切れ目のない支援を図るとともに、子どもたちがチャレンジする資質や能力を身につけるための教育環境の整備などに取り組むこととされております。

また、4つの重点テーマについては、医療・福祉・介護の確保・充実や、農林水産業の振興、スタートアップの集積促進や、新たな基幹産業の創出、デジタル化やDXの推進、長崎空港の24時間化等の推進、インバウンドを含めた観光振興、新たな広報戦略や平和発信などの各種施策に取り組むとともに、テクノロジーの変化を踏まえたメタバース空間の活用など、これまでにない新たな施策も盛り込まれております。

さらに、デジタル田園都市国家構想交付金や、有人国境離島法関係交付金などの国庫補助制度の積極的な活用に加え、緊急自然災害防止対策

事業債など、交付税措置率が非常に高い県債の活用により、地方創生の推進や、県民の生命・財産を守る防災・減災対策等を推進することとされております。

本県が抱える課題解決に必要な施策が計上されるとともに、新型コロナウイルス感染症対策のほか、西九州新幹線の開業効果の拡大や、IR区域整備の推進などの重要プロジェクトについても、しっかりと予算化されているところであります。

このように今回の当初予算は、県勢の発展に向けて、県民の皆様と一緒に積極的に挑戦していくという知事の強い思いと決意が込められた予算であると評価しており、私は賛意を表明するものであります。

知事におかれましては、具体的な成果を実感できるよう、これらの施策を一刻も早く県民の皆様にお届けいただき、多方面から選ばれる「新しい長崎県づくり」を進められることを期待いたします。

以上、賛成意見を申し述べ、議員各位のご賛同を賜りますようお願いいたしまして、賛成の討論とさせていただきます。（拍手）

○議長（中島廣義君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第1号議案は、原案のとおり、可決されました。

お諮りいたします。

各議案は、質疑・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君） ご異議なしと認めます。よって、直ちに採決いたします。

まず、第13号議案「令和5年度長崎県国民健康保険特別会計予算」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第13号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、第35号議案「令和4年度長崎県一般会計補正予算（第14号）」について、採決いたします。

本議案は、委員長報告のとおり決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、第35号議案は、原案のとおり、可決されました。

次に、その他の議案について、一括して採決いたします。

各議案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君） ご異議なしと認めます。

よって、議案は、それぞれ原案のとおり、可決されました。

次に、八江利春議員外40名より、「緊急事態条項の新設を求める意見書案」が、お手元に配付いたしておりますとおりに提出されておりますので、これを直ちに議題といたします。

これより、質疑・討論に入ります。

堀江議員 32番。

○32番（堀江ひとみ君）〔登壇〕 ただいま、議題となりました「緊急事態条項の新設を求める意見書」につきましては、反対の立場で討論いたします。

一、緊急事態条項を新たに設ける必要はない。現行法で対応できると考えるからです。

例えば、新型コロナを指定感染症にしたものの、施行がすぐにできないことを理由に、緊急事態条項を新たに設ける声が挙がりましたが、施行を前倒しにすることによって、対応できたと認識しています。

現行法である災害対策基本法で、首相による災害緊急事態を布告できること。また、公共の福祉を守るために、緊急政令も制定できることなど、緊急事態条項を新たに設ける必要はありません。

二、緊急事態条項の議論を進めていけば、憲法改正の議論へとつながっていくと認識するからです。

2012年の第二次安倍政権発足以来、政府自民党は、9条改定に固執してきました。その手始めに施行されたのが、歴代政府でさえ憲法違反としてきた、集団的自衛権の行使を可能とする安全保障法制（戦争法）でした。

この解釈改憲の強行を足場に、2018年3月にまとめられた自民党の改憲4項目、そのうちの一つが、緊急事態条項創設です。

岸田総理は、4項目について、「在任中に、実現すべく最善の努力をしたい」と発言をしています。

本意見書は、そうした背景の下で提出されたものと理解いたします。

憲法を変えることなく、憲法の全条文を

活かすことを求める立場から、意見書反対討論といたします。

○議長（中島廣義君） 清川議員 7番。

○7番（清川久義君）（拍手）〔登壇〕 皆さん、おはようございます。

自由民主党の清川久義でございます。

会派を代表いたしまして、「緊急事態条項の新設を求める意見書案」について、賛成の立場で意見を述べ、議員各位のご賛同を得たいと存じます。

これまで、世界的に感染が拡大してきた新型コロナウイルス感染症は、医療、経済、教育など、あらゆる分野に未曾有の危機をもたらし、企業活動、市民生活への多大な影響が、長期間、継続しております。

この間、国、地方公共団体とともに、感染症への対策は、危機管理上、重大な課題であるとの認識のもと、住民の生命と生活を守るため懸命の取組が続いているところであります。

また、我が国は、その自然的条件から災害が発生しやすいという特性を有しており、毎年のように全国各地で自然災害による被害が生じております。

平成23年3月11日に、死者・行方不明者合わせて2万2,000人を超える甚大な被害を及ぼした東日本大震災の発生から12年が経過しました。また、平成28年4月の熊本地震から、間もなく7年がたとうとしております。

幸い、本県は、今後30年以内に震度6弱以上の揺れに見舞われる確率は、全都道府県の中でもかなり低い値となっておりますが、全国を見れば、最大の想定死者数が30万人を超える被害も懸念される南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきているなど、巨大地震に対する備えが急務となっております。

また、勢力がより強い台風や、局地的に短時間で激しい雨が降るゲリラ豪雨の増加等が懸念されておりますが、近年、本県においても、数十年に一度の重大な危険性が差し迫っていることを示す特別警報が、毎年のように発表されるなど、激甚化・頻発化が顕著になっております。

さらに、安全保障環境についてであります。昨年2月に発生したロシアによるウクライナ侵攻、北朝鮮による相次ぐ弾道ミサイル発射、中国による尖閣諸島や台湾をめぐる情勢など、我が国を取り巻く環境は、日々、厳しさを増しており、重大な安全保障上の課題に直面していると言えます。

国際情勢が不透明さを増していく中で、地域と国際社会の平和と繁栄をしっかりと守っていく必要性は、今後ますます高まっていくものと考えられます。

このように様々な面から、国民・県民の安全や安心に関わる危機が増大し、不安が高まっている状況下において、緊急事態に適切に対応できる体制を構築していくことが喫緊の課題であり、不安や被害を軽減していく責務があると考えますが、今後、どれほど重大な緊急事態が発生しても、現在の法体系では、平時の延長線上での国家運営を行わざるを得ない状況であり、有事の際に十分な対応ができるのかについて懸念されるところであります。

よって、緊急時において、国家の責務と権限を明確にし、国民の生命と財産を守るための最大機能を発揮させるため、緊急事態規定に関する論点を整備し、緊急事態条項を新たに設ける必要があり、本意見書の提出をすべきものであると考えます。

以上、賛成討論といたします。

議員各位のご賛同を賜りますよう、よろしく

お願いいたします。（拍手）

○議長（中島廣義君） 質疑・討論をとどめて、採決いたします。

本動議は、可決することの賛否について、表決ボタンをお押し願います。

間もなく、表決を終了いたします。

これにて、表決を終了いたします。

賛成多数。

よって、本動議は、可決されました。

次に、議会運営委員会より、発議第207号「長崎県議会委員会条例の一部を改正する条例案」が、お手元に配付いたしておりますとおり提出されておりますので、これを議題といたします。

お諮りいたします。

発議第207号につきましては、質討・討論を省略し、直ちに採決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君） ご異議なしと認めます。

よって、直ちに採決いたします。

発議第207号は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君） ご異議なしと認めます。

よって、発議第207号は、原案のとおり、可決されました。

次に、各委員会から議会閉会中の付託事件として、お手元の一覧表のとおり申し出がおりますので、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中島廣義君） ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました案件の審議は終了いたしました。

この際、知事より、発言の申し出がっておりますので、これを受けることにいたします知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕一言、ご報告申し上げます。

平田修三副知事が、この3月31日をもって、ご退任されることになりました。

平田修三副知事は、昭和60年に入庁されて以来、38年にわたり、県政に携わってこられました。特に、産業や総務部門に精通され、県政全般にわたり、ご活躍をいただきました。

また、令和3年4月から一年間、教育長としてご活躍をいただいた後、令和4年4月に、副知事に就任していただいた次第であります。

副知事としてのこの一年、子ども施策においては、本県独自の医療費助成制度について、市町と連携のうえ導入し、既存制度と併せ、18歳までの全ての子どもたちが、安心して医療を受けることができる体制を構築するなど、各種子ども施策の実現に向けて、ご尽力いただきました。

また、本県で初めてとなる高病原性鳥インフルエンザの発生に際しては、関係機関や庁内関係部局と連携しながら、防疫措置等の早急な対応にお力添えをいただいたところであります。

これまでの県政全般にわたるご尽力に対しまして、心から感謝を申し上げます次第であります。

平田修三副知事には、知事就任一年目の私を支えていただき、次年度以降も、私が目指す「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、力を発揮していただきたいと思っていたところでございますけれども、今回、健康上の理由により、ご退任の意思を表明され、私といたしましても、それをお受けせざるを得なかったということは、まことに残念でございます。

平田修三副知事におかれましては、一日も早いご回復をお祈りするとともに、県政に対する豊富な経験と広い見識を活かし、県勢発展のため、引き続き、お力添えをいただきたいと存じます。

以上、ご報告を申し上げ、重ねて感謝の意を表する次第でございます。

まことにありがとうございました。

○議長（中島廣義君）次に、平田修三副知事より、ご挨拶を受けることにいたします平田修三副知事。

○副知事（平田修三君）〔登壇〕退任に当たりまして、一言、お礼のご挨拶を申し上げます。

まず、中島議長をはじめ県議会の皆様方には、貴重な、この本会議の時間を割いて、このようにご挨拶を申し上げます機会をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。ありがとうございます。

また、ただいま大石知事からは、身に余るお言葉を頂戴をいたし、大変恐縮をいたしているところでございます。

先ほど、ご案内いただきましたように、昭和60年、多くの仲間と共に県庁に入庁して以来、これまで様々な部門で、多くのことを経験をさせていただきました。

その中でも、とりわけ平成10年から3年間、議会事務局において仕事をさせていただき、それ以降、県議会の皆様方と長い間にわたって、お付き合いをさせていただいて、貴重なご意見やご指導をいただいております。そのことが、私の県職員としての成長に大きくつながったものというふう実感にいたしておるところでございます。

改めまして、県議会の皆様方のこの間のご高配に対しまして、深く感謝を申し上げます次第で

ざいます。ありがとうございました。

また、昨年3月、思いもかけず、大石知事からご指名をいただき、副知事職を仰せつかり、大石知事の目指します「新しい長崎県づくり」の実現に向けて、微力ながら、全力で職務に邁進をしております。しかしながら、私の健康上の理由によりまして、引き続き、この重責を務めることが難しくなったというふうに判断をいたしましたので、このたび、退任をさせていただくこととしたところでございます。

職責を全うできなかったことにつきましては、大変申しわけなく、じくじたる思いでございます。

今後は、県民の一人といたしまして、県庁の外から、長崎県の発展のために、自分ができることを精いっぱい努めてまいりたいというふうに考えております。

結びになりますが、長崎県の今後の大いなる発展と県民の皆様のお幸せ、そして、県議会の皆様方のますますのご健勝、ご多幸を祈念申し上げまして、甚だ粗辞ではございますが、お礼のご挨拶とさせていただきます。

長い間、本当にありがとうございました。（拍手）

○議長（中島廣義君）この際、知事より、ご挨拶があります 知事。

○知事（大石賢吾君）〔登壇〕2月定例県議会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

このたびの議会は、去る2月20日から本日までの26日間にわたり開かれましたが、議員の皆様方には、本会議及び委員会を通して、終始熱心にご審議いただくとともに、それぞれ適正なご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症への対応に際し、県議会におかれましては、議会運営等に

ついて格別のご高配を賜り、重ねて感謝申し上げます。

この際、議会中の主な動きについて、ご報告申し上げます。

新型コロナウイルス感染症対策。

新型コロナウイルス感染症については、3月に入ってから、新規感染者数、病床使用率ともに減少傾向で推移しており、概ね落ち着きを保っているものと考えております。

そうした中、去る3月13日からは、国の新たな方針に基づき、マスク着用は個人の判断が基本とされたことから、県では、それに先立ち、国の考え方や、着用が効果的とされる場面等について、県民の皆様に、様々な広報媒体を通じて、周知を図ってきたところであります。

また、3月10日には、国から5類移行に伴う医療提供体制や、医療費の負担の見直し等について、具体的な方針が示されました。

今後、医療現場の逼迫や、県民の皆様に混乱が生じないように、国の方針に基づいた県の対応について方針をお示しし、県医師会等のご協力もいただきながら、新型コロナウイルス感染症の診療・入院等に対応する医療機関の維持・拡大や周知等に取り組み、通常の医療提供体制への移行を推進してまいります。

諫早湾干拓事業の排水門開門問題。

平成22年に開門請求を認めた福岡高等裁判所の確定判決の勝訴原告に対して、国が、その執行力の排除を求めて提訴した請求異議訴訟の差戻審については、去る3月1日、最高裁判所から開門を求める方々の上告を棄却し、上告審として受理しない決定が出されました。

この決定により、開門確定判決に基づく強制執行を許さないとした令和4年3月25日の福岡高等裁判所の判決が確定したところであります。

県としては、有明海の漁業環境の改善を図っていくことが最も重要であると考えており、引き続き、開門することなく、真の有明海再生に向けた具体的な方策が講じられるように、国へ要望するなど、適切に対処してまいります。

1月の寒波によるびわの被害。

1月24日から25日にかけての寒波の影響により、長崎市内のびわを中心に農作物等の被害が発生いたしました。

そこで、3月14日に、私としても長崎市の被害を受けた土壌を視察し、びわ部会の部会長や生産者の方々から被害状況などについて、直接、お聞きしてまいりました。

県としては、生産量、販売額ともに日本一である本県のびわ産地を未来につないでいけるよう関係機関と連携して、必要な取組を検討してまいります。

国際クルーズ船の受入れ再開。

国際クルーズ船の受入れ再開については、昨年11月に国からガイドラインが示され、本県においても、水際対策関係機関など関係者の協力を得ながら、安全・安心な受入環境づくりに取り組んでまいりました。

そうした中、受入態勢が整ったことから、予約受付を再開し、昨日、約3年ぶりに長崎港へ国際クルーズ船「オイローパ2」を、佐世保港へ国際クルーズ船「ノーティカ」をお迎えすることができました。

今後も、安全・安心を確保しつつ、関係市町と連携しながら、クルーズ船の受入れ拡大に向けた積極的な誘致活動等に取り組み、港の賑わいを取り戻し、長崎のこれからの地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

情報セキュリティ産学共同研究センターの完成。

去る3月4日、令和2年度から長崎県立大学シーボルト校に整備を進めていた情報セキュリティ産学共同研究センターが完成し、多くの来賓の皆様のご出席のもと、完成式典が執り行われました。

4月1日から供用が開始され、このセンターが、情報セキュリティ研究の一大拠点となり、共同研究の推進や高度専門人材の育成、地元産業の振興につながるよう、今後とも、県立大学と一体となって取り組んでまいります。

このほか、会期中、皆様からお寄せいただきました数々の貴重なご意見、ご提言などについては、今後の県政に積極的に反映させてまいりたいと存じます。

さて、今議会は、議員皆様の任期最後の定例会であります。今日まで、県勢発展のため、多大なご尽力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。

特に、今期限りでご勇退される議員の皆様には、重ねて感謝の意を表しますとともに、今後とも、ご健勝にてご活躍いただき、県政に対しまして、一層のご支援、ご指導を賜りますよう、お願い申し上げます。

来る4月の統一地方選挙に出馬される皆様におかれましては、これからご多忙のことと存じますが、くれぐれもご自愛のうえ、ご健闘いただきますよう心からお祈り申し上げます。

最後になりますが、報道関係の方々には、会期中、終始、県議会の広報について、ご協力を賜り、ありがとうございました。

この機会に、御礼申し上げまして、閉会のご挨拶といたします。

○議長（中島廣義君） 令和5年2月定例会の閉会に当たり、一言、ご挨拶を申し上げます。

今議会は、現任期最後の定例会でございます

たが、ここに滞りなく、閉会の運びとなりました。

皆様方には、長期間にわたり、ご精励を賜り、厚く御礼を申し上げます。

顧みますと、「令和」のはじまりとともに、私たちが県民の皆様から負託を受け、県政に参画をして以来、はや4年の歳月が過ぎようとしておりますが、まことに感慨深いものがございます。

この任期中、令和元年11月には、ローマ教皇フランシスコ台下が本県をご訪問され、核兵器廃絶に向けたメッセージを発信され、世界の平和を願う全ての人々に大きな勇気と励みを与えていただきました。

県政におきましては、100年に一度に相当するような変革の時期を迎え、中でも長年の悲願でありました西九州新幹線の開業に伴い、長崎駅周辺の整備や新駅ビルの開発、MICE施設の整備、新幹線の沿線市における駅周辺の整備など、「まち」のたたずまいが大きく変化するほか、県勢の発展を図るべく数多くの諸施策が着々と推進されましたことは、まことに喜びに堪えないところでございます。

議会におきましては、若者の政治への関心の醸成などを目的とした「長崎県立大学との包括連携協定」を締結し、様々な取組を実施するとともに、議員提案の政策条例として、「長崎県ケアラー支援条例」を制定し、ケアラー問題に対する理解と社会全体で支える機運の醸成を図るなど、二元代表制の一翼を担う議会としての役割を果たしてまいりました。

一方、IR区域整備計画につきましては、国の審査委員会において認定審査が行われているところでありますが、県においては、IR導入に対する理解促進やギャンブル依存症対策など、

区域認定を見据えた各種施策に万全を期しているところであり、今後とも、県内をはじめ、九州・山口各県及び経済界との連携強化に努め、九州・長崎IRの実現に向け、引き続き、議会・理事者一体となって取り組んでまいりたいと存じます。

また、昨年2月に実施されました知事選挙におきまして大石賢吾知事が誕生されましたが、大石知事が掲げる「県民の皆様と一緒に作る新しい長崎県づくり」への実現を目指し、積極的な県政運営を大いに期待する次第であります。

さて、今期限りでご勇退になられる議員の皆様におかれましては、在任中、県政の各方面にわたって数多くの業績を残されましたことに対し、深甚なる敬意を表する次第であります。くれぐれも、ご健康にご留意をいただき、今後とも、県勢発展のためにいろいろな分野で、ご尽力いただきますよう、お願い申し上げます。

知事はじめ、理事者各位並びに報道機関の皆様には、任期中、私どもに対して、種々ご配慮を賜りましたことを、この機会をお借りいたしまして、厚くお礼申し上げます。

また、先ほど退任の挨拶をいただきました平田修三副知事におかれましては、在任中、県政の多方面にわたって、幾多の業績を残されましたことに深く敬意を表します。

今後とも、ご健勝にて、ご活躍のうえ、県政に対して、なお一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

いよいよ県議選も目前に迫ってまいりましたが、皆様方には、それぞれ全力を尽くされて、再び、県民の負託を得て、県政に参画されることを祈念申し上げる次第であります。

最後に、私事で恐縮ではありますが、今期限りで県議会議員を引退することといたしました。

5期18年の議員生活の最後に、議長の重責を務めさせていただきましたことは、ひとえに皆様方の多大なるご支援、ご協力の賜物であり、衷心より感謝を申し上げます。

以上、甚だ簡単ではございますけれども、閉会の挨拶といたします。

これをもちまして、令和5年2月定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時23分 閉会

議 長 中 島 廣 義

副 議 長 山 口 初 實

署 名 議 員 小 林 克 敏

署 名 議 員 外 間 雅 広

(速記者)

(有)長崎速記センター